未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す飯田研究集会

未来を拓く自治と協働、飯田公民館の地平を超えて

~ 成熟社会・日本における、

持続可能な地域・コミュニティに必要なものをあらためて探る2日間 ~

記録

【未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す飯田研究集会開催要項】

平成25年1月29日版

未来を拓く自治と協働、飯田公民館の地平を超えて

~ 成熟社会・日本における、

持続可能な地域・コミュニティに必要なものをあらためて探る2日間 ~

1 開催趣旨

21世紀初頭の日本において、社会関係資本の編み直しが叫ばれている。かつて日本にあって、今や失ってしまったもの。その一つに「つながり」がある。互助、共助、ソーシャルキャピタル、云々。様々なコトバでその再生が求められている。しかしながら、未だ、私たちはその解決策を見い出したとは言いがたい。

21 世紀初頭の日本が直面している、様々な問題群。地域人材の育成、安心して暮らすための担保としての健康増進と介護予防活動、地域産業の育成&雇用の創出、環境を巡る学びと実践、災害復興とそのコンセンサスづくり、地域防災と日々の営みのつなぎ直し、農業・商業の担い手対策、中心市街地の再生、自殺防止と虐待対応、見守りと声かけや安否確認、そして、郷土愛の涵養、多様性を認め合う意思決定の仕組み、シチズンシップ・自治の育成、協働のまちづくりなどの、溢れんばかりの今日的な課題に、地域やコミュニティ単位で、私たちは、どう立ち向かうのか。

もはや、単独で課題を解決できる団体も、課題も存在しない。複合的な課題群に対して、数多くのセクターが連携して、解決にあたらねばならない。そのためのプレーヤーとして、社会福祉協議会、自治会、集落組織、文化協会、体育協会、NPO等、ソーシャルを担う存在は数多く存在している。しかしながら、現状では、社会教育、公民館の居場所はあるのだろうか?

あらためて、我々の地域やコミュニティを支えるために「必要なもの」は何か?

そして、その「必要なもの」を創り出せる存在は何なのだろうか?

そして、それは「社会教育」なのか?「公民館」なのか?

全国津々浦々、公民館の拠点性は、他の施設を圧倒しているのは自明である。しかしながら、現 状は、その実力を発揮できているとは言いがたい。戦後民主主義の殿堂たる公民館が、一部地域を 除いて、その当初の気概や役割を担っているとはもはや言えない。

問題意識を明確にしよう。21 世紀の日本を救うために、また、これからの地域社会の編み直しに対して、公民館、社会教育は、何ができるだろうか?それこそが、この2日間の主題である。

飯田市の公民館活動を学びの素として、それぞれの課題や問題意識を確認し、各々の行動の原資としたい。議論の主語は、「公民館」にあるのではない。主題は、これからの時代に求められる、地域のつながりのデザイン、そのものである。 飯田の公民館で繰り広げられている活動そのものや、その場に注目したい。そのために、2月に飯田にて、皆様とお会いできることを願っている。

公民館を変えて、日本を変えよう!!

2 主催 未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す飯田研究集会実行委員会

(実行委員長 伊澤宏爾飯田市教育長)

参加団体 地域に飛び出す公務員ネットワーク有志の会、信州自治体学会

飯田市、飯田市教育委員会(飯田市公民館)

3 後 援 総務省、財団法人地域活性化センター、財団法人全国公民館連合会、日本公民館学 会

全国公民館振興市町村長連盟、長野県教育委員会、長野県公民館運営協議会自治体学会

- **4 と き** 平成25年2月2日(土) 午後2時から3日(日) 12時20分まで
- 5 ところ 飯田市竜丘公民館 (飯田市桐林 505 番地 1 tel 0265-26-9303) 飯田市営 天龍峡温泉交流館 (飯田市川路 4992-1 tel 0265-27-4011)
- 6 内容

一日目 2月2日(土)

14:00~15:00 開会行事

主催者あいさつ

開催地あいさつ 吉澤之榮 飯田市公民館長

歓迎ミニ講演 牧野光朗飯田市長「デザイン思考的アプローチによる地域創造」

問題提起
「地域社会の編み直しに、私たちはどのように取り組むことができるの

か」

話題提供者 船木成記さん(尼崎市顧問、元内閣府政策企画調査官) 伊藤学司さん(文部科学省生涯学習政策局社会教育課長)

15:00~15:20 **映像で見る、飯田市公民館の歩み**(飯田市公民館主事会作成)

15:20~16:20 座談会「私にとっての公民館、地域にとっての公民館」

登壇者中島武津雄さん(飯田市議会議員)

北原研二さん(飯田市龍江公民館新聞部長)

16:20~16:40 休憩

16:40~18:40 分科会共通テーマ「信州・飯田の実践から、自治と協働を考える」

第1分科会 「若者を地域につなげる」

コーディネーター 白戸洋さん(松本大学教授)

発表者 飯田長姫高校教諭 有賀浩さん

野口孝浩橋北公民館主事、下岡祥平千代公民館主事「地域人教育の実践から」 松川高校教諭宮澤洋祐さん、松川高校美術部木下愛香さん、河合雛子さん 松川町公民館主事 新井直彦さん「松川高校と地域を結ぶ取り組みから」

コメンティター**山方元さん(日本ボランティアコーディネータ協会、豊橋工業高校教諭)**

第2分科会 「涂上国の開発現場に学ぶ、自治と協働」

コーディネーター 大濱裕さん(日本福祉大学准教授)

発表者 **宮嶋聡子さん(竜丘地区在住、フィリピンプロジェクトメンバー)** 小島一人川路公民館主事

コメンティター 内田光俊さん(岡山市職員、ESD最終年会合準備室)

第3分科会 「地域マネジメントについて、最前線の現場から学ぶ」

コーディネーター 長谷部三弘さん (鎮守の杜風土舎代表)

発表者 中山将英さん(飯田市上久堅地区農業振興会議会長) 林健吾 飯田市産業経済部農業課生産振興係長

18:40~19:00 休憩

19:00~21:00 熟議&交流会 信州飯田で自治と協働を語る

21:00~21:30 会場移動&天竜峡温泉交流館着

21:30~ 入浴、交流など

二日目 2月3日(日)

7:00~7:30 朝食

8:00~8:30 会場移動 竜丘公民館へ

9:00~10:30 分科会 統一テーマ「各地の実践に学ぶ、自治と協働」

第1分科会 「公民館と地域づくり~松本市の地域づくり実行計画に学ぶ」

コーディネーター 松田武雄さん(名古屋大学教授)

発表者 矢久保学さん(松本市地域づくり課長)、白戸洋さん(松本大学教授)

第2分科会 「市民の学び方、楽しみ方」

発表者 社会人のシチズンシップ教育(横浜) NPO 法人 DOUP 築山美樹さん 高校生のシチズンシップ教育(愛知) 豊橋工業高校 山方元さん ESD、公民館のまちづくり支援機能

> 岡山市 ESD 最終年準備室 内田光俊さん ローカルコミュニティ、ローカルテーマコミュニティの実践から(広島) 可部カラスの会 寺本克彦さん

第3分科会 「社会教育・公民館の存在意義をあらためて問う〜地域づくり実践例からの考察」 コーディネーター 船木成記さん

発表者 ソーシャルネットワーキングの取り組み

香川県琴平町社会福祉協議会事務局長 越智和子さん 市民主体の中心市街地の活性化 香川県高松市創造都市推進室参事

松本欣也さん

災害法制ワークショップ 東北大学大学院 丹野将洋さん 安心生活の創造 千葉県鴨川市ふれあいセンター健康推進課長

牛村隆一さん

コメンテーター **香川県まんのう町福祉保険課長 竹林昌秀さん** 10:30~12:00 **まとめの会 飯田公民館の地平を超えるために**

登壇者 伊藤学司さん

大槻大輔さん(総務省人材力活性化・連携交流室長) 船木成記さん

佐藤健飯田市副市長

司会 牧野篤さん(東京大学大学院教育学研究科教授)

12:00~12:20 閉会行事

主催者挨拶

自治と協働

いま文明の転換点にある我々が考えなければならないことは、分業、効率、市場原理、個人主義重視の社会から、昔の農山村のようにさまざまな形の協働、お金に変えられない価値、利他の心などを少し重視する社会にすることだ。

その拠点は人が寄り集まる場所である。古く寄り合いは普通の民家で行われていたが、やがて公 民館ができその機能を果たしてきた。その後、団地では集会所であったり、新しい都市では住民活 動センターができたりしたが、そういう専用の施設がないところでは図書館がその機能を果たした り、また個人の住宅を提供してきた例もある。これからはコミュニティーの中心である小学校であったり、ショッピングセンターの中の共用スペースであったりしても構わない。

ICTが社会構造を変えて、縦型社会からネットワーク型社会が強くなり、同じ目的のもとに人が集まりやすくなったため、ボランティア活動、NPO活動などが盛んになっているが、自治会活動もその波の中にある。つまりネットで自治会内の情報共有をしたり、他の自治会と情報や人材、ノウハウの共有をしたりする時代になってきている。

しかし、活動の原点は人と人との信頼関係であり、フェイストゥフェイスで行う熟議にあるはずである。その基礎があってこそ、ネットによる関係も成り立つ。そういった多様な人たちの交流、 熟議の場がもっとも気軽に自分たちで管理できる範囲内にあることが大切だ。

協働がなければ自治はない。自治は協働から生まれるといってもいいだろう。その将来を住民の中に飛び込んで活動している公務員の皆さんやその仲間の方々が飯田市に集まって議論し、交流をする。そこから生まれるイノベーションに期待したい。

平成 25 年 1 月

地域に飛び出す公務員ネットワーク代表 椎川 忍

開会行事

主催者あいさつ 香川県まんのう町保険福祉課長 竹林昌秀 開催地あいさつ 吉澤之榮飯田市公民館長

(進行)

おまたせ致しました。それでは、これから『未来を 拓く自治と協働のまちづくりを目指す飯田研究集会』 を開催させていただきます。私は今日明日の進行を努 めさせていただきます、飯田市公民館の木下と申しま す。よろしくお願い致します。

まず最初にこの集会の企てた主催者のひとりであり ます竹林昌秀さんから、開会にあたってのご挨拶をい たします。

(竹林)

『山高み あけはなれゆく 横雲の 絶へ間に見ゆる嶺の白雪』

信州飯田の美しい如月の風土をご堪能いただいていますでしょうか。鎌倉右大臣実朝の歌をもう一度朗詠させていただきます。

『山高み あけはなれゆく 横雲の 絶へ間に見ゆる嶺の白雪』。

ご参集の皆様、こんにちは。

ようこそ『未来を拓く自治と協働のまちづくりを目 指す飯田研究集会』へお越し下さいました。実行委員 会を代表しまして、心よりご歓迎を申し上げます。

「町村行政が村を守る父親とすれば、公民館の運営が村を育つる慈母である。」と、昭和23年3月に当時の竜丘村村長 前嶋頼輔 様、は本日の会場であるこの竜丘公民館の開館式でご祝辞を述べられました。当時の公民館に寄せる期待の大きさと意気込みを感じ取ることが出来ます。そしてかつては公民館の存在はかくも大きかったのか、目を見張る思いです。

しかし、現下の公民館はどうでしょうか。戦後民主 主義の実践道場であり、新生活運動の拠点であった原 点はいかように変転したのでしょうか。いまや公民館 は統廃合に見舞われ、コミュニティセンターに改編さ れる潮流が全国的に流れています。また、文化やスポ ーツの振興は、首長が直轄にする動きも数多くあります。いまや公民館の名称は色あせたものとなるだけでなく、減少の傾向の続くことは見逃すことの出来ないことです。

しかし、今なお確かな存在感を発揮しながら、現代 社会の課題に挑み続けて公共の世界を背負って立つ公 民館も数多く存在していることは、忘れてはならない 事実です。

昭和24年に制定された「社会教育法」は、公民館 運営審議委員会を中核においています。市町村は公民 館の設置者であったとしても、その活動計画等の意思 決定は実際に公民館の活動を担う方々に委ねる制度設 計となっています。公と民とが対等に話し合い、とも に担う仕組みのわが国先駆けの栄誉は、公民館にあり ます。

わが国のインフラ整備は、公民館が開設された当時 からは想像も出来ない高い水準となり、いまや手がけ るべき社会資本は新たに見つけることが難しいことは いまでは広く国民の認めるところです。また、社会保 障の制度はもはや欧米に学ぶものは無くなったと、専 門家たちが発言するほど行き渡っています。今なお、 それらの隙間やひずみはあるでしょうが、社会資本を 住民のためにどのように活用するのかそして生活の安 全と安心のために社会保障制度をいかに効果的に効率 よく運用するのか、この手立てが求められています。

いまや、成熟社会日本では「権限と責任の体系」に基づいて、公行政が施策を駆使したところで社会はうまく循環せず、人々を幸せに導くことは 難しいことは、誰の目にも明らかです。行政と一人一人の住民は何らかの介在なしにはつながりにくく、公と民の視点を円滑にすることこそが真の行政改革ではなかろうか。それが地方分権を実質的なものとして、地域主権につながる道筋ではないでしょうか。

新たな公共論は、このあり方に注目して、行政機関

を取り巻く公益的な組織や団体を繋ぎ、「多様な主体の連携する体系」を作り上げようとするのだ。これこそ、戦後社会の建設を期待された公民館の、仕組みそのものではないか。本研究集会ではこうした公と民の十字路において、公民館ではない組織や機構からも卓抜な成果を出した斬新な試みが、鮮やかにパノラマとして報告されるはずです。

旧村単位または、ほぼ小学校に隣接する立地の公民館は国内で最も地域社会に根付いた施設です。この公民館は時代の潮流の中でどのような役割を担うことができるのだろうか。もしかすると多種多様な公益的団体が結集する場なのかもしれない。これらがつながる活動拠点になることが出来るかもしれません。多様な公益活動の基盤として公民館は新たな地平を切り開くことが出来る。それは、人々の絆を育む、「思いやりと優しさの体系」の探求であり、「柔らかな公」と言い換えても良いだろう。

研究集会はこうした観点から構成したものであり、 大会テーマは、『未来を拓く自治と協働、飯田公民館の 地平を超えて』と掲げさせていただきました。今日からの2日間では、全国一律から脱する個性に満ちた地 域社会の独自の取り組み。多様な施策の複合運用。人々 の多種多様な関わり。こうしたコンセンサスに持ち込 む意向集約の手法。さまざまな組織や団体を結集する 運営形態など、数々が報告されるはずです。

まず、牧野光朗市長さんの歓迎のご講演、そして実 行委員会による問題的の後で、地元飯田市の活動が提 供されます。まず、議論の共通の基盤として、飯田を 深く共通理解したいと思います。次いでの分科会では 「若者を地域につなげる」「途上国の開発現場に学ぶ、 自治と協働」「地域マネジメントの最前線から」「松本 市の地域づくり」「市民の学び方」「地域づくりの実践 事例から」とサラダボウルのように山盛りのおいしさ に満ち満ちて、色彩感があふれんばかりです。皆様は どの分科会に出ようか、さぞや迷われたことでしょう。

もっとも嬉しいことは飯田長姫高校と松川高校のフレッシュな息吹たちが事例報告し、東北大学と東京大学の探究心に瞳を輝かせる大学院生たちが一緒に研究

討議に加わってくれることです。公民館が、若い世代 の活動拠点となる可能性も探りたいものです。

この研究大会は総務省の自治大学校長や地域力創造 審議官たちが、公務員の職務外部での地域公益活動を 育成しようとして立ち上げた、『飛び出す公務員ネット ワーク』の意見交換に端を発します。「一度額を合わせ て話そうよ」との声が上がったのが契機となりました。 このメーリングリストの設立者である、元総務省自治 財政局長の椎川忍さんからは本大会にメッセージをお 寄せくださっています。「当時は数人でも良いくらいの 気持ちでしたが、秋の実りでにぎわう産直の市のよう に多彩な編成となり、各界各地からこれほど数多くの ご出席を得られることになることは、望外の幸運と感 謝せずにはいられません。

飯田市が牧野市長さんや教育委員会、そして信州の 公民館関係者の力を結集して開催地をお引き受けくだ さったからこそ、このように実現したものです。飯田 市の研究者との分厚い蓄積や実行委員の文部科学省や 総務省との信頼関係が集積された賜物であります。

なお、本日お集りいただいた方々は、自らの主体性と負担により参加されています。それは地域活動を担う実践家として探究心を発揮される格別の意識の高い方々と拝測致します。ご参集の皆様が、本大会のご縁を大切にして、地域の公益活動推進のための勇気と見識を得てくださるならば、主催者の念願は十全に満たされます。運営に関わる役員たちは12月に一度名古屋で顔合わせをし、開催趣旨のコンセンサスを作り得たに過ぎません。開催準備は地元飯田市の皆様に頼るほかありませんでした。飯田市の皆様には格別お世話になりました。突然に突出した構想にもかかわらず、ご支援くださった文部科学省生涯学習政策局や総務省地域創造力グループ、そして公益的な各種機関に、心より御礼申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

もしも、紆余曲折や行き違いがあるとしたら、それ はこうしたネット交信から何が出来るのかその先行す る社会実験であることに起因します。これを寛容の心 で受け止め下さるなら、誠にありがたく存ずる次第で す。

鎌倉右大臣は山への眺望を遮る、雲の流れから垣間 みた気高い峰の白雪への感動を詠じました。私たちも 山々のような高い理念を仰ぎ讃えつつ、混沌の横雲が 明け放たれ、その絶え間から目覚ましい眺望をしてみ たいものです。

本研究大会の壮大な意見交換を通じて、日本列島の 津々浦々の公民館が生き返る途を探し、わが国が混迷 から脱し、人々が次の時代の地平へ向かう方向性を発 見されることを念願します。

公民館が元気になれば人々が希望を抱き、日本が躍動する。

この飯田集会が未来を先導して、全国各地で確かな 日本を作り上げようとする営みが進展することをご祈 念申し上げまして、実行委員会のご挨拶とさせていた だきます。

みなさま、私たちのこの研究集会が豊かに見を結ぶ ように、熟議をもって力を結集しようじゃありません か。何卒よろしくお願いを申し上げます。

(一同拍手)

(進行)

続きまして、飯田市公民館長吉澤之榮より歓迎の挨拶を申し上げます。

(吉澤)

はい。こんにちは。飯田市公民館長の吉澤之榮と申 します。信州飯田の地へようこそお越し下さいました。 歓迎致します。

飯田は小京都と言われ、風情情緒があります。また、 文化経済自立都市を宣言しています。

この集会に関わる公民館活動は、大変盛んであるとお褒めを頂いています。今回の研究集会は準備に日がなかった中でしたが、170 名もの大勢の方が、全国各地から参加してくださいました。開催地の飯田市公民館長として心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

『未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す飯田

研究集会』と銘うっての集会です。私、開催趣旨を読ませていただいて、正直大変難しいと思いました。が、最後の部分に「21世紀の日本を救うために、また、これからの地域社会の編み直しに対して、公民館社会教育は何ができるだろうか、それこそがこの二日間の主題である」とありましたので、これなら自分にも関われる、とすこし安堵しました。

私自身は自分の住む飯田市羽場地区の公民館長をやらせていただき、6年目が終わろうとしています。私が館長になった平成19年度から、飯田市自治基本条例が制定され、羽場公民館は、羽場まちづくり委員会の中の育学公民館部会として位置づけられました。大きな組織の中に埋没することを心配する声もありましたが、実際にはかえってまちづくりに貢献できるようになったと思います。地区の運動会、文化祭は実行委員会形式で行われますが、主体は公民館です。大事な広報紙は発行がまちづくり委員会、編集は育学公民館部会の広報委員会です。

少しおこがましいですが、ここで飯田市に関わって、 未来を拓く自治と協働のまちづくりについて大切なも のは何か、について、現公民館長の立場から自分の考 えを述べさせてもらいます。

それはつぎの四つです。

- 一つに、飯田市公民館の運営4原則の尊重、
- 二つに各地区公民館のグランドデザインづくり、
- 三つ公民館の全国的なネットワークの展開、

そして四つ若者を育てること、以上です。

先ず自分の地区の公民館活動を充実させ、他の公民館とつながり、学ぶこと。将来を担う若者を育てることにつきると思います。

未来を開くとなれば 15、20 年先を考えなければ行けません。そのためにその時代に元気な世代が直接間接に今の自治に関わり、共同してまちづくりをしていくことが大切だと思うのです。

一日目の午後から二日目の午前と短い二日間ではご ざいますが、参加者自身が努力して未来を拓く自治と 協働、飯田公民館の地平を超えて、の達成される集会 にしようじゃありませんか。 もう 45、6 年前ほどになりますが、自分が大学生の ときに大江健三郎さんが講演の中で、平和感情だけで は平和にならない。平和運動により平和がもたらされ ると語っていたこと思い出しています。

感情、思いを運動につなげましょう、ぜひ心を寄せ あい、軽快なフットワークで行動しましょう。

寒中のこの飯田研究集会で熱い思いを交わしあい、 雪を溶かして、温かい春を迎えましょう。

そして未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す 活動の種まきをしましょう。終わります。

(拍手)

歓迎ミニ講演

牧野光朗飯田市長「デザイン思考的アプローチによる地域創造」

(進行)

続きまして、飯田市長牧野光朗より歓迎の気持ちを 込めてミニ講演をお願いしています。

今日の資料の中に平成25年度年頭所感および、市政経営への方向という資料がございますが、この資料がお手元にありましたら、それをひもといていただきながら、講演の方聞いていただければと思います。それではよろしくお願いします。

(牧野)

みなさん、こんにちは。ただ今ご紹介頂ました飯田 市長の牧野でございます。本日は、全国から私どもの、 リンゴ並木と人形劇のまち、飯田市にようこそお越し 下さいました。飯田市民を代表して心から歓迎を申し 上げる次第でございます。

また、本日は文部科学省の生涯学習政策局社会教育 課長の伊藤様、それから、総務省の人材力活性化・連 携交流室長の大槻様にもご参加いただきまして、本当 にありがとうございます。

ミニ講演ということで先ほど副館長の木下にどのくらいしゃべれば良いの?って言ったら、15分以内でお願いしますと言われまして、15分以内を講演といっていいのかと。私、ここにくるときに30分くらい時間をくれるのかなあと思ってしゃべろうと思ったんですけど、15分以内ということで。それも皆さんがたのお手元に私の講演原稿になります年頭所感および市政経営の方向についてを配っておりますので、要は木下副館長が言いたいのはみんなそれを見れば分かりますから、あとは、市長、適当に挨拶してくださいと、勝手に私は読み替えたのですけれど。しかしそれで、あまりにも私自身が悲しいので、書いてあることを読んでいただければほとんど分かると思うんですが、少々飯田の話を交えて、公民館的な自慢話を少しさせていただきながら、そうは言いながらも実は課題はありますので、

それを皆さん方と一緒に考えていただけるようなそんな研究集会にしていただければな、そんな風に思っています。

お手元に配らせていただいた年頭所感と市政経営の 方向って何だと思われた方もいらっしゃると思うんで すけど、私は昨年の10月に飯田市では珍しく36年ぶ りの無投票ということで、三期目の市長就任というこ とになったんですけれど、最初に市長に就任させてい ただいてからずっと、来年度予算編成にあたって予算 編成方針という形で年初にこういうものを書かせてい ただいています。来年度の予算はこういった思いを持 って、予算編成に臨むよという話をさせていただいて おりますが、ちょうど今飯田市では来年度の予算編成 をやっている最中ということになります。

ですから後ろの方にいきますと段々細かい基本方針から重点事業の話まで出てくるんですけど、その前の「はじめに」というところに私の思いを書かさせていただいております。昔は一ページくらいで「はじめに」を書いていたんですけど、8年9年立って参りますと、書きたいことが段々多くなってきまして、さっきのご挨拶のお話じゃありませんけれど、まあ、負担感も多いんですけど、だんだんこのくらいのことは書きたくなるよねということが、出てまいります。

まあ、そういった意味でもですね、ちょっと私の思っていることをお話しさせていただきたいんですけれ ど

ご案内の通り、地方都市の今の最大の課題は人口減少、少子化、高齢化のなかで、地域の持続可能性をどうやって追及していくか、ではないかなと思います。

それに対して地域を取り巻く環境の変化があまりに も激しくて、経済的に非常に厳しい状況が全国的に続いているなかで、それに追い討ちをかけるように東日 本大震災が起こって、経済的な部分でも停滞が続いて いる。そんな足下の話があると思うわけです。 一方でですね、さきほどから出ていますように昔の ようないわゆる地域における絆、東日本大震災のとき に今年の漢字一文字で言われたものですけど、そうし たものが非常に希薄になってきている。

それをなんと言いますか、大震災のときにもう一度 取り戻していこうよ、という気運が高まって、地域の 中で、人と人との絆あるいは、地域と人との絆、ある いは地域と地域との絆をもう一回見直していこうそう いう気運が高まっていたというものがあったかなと思 うわけです。

しかしながら、やはりいわゆる高度成長のときの状況とはだいぶ景色が変わっていまして、昔のような形での絆を取り戻すというのはなかなか難しい。じゃあ今どんな時代になっててそういう中で、「地域づくり」あるいは「産業づくり」「人づくり」っていうのはどうやってやっていったら良いんだろう。それを模索しているというのが今の正直なところじゃないかと思います。

とくに私どものようなこういう地方都市においては、 子どもたち、それこそ幼稚園や保育園から、小学校、 中学校、そして高校とこの地域で生まれ育ってきた子 どもたちが高校を卒業していきますと、だいたい多く の皆さん方、この地域では8割がたと言われています けれど、そのぐらいの若い皆さんがどうしてもいった ん地域を離れてしまう。

そうしたことは高度成長時代で子どもの数が増えていた時代は、そんなに出て行っても、まだまだ子どもたちは沢山いるから、なんとかなったという感覚があったかもしれないですけど、今のこの人口減少、少子化という中で見ますと、顕著にですね、そうした若い皆さんが地域の中で減っていってしまうという状況が出てきている。

それが地域の活力というものとパラレルに結びついてしまって結局若い皆さんたちがいなくなって、子育て世代が帰ってこなくて、益々子どもたちが減っていく。そういうことをしているうちにいわゆる学校区の危機に陥るということがあるわけです。

私どもの地区で言いますと、中山間地域におきまし

て、そうしたことが起きて参りました。私は昨年の今頃、予算編成のときに一番大きな課題として一年後に はある地区の保育園を休園せざるを得ないかもしれません、ということを報告として受けたわけです。

なぜか。全園で、保育園児が3人しかいない、そのうちの2人は卒園していきます。そうすると全園児で1人になってしまって、それじゃあ保育園にならないんで、休園せざるをえないと、予算編成のときに聞かされたんですね。じゃあそれをどうしたらいいかということで、私が申し上げたのはとにかく他の地区と違った特別枠を作っても良いから、プロジェクトを組織して、ここの園児を増やす、入り口の政策をとにかくやる。出口の政策は後で考えても言いから、とにかくやる、そうしてこの園を維持するようにすること。この地区の最大の課題である。そういうことを申し上げたわけです。

そしてその地区におきましては、実は上村地区というところなんですけれど、上村プロジェクトというものが立ち上がりまして、とにかく園児を増やすために最大限の努力を皆でしようということになりました。おかげさまで、休園は免れそうです。この4月にはそこの保育園は5人の園児を抱えると聞いております。

なぜそこまでやるのか、特別扱いにしてもなぜやらなくてはならないかということにつきましては、もしそれを休園扱いとして認めてしまったら、間違いなく小学校も休校に追い込まれる。近い将来そういう風になる。そうなってしまうと学校区がなくなる。ということは、その地区が崩壊するに等しい。そうした感覚を持っていたからでございます。

学校区はなんとしても守らなくてはならない。そういう考え方で臨ませていただいたものでした。

つまり、これは私どもの一つの地域の例でありますが、それぐらい今地域にとって子どもたちをどのような形で確保し、そして将来を担っていく人材を確保していくかというのは大変大きな課題なのです。

今日は総務省の担当室長も来ていただいていますけれど、私は総務省の方では定住自立圏の委員もさせていただいています。

その中で、私が最初から提唱していますのが、「人材のサイクル構築」でございまして、若い皆さんが、たとえいったんは地域を離れても必ずこの地域に帰ってきて、そしてその子どもたちがいったんは離れてもまた戻ってきてくれる。こうした人材のサイクルを構築していくことが地域にとって大切なのだということを訴えさせていただきまして、定住自立圏のひとつの重要なコンセプトとして位置づけられているというものでございます。

さて、このような非常に厳しい状況にある地域に於きまして、特にこうした若い皆さん方が地域に定住し、そしてそこで安心して子育てをしていただくための「地域づくり」、あるいは「産業づくり」「人づくり」というものを考えたときに、一体私たちは何をしていかなければならないのか、地域として何をしていかないといけないかということを考えますと、やはり、今の時代がどんな時代かということをきちっともういちど認識し直さなくてはいけないと思っているところです。

高度成長からバブルにかけての時代認識をひきずっていたんでは、今私が申し上げたような地区が出てきてしまい、それを単にその地区の問題だからと見過ごしてしまって、結局は自分たちの地域の首を絞めていってしまうということになるかな、と思います。

私は中山間地の地域を守るということについては、 一歩も譲るつもりはありません。よくコンパクトシティの議論をするときに山から下りてきて町の中で住めばいいじゃないかというような、単純な議論をする方もいらっしゃいますが、私はそれは全く間違っていると思います。

地域というものはアイデンティティというものがなければ地域たりえないというのが私の考えでありまして、当然山の生活、里の生活、街の生活というものが、しっかりと特徴づけられて、そこでいきいきと個性豊かなライフスタイルを送れる、そういった地域でなければ、まさに高度成長の時代につくられた金太郎あめのような街づくりになってしまいます。それでは、そこに対しての愛着を持つような、そういった人材は生

まれてこないというのが私の考えであります。

そういう風に考えますと、20世紀というのは高度成長・バブルのなかで、いわゆる型にはまった人間、簡単に言えば頭が良くて、行儀が良くて、人の言うことを良く聞いて、その通りにやれるような、そういった型にはまった人間を、大量に「人づくり」の中でつくってきたと、そんな感さえするわけであります。

これからはむしろラフでも良いから発想が豊かで、創造性が豊かで人間の気持ちをつかみとれるような、私の言葉で言えば「デザイン思考」が出来る人材、こういった人材を地域の中でいかに育てていくか。モノづくりも単なる大量生産では太刀打ちできません。地域づくりにおいても金太郎あめの地域をつくっていたのでは、もう若い人材は帰ってきません。この地域に帰ってきたいと思うような、そういった人づくりをしていく、そうした人たちが住み続けたいと思うような地域づくりをしていく。その人たちがちゃんとここで食べていけるような産業づくりをしていく。そういうことを立体的に考えて行かなければいけないと思うわけであります。

私どもの地域の将来像として定めてあります、さき ほど吉澤公民館長さんから紹介がありました、「文化経 済自立都市」という考え方は、まさにこのデザイン思 向的なアプローチで考え、文化と経済の融合を目指し たまちづくりといっても良いかと思うわけであります。

どうしても今まではこの文化と経済というものを分離して経済は経済、文化は文化というような考え方で、ともすれば公民館活動というものは文化だけ考えていれば良いというようなきらいさえあったように思うわけでありますが、やはり、これからの時代、こうしたものをいかに融合させていくかということを私は考えていく必要があると考えています。

例えば当地域の伝統的な文化産業であります、水引。 私も胸にしておりますが、300年の歴史をもつ、まさ にこの地域の主要産業の一つと言ってもいいものでご ざいます。300年来いかにして産業が長らえてきたか、 ということを見ていきますと、私はある方に聞いたこ とがあるのですが、どの時期が一番大変だったのかと いうと、いわゆる終戦のときとかそんな時ではなくて、むしろ明治初期が一番大変だったと。

明治初期は何があったのかと聞きましたら断髪令ですね。つまりそれまでの水引というのは元結い、ちょんまげを結うときに使っていた。まさに江戸時代のちょんまげ文化と結びついて発展していた。それが明治の時代になって断髪令によって一挙にそうしたニーズが減ってしまう。

普通であればそこのところで、衰退していってもおかしくなかった。それがなぜ生き残って全国のシェア 7 割と言われるくらい、席巻するだけの産業になったのか。それは冠婚葬祭の文化と結びついたからです。

つまり、これからの経済の考え方と言うのは、いわゆるグローバルな所での競争で、技術や技能だけを追い求めていくような産業だけを考えていたのでは、これはもう地域の中で産業を残していくことはおそらく難しくなっていく。むしろそうした文化と結びつくような産業というものをいかに大事にするか、あるいはこれからそうした文化と結びつく産業を育てていくか言うことが、ひとつあるんではないかと思います。

皆さん、300 年続く産業というものをこれからどう やって育成するかということです。そういうことを考 えていってほしいと思うわけです。

ちなみに、飯田は半生菓子、お菓子の工場もかなり 産業としては集積を持っているわけでありますが、こ れは飯田の喫茶の文化、お茶の文化と結びついたから こそ発展したと言われています。こちらも 300 年以上 の伝統を持つ産業です。

また、最近の例で少しだけ申しますと、私どもの地域は再生可能エネルギーで非常に注目をされております。そのなかのフラッグシップの会社でよく注目をされるのがおひさま進歩株式会社。おひさま進歩株式会社は、今でこそ全国的に有名になりました屋根貸し事業で全国をリードしてきているわけですが、このやり方、システムについて是非学びたいという皆さんが、全国から沢山やってきます。しかしそのなかで、じゃあちゃんとおひさま進歩と同じような形で、地域の中でやっていくことが出来るか、といったらこれがなか

なか難しい。こうしたことにみんな課題を感じている と聞いています。

何が違うのか。それはおひさま進歩のシステムだけ 見ていたのではわからない。システムのところだけ見 ていたのでは本質は分からない。

大事なのはおひさま進歩の中心にいらっしゃる原社 長という方がどういう方なのか、どういうバックグラ ウンドをもってあの会社を立ち上げたのか、というこ とであります。

よくよく彼のやってきたことを見てみると、じつは 彼は一番最初からああいう会社を立ち上げようと思っ てやってきた人じゃないんです。

彼が一番最初にやったのはなにかというと、公民館活動なんです。公民館活動をずーっとやってきて、やっているうちに、そうだ、環境のための取り組みを何か自分でやってみたいという思いで、まずはNPOを立ちあげた。そしてそのNPOをやっているうちにこれはコミュニティビジネスとして、もしかしたらやっていけるんじゃないかと考えて、これをコミュニティビジネスにして、それが市民ファンドに発展して全国を席巻しているわけです。

つまり一番最初の部分は、公民館活動なんですよ。 彼が公民館活動やるのとどうしてコミュニティビジネスが結びついたかというと、地域の中で信頼関係を構築したんです。ここが一番大事だと私は思います。

公民館活動によって地域の信頼関係を構築したからこそ、NPO活動においても信頼関係を構築し、それが全国の屋根貸し事業の原点となりました、公民館あるいは保育園などの屋根を長期間借りるあのビジネスモデルをつくることが出来た。

つまり、それくらいですね、公民館の果たす役割は これから大事になるじゃないかと私は思っています。

今の話は原社長のデザイン力が存分に発揮され、そ してそれが全国規模のダイナミズムを創発していった 一つの事例じゃないかと思います。

私はこうしたデザイン力を持った人材を育てるため におそらく公民館が果たす役割というのは今後ますま す大きくなると思うところです。 どうか、これから皆様方のそれぞれの地域におきましてもそうしたダイナミズムの創発がおきますようご 祈念申し上げ、私からのミニ講演とさせていただきた いと思います。ご清聴ありがとうございました。

話題提供

「地域社会の編み直しに、私たちはどのように取り組むことができるのか」 話題提供者 船木成記さん(尼崎市顧問、元内閣府政策企画調査官) 伊藤学司さん(文部科学省生涯学習政策局社会教育課長)

(進行)

続きまして、開会行事の一番最後になりますけれど も、座談会『地域社会の編み直しに私たちは何ができ るのか』これをこれから行います。

登壇いただくのは、船木成記さん、尼崎市顧問、元 内閣府政策企画調査官、それから伊藤学司さん 文部 科学省生涯学習政策局社会教育課長。お二人、ご登壇 お願いします。船木さん、伊藤さん、それではよろし くお願いいたします。

(船木)

皆様、初めまして。尼崎市の船木と申します。よろ しくお願いいたします。それから、文部科学省の伊藤 課長でございます。

(伊藤)

よろしくお願いします。

(船木)

このような場を頂きまして、誠にありがとうございます。ちょっとこの辺から、少しリラックスムードで、お話をさせてください。

最初に告白してしまうと、実は、私は実行委員のメンバーでありながら、これまで公民館には関係のない人間でございます。これまでの経験で、公民館行政ないしは公民館の運営等に関わったことのない人間であります。その意味で、逆に知らないが故にこそ言えること、もしくはお話しできることがあるかもしれないということで、乱暴なお話には、若干お目こぼしを頂きたいと思っております。

私の経歴を少しだけ申し上げておきます。現在は尼 崎市の顧問を務めさせていただいておりますが、本籍 地は民間の広告代理店に所属しております。ソーシャルマーケティングという分野が専門となります。そして、2007年から二年間ばかり、内閣府の男女共同参画局、それから少子化対策、ワーク・ライフ・バランス、ということを担当する部署に出向させていただきました。そのあと、民間に戻りましたが、この4月より再び行政に関わるということで、尼崎市の方で顧問職をさせていただいているという経歴を持っております。

民間と行政の間を行ったり来たり、それから NPO や社会起業家支援とかですね、いわゆるソーシャル・セクターといわれるものをサポートしながら、地域づくり、街づくりに関わることを仕事としております。

そのような経歴があったことと、内閣府にいる時代にですね。さきほど開会の辞を滔々とお話になられた竹林さんと偶然、香川でお話をすると機会を頂いて、飛び出せ公務員ネットワークのオフラインでの連絡を時折させていただきました。そうしたら、先日、公民館関係で会議、というか集会をやりたいのでちょっと手伝ってほしいとお声がけをいただきました。

コトが始まる前のコンセプトづくりが私の仕事です から、ああだこうだとメンバーと議論をしている間に、 船木はここに立て。ということになってしまって、今 に至るという流れでございます。すいません、自己紹 介の部分が長くなってすいませんでした。

本日の本題に入りたいと思います。さきほどの吉澤 館長さんからお話しいただいた、開催趣旨の素案をメ ンバーとの議論を受けて組ませていただいたのは私で ありまして、本日この場にお集りいただいた、公民館 の取り組みや公民館行政に、自信と誇りを持ち、活動 されている皆様に、このことばは通じるのかというの は若干不安でありましたが、お読みいただいた上に、 かつ、ご協力いただけるというお声をお聞きで来て、 思わずほっとしたというのが、今の率直な気持ちです。 あらためまして、よろしくお願いいたします。

先ほど、私は地域づくりやマチ作りが最近の仕事で もあると申し上げました。ほぼ、全部の都道府県を参 りました。そこでいろんなケース、いろんな団体さん の、お手伝いをしてきましたが、実は、社会教育主事 もしくは公民館主事の方に、マチ作りの現場で活躍さ れているケースに出会えておりません。

飯田はもちろん、そんなことはないと思います。それから、あと島根でしたね。公民館の活動が非常に活発なところが、当然全国にはいくつもあるということは、認識しております。

私は長野県では、松本と長野にしか来たことがなく、 今回が、人生初の飯田体験でございます。飯田に降り たっての第一印象は、町並みが本当に落ち着いている なという印象でした。良いことが始まる予感めいたモ ノも含めてですね。余談になりました。

本日の開催主旨といいますか、今日明日、皆さんと 共有したい問題意識は、本当に「社会教育」や「公民 館」が、今の時代にどのような役割を果たすべきなの か。というの問いであります。この集会のタイトルの 飯田公民館の地平を「超えて」という「超えて」がす ごく重要なポイントと、我々実行委員は考えてござい ます。その辺のところを問題提起として、お伝えして いきたいと思っています。長くなってしまいました。

ここから、文部科学省の伊藤課長にバトンをお渡してですね、公民館の今、現状を確認しながら、もしくは公民館ってかつてはどんな存在だったのか。そんな所から、入っていきたいと思っております。では、学司課長、よろしくお願いします。

(伊藤)

文部科学省の社会教育課の伊藤でございます。スライドに基づいてお話をさせていただきます。

公民館って何なんだろうかってことで、今日はプロ の方がいっぱいいらっしゃいますから、当然お分かり かと思いますけど、民主的な教育機関、社会教育の施 設というのが大きな機能。次お願いします。

そして、戦後出来た時、民主主義の訓練所として作ったということがございます。

次お願いします。さらに文化交流の場である、教育 文化さまざまな講座等を行い、ながら文化交流の場で あると。次お願いします。それから村の茶の間である。 これ非常に重要でございまして、この絵もさまざまな 世代。じつは今も茶の間なんですけど、今は高齢者し か集まっていない茶の間の公民館が多いんですが、さ まざまな世代の地域の方が集まる場として作ったとこ ろでございます。

次お願いします。先ほどの市長様のお話にもございましたけれども今の4つまでは、多くの公民館でやっており、また、目指しております。しかし実は、そこで終わってます。大事なのは、地域の産業振興の原動力の公民館がなるんだよということで作ったというところであります。

次お願いします。最後の機能、郷土振興の機関である。この絵。これ、若者がですね、公民館と言う、小さな石でもって、てこの原理でグッと村を起こす、こういう図で、実はこれ昭和21年に、当時の文部省の社会教育課長、寺中作雄さん、寺中構想ということで、全国に公民館を作ろうって言ったときに、公民館ってこういうものなんですよということを分かりやすく示すために、図示をして、参考にお示しをした図でございます。

次お願い致します。そのときに固い言葉で言うと、 文部次官通牒ということで、公民館はこういった機能 なんですよということを今申し上げましたけれども、 この赤字のところでございますが、公民館が新日本建 設のために、もっとも重要な課題をこなすんだと。そ のために町村に公民館の設置を奨励するんだと。

そして、大事なところはここなんですけど、「なお本件につきましては内務省、大蔵省、商工省、農林省、および厚生省において了解済み」である。つまり、今、 実は教育委員会が所管している公民館、教育施設だよね、文化施設だよね、と何となく教育の世界の中に閉じこもっているというのがあるんですが、当時、さき ほどの一枚目の図で示したように産業振興したり、地域おこしをしたり、つまり、内務省であったり、商工省であったり、農林省であったり、こういう、まさに日本の省庁全体が、地域における新日本建設のために公民館に立ち上がってもらいたい、公民館を作ってもらいたいというのが、そもそもの公民館の役割ということです。

(船木)

ありがとうございます。今のお話はちょっと驚きです。公民館行政の経験がない私は、全く知らなかったのですが、現在の公民館の姿から思うにとても野心的に思えます。

会場の皆さんは、当然このことはご存知なんでしょうか。本当に申し訳ないのですが、公民館と言えば、社会教育、文部科学省のものであって、ぼくも、尼崎市で色々勉強させていただいているんですが、基本は市長部局になるので、教育委員会と直接関わりがあるわけではないので、事前のミーティングで、びっくりしたことの一つです。

どう見ても、設置された目的は、マチ作りの範疇なら、なんでもありですよね。

(伊藤)

機能はそうです。狙いはそうです。現実はどうかと いうのがありますが。

(船木)

他の省庁も関わるけれども、社会教育施設として、 たまたま文科省が所管している。たまたまというコト バは良くないかもしれないですが。理解の仕方として は、そのようなことでよいのでしょうか。

(伊藤)

文科省的な機能もあるので、まあどっかが代表で全体を所管するということで文科省が所管するけれども、こういう様々な役割を果たしてほしいということで通牒を出したという経緯があるということです。

(船木)

ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、 準備のミーティングのときに、先ほどの資料を拝見して、ドキッとしたというか、当時の構想力は、すごいなぁと。今なお、全国の公民館がこのような姿であれば、もっと日本社会は違ったカタチになっていたのではと思います。

私は飯田の公民館や社会教育の実情がわからずに、お話をさせていただいているので誠に申し訳ないのですが、全国的に見ると、やはり公民館が地盤沈下してきているということが久しく言われていることは否定できない。そして、社会教育の次に、生涯学習というコンセプトも入ってきてですね、公民館が、学びの場と言うよりは、すこし趣味の世界やお稽古ごとの場になっているとか、もしくは指定管理のもと純粋な貸し館にしかなっていなということで、地域づくりの拠点や、そのエンジンになっているという感覚はどうもないのではないか。そのような問いがあります。

その辺の実情は、どうなんでしょうか。

(伊藤)

はい。まさにその通りで。

次のスライドお願いします。ま、先ほど公民館の数 が減っているというご挨拶もございましたけれども、 年々減ってます。ものすごい勢いで減ってきておりま す。

ピーク時が 18257 館、平成 11 年ですが、この 12 年間の間に三千館以上。 三年ごとに調査しているんですけど、三年ごとに千館近く減ってきているような状況でございます。

特にここ三年間で、1000 館以上減ったものですから、 何で公民館を廃止したのですか?というような調査を 我々したんですね。実は、建物自体古くなったからも う壊しちゃうとか、行革でやめちゃうよっていうのは、 そんなに多くないんです。むしろ少ない。

公民館をもっともっと街づくりの中心としてうまく 機能を活性化して使いたいから、公民館でいると非常 に窮屈だと。教育委員会が固いこと言うと。なかなかいろんな使い方させてくれない、というような理由で、公民館の条例を廃止して地域のコミュニティセンターとか自治振興会館とか、そんなものにするんで、公民館じゃなくなりましたから数が減りましたというようなものかなりあるということがわかりました。

次お願いします。現状の公民館いろんなこと言いますけど、やっぱりですね、認知度、現状で言いますと、 非常に低いです。低いし、かつ高齢者の方々は一生懸 命使ってもらってますけど、若い人はなかなか足を運 ばない。

そして、農村漁村にいくとある程度重きを置かれていますけれども、都市において、つまり、本当にコミュニティの核を逆に作っていかなくてはいけない都市には、そんな機能は全く果たしきれてないというのがございます。

次お願いします。そして、じゃあどんな活動してる かというと、現実には、公民館でさまざまな学習をし ていますが、その内容の7割は教養の向上や趣味のた ぐい、体育レクリエーションでございます。

さっき申しましたように、産業振興の原動力になる ようにと言いましたが、職業知識や技術の向上の講座 は1%しかやっておりませんし、今、まさに市民協働で すとか NPO 活動ですとかいろんなことが求められて いますが、そういうシチズンシップ教育や、いわゆる 「賢い市民」をある意味養成していくような講座も 7% くらいしかやっていないということで、現状はこうな っています。

(船木)

はい。最初の通達とか、お見せいただいたスライドの絵に描いてあったことから考えると、やはり少し、違う姿と考えるべきなのか、ある種役割を終えたから、こうなのか、という言い方もあるのかもしれないですね。

さきほどの市長の300年続く産業があるんだという 話を受けて、公民館と言うもの機能や役割、その寿命 は戦後50年くらいなのか、かどうなのか。ここでひと つ考えなければならないことがあるんだろうと思うんです。

まさに公民館は、先ほどのお話じゃないですけど、 デザインの観点から構築し直す、元結いから水引にな るように、公民館をイノベーションをするということ がまさに必要なのかなと思うんですね。

そのときにきっと、どういう道のりがあるのかというのが今回の主題になるんじゃないかと思っています。 実は、「そうか、産業振興の拠点でもあるんだ」と思ったときにいろいろなことを感じました。

私は広告代理店に所属しているとお話しましたが、 本籍地の仕事としては各地の産業振興公社や商工会議 所というところと接点がすごくあります。地域活性化 や産業振興はそういう団体が担っているケースが多い のではないかと思うんですけども…

木下さん、最初のスライドの絵に戻してもらっていいですか。この中に、民主的社会教育機関です、文化交流の場です、民主主義の訓練場です、村の茶の間です、そして、産業振興の原動力、郷土振興の期間です。そんな風に描かれています。まさに、今でいう人づくりとマチ作りそのものと感じます。

(伊藤)

本題から離れてしまうんですが、まさに公民館をデザインをし直すと言うことなんだと思うんですが。

これは昭和 20 年代におけるモデルなんだということなんですね。昭和 20 年代で地域が疲弊して、そこからさっき新生活運動という話もありましたけども、農山村の中で、新しい技術というものを導入しながら、それを申し訳ないけれどもほとんど教育も受けたことがなかったから分からなかった若者たちに対して、こういう農業普及の新しい技術があるんだよとか改良技術があるんだよと、教えながらその産業を振興していこうというデザインであった。

これは、昭和 20 年代においては、一定の成果を上げたけれども昭和 30 年以降、高度経済成長のなかにおいて、やりようがなくなった。

そのあとに、産業振興センターとかそれぞれ独立し

たものが、より専門化した組織が出てきながら、20世紀の高度経済成長における産業振興のモデルを牽引していたんじゃないかという風に思っています。

(船木)

社会の中で必要とされはじめたテーマに関して、実 践のための知識を学び、経験する場、まさに学習する 場が公民館だったのでしょう。

さっきの環境や地域のことを意識し、公民館でみんなで学んで、自発的に環境団体や NPO を作って、スピンアウトというか、独立していく。今だと、例えば福祉のことを学ばれて、事業を作って独立される。そのためのベース母体に公民館がなっていた時期が確実にあったと思います。

学びが学びでなく、実践のための学びの場であり、 そのサイクルをちゃんとまわしてた時期が、公民館に あったと思うんです。しかしながら、いろんな事業が 出来たり、先ほどの原さんのように活動される人たち が多様に輩出されると、そのような事業がどんどん公 民館の外に出てしまって自主的に活動を始める。そう すると公民館の中が、段々やせ細ってですね、何かリ ンゴの芯みたいになってしまって、学ぶところだけが、 目的的に残ってしまったという理解で良いのでしょう か。

(伊藤)

それは非常に多くて、学びも立派な目的ではあるんですけども、学びが目的で終わってしまっている。次につながってない、つながっていかない。

先ほどの産業振興の話をすれば、これはまさに昭和 20年代におけるモデルとして成功した。そしてその後 の高度経済成長においては産業振興のセンターなんか が、成功させたんだとおもいますけれども。

おそらくですね、21世紀の時代におきましては、先ほどの市長さんの話にもありましたけど、コミュニティビジネスっていうものをどういう風に建てていくのか、という風になると、今の産業振興センターもそれは描けていないんじゃないかと思うんですね。

やっぱりもう一度市民の力を引き出しながら、その 街の中にある課題は何なのかをちゃんと見据えながら 学習をして、じゃあそれを解決していこうじゃないか というような新しいビジネスモデルをつくるとなった ときに、もしかしたらそこに公民館が中心になりうる 可能があるのではないないかなと私は思っております が。

(船木)

シナリオと違うところに行ってきましたね。ここからはアドリブとなりますが、今、学司課長のお話を聞きしてて感じたことがあります。

カタカナ語ばかりですごく申し訳ないのですけど、 ソーシャル・ビジネスや社会起業家の支援をしていま す。余談になりますが、その先ほどのおひさま進歩エ ネルギーのベースになっていった市民ファンド、自然 エネルギー市民ファンドの立ち上げというか拡大期に 私もプロボノ的に参加していて、市民風車を作ること をしてました。

先ほどのコミュニティ・ビジネスも全く同じで、実は数多くの人たちが NPO の支援とか、若い人の経験機会の提供や腕磨きの場に関わっています本当に一生懸命、手伝っているんです。

しかしながら、私の経験では、そこに公民館とか社 会教育の人との接点が、ほとんどなかったというのが、 冒頭の話なんですけども。もちろん、私の経験が拙い ということはありますが。

本来的には、接点があってしかるべきということなんですよね。きっと。

(伊藤)

最初の竹林さんのお話にもありました。

例えば公民館運営審議会というものを作って、公民 館の運営をやっていこう、これをまさにお金を役所が 出して役所が作るけれども、その運営について役所が 一方的に決めるではなくて、地域の人たちの声を聞い てやっていこうという中に、地域のさまざまな声を聞 こうという中で動き出したんだと思うんです。 ただこれが 40 年 50 年経つ中で、その地域の声というのを地域の全体の声を反映しないというか。非常に古い既得団体の声であったり、もしくは 50 年前は青年団でしたという方々たちの声だけ。こういう風になってきて、運営がどうしても停滞する。

ちょっと次のスライドお願いできますか。これ一つ の公民館を中心に地域がよみがえった地域の例ですが、 愛媛県の新居浜市というところの例なのですが、公民 館運営審議会があったけれども、これが形骸化をして しまって既得権益のなかで、なかなか公民館が当初の 機能を果たし得なくなった。

こういうなかで、新しい街づくりの中心にもう一回 公民館を据えるためにどうするかというような観点で 検討し直したんです。次お願いします。

そのときに、一番最初にまさに特定の人の声でなく て、みんなこの地域の人、みんなの声を聞こうじゃな いかということで、アンケートをしてそのアンケート の中から、市民という人たちがどう地域をしたいのか、 ということを導きだしていった。

次お願いします。それをふまえて熟議をしながら、 どういう街を作っていくのかということを公民館が事 務局的な形をとりながら地域の動きを支えていった。

そして、この地域では福祉の充実などの 5 つの課題があって、この課題というものを地域住民が自分たちも参画して、自分たちも応分の負担をするからこういう課題を解決していこうじゃないかという動きになった。

次お願いします。それで、実は、そのさっきの五つの課題に対して、五つの部会を公民館で設けて住民それぞれ参加をしてもらって、公民館がまちづくり協議会の総合事務局をして、主役は地域住民ということにした。そして実はこの動きの中で大変重要なのは当然、この生涯学習部会という公民館ですから、学ぶ場、なんですけれど、この学ぶ場が学ぶだけを目的にしているのではなくて、この五つの部会から、こういう課題が出たからこれを住民に理解してもらいたいから、学習してもらいたいから、今度はこれを課題設定にして講座をやってくれというようなことをどんどん来て、

各部会から学習課題がもちこまれて、ここでそのさま ざまな学習してもらって各部会の方の活動につなげて いくこんなことをしてですね。

次お願いします。この地域においてはほんとにさまざまな自分たちの地域を自分たちの手でということで、大きな取り組みができてきたというのがあります。新居浜市のなかでも、ではこの泉川の公民館がこういうことやっているってことは、新居浜の他の地区もみんなこうしてるんですよね、ってきいたら、いやいや、まだこの泉川公民館だけで、あとはこれからですよというような感じでございました。

やはりまだまだきらりと光る取り組みはあるけれど も、それは、本当にきらりと光っているのは数が少な いからなのかなあというな思いもあります。

こんなような形というのも出始めているけれども、 少ないのかなと思っております。

(船木)

はい、ありがとうございます。あの、一枚スライド を前に戻してもらっていいですか。この形だと最初の 昭和20年の絵とイメージ近いですよね。

(伊藤)

産業振興こそ無いですが、そうですね。

(船木)

それぞれの地域の課題を自らの手で設定し、様々な 部会を立ち上げていますね。かつ、公民館である強み として、生涯学習部会が、全体にかかっていて、上と 下なのか分からないですけど複層的になっている。

多分、公民館という地域の拠点性というか、パブリックな部分が地域の方々をつなぎ合わせているという イメージが湧きますね。

私が地域づくりで出会うところは、みなどこか似たような形や枠組みになっています。この真ん中がですね、NPOだったり、任意の市民団体だったりします。

もちろん行政がそれをサポートはしてますが。そうすると、やっぱりすごく偏るんですね。プロジェクト

としては良い活動をしているし、関わっている人たち は幸せに見えるんですけど、拡がらないというか地域 の財産にはなかなかならない。

その意味で、公民館のというものの持っているパブ リックな性格…公民の、私は公民の後に「の」を入れ たいんです。公民の館(やかた)、まさにパブリックの 拠点であるということは、改めて気づくと、非常に大 きな可能性があるのではないかと感じるんです。

その辺はどうなんでしょうか。

(伊藤)

そうですね、これまでたまたま公民館が真ん中になっていますけど、むしろ地域づくり団体、今日は実は私だけではなく総務省の室長にもお越しいただいていますけども、地域を担う人材づくりというのはこれは総務省さんの方でも一生懸命やっている。

そして市町村の首長さんや地域振興担当部局のほう で一生懸命やられている。

ただ、そこと拠点、地盤があり、地縁を持っている 公民館の強みというものがバラバラであってはうまく いかないんだと。やっぱり人だけつくっても、活動の 拠点とその後ろの絆というか、つながり、ソーシャル キャピタルなのかもしれませんけれども、それがない とうまくいかないという部分があって、ただもう一方 で、公民館にいろいろなことを期待したって、いま行 革の中でどんどん人も減らされているし、主事の数も 減らされている。なんでもかんでもやらさせてもむり であるというのも現実。多くの地域、おそらく飯田は 例外なんですが、一般的にはそういう状況になってい るという風に思います。

そういう中で、様々な、市民協働課とかもできていますから、その課と社会教育課とか公民館とかが、どうコラボレートして協力して新しい動きをつくり、地に足をつけた活動につなげていくのかっていうのが新しいこれからのステージだと思います。

(船木)

はい、そうですよね。そのような問題意識の流れの

中で、文部科学省さんとして、新しい一手を打とうと していますね。

(伊藤)

よろしいでしょうか。

お手元の配布資料に入れさせていただいております が、私どもそういう観点で、公民館を中心にしながら、 公民館だけでなく様々な社会教育施設がありますけど、 公民館が中心になりながら地域の様々な方々、団体、 機関を結びつけて、ネットワーク的に、公民館が全部 やるのではなくて、ある種ハブになりながら、いろん な連携をしていきながら、たとえば、地域の消防団と 連携しながら、地域の防災拠点になるために大人の防 災拠点として、東日本大震災でも、子どもは学校でし っかり防災訓練、やってました防災学習やっておりま した。しかし、大人が全くだめだった。子供たちが無 理矢理大人の手を引っ張って、おじいちゃんおばあち ゃんの手を引っ張って、危ないから山の上に逃げよう ということで、数多くの命が救われたということなん ですが、やっぱり大人の教育をしながら日頃、いざと いうときはそこが避難所にもなっていきますから、そ のなかで本当に改めて地域を編み直してもらうとかも しくは地域振興の拠点として、地域の観光課とか産業 振興課と連携しながら、地域の農産物、伝統工芸品な どを活かした地域活性化、地域づくりをしていったり だとか。

もしくは環境問題について学びながら、地域の様々な環境のNPOと連携して、この地域はどういう活動をしていくのかこういう取り組みをしてもらうとか。

あと若者サポートステーション。これ厚生労働省系の機関ですが、このサポートステーションと連携しながら…サポートステーションってだいたい県庁所在地もしくは県内第二の都市くらいにはあるんです。

だけども地域、地域にはないんです。ニートになったりなかなか仕事のない若者をサポートしながら、職につけましょうという風に厚生労働省さんが企画をしているんですけど、残念ながらなかなか県庁所在地まで出向いていく元気のない若者も多いわけでして、そ

れを地域の公民館なんかが若者サポートステーション との間を繋ぐような役割をしてもらいながら、地域の 未来を担う人づくりをしてもらうとか、家庭教育を支 援してもらうとか、こんなようなこと、単独でやるの は難しいかなと思う公民館も多いかと思うんですけど、 うちは余力あるよ、元気あるよという公民館 150 箇所 を支援していこうとしています。

さき程言いましたように全国に 15000 館の公民館が ございます。1%でこういう新しい取り組みをしてもら うと。

きらりと光る点から、きらりと光る満天の星空になっていくのではないかなということで、事業を立ち上げようと思っているのですが、うまくいくかどうかはわかりません。皆さん次第のところがありまして、どうなるかわからないんですが、ちょっと新しい視点としてこんなことを考えながら、日本の元気の源の公民館になってもらえたらな、と思っております。

(船木)

はい。ありがとうございました。ポイントは、やっぱり人なんですね。きっと、施設としての公民館がこうなる、予算がついてお金があるという話ではなく、その公民館の担い手たる人、地域の活動をグランドデザインできる人、そして、その人を支えている周辺のネットワーク、ソーシャルキャピタル、社会関係資本、人間関係をいかに育んで行くかということなんですね。という。

その意味では、長野は地域保健、保健師さんの活躍 がソーシャルキャピタルを支えていると思います。

余談ですが、僕が関わらせていただいてる尼崎市は、 ヘルスアップという、生活習慣病対策、ヘルス・プロモーションに先駆的に取り組んでいる自治体なのですが、そのリーダーである保健師さんは、本日分科会で登壇される松川地域に入って地域保健活動を学んだということです。予防の観点から保健師さんが地域に繋がり、公民館がその学びの拠点になっていた事実がある。

そして、今は総務省さんが力を入れている、地域お

こし協力隊などの活動もあります。彼らの居場所に公 民館がなっても面白いかもと思ったりします。

まさに、ソーシャルキャピタルの再生につながる、 さまざまなものの編み直し、まさに編み直しが本格的 に始まってきました。そして、公民の館は、そのつな がり直しの結節点というか、ハブになれる存在である と本日、あらためて思いました。

ちょっと長くなりましたけれども、これから明日までの丸一日、皆様にとりまして有意義な時間となることを願っております。飯田や松本の皆様を中心として 準備されている分科会は、どれもすばらしいものであることを確信をしております。

その中のエッセンスやポイントをぜひお持ち帰りいただいて、全国の方々ににお裾分けをしたり、地域で新しい公民館、社会教育の活動のヒントになると嬉しいというのが、我々実行委員の思いでございます。そのようなことで、二日間改めまして、よろしくお願いしたいと思っております。

(伊藤)

私も実は大変楽しみにして、今日参加させていただいています。成果を持ち帰ってうちの職員とか、もしくはまた他の地域に行って話をすることも多いので、その時にここでの成果を披露できるような充実した 2 日間に皆様と一緒にしていきたいと思います。

(拍手)

(進行)

どうもありがとうございました。お二人に盛大な拍 手をお願いします。

ここで牧野市長、いったん中座をさせていただいて、 また夜の交流会の方にはまた戻ってきていただきたい と思います。

ここで、本日の日程をご案内します。受付でお配り をした資料をご覧いただきながら、簡単に今日明日の 日程をご説明します。

今の資料の4ページをまずご覧下さい。

4ページのところに、いまちょうど終了しました「地域社会の編み直しに私たちはどのように取り組むことが出来るのか」という問題提起を頂きましたが、もう少し全体会でお付き合いいただきます。

次に「映像で見る飯田市公民館の歩み」、これは飯田市公民館の主事たちが、実は再来週行われる飯田市の公民館大会用にまとめたDVDであります。

これで飯田市の公民館の紹介をさせていただきます。 その次に座談会「私にとっての公民館地域にとって の公民館」ということで、飯田の公民館はやっぱり住 民の皆さんが支えている公民館ですので、住民の方達 を代表してお二人の方達にお話を頂くということにな っております。

そこまでがここの全体の予定で、そのあと 6 ページ をお開きいただいて、いったん 20 分ほど休憩をしたあ とに分科会のほうにはいっていただきます。

それぞれ分科会の会場がどちらかということも表示してありますのと、一番最後の方の19ページをごらんいただくとこの竜丘公民館の館内の案内もありますので、ご自分の出る分科会をどれかということを見ていただいてご参加ください。

分科会の番号をまだ選択されないままで来ていらっ しゃる皆様は、ご自分で選んでいただいてもよろしい ですし、こっちの分科会に行ってみようかということ で、分科会を変えていただくと、資料は全部もってい らっしゃいますのでそれは可能です。

出来れば第2分科会がもうすこし大勢入れるので、第2分科会のほうがテーマ的に縁遠いかなと思われる方もいらしゃるかもしれませんけれど、実はここに私ども飯田市の公民館の神髄をご披露するといような企画をご用意していますので、ぜひ第二分科会の方もご選択いただければと思います。

それから、8ページをご覧頂いて、6時40分ごろまで、分科会をしていただいて、このあとの時間次第で、すこし分科会の時間を調節しますが、7時からここの今の場所で、交流会を立食で致します。

案内のほうでもご案内しましたけど、いろいろ私の ところからこんなおいしいもの持ってきたよというの があれば、また教えてください。それも披露させていただきたいと思います。

それから、あとでまた 8 ページの下の方に宿泊される方と特に天竜峡温泉交流館を利用される方には交流会の前にもう一度詳しく連絡いたします。

明日は9ページ以降で改めて最初に9時から分科会。 分科会が終わった後、まとめの会で、特にこの企て を中心にやってきた皆様や、今日お話しいただいた、 伊藤課長さん、大槻室長さん、それから、佐藤副市長 など、何人かのメンバーの皆様に少し2日間の振り返 りを頂くという流れで締めに参ってまいりたいとおも いますので、もう一つだけお願いをしたいのですけど も、お手元にやっぱり受付でお配りしたアンケートが ございます。ぜひこちらの方もご協力いただきたいと 思います。

本日でお帰りになられる方は分科会のところで担当のものにお渡しください。 裏面に実はこの集会に参加いただいた皆さんの名簿を共有してみようという企てを考えております。 それからメーリングリストもいま運用されているのですが、 そちらの方も参加を募ろうと思っているので、こちらにお名前と参加の表明を頂いた方について、後日名簿の方とあとメーリングリストの参加の方をご案内させていただきますので、お願いします。

そうしましたら、このままもうしばらくやってから 休憩の方に入るのですけど、続いて DVD をご覧頂き ます。『飯田市公民館の歩み』という DVD をこれかた ご覧になっていただきます。

<DVD『映像で見る、飯田市公民館の歩み』>

座談会

「私にとっての公民館、地域にとっての公民館」 登壇者 中島武津雄さん(飯田市議会議員) 北原研二さん(飯田市龍江公民館新聞部長)

(木下)

すいません、なかなか密度の濃い連続で申し訳ないのですが、もう次に一つ、続いて、座談会のほうに入りたいと思います。

壇上の方に中島武津雄さん、北原研二さんご登壇 をお願いします。

それでは座談会で、「私にとっての公民館、地域に とっての公民館」というのをこれから行いたいと思 います。

最初にお二人を簡単に私からご紹介します。中島 武津雄さん。現在は飯田市市議会議員を務めていら っしゃいまして四期目ですかね。実はその2年ほど 前までは飯田市議会の議長を務めておられました。 また後でお話しいただくのですけれども、公民館活 動が縁で市議会に出られたという、そういう経歴を 持っていらっしゃいます。

続いて北原研二さん。北原さんはまだ38歳なんですけど、現在龍江新聞という龍江公民館が月刊で出している新聞の新聞部長を務めていらっしゃるのですが38歳にして公民館歴20年という方です。よろしくお願いします。

お手元にですね、お二人のこのあとのお話の中に 関係する資料がそれぞれありまして、中島さんは飯 田市の議員立法でつくった、自治基本条例、これは 実際に仕掛けていたご本人ですので、その自治基本 条例の資料をご用意いただきました。

それから北原さんの方は、この龍江新聞、ちょっと大きくしていますけど、ちょっとこれから紹介する DVD にまつわることが紹介してあるものをご用意していただいたので、これもあとでちょっとお話しのなかで、ご紹介いただきたいと思います。

今日お二人からは三つ、3点のおはなしをしていただくように、打ち合わせでお願いしてあります。

一つ目は、まずは、お二人の自己紹介と、公民館

活動の今までの経験。中島さんに関してはなぜ市議会議員に出馬しようと思い立ってしまったか、という。こんなところをお話していただく。自己紹介のところがまず一つ。

それから二つ目としては、お二人にとって、公民館っていうのは、私にとって公民館というのはどんな存在かという、私にとっての公民館というのが一つで。

それから、三つ目は、中島さんはこの竜丘公民館 が地元ですので、地元竜丘公民館。それからここ桐 林ってところなんですが、桐林地区にお住まいなん ですけど、この地域にとっての公民館ってどんな存 在かっていうお話。

これ北原さんは竜丘と言う地区から、天竜川を越えた、向かい側にある龍江地区というところにお住まいなんですが、その地域にとって公民館ってどんな存在かなってお話しいただくと言う3つの構成でお願いしたいと思います。

北原さん、DVD この辺でって言われたら、使いますから、自己紹介の方から。北原さんで中島さんという順番で良いですかね。それじゃあ、北原さんから、自己紹介公民館活動についての紹介お願いします。

(北原)

みなさん、こんにちは。ただいま紹介頂きました。 こちらの地区の川の向こうにございます。飯田市龍 江というところで、龍江公民館、さきほどちらっと DVD も流れていたのですが、龍江新聞の部長をさせ ていただいています。北原研二と申します。

今日は短い時間ですがよろしくお願いします。なかなかこういう場でのこういう話にはなれておりませんので、お聞き苦しい点があるかと思うんですが、お付き合いいただきたいと思っているのですが、さ

きほど木下さんからのお話にもありましたように、 現在38歳ですが、公民館に携わって今20年になり ます。

公民館に携わったきっかけというものが、私は仕事が郵便局で勤めているのですが、仕事を始めたのが地元の郵便局に入りました。そのときに、郵便局で働く先輩から、その方も龍江の公民館で新聞部、新聞づくりをしていたんですが、郵便局、地元のそういう企業に入ったんであれば、地元に貢献するために地元の何かをしていかなければならないということで、公民館の新聞部を紹介されまして、まずそこで、自分としてもこういう地域に何か貢献をしなければならないかなあということで、公民館、新聞づくりに携わっていったというわけであります。

また、それと平行してですね、飯田市は成人式の 関係、いまは各地区の分散方式で、分散の会場でや っているわけですが、私が成人のころは飯田市全体 で成人式を行っておりました。

その中で成人の該当者の中から実行委員をあげて 成人式を自分たちの手でつくっていくということで、 それも公民館の絡みでやっていたのですが、そこに も実行委員で出していただいて、それこそ、そちら の木下さんもその出会いなんですけど、そういうと ころで、公民館主事さんたちに、色んな方に行き会 って、早いものでもう20年になってしまうのですが、 こういう公民館活動に入ったきっかけが、そのよう な地元に対してなにかしなければいけない、色んな 方の話を聞いて、公民館というものに興味を持った ということで、今の新聞部長という立場にまでさせ ていただいております。

自己紹介はこんなところであります。

(木下)

中島さん、お願い致します。

(中島)

ご紹介いただきました中島でございます。ひょんなことから、現在市議会議員をさせていただいておりますけど、ただ、今日の公民館の大会の冒頭から、

少し圧倒されておりまして、私なんかが出てきていいのかな、というかなり自責の念にかられております。

ここからみなさんどこか、それぞれのところに持って帰っていただいて参考になるようなことをしゃべれるかどうか、全く自信がありません。木下さんからはありのままを喋れ、ということでございますので、ありのままを喋らせていただきたいと思いますけど。

実は、あの、私どもの地域は二十歳を過ぎますとですね。 桐林というところは常会というのがありまして、そこで、竜丘公民館の下に分館というのがあるんですけど、そこの部員ということで高校出る、あるいは社会に出ると、お前出てこいってことで、体育部員でありますとか文化部員という形で、なんか常会が小さいことですから、周り順で何度か出されました。

その間ずっと消防団活動もさせて頂いたりしまして、消防団が一通り終わった時分からこの地域で、 基本構想を造ろうということで、当時の自治会長さんが若い衆で地区の基本構想を作る役員ということで、若い衆を集めて基本構想つくりましょうと。当時の主事さんに今日も来ておるかもしれないですけど、松下さんが「中島さん、役員になってくれん?」ということで、加わりました。

その基本構想作るのに五年あってですね、その後に、龍岡公民館の文化委員会の副委員長、そして委員長をやらせていただいた、というこれまでの公民館の関わりの流れです。

大きかったのが、基本構想作らせてもらって、そういったここの地域で活動しているあるいことが、 課題になっていることがなかなか市のトップの方へ 繋がっていかんな、ということが、当時思ったもの ですから、そんなことがきっかけで、ひょんなこと から飛び出してしまったというのが現在です。

先ほどご紹介にありましたように、皆さんのお手元に飯田市の自治基本条例というのがあるんですけど、この基本条例、全国でも珍しいと言われてはいるんですけども、実はこういった自治基本条例は大

学の先生だとかあるいは、市民の方も交えて作られるのが普通なんですけど、私どもは、議会が市民の方達と一緒になって、作ったというのが、すこし形が変わっているのかなあ、と思っております。

もう一つ自治基本条例のことをしゃべらせていた だければ、さきほどカタカナ言葉が、ということが ありましたけど、この自治条例は、私どもの自治条 例は、その意味で、カタカナ言葉をつかってありま せん。

唯一使ってあるのが、冒頭の表紙のところにムトスの精神でということで、今日も来ておられますけど、高橋寛治さんからこのことについては教わりました。

このムトスというのは、広辞苑の一番最後に出て くる、せむとす、なになにしようとする意志を表す ことばでございますけど、当時飯田市はムトスの心 で十万都市をめざそうということをやっておられた ということです。そういう説明を受けましたし、公 民館の活動もこの自治条例の精神として受け継いで いこうということで、作らせていただきました。

特に、飯田市のこれまでやってきた自治の良いところをこの条例に書いて、足りないとことを補ってやっていこうということで、この自治基本条例を作らせていただいたので、非常にある意味で幼稚かもしれません。しかし幼稚なだけに、育てて行けるような条例にしたいそんな気持ちで関わらせていただきました。

まあ、公民館と市議会議員というのは少しぱっと しませんけども、まあこういった形の議員ひとりぐ らいおっても良いんじゃないかと、慰めております が、ただ、私公民館大好きなんで、いまだに今年も 27日にこの場所でやりましたけども、竜丘地域のニューイヤーコンサートというのも、私公民館の役員 をやっているときに仕掛けまして、18年続いておる ということで。以上です。

(木下)

中島さんはフォークソングのグループもやっておりますので、ニューイヤーコンサート出演者として

連続出演記録も持っていらっしゃいます。

もう一回北原さんに戻すんですけど、DVDを紹介 してもらう意味合いで、龍江新聞ができるまでとい うのをちょっとご紹介いただきながら、どんな新聞 部長、新聞部というのがどういう活動をしているか というのをご紹介いただくと良いと思うのですが、 最初にちょっと流します。

その DVD はなんなんだったかという紹介を頂けますかね。

(北原)

龍江新聞部はいま自分たちがどのような活動をしながら新聞づくり、どうしても地元ですと、新聞部というのが、伝統が64年ほどあるのですが、地域の人には、むかしは深夜2時3時までかかって新聞づくりをしていまして、とても大変な所だというイメージがあります。

現在は10時に公民館しまってしまいますので、それまでに終わりにしないといけないのですが、そういった新聞づくりが地域のみなさんに大変な仕事だというイメージがどうしてもありますので、こんな風に新聞づくりをしてやってますよ、皆さん仲間に入りませんか、という意味合いでこのDVDを作成したわけなんですが、流していただいて、編集の辺とかを流せますか?

(木下)

ここ見事なんで、ここだけちょっと(笑)

<DVD『龍江新聞ができるまで』の一部を抜粋して上映>

(北原)

私ども龍江新聞は全て手作業でこういう作業をしていまして、今部員が12名いるのですが、全て手作りの新聞ということで、やらせていただいています。 取材をしている様子です。

(木下)

今立っているのは公民館館長です。いま、向こう におるのが、公民館主事です。(映像見ながら)

(北原)

まあ、いま一部分を見ていただいたんですが、龍 江新聞部としましては月に最低3回の会議、企画会 議、企画割り付け会議ですね。編集会議、校正作業 ということで、最低三回の作業を行って、毎月の発 行をしております。

私もこちら来る前に龍江地区で、百人一首のカルタ大会というのがありまして、そちらの取材をしてからこちらの方かけつけたのですがですが、いま現在、30代の部員を中心に、20代から、50代までの12名で新聞づくりをしているのですが、それこそさきほど、最初のタイトルで64と言う数字がありますが、龍江新聞64年の歴史があります。

飯田市の各地区館報、広報というのを出している のですが、龍江新聞は毎月1回の発行、紙面も一般 的な館報広報と違って、龍江新聞という風に名前が ついているように、いろんな一般の新聞と同様のつ くり方でさせていただいております。

なかなか毎月発行ということで、普段みなさん仕事をしている仲間なんですが、とても苦労するところもあるんですけど、伝統を守りながら、龍江地区の行事、公民館行事に限らず、皆さんにお知らせしていく、記録に残していく、っていうことを頭に活動させていただいています。

(木下)

ありがとうございました。このあと、2 つ目の質問なんですけど、北原さんの方からで良いですかね。 北原さんは公民館の委員を 20 年やっていらっしゃるというので、北原さんにとって公民館というのはどんな存在かちょっと、お話ください。

(北原)

あらためて、公民館というものが何なのか、というもは正直考えたことはありません。20年という公 民館活動をしてきたなかでもう、生活の一部という か、自分の家庭があって家族があるのと同様に、公 民館があって、新聞部の仲間がいて、っていうのが、 もう自分の生活スタイルになっております。

先ほどきっかけは郵便局に入ってというお話もし たんですが、先ほど自己紹介のときに、成人式を携 わらせていただいた、という中で、そのなかで、い まもお世話になっているんですが、ある公民館主事 さんに言葉を頂きまして、今その頃は20歳くらいだ ったんですけど、成人式の仕事をしながら、将来は 地区に帰って、地区を引っ張れる人間になれよとい う言葉を頂いて、今現在があるというかたちになる のですが、それこそ先ほどもお話したようにいま公 民館が生活の一部でもありますし、やっぱり自分が 龍江と言う地域に生まれて地域のために何が出来る のかなということで、選んだのが公民館活動という ことになりますので、周りから言われる言葉には、 毎回大変だなあという言葉確かにいただくんですけ ど、自分は大変だと言う意識もなく、当たり前だと いうことで、この地域の情報発信をしていくってい うのがじぶんが地域にいる役割なのかなぁっていう 思いで活動させていただいております。

(木下)

ありがとうございました。北原さんの結婚式には、 成人式のときに一緒に関わった主事も招待をたしか していただいておりましたっけ。

(北原)

結婚式で司会をして頂いております。

(木下)

そういう縁もあったようで。中島さんそしたら、 二番目のお話で、もしできれば自治基本条例なんか のお話をもう少し補足していただければと思います。 私にとっての公民館。

(中島)

私にとって公民館、そして自治基本条例。えーっとですね、今日は用意していただいた資料の中に。

飯田市生涯学習センターっていうのが入っていると 思うんですけど、実は飯田市で唯一の生涯学習セン ターがここの竜丘公民館なんです。

これはですね。建てたときにですね。公民館を立てる補助金が国からなくなってしまったというのが理由なんです。生涯学習センターなら補助金もらえるよということで、生涯学習センターにしたんですけど、今考えると生涯学習センターも悪くはないなと思うんですけど、そのあたりですね。

この公民館を実際平成5年の時から場所を含めて どんな公民館をということで研究を始めてですね、 実際にこの場所にこの公民館が竣工したのが平成 15年の5月なんです。振り返りますと、10年間か かったんですね。

そんな中に私の名前もですね、平成6年のときに 委員ということで載っていまして、その時に公民館 の文化委員をさせていただいているのかなと思いま すけど、とにかく市民の、地域の皆さんが大勢出て、 こんな公民館にしようよ、こんな機能を持たせよう よっていうことで一生懸命考えて、実はこの公民館 の前の公民館はこれから少し離れた、1 キロくらい 先の天竜川に近いところにございました。

しかしこういった車社会になって、非常に使い勝手のわるい所にあったものですから、どうしても小学校のそばで駐車場も広く取れてということで、この場所に決まって、というような経緯がありますけど、そういった何か建てるときに地域の皆さんが知恵を寄せ合って、あるいは夢を語り合ってやるということも公民館では大事な意義があるのかなという風に思っています。10年間かかったということであります。

で、そのことから自治条例にもっていこうとしているんですけど、実は飯田市の自治基本条例、4年間かかりました。と言いますのは、先ほども言いましたように大学の先生にたのんでというようなことをいたしますと、その先生の完璧な条例を作らなければならないということで非常に、これとこれとこれは入れなくてはならないということで、なってしまうのですけど、たまたま議会が作ったということ

で、全員が法律の…議会が法律の素人というのもなんですけど、そんなかたちで市民の皆さん、行政の方の職員の方にも入っていただいて、三者が、行政、議会、市民、三者が共同して作ったという意味でも良かったなという風におもっています。まあ4年間かかったというのが良いのかは分からないですけど、その間に市議会が、地域へ出て、そして骨格についてお話しをして、そのときには、骨格の話じゃ分からんで、条例のスタイルになってからもう一度くれ、と言ってくる。

こういうことで、そんなときに約束したもんですから、市内20地区に議会がお邪魔して、議会が説明をして、駐車場係から会場準備から、全部議会でやって地域の皆さんの声を聞いて、最後に作り上げたのが、この現在のスタイルです。

考えてみますと、この自治基本条例の精神というのは、議会が地域に出て、そして市民の皆さんの声を聞きながら作ってきたというその過程が自治基本条例じゃなかったかなあと思っております。

そんな中で、一つ先ほども言いましたけれども、 基本としたのは中学生でもおじいちゃんおばあちゃんでもわかるような条例にしようというのが、この 自治基本条例でありまして、先程もコミュニティ、 あるいはパブリックコメントというのを用いました ときに、パブリックコメントって何よとこういわれまして、市民の皆さんが意見を言っていただくことです。

そうしたら、そう書けば良いじゃないかっていう ようなことをやりまして、やっぱり安易にコミュニ ティだとかパブリックコメントという言葉を使いま すけど、よくよく考えますと、市民の全員のかたが わかるわけではありません。

したがってコミュニティも自治活動組織というようなことに置き換えてこの中に書かさせていただいておりますし、何よりも市民の皆さんが一緒になって作り上げたということだけは、私たちの誇りであります。以上であります。

(木下)

ありがとうございました。一番最後、3 つ目の質問なんですけどもまず北原さんからなんですが、公民館って、龍江の地域にとってどういうものなのかなっていようなところを、北原さん自身のなんか、お考えがあれば、お願いします。

(北原)

それこそ龍江新聞させていただいておりまして、 やっぱり一年通して龍江地区の行事にほぼすべて参加させていただいております。公民館活動を全て一年間見させていただいているのですが、それこそ飯田市の公民館っていうのは、公民館活動が盛んな場所だと言われておりますが、龍江地区も本当、個人的に見て本当に盛んなところだなあと思います。

一番はちっちゃな子どもから年配者の方まですべての人が参加できる行事というのがたくさんあります。

なかでも一番取材しながら思ううことは、今日も 今やっているんですが、子どもの百人一首大会とか、 魚のつかみ取り大会、運動会色んな各種行事がある んですが、子どもたちが楽しみにしております。

公民館の主事さんから通知が行くわけですが、この行事はいつやるのかなあって楽しみにしております。

なかなか若い人たちが参加しにくい場所とは言われておりますが、龍江地区については、子どもたち、保育園から、小学校、中学校と色んな子どもたちがいろんな公民館行事に参加するのを楽しみにしているという本当にすごくうれしい、子どもたちが大きくなってこういう公民館活動に率先して参加していただける場所ではあるかなあと確信をしております。

やっぱり、地域、龍江地区にとって、地区の拠り 所となっている場所が公民館ですので、そういう風 な今、公民館活動を携わらせていただきながら、実 感があります。以上です。

(木下)

ありがとうございます。 じゃあ中島さんも、同じ 質問で、地域にとって、竜丘の地域にとって公民館 ってどんな存在かなあということをお願いします。

(中島)

はい。一言で言えば公民館活動、あるいは公民館の役員、になって、終わってから振り返ってみるとまさにその、公民館へ出させていただいたことが自治への参加のデビューだったなあ、地域活動へのデビューだったなあ、という風に思っています。そんなところで、ある意味で、いろんな世代の方達と一緒になりながら、地域を語ったり、時にはお酒も飲んだりしながらこの地域のことを勉強させていただいたり、いろんな人たちと知り合えたり、そんなことが公民館の大きな役割という風に感じます。

したがってその、私自身はもう人と知り合えたことが一番の財産でもありますし、公民館っていうのは、人と知り合えることも大きな役割かなあ、と思います。

知り合いを作るっているのは本当に幸せなことだと思いますし。ちょっと余分なことですけど、気に入らん人と酒飲んでてもあんまりうまくないですけど、気に入る人と酒飲んでいると何時間でも飲めるということで、決して公民館は酒飲む団体じゃあありませんけども、時によっては本当にほっとすると思います。

それともうひとつ竜丘にとって公民館は、というとこの地域、ちょっと宣伝になりますけど、分かっているだけでも、140 くらいの古墳があります。この地域だけで、狭い地域なんですけども、多分竜丘は9平方キロくらいしかありませんけども、そこに140 くらいの古墳がある。そのことを地域の学びをテーマにしながら、まあ、古代から現代へというようなこういう流れもありますけど、この地域でよくも勉強が好きな人が集まったなというくらい勉強してくださいます。

従って、我々が勉強を仕掛けるわけじゃなくて、 地域の人たちがそういうテーマを持ちこんできては 我々にそういう企画をさせるという感じがしておっ てですね、そういった勉強の機会を進めながら、人 と知り合って将来的にはこの地域どうやって暮らし やすい地域にするかなと考える機会になったのかなと思っています。

ですから先程申しましたように、私は自治へのデビューの場であったなあ、と思っております。

(木下)

ありがとうございました。今日のこの公民館の DVD の後に飯田の公民館の関係者としてお二人に ご登壇いただいたのは、飯田の公民館はその公民館 の運営の主体は地域の住民の皆さんだということを 知っていただきたいというのが一番の思いでござい ました。

お二人、どうもありがとうございました。(拍手)。 短めに、とお願いしたので、これでだいたい時間 の方は辻褄があって参りました。そうしましたら、 この後、まあ時間通りに始められると思います。

今16時25分ですので、16時40分から分科会の 方に移りたいと思いますが、二点ご連絡をさせてい ただきます。

一点目ですけど、このあと、分科会を行っていた だいている間に交流会の会場、こちら今の場所で行 いますので、会場準備をさせていただきたいと思い ます。

それで、重いお荷物をお持ちの方は、貴重品以外ですけど、この壁の向こう側に荷物を置いていただける場所を用意しましたので、お荷物を置かれる方はこちらの方へご移動ください。

それから、2 点目なんですけど、受付のときに、まだ間に合っていなかった分科会の資料が、実は間に合っておるものもございますので、もう一度お隣の資料の配布場所を確認していただいて、まだご自分が手に入れていない資料があれば、お持ちになって分科会の方へ合流頂きたいと思います。それではこれから40分までの間に移動をお願いします。

すいません。もう一点だけ、実は、第3分科会の 会場は、公民館の二階にあるんですけど、いったん 外に出て、靴を履いて、もう一つの玄関のほうから 入っていただくという手間がございますので、第3 分科会に参加される方についてはいったん靴を履い て、表に出て、もう一つの玄関から二階におあがり ください。お願いします。

2月2日第1分科会

「若者を地域につなげる」

コーディネーター 白戸洋さん(松本大学教授)

発表者 飯田長姫高校教諭 有賀浩さん

野口孝浩橋北公民館主事、下岡祥平千代公民館主事

「地域人教育の実践から」

松川高校教諭宮澤洋祐さん、松川高校美術部木下愛香さん、河

合雛子さん

松川町公民館主事 新井直彦さん 「松川高校と地域を結ぶ取り組みから」

(世話人)

それでは準備が整いましたので、第一分科会を進めて行きたいと思います。この分科会は若者を地域につなげるというテーマで、飯田市と松川町の高校生を地域につなげる、そういったとりくみの事例発表を行います。

コーディネーターですが、松本大学の、白戸 洋教授、松本大学は地域に開かれた大学という ことで松本市内の公民館と連携した実践を数 多くもっていらっしゃいます。続いてコメンテ ーターですが、山方元先生です。山方先生は豊 橋工業高校で、高校生のシティズンシップ教育 の実践をされていらっしゃって、明日の第二分 科会でも御発表をいただく予定であります。お 二人の先生よろしくお願いいたします。

では事例発表にうつりたいと思うんですけども、飯田市の発表を先にさせていただきます。

実践事例のうち飯田市の地域人教育は今年 度からはじまりました、松本大学、飯田長姫高 校、飯田市の三者で高校生を地域で学んで、地 域の課題に共同でとりくんでいくといった事 例、それから松川高校の一年半をかけて完成さ せた壁画の製作を中心に、地域と連携した取り 組みということの事例発表を行なって、そのあ と議論を深めて行きたいという風に思ってお ります。 このあと飯田市の事例を先に発表になるんですが、飯田市のあと5分間休憩をとりたいというふうに考えております。で、この分科会の終了予定は、18時40分を予定しております。それでは早速白戸先生のほうへマイクをお渡しいたします。

(白戸)

みなさん、改めましてこんにちは。これからこの分科会をですね、進めさせていただきたいんですが、実は事例が2つございまして、結構がっつりとした事例でございます。で、そのあとですね、まあ事前の打ち合わせでは、ディスカッションの時間が短ければあとの懇親会でって、懇親会だいたいお酒を飲んだらなんの議論もできないもんですから、少し場合によっては後ろにのびるということだけ最初にご了解いただければというのが一点です。

それからあと、2つの事例を聞いていただくんですが、少し論点というかですね、後半の議論につなげるために論点だけちょっとコーディネーターとして、こんなことじゃないかなというのをお話をさせていただければと思うんです。

一つ目はですね、さきほど全体会の中で市長 さんの話にもあった通りですね、まあ飯田市も 含めて長野県内というのは、若者がですね、特に高校から大学に進学時に県外に流出するというケースが大変多いです。

2000年のデータなんですが、長野県はですね、 全国の都道府県の中で最下位のですね、7.3% という数字、これは100人高校生がいれば93人 は県外に出て行くというそういう状況でした。

で、平均が38%ぐらいですから、まあ出て行ってそのまま帰ってこないと、あるいはこれないというのが現状ということで、一つは大変に地域課題そのものであるということなんですね、若者の流出が本当に地域を滅ぼしていく可能性もあるというのが一点であります。

そういう意味では特に飯田長姫の取り組み というのはそうなんですが、どうやって地域に 若者たちを定着させていけるのかと、その中で 公民館がどういう役割を果たしていくのかと いうのがたぶん今日のご発表の中の一つの論 点になるかと思います。

それからもう一点はですね、ご存知の方いらっしゃると思うんですが、兵庫県でずっと小学校の教員をやられていた東井先生という方いらっしゃるんですが、この方がですね、村を捨てる学力という言葉をお使いになってます。

全国統一の、画一的な学力というのが地域の 生活をですね超えちゃってですね、結局外へ外 へと若者を押し出していくというそういうこ とをおっしゃって、村を捨てる学力、それをい かに村を育てる学力に変えていくかという、そ ういうことをおっしゃってるんですが、ある種、 もう一点はたぶんコメンテーターの山方先生 の話もその辺に通じるかと思うんですが、まあ 教育そのもの、地域をつくる教育の可能性をで すね、その中で公民館が果たす役割も含めてで すね、少し考えていければと。まあだいたいそ んなところですね。

最初2点にして、また色んな観点からのご議論をのちほどいただければと思います。ということで早速事例の発表に入りたいと思います。

それじゃまずは飯田長姫高校からお願いいたします。

(有賀)

みなさんこんにちは。今ご紹介にありました けど、私は長野県の飯田長姫高校の商業科の教 員の有賀ともうします。よろしくお願いします。

本日は飯田市さんと共同で、本校で、本年度から取り組みをさせていただいております、飯田市さんと松本大学さんと本校でパートナーシップ協定を結ばせていただいて、地域人教育というものを取り組ませていただいておりますので、それについての取り組みの内容をご報告させていただきたいと思います。

私のほうから最初に地域人教育という聞きなれない名前ですので、その教育の内容の概要を私の方から説明させていただいて、概要はなるべく短めに、事例の発表をなるべく長めにということですので、簡単に発表させていただきたいと思います。よろしくお願いします。では座らせていただきます。

本日の内容ですが、今も申しましたが、まず 地域人教育の概要と、千代の公民館と、橋北公 民館の事例、今後の展望ということでお話させ ていただきたいと思います。少々お待ちくださ い。......失礼いたしました。

それではですね、地域人教育についてまずはお話をさせていただければと思いますけれども、まず本校が地域人教育について導入を進めていく部分での経緯ですが、本校はご存知もない方もいらっしゃるので、まず本校についてなんですが、本校は基本的に職業高校になります。

商業科2クラスの建築科1クラスの、土木科1クラスです。で来年度から総合技術高校として、そこに機械科系、あと電気電子系ということで、3科加わり、計7クラスになります。飯田 OIDE 長姫高校と、初めてアルファベットが公立で入るということで話題になりましたが、統合されても、職業高校ということになります。

それもありまして本校では、高校卒業後、半数ほどが就職を希望しています。でその就職も今のところはほぼ地域内を希望しております。ただ来年度から工業高校さんと統合して、工業高校さんの生徒さんはかなり県外を希望しているというのもあります。で、進学者に関しても、進学半数ぐらいいるんですけども、進学者も一度は外に出ますが、ほとんど保護者の方も本人も地域に戻ってきたいという希望者が多くなっております。そのような中で、地域に本校の場合には残りたいと希望している生徒が多いわけです。

色々と本校に赴任してまいりまして生徒と 関わる中で、そういう部分があるんですが、な かなか中学校までは地域と関わりがあるんで すけども、高校生になるとほとんど地域と関わ りがないということで、これから生活していく 地域のことをほとんど知らないと、興味が無い、 理解がないというような状況の中で、それでは 高校というと国際化という中で、もっと広い視 野をもってという教育が近年叫ばれていたん ですけども、本校の場合にはそうではないだろ うと、地域に残る生徒が多いので、やはり地域 に根ざした教育をしていかなければならない と、もっと地域を理解して知るべきだろうとい うことで、地域人教育というものを進めていこ うということで、はじまりました。

で、基本的には高校卒業後の生き方、生活をする生き方、地域愛ですとか地域理解、地域に 貢献する人材ということを目指そうと、そして地域に存在する高校としてのあり方として、やはり地域に貢献する学校づくりをしていこうと、それと、まずは商業科からまあこの取り組みをしていこうというのもありましたので、商業科としてやはり結ぶ力というもの、実践力ですとか体験学習を通してのそういう結ぶ力をつけていこうということで、地域人教育を進めていこうということになりました。

先程も言いましたけども、統合されることが

決まっておりますので、今後は、工業ですとか、 または他の普通科としてもですね、地域人教育 の方を取り組んでいこうと、学校として取り組 んでいこうというふうに学校としても決まっ ておりますので、そちらのほうはまた今後の課 題のほうでも話しますけども、今後公民館さん と話し合いを進めて行かないといけないとい うことになっております。地域人教育という部 分なんですけども、地域を愛して地域を理解し て地域に貢献する人材と、で、地域人教育は地 域人を育てるための教育活動ということで、共 通理解のもと三者で教育活動を進めておりま す。

で、地域人教育の目標ですけども、これはもうすでにお話をさせていただいておりますが、とにかく地域を愛して地域の理解を深めていくと、地域でどうやって生きていくかと、地域でどういう役割を果たしていける人材になっていけるかということを考えさせるかということを目的にしております。で地域において活動する力を育むと。そして最後に地域の中で色々なものを結ぶ力、キーパーソンという言葉もありますけども、コーディネートする力を育むと、それが地域を担う人材の育成になるだろうという風に考えて目標にしております。

これも先ほどお話しましたが、地域人と商業教育とどういう風に関わっているのかという部分があるわけですけども、やはり商業というのは流通活動というもの、まさにそのものなんですけども、やはり色んな物を結ぶという力、これが商業教育の中でもかなり求められてきておりますので、この図にもありますけれども、工業と農業を結ぶのが商業であったり、地域と地域を結ぶのが商業の力であったりという部分で、地域人として色んなものを結ぶ力をつけさせたいという部分で、商業教育とも関係あるだろうということで、こういうことを進めております。

また来年度からはじまります新学習指導要

領の中に、職業教育として求められる力として 地域の産業ですとか、地域を担う人材の育成を しなさいという部分もかなり強くうたわれて おりますので、それにもあたるのではないかと いうことで本校は今年度からはじめておりま す。これが三者でパートナーシップを結んだと きの写真になりますけど、三者のところで色々 な役割ですとか、これからどのように進めてい くかという部分で役割のことも話をさせてい ただいたんですけれども、飯田市さんのほうに は講師の派遣ですとか色んな場面場面で地域 のほうに出て行くわけですので、そういう地域 の橋渡しですとかそういうものをご協力いた だいております。

松本大学さんのほうには私ども地域人教育というものをやるのは初めてで、どうやっていいか本当に手探り状態ですので、白戸先生をはじめとして様々な先生方に授業の実践の進め方について色んなアドバイスをいただきながら、また講師の先生方も派遣していただきながら進めております。で本校としてはその二者の方々にご協力いただいてこのプログラムを実現していくという役割分担ではじめております。

地域人教育という部分あんですけども、地域 人教育は一人の教員が単発的にやってしまう とその教員が転勤してしまうともうそれで終 わりというふうな取り組みが結構ありますの で、どの教員が関わってもずっと続いていくと いうような形でプログラム化をしようという ことで、本校では一年生から三年生までかけて それぞれの科目の中で継続的に教育活動を進 めていくと、

一年生は基礎からはじまりまして三年生で 実践活動と。で、三年生のこの実践活動の中で、 本年度は公民館さんのほうで様々な課題研究 という授業があるわけですけどその中でいろ んな取り組みを共同でさせていただいたと。

その後なんですけども、それだけで終わって

しまってはもったいないので、今のところまあ検討中の部分もあるんですけども、飯田地域づくりコーディネーターという形で三年間学んだ生徒に関しては認定していただいて、様々な卒業後も地域への活動ですとかそういうところへ呼んでいただいて、ここで養った力を色んな場面で出してもらうというような制度をつくっていきたいというふうに考えて今進めております。

これは第一回目の開講式のときの様子ですけども、飯田市長さんにもですね、大変ご理解をいただきまして、ゆくゆくは長姫高校だけの取り組みではなくて、隣にあります下伊那農業高校さんですとか、松本市全体の高校で地域人教育が進めていければいいねということで、まあ将来的にはそこまで広げていくという大きな構想をもって、地域人教育というものに取り組まさせていただいております。

具体的な部分になるんですけども、簡単にですが、一年生では地域を学ぶということで、松本大学さんと飯田市さんのほうで講義的なものを中心として地域で有名な方ですとか地域の状況ですとかそういうものを講義形式で学んでおります。

二年生でも地域について今度は学ぶということで、同じように講義もあるんですけども、その他に地域調べですとか地域文化理解ですとか本年度はミズーリ大学の学生さんが飯田市さんのほうへ留学にきたということで、英語で飯田市の良さを大学生の方に伝えてまたもどっってきてもらいたいというような活動、このようなこともやらせていただいております。

メインになるのはこちらになるわけですが、 三年生で、地域で活動するということで本年度 は公民館の主事会の方々にプロジェクトチー ムをつくっていただきまして、地域の課題の取 り組みを一緒にやろうということで一緒にや らせていただきました。

今回の方法は各プロジェクトメンバーの主

事の方々にそれぞれの公民館で抱えている課題を中心としてテーマを決めてきて頂いて、高校生の前でプレゼンテーションをしていただいて、高校生がやりたいところを選んでいくというような形で活動が始まっております。昨日も活動した結果を発表会があったわけですけども、やはり生徒は主事の方ですとか、それとか地域の方と色んな交流をするなかで本当に色んなことを学んで地域のことを理解できて、本年度は半年間の活動だったんですけども、やっぱり半年間では生徒のなかから短すぎるということで、来年度は一年間学ぶようなコースをつくってやっていこうということで主事会の方々ともお話し合いをさせていただいているところです。

こういう活動をして一番よかったというふ うに関しては、主事の方々の背中をみて生徒た ちはかなり育ったと。主事の方々は地域と本校 また生徒を結ぶということを一所懸命やって いただいて、先程も結ぶということがありまし たけども、やっぱり地域と色んな部分で結ぶと いう力はすごいなと。私たちも卒業したら主事 の方に習っていろんなところで色んなものを 結んでいきたいというような感想もいってお りますので、そういう主事の方の姿を見させて いただいて学ばせていただいたというところ が本当に地域とのふれあいも大事なんですけ れども、そういう部分も本当に大事な教育効果 だったなというふうに感じております。それで はですね、それぞれの主事の方から公民館の事 例について発表をお願いしたいと思います。

(下岡)

皆様こんにちは。飯田市の千代公民館の下岡と申します。先ほど有賀先生の方からお話がありましたが、今回長姫高校の課題研究ということで飯田市内6地区に入ることになりました。その中の一つの事例として千代公民館の事例を発表させていただきますのでよろしくお願

いいたします。

まず地域人教育の支援ということでテーマ 設定をするにあたりましてまず高校生がやる 気をもってやらなければいけないだろうとい うことで、高校生が興味をもつような題材にし ようということにしました。また高校生が楽し むだけでは授業にはならないということで、高 校の課題研究を行うにふさわしい題材、そして 地区にかかわる以上は地区にも効果がないと よくないということで、千代地区の課題に見合 った題材という以上三点を兼ね備えるテーマ となるように留意してテーマ設定をいたしま した。

そのテーマは信州の伝統野菜千代ネギを知るということで取り組みをはじめました。千代ネギというのは信州の伝統野菜のひとつで、戦前から栽培されておりますが、生産人口が少なく地区内にも存在を知らない方がいらっしゃいます。その中でまず地区内の人々への周知、生産人口の拡大が課題となっております。

そこで今年度に入りまして地区内で勉強会を開催したりネギの株わけなどによって生産人口の拡大をはかっております。そのような状況の中で高校生に研究してもらい、地区の方に新たな発想や視点が生まれればよいなと期待して課題研究をスタートしました。

それでは実際に高校生が行った取り組みを 紹介していきます。このグループには6名の高 校生が入りましたが、その中に千代地区出身者 は一人もいませんでした。そこでまず千代地区 を知る取り組みからはじめました。

今回のこの分科会にご参加いただいている みなさまも千代地区をご存知無い方がほとん どかと思いますので、あわせて千代地区のこと について紹介させて頂きます。千代地区は面積 が58平方キロメートルで、人口が1841人、世帯 が606世帯と、中山間地域で人口が少ない地区 であります。飯田市の中心から15キロメートル ほど離れ、車で30分ほどかかる地区です。また 地区の課題としまして少子高齢化ということがあげられます。65歳以上の人口が38%なのに対し、15歳以下の人口が10.4%であります。

その中で地区の特徴的な取り組みとしましては、体験修学旅行、ワーキングホリデー等の受け入れ、日本の棚田100選と呼ばれる、よこね田んぼの保全活動、万古渓谷など地域資源をいかす事業に力を入れて取り組んでおります。

体験修学旅行の受け入れにつきましては、大阪や東京などの大都市から千代を訪れて頂き、田舎の生活を体験して、修学旅行を行なっております。

よこね田んぼの保全活動につきましては、地 区住民の10分の1ほどがよこね田んぼの保全委 員に登録しまして、地区一体となってこの棚田 を守っております。

万古渓谷につきましては、千代地区の財産ということで、市外や県外から多くの観光客が訪れられるように環境等を整備しております。

つづきまして高校生たちは千代ネギについて学びました。千代ネギについて書籍やインターネットでの調査を行いまして、関東地方と関西地方の品種のちがい、千代ネギの歴史等について調べました。しかし書籍やインターネットでは情報量が少ないということで、生産者への聞きとりを行いました。

講師は生産者でありふれあい農園おおたを 経営している太田いく子さんにお願いしました。

講師の選定につきましては、太田さんは地区の中心的な人物の一人でありますし、農家民泊の受け入れや、体験修学旅行の受け入れなどを行なって、日頃から中学生や高校生と頻繁に接しておられるかたです。そしてただ地域の方と高校生を結びつけるのではなく、そこで何か新しい反応が起こるような、今後継続した取り組みが期待できるような方として太田さんにお願いしました。

太田さんには千代ネギの生産の現状ですと

か、生産者のおもい等を語って頂きました。続いて千代地区住民との交流ということで、さきほども紹介しましたが、よこね田んぼの稲刈りの体験を行いました。この体験を行うことになった経緯は、太田さんが口頭で案内したのですが、基本的には高校生から参加したいという申し出がありましたので、参加していただきました。

体験中に高校生に感想をきいたところ、自発的にやっているから楽しく体験できた、仲間と一緒に協力してできて達成感があるとの感想をいただきました。このような感想をもってもらうことが課題研究の中でも求められることでもあると思いますし、またこれは私たち公民館にも同じことが言え、このような取り組みになるよう常に考えて事業等を組み立てていかなければいけないのかなと改めて感じさせられました。

こちらがよこね田んぼの写真です。生徒たちが実際に稲刈りをした様子の写真です。この体験中先生が、普段学校では見せないような真剣な表情をしながら体験をしていると語ってくれました。

こちらは地域の方ととった写真ということ で、地域のこの方たち以外にも多くの住民との 交流ができました。続きまして千代ネギの収穫 をしました。ネギの収穫や苗植え、草取りなど の農業体験を行いました。高校生の感想として、 体験を通して農業の楽しさを知ることができ た。今まで農業について特に考えなかったが、 今回の研究で考えるようになった。体験は楽し かったが、農業の大変さを実感したとの感想が ありました。この体験終了後、一人の生徒さん が自分のうちの千代ネギを育てたいと、千代ネ ギの種を持ち帰った生徒さんがいらっしゃい まして、太田さんが大変喜んでおりました。続 いて千代ネギの試食をしました。千代ネギを使 った料理の試食ということで、すき焼きやネギ ダレ、ぬたあえにして食べました。千代ネギは

柔らかく、甘み辛みが強く、かおりが高いのが 特徴で大変おいしくいただきました。そして今 回全般を通して高校生のアンケートをとった ところ、「課題研究を通して自分にとってよか ったことは」という質問に対して、たくさんの 千代の方と知りあえてよかった。自分が住んで いる地区にこんなにいい場所があるとは知ら なかった。千代のことを学習する中で自分が育 った地域の事を考えるようになった。田舎の良 さを改めて知ることができた。という回答があ りました。

高校生は普段部活やアルバイト等で自分の 住んでいる地区のことをなかなか考える時間 がないのですが、この研究を通して千代のこと を知ってもらう機会と同時にまた千代を勉強 するにつれ自分の地域がどういうふうな活動 をしているのかということを知る、考える機会 になったのかなと思います。

地域としての成果につきましては、高校生に 千代ネギを紹介することで、今までの自分たち の取り組みの整理ができましたし、また伝統野 菜を地域で守っていくことへの共通認識、高校 生が考案した千代ネギの新たな料理方法の研 究ができました。

また一方で高校生から千代ネギや千代地区についてまだまだインターネット等でPRが不足しているのではないかという鋭い意見もいただきまして、また色んな自治体と連携したPR活動の必要性についても考える機会になりました。

また高校生が千代ネギだけでなく千代地区についても関心をもって様々な角度から研究してくれたことで、地域の方が自分の地区への誇りを改めて持つことにつながるとともに地区外から見える課題の認識についても考える機会となりました。

一方で「高校生がもう一度最初から課題研究 ができるとしたらどうするか」という問いにつ きましては、色々な農業体験をしながら、もっ と農業問題について詳しく調べたい、もっと早い時期から勉強をはじめたい、自分たちのやりたいことをもう少し取り入れて貰いたいという回答がありました。

高校生の主体性を発揮できる場面が少なかったなと私個人としても反省しておりますし、毎回高校生の感想や意見を聞く機会をつくって来年度以降は進めて行きたいかなと思います。

課題ですが、団体との関わりなど多くの方と 関わる時間をもっととって、色んな方の思い、 千代ネギに対する生産者の思いを聞く機会を もてればよかったなと思います。

また高校生のまとめや研究を通して感じた 率直な意見を地区で発表してもらう場を設定 できればよかったなと思いますので、まだ今年 あと二ヶ月ありますしまた来年度以降もぜひ 地区の方の前で高校生が発表する機会をつく りたいと思います。

また商業科に特化した研究テーマの提案ということで、地域を知り、地域を学ぶ研究はできましたが一方で商業科に特化した研究にはならなかったのかなと思っています。

地域を学ぶ研究ができたのは飯田らしさかなとも思いますが、来年度以降テーマ設定の段階で高校側としっかり相談していく必要があるのかなと思いました。

今回の課題研究は当初千代ネギを知るというテーマで行いましたが、研究していく中で信州の伝統野菜の調査ですとか千代地区の調査という方向にも興味をもっていただき調べることになりました。

ひとつのテーマを深めて研究するという方 法もありますがテーマから派生して研究する という方法もあるなと感じました。

いずれにしても高校生と地域の方が話し合いを重ねた結果で、私たち公民館主事とか担当の先生はサポート助言程度であくまでも高校生と地域が主役ということで進めることがで

きたかなと思います。

おわりになりますが、田舎のよさを改めて知ることができたという高校生のアンケートもありましたが、これは飯田への誇りを持つことができたと置き換えることもできるのかなと思います。

人材のサイクルの構築が重点課題となっている飯田市側から見ればこの課題研究により飯田のよさを知り飯田を愛し誇りに思うふるさと意識を高められたととらえられます。

また地域人教育をはじめた飯田長姫高校側からみれば地域人の定義であり、また先ほど有賀先生もお話しておりましたが、地域を愛し理解し、地域に貢献する人材の育成につながったと思っております。両者にとって収穫の多い取り組みになったと思います。

最後に今回の取り組みの特徴的な写真をご 覧いただきたいと思います。

これは千代ネギの周りの草取りをしているところです。こちらはよこね田んぼの稲刈りのはざ掛けをしているところです。こちらは千代ネギのすきやきの試食をしているところです。これが最後おわかれのところですが、今回の最大の収穫は、このような表情で高校生と地域が交われたことが最高の成果だったかなと思っております。

以上で千代地区の事例発表を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

(野口)

続いて橋北地区の発表をさせていただきます。私橋北地区の公民館主事をしております、 野口と申します、よろしくお願いします。それでは座らせていただいて説明させていただきます。

テーマは「橋北イルミネーションフェスタ・ 旧飯田測候所をデコレーション」というような テーマで先ほど有賀先生からも話がありまし たが、高校生にプレゼンをして7名の高校生が、 この橋北地区で地域人教育を学んでいただいたという経過になります。

はじめに初年度の地域人教育ということで したので、高校生は勿論我々もどのように取り 組んで行ったらいいか正直迷ったところでし た。

その中で何を高校生にしてほしい、何を学んでほしいと考えたときに、自分ができること、主事自身ができることはあまり思いつかなかったので、地域人の定義「地域を愛し、理解し、貢献する」方、その方たちとふれあって活動していただくことが一番学びとっていただけるのかなと思い、そんなような形でテーマ設定をさせていただきました。

その中で私が心がけたところは、極力自分が表に出ないような形をとること。地域の方も高校生も、主事が近くにいて手を差し伸べてしまうとなかなか地域の方々と直接ふれあうことができないと思ったので、直接触れ合う機会というものを意識的につくりながら授業を進めさせて頂きました。

最初は橋北地区を知ることから。先ほどの千代同様、橋北に住んでいる生徒さんはおらず、7名が橋北を全く知らない生徒さんばかりでした。

まずは知ることからということで、飯田市の 生涯学習スポーツ課の係長さんに、このような マップを使って橋北の中を歩いて少し橋北を 勉強していただきました。

橋北地区は、飯田市の中心市街地ともいわれるところです。飯田の中心市街地自体は昭和に大きな大火があったのですが、その大火も免れて歴史的建造物が比較的残っている地域が橋北地区です。

大正・昭和の色を濃く残している地域です。 人口は約3,000人、世帯数は約1,500世帯。高齢 化率は38%と市内でも4番目に高く、先ほどの 千代よりも高いです。

高校生が歩いたときには若者がいないと言

っていますが、平日昼間なので若者がぶらぶら していてもそれはそれで困りますが、若者が比 較的少ない地域ではあります。

これは郷土の日本画家菱田春草の生誕地で 係長さんから説明を受けているところです。

それで実際今回のテーマとなる旧飯田測候 所は橋北でもちょっと外れに位置しています。

次はそこに暮らしている人を知るということで、ここでキーワードになってくるのが橋北面白倶楽部という団体です。その橋北面白倶楽部の相津さんに学校へ来ていただいて説明を聞きました。自分たちの思い、活動の内容、桜まつりや夏祭り、今回のイルミネーションフェスタなどについて語っていただきました。

相津さん自らの言葉で直接伝えていただき たいと思ったので、私から資料提供はしません でした。

生徒に感じ取ってほしい部分があったので、 相津さんに直接自分の言葉でしっかり語って いただけたっていうところも私としては最終 的にはよかったのかなと思っております。

実際橋北の中を見学して、面白倶楽部の方の話を聞いてみての生徒さんの感想は、「自分の地域も若い方が出て行ってしまい、さみしくなっているので話に共感できた」、「自分の地域についても考えていかなきゃだな」ということも言っていただきました。

実際に話をする中でじゃあイルミネーションをやっていきましょうということで、生徒さんも想いを強くしていただけた中で、面白倶楽部と長姫高校が一緒に企画するというような形でイルミネーションを進めていくことにしました。

まずは企画書をひとりひとり作成してそれ をプレゼンテーションしました。

どうしても生徒さんがわーっと話すような 形になってしまうと、ひとりひとりの意見がな かなか表現しづらいということで、担当の先生 と相談する中で、ひとりひとり形にしてそれを 表現していこうということでプレゼンテーションをするようにしまた。

スライドにしかないのですが、こんな動きのあるイルミネーションが良いとか、チラシはこういうチラシが良いとか、こんな飾りをしたらどうだろうかと7名の生徒さんがしっかり自分で企画書をつくっていただきました。

左側が面白倶楽部の方で、右側が生徒さんですが、真ん中の奥の方にいるのは担当の先生です。校長先生みたいですけど、まだ若い先生です

実際に生徒が各自で企画書を作成し、面白倶楽部の方にプレゼンテーションをしてみて、なかなか高校生も地域の方にプレゼンをする機会はないので、たぶん思っていることの半分も言えなかったのではと感じます。

意見を伝えることの難しさを体験できたこと、今後本格実施に向けてお互いの考え方を言い合えたので良い機会になったと思います。高校生がその場で提案したことも、「いやそれは根本的に無理なんだに」と田舎言葉で説明を受けたりと、なかなか難しい部分も高校生の中ではあったかと思いますが、最終的にはイルミネーションのデザインや、ポスター・チラシのデザイン、クリスマス会の企画などをしていきましょうと進んでいきました。実際高校生がポスターを二種類つくってくれました。

手書きチックな形のものと、少し絵をはめ込んだような形のものがあります。二種類高校生が作ってくれたので、それを二種類とも使おうと面白倶楽部の方も裏面を自分たちで考えて、その表面にあった形で二種類つくりました。大人の都合なのか色々言いたいことがあるのか、どうしても裏面は細かくなってしまうのですが、それはそれでやっぱり伝えなきゃいけない部分なので、そこら辺は難しいところだと思います。

高校生の二種類作ったものに対して大人も それに合わせて二種類作れたという部分がよ かったのかなと思います。

次にポスター・チラシの広報活動です。橋北 地区の20箇所に生徒と面白倶楽部の方が一緒 に歩いて元気にポスター貼付依頼をしました。

この写真はガス屋さんに依頼をしているところです。あと橋北地区外も15箇所、生徒さんが独自でJRの駅だとか学校近くのスーパーなど歩いていただきました。ただ大型店舗は本社の意向もあり、すぐ許可がとれないなど高校生も難しさを痛感したようです。

しかし、面白倶楽部としては地区内外にポスターを貼るというような試みをしてなかったので、初の試みが高校生と一緒にできたかなと思っております。

続いて実際の飾り付け作業です。高いところは地域の方にお任せしていますが、高校生もヘルメットを被って一緒に作業しました。

初めてイルミネーションを手に取るので地域の方に教えてもらいながら、イルミネーションを作っていきました。

毎週金曜日の授業日、ほぼ毎週のように1ヶ月作業に来ていました。クリスマス会当日ですが、地域の方が準備してくれた衣装等を着て、店のお手伝いをしたり、アンケートの聞き取りをしたり、抽選会の手伝いや、点灯式にも参加していただいて、役割を担っていただきました。

この画像後列の戦隊物はチラシにも出ましたが、飯田工業高校のテックレンジャーです。 高校生が全て企画運営をしています。高校生同士の記念写真です。

実際イルミネーションの飾り付けや、クリスマス会の運営をしての感想は、形にしていくことの難しさ、あと一緒に作業した際丁寧に教えてくれたので楽しく出来たということ、自主的に来場者への聞き取りが出来たことがあります。

ここからが前半のスライドとちがってあまり面白みのないスライドとなってしまい申し 訳ありません。 私としては一番伝えたい部分なのでちょっとお付き合い下さい。地域側の成果として特に面白倶楽部の方の成果になりますが、1つ目は自分たちの活動を整理して伝えることの実体験ができた。最初に高校へ出向いて説明したこと。イルミネーションの飾りつけをしたことのない高校生に教えるということ。やはり自分たちの活動内容や作業についてしっかり理解した上で教えるということが実体験できた。

自分たちの組織だけでやっていると、なんとかなるみたいな感じでやってしまいますが、伝えるということが体験できたということで、ひとつ自分たちの活動にも自信を持てたきっかけになったと思います。

2つ目は高校生の参画。今回は地域人教育で一緒に活動してもらいましたが、外部からの参画があったことによって地区内外の多様な主体を意識できた。結果としてクリスマス会にテックレンジャーショーを実施できた。学校側との調整も面白倶楽部が全て行いました。

以前だと、主事にテックレンジャーの調整を 依頼する程度だったと思います。実際全ての調整を面白倶楽部の方がしていたので、私は当日 までどのようになるのか全く知りませんでした。しかし地域の方が自分たちで自発的に外と 繋がろうという意識をもてたのはよかったと 思います。

3つ目ですが PR の大切さを再認識できたこと。主体的な PR 活動へ移行できた。

以前はチラシづくりを主事にお任せでしたが、ポスターを作成したり、各種貼付作業など初めて実施できたことは面白倶楽部としても主体的なPRが必要だということを認識できたと思います。

地域側の課題ですが1つ目、最初の地域を知る部分で市職員に説明をしてもらいましたが、 今後はその部分も地域が語り部となれるよう、 地域の人を活かしていけるよう私からも仕向 けていって、力つけていただく必要があると思 います。

2つ目は他団体との連携。今回長姫高校や飯田工業高校と連携できましたが、面白倶楽部自らがさらにどこと何をしたいという気持ちを出して、地区内の小中学校などと連携がしていけるといいのかなと思っております。

3つ目が更なる広報活動の検討。

4つ目と若干重複しますが、高校生と一緒に歩いたエリアはしっかり広報活動が出来ました。しかし高校生と一緒に歩かなかったエリアは正直未対応になってしまいました。面白倶楽部だけでもやろうというふうにならなかったところはもう一歩踏み出せる部分があったのかなと思います。

高校生も最初のプレゼンのときに愕然としたらしいですが、お金がないと言うフレーズが地域から結構出ていたので、その資金対策をどうしていくのか、例えば広報活動に限定せず、協賛依頼も合わせて行うなど、特に橋北地区全体で盛り上げていく面では大切。

最初の地図にもあったように、測候所自体が 橋北の中でも隅に位置するので、測候所から離 れている遠方の町内への働きかけも考えてい く必要があると思っています。

高校生の変化として、事業後にアンケートをとりました。イルミネーション事業を選択した理由は、先生に勧められて。正直ですね、ちょっと悲しかったですが現実かと思います。試験の関連でこの7名の生徒には、選択肢がなかったと、慰めの言葉を有賀先生から後ほど聞きまして少しほっとしました。しかし、最初はあまりやりたくてという感じではなかったようです。

2つ目に作業等行ううちに楽しくできて達成 感も得られたようです。

3つ目に自分の地域を考えるようになったかの問について、今回は自分の地域についても考えるきっかけになったと書いていた生徒もいたのでうれしかったです。

また、後輩にもイルミネーションに継続して 取り組んでほしいというような、地域の方に聞 かせたら涙が出るような答えもいただけてよ かったです。

今後の面白倶楽部、橋北地区に対して主事から期待することですが、事業がマンネリ化している、アイデアが枯渇しているなどと、よく地域の方から耳にします。

今回のように同じ目的に向かって共に活動 していると、高校生の若いアイデアの部分を、 期待していたと思います。

また、地域の方は色々な角度から意見をいただけたことによって新たな事業展開へ進んでいくための糸口へ高校生が案内してくれたのかなと僕は思っています。

また今後の事業展開へも期待したいと思います。

今回の事業後に面白倶楽部の方がひとこと 言っていましたが、自分たちでしっかり守って かないといけないんだなと自問自答のように ポツリとつぶやいていました。

一緒に活動したことによって、改めて地域を 見なおし、何が必要で自分に何ができるのかを 考える機会を今回の地域人教育で与えて頂い たと思います。

僕の慕っている、この人は地域人かなと思って、その人を頼りにいろいろお願いしていましたが、さらにひとまわり大きくなってくれたような気がします。

今回の活動を通じてスーパー地域人になっ たのではないでしょうか。

そんな言葉はないので、有賀先生に怒られちゃうかもしれません。結果としてこの事業は、 事業のマンネリ化を抱えていた面白倶楽部と、 ゼロからのスタートで事業を立ち上げるのは 難しい高校生が、お互いの足りない部分を補い ながら活動できたことがよかったと思います。

地域の方からは、若い子達との考え方は違うからと言われますが、世代が違って価値観が違

うのだから勿論ギャップも生じてきます。むしろそれを実際求めているのだから、よかったのかなと考えております。

終わりになりますが、今回の主役は高校生でしたが、僕にしてみると高校生と地域の方かなと。高校生との調整は先生にしていただきました。こう見えて高校生と話すのが苦手だったので先生を頼ってしまいました。

地域との調整役は主事がしっかり担えたと 思っています。舞台裏で先生と主事がしっかり 調整して協力できたことで表舞台では高校生 と地域の方がしっかり躍動する機会をつくれ たのかなと、自分でも頑張れたんじゃないのか なと思っています。

最後になりますが、地域は単に地域人教育の受け入れ先にはなってほしくなくて、できればwin-winの関係を築いて、地域と高校生双方が学んで大きくなってくれるといいなと思っていたところ、よい結果をもたらすことができたので、地域にとってもこの受け入れは、多くの意味で成功だったのかなと思っています。

最後にすいません、全く映像を見せなかったので、長話のあとですが、こんなようなイルミネーションを高校生と地域の方が一緒に作りました。最後の雪だるまは今までの地域の方にはなかったアイディアで、地域の方もびっくりしていました。

今回携わってくれた7名の高校生です。この子たちが地域人への第一歩を歩んだとともに、ここにいる橋北のみなさんもみんなそろって地域人っていう感じかな、と事業を締めくくらせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(有賀)

どうもありがとうございました。長くなって ますのでなるべく短くお話したいと思います けど、今後の展望と課題とありますけども、ち よっとその前にですね、今公民館の方々にいろいろ協力していたいだいた取り組みもあるんですけど、その他にいくつか違う取り組みもありますのでそれだけ簡単にご紹介をさせていただければと思います。

その他にですね、本校ではリヤカー販売と言いまして、買い物弱者支援ということで、以前松本大学の白戸先生の教室の方で学生さんが取り組んでいたものですね。

本校でも飯田市の市街地にですね、お店がつぶれてしまって買い物が困っているお年寄りの方等がいらっしゃるということで、昨年度からリヤカー販売と買い物弱者支援ということで活動させていただいております。

まあ橋北地区に近い場所なんですけども、本 当に飯田市の市街地なんですけども、その地域 をですね、毎週5,6時間目ということで販売活 動をさせていただいております。

リヤカーの様子ですけれども、とても足の悪いお年寄りの方とか、小さい子どもが二人もいて買い物になかなか行けないというようなお母さん方に大変喜ばれております。あとですね、地域作りということで、地域の、先ほど千代ネギとかありましたけど、地域の商品等をですね、なるべく色んな地域に広めたいということで、今年は地域の特産物である五平餅と水引をですね、高校生自ら色んな形で工夫して商品開発をしてそれぞれ製造販売をしたというような取り組みもしております。

こういう取り組みもですね、それぞれいろんな形で地域の方にですね、とても喜ばれて人の役に立ってるというような実感を得られて、やはりそういう部分での幸せ感を感じることができる取り組みであるということで紹介させていただきました。

これは五平餅の絵ですかね。これが販売の様子です。今後の課題になるわけですけども、まずこれをとにかく一年目ということで様々な課題等があるわけですけども、一年やってみて

よかったことはやはり本当ひっくるめて言うと、高校生が色んな地域の方とふれあう中、また主事の方と触れ合う中、本当に成長していく姿が見えたと、で、白戸先生もコミュニケーション能力は能力じゃなくて意欲と経験だということで、やはりいまの3年生はそういう部分で色んな地域の方と触れ合う中で、そういうコミュニケーションをとる力がかなり良くなったなと思っておりますし、それとか学校を休みがちな生徒がですね、地域人をたぶんやったおかげだと思うんですけども、そこから休まなくなってですね、昨日発表会があったんですけども、発表会で前で堂々と話ができるまで成長したというような、すごくこの教育活動の成果じゃないかなというふうに思っております。

また教員側もですね、主事の方と色んな部分、 また地域の方といろんな部分で接する中で、狭い世界での、閉鎖的な世界に勤務しております ので、なかなかそういうふれあう機会ないんで すが、特に若い、まあ本日も特別に参加して、 この中で一人教員いますが、すごくこう話をす る中で成長したなと、人間として教員としてど んどん成長してくれなという部分も、生徒を指 導していく上でとてもいい学びだったのかな と教員も学ばせてもらえる教育なんだなとい うふうに思っております。

今後の課題なんですけども、やはり一番はこのプログラムをどうやって育てていくかという部分だと思います。色んな課題があるわけですけども、知る学ぶ活動するという三年間の活動になるんですが、やはり活動するっていう部分が今年度半年しかなかった部分もありますし短すぎるという部分もあって、来年度は二年生のところからなるべくスタートできるような、とか三年生でも一年間かけて活動できるような体制にしたいなというふうに思っております。

また、主事の方と何回もですね会議を重ねて るんですが、公民館は飯田市さんにかなりたく さんありまして、その地域でそれぞれとっかえひっかえ課題に関して高校生がとりくんでいったほうがいいのか、それともひとつの地域に10年とか長いスパンでですね、高校生変わるんですけれども、もうその地域の一員であるという形で高校生がずっと何年にもわたって続けて関わっていったほうがいいのかという部分に関して、今もまだ結論が出なくてですね、公民館さんの方と、本校の教員もですねいろいろと今考えているところで、そういうところもまたですね、アドバイスいただけたらなというふうに思っているようなところにもなります。

まあ本当に、また高校生だけじゃなくてですね、小学校中学校のところから高校生と一緒にですね、この地域人教育というものを展開できるような、そういう形もできたらいいなというふうに思っております。

あともう一つは色んな講義ですとか講演を お願いしてるんですが、やはり活動する段階で、 やはり先程も言いましたけども、自分の住んで いる場所ですとか、通学してくる付近ですとか そういうところじゃないとなかなか課題とか そういうものに関して高校生はやはりまだ知 らないという部分もありますし、教員側もなか なか住んでいる場所以外知らない部分もあり ますので、やっぱり講演等の内容等で、地域の 抱えている問題ですとか、そういうものをもっ と知る、学ぶというところをものすごい充実さ せてかないと、活動とそういう講義とリンクさ せていかないと、じゃあ実際どういう活動をし たいのといったときに、なかなかどういう活動 をしたということを主体的に高校生側からな かなか課題が出てこない部分もありますので、 そういう部分でも課題なのかなという部分で、 今後公民館の方々等とご相談をしてきたとい うふうに思っております。

ざっとでしたけども、本校の取り組み等紹介 させていただきました。本当に長い間でしたけ れどもご清聴ありがとうございました。

(進行)

ありがとうございました。それではここで5 分間の休憩をとりたいと思います。

(休憩)

(進行)

すいません、それではお時間となりましたので、後半の方進めて行きたいと思います。

これから松川町と、松川高校の取り組みの事例発表になるんですけど、資料の方が、松川町の公民館報、白黒のものA3が1枚、それから松川高校の連携することの意義という、これもA3のカラー刷りのもの、それから冊子になってるんですが、若者も集まる公民館プロジェクトという、これもカラー刷りの冊子、この三つであります。

で、パワーポイントの資料の方はお手元には ございませんので、スクリーンの方を見てご覧 いただければと思います。それでは松川の取り 組みをお願いいたします。

(新井)

では改めましてこんにちは。松川町公民館の 新井ともうします。

今日は飯田の事例づくしの中で、この松川の 事例を仲間に入れていただいたんですが、まあ それもわけがあってといいますが、12月の半ば ぐらいでしょうか、先ほど全体進行をされてお った木下副館長さんが、ちょっと今度の土曜日、 名古屋までつきあってよと、そういうような話 をいただいて全然詳しいこともあんまり聞か ずについていったら、こういう集会という大き な計画を考えるメンバーがそこで集まってと いうことで、大変私も驚いておりますし、今回 こういうふうに仲間に入れていただいたこと もありがたいなというふうに思っております。 なにしろ私もなかなか発表慣れしてないの で、今日は4人で、発表したいと思いますので、 ちょっと紹介をさせてもらいます。

まず手前から、松川高等学校の美術部の顧問をされております宮澤先生です。

続きましておとなりが、美術部の副部長の河合 さんです。一番奥が美術部の部長さんの木下さ んです。

今日はそれぞれの生の声を是非届けたいと 思いまして、このメンバーで力を合わせて発表 したいと思いますのでよろしくお願いします。 すいません座って発表させていただきます。

それではですね、今回最初に板倉さんから冒頭で説明いただいたように、壁画を松川高校生と、松川町公民館、あるいは地域のみなさんと製作を今回したんですが、それについての事例発表ということで、主に3点ですね、考えております。

1つは若者、まあここでは高校生ということで見ていただければと思いますが、若者が地域に関わることになったきっかけ、地域、高校それぞれで動きがありまして、ちょうどいいタイミングであったということがありました。

それから2つ目は若者と地域の関わり方ということで、どのように地域活動へ広がっていったのか、美術部の部活動としてだけではなくて、地域活動に結びついてくというそういった広がりについてちょっと紹介させていただきたいなと思います。

それから3つ目は若者を地域に関わることの 意義ということで、若者が地域に関わるってど ういうことなんだろうということを、今回の活 動を通して私ども公民館や地域の側から考え た若者とか、あるいは高校生から見た地域って いうようなものをちょっとそれぞれお話をし たいなというふうに思っておりますのでお願 いします。

じゃあ最初にきっかけなんですが、まず私の 方から、公民館側での動きをご紹介したいと思 います。 ここ今写真に出ておるのが、うちの公民館の 社会部という専門部会がありまして、住民のみ なさんで組織されておる部なんですけども、そ ういうった部のメンバーです。

見ていただいたとおり比較的20代から30代 のメンバーということで若い部員さんが多い 部になります。

この部の中でですね、会議をしとる中で、出された意見がありまして、なんしろ公民館利用者の中には若者が少ないじゃないかと、そういうような意見が出たりとか、公民館だけじゃなくて色んな地域活動を見ても、今消防団の団員がなかなか少なくなってるというような悩みもあるんですが、地域活動そのものへの関わりも少ないじゃないかと、そういった意見が出されております。

じゃあ社会部で何かアクションしていこう よと、そういうことで、地域にある若い色んな 組織をみんなで出し合って、活動を進めました。

実際には松川高校生だけじゃなくて、たとえば成人式実行員会とか、役場の青年部のみなさんとか、他のみなさんとの活動もプロジェクトの中では一緒に進めていったんですが、今日はその松川高校の壁画についてちょっと紹介させていただきたいと思います。

松川高校生と一緒にやってこうというふう に思った理由はまず一つはですね、松川高校が できた歴史がですね、松川町が、あるいは近隣 の市町村もそうなんですが、誘致してできた学 校ということで、地域の人たちが高校を作りた いということで、そういう思いでできた学校に なります。

なので今県立ですけれどもその前は組合立 でやっていた時代もあって、松川町の役場の中 に高校の事務局があったりとかそういった時 代もありました。

実はパワーポイントのほうに用意してない んですが、松川高校の校章、学校のマークです けれども、それも実は松川町在住の方がデザイ ンしたものであったりですとか、あとは教育目標の中にも地域に根ざすとか、地域に学びというようなことで、とことん地域に根ざしておる学校だということが一つ言えます。

それからもう一つの理由として、今パワーポイントの資料で画面で出ているように、この松川高校生の中における松川中出身者の割合というのがこの青い部分なので、毎年二割ほどはだいたい占めておるということで、松川中出身者が多い、すなわち松川に住んでいる人たちが多いということが、あります。

それからもうひとつは松川中出身者の就職 先というところをこの飯田下伊那地区、それから上伊那の地区、それから県外に出て行った地 区、そういった形で、分析してみたところ、ほ とんどが地元へ、この青い部分が範囲地区への 就職なんですが、地元へ就職しておると、そう いったことが言えるので、おそらくこのみなさ んがこれからの松川町を担っていってくれる、 そういった若い希望だなということで、今回じ ゃあ松川高校にアプローチしてみようよと、そ ういうことになりました。

時を同じくしまして、高校でも実はこの地域 活動へ広がっていくための動きというかきっ かけがありましたので、それをまずは宮澤先生 から紹介してもらいたいと思います。

(宮澤)

よろしくお願いします。それではまずはじめ に、松川高校の美術部の紹介を簡単にまずした いと思います。

一年生5名、二年生3名の8名で現在活動して おります。3年生1名いましたが、もう引退とい うことで今は所属しておりません。

活動内容ですが、まあ各自が製作していく上で楽しいと思えることが大切ということを念頭に置いた上で、部員それぞれが描きたいものを計画して作って製作しております。

主にデッサンとか油彩画、アクリル画、彫刻

など様々なものを作成しております。

基本的なものも大切なんですが、まずは各自の個性を尊重してつくりあげていく、枠にはまったものではなくて納得のいくものを自主性に任せて行っている部活です。

発表の場としては本校の文化祭や毎年声を かけていただいてる松川町の文化祭、あと下伊 那地区で行っている地区展に発表しています。

最近大きなプロジェクトを美術部では行なっておりまして、今回発表します壁画もそうなんですが、そのプロジェクトについて少し説明します。

まず平成22年度に松川町にあります新井商 店街というところで幅17m、高さ2mの壁画を おこないました。次の年の平成23年から、あ、 こちらが商店街に描いた壁画です。で、平成23 年度から24年度、今回発表するものですが、松 川高等学校の通学路にある壁画、幅30m、高さ 2mのものをおこないました。

このプロジェクトにあたる経緯なんですが、まずはじめに一作目となった作品が平成22年度おこなわれたんですが、日頃から作品製作を行う中で、部長の方から何か大きな作品をつくりたい、たとえば壁画のようなものをつくりたいという意見が出ました。その当時なんですが、本校の生徒会では花いっぱい運動を生徒会活動の柱のひとつとして取り組んでおりました。

今から8年前に本校の最寄り駅、上片桐駅からスタートした活動ですが、地域との交流、生命の大切さを学ぶ、ゴミのポイ捨てを減らすことを目標に活動の場を広げて来ました。

上片桐駅や通学路、校門付近、上片桐保育園、新井商店街、あと上片桐郵便局、伊那大島郵便局、今年は松川町役場の方も職員の方々と一緒に行いました。

保育園では園児と一緒に花植えをしたり、商店街では、商店街の方々と花植えをしました。

このときに商店街の会長さんとの出会いが、 一昨年の壁画をつくるきっかけになりました。 商店街にはかれこれ数十年前ぐらいに描かれた壁画がありましたが、風化してきていて、見栄えがよくありませんでした。

商店街さんの会長さんに、美術部で新しい壁画を描いてみないかというふうに声をかけられました。ここで、その当時の部長が言ってた意見とリンクすることになります。なにかこう不思議な縁を感じました。

17mという巨大な壁画でしたが、任せていただいた商店街の皆様や町の方々の想いを大切にしながら完成させ納得のいく作品ができたんじゃないかなと思っています。

そして次の年の平成23年度から二作目の作品に取り組むわけなんですが、このときもやはりその一作目の部長さんに3年生の部員がいなかったもんですから、二年のときから部長をやっていて、3年になってもまあ引き続き部長をやっていただいたんですが、その子がまた大きなプロジェクト、壁画を描きたいという意見を出して部員の中でじゃあ頑張ろうということになりました。

まあ当時の学校長の方にどこか壁画描くと ころありませんかって相談したところ、本校に 隣接している教職員住宅と道を仕切ってる壁、 まあ30mあるんですが、そこはどうだろうかと いう意見をくださいまして、早速この壁面に絵 を描いていいか調べてくださいました。

許可が降りてこの話を部員にしたところ、じゃあ頑張っていこうということになりましたが、ここで一番の問題は、どんな様なものを描いていくか、テーマをどんなものにして描いていけばいいかというところでした。商店街の壁画は依頼をくださった商店街の皆様がこんなようなテーマ、テーマは松川町の自然だったんですが、それで描いて考えてほしいと言われてたので、まあそんなに考案することが難しくなくデザイン画もできましたが、今回の場所は本校の生徒はもちろんですが小学生の通学路であったり住民の皆様が多く通る場所というこ

とで、とても何を描けばいいか漠然としていました。

そこで部員たちといろいろ話し合う中で、ま あ地域の方からもご意見を聞き、決めることは できないということになりまして、日頃から公 民館社会部の新井さんにお世話になっている 中で、相談をしてみました。

相談したところ、公民館社会部さんのほうも 若者が地域にもっと関わることができる場が ないかと考えていたところということで、また ここで一作目と同じ、地域と関わることのリン クすることになるわけです。

で、新井さんのご尽力で公民館社会部と、あとやまなみ美術会という、松川町にある美術を行っているその会があるんですが、その方々と一緒にこの三つで、このプロジェクトをつくっていくということになりました。

ここまでがまあ簡単ではありますが、プロジェクトの経緯になります。

それでは壁画製作を行なっていくにあたっ ての願い等を副部長の河合さんのほうにして いだきます。

(河合)

この壁画の場所は生徒会が行っている花いっぱい活動の花や、3年生選択科目、環境緑化の花壇、また木で作ったベンチや蝶のオブジェが近くにあります。この場所を住民、生徒、児童のいこいの場になればいいなと思いました。

それにより松川高校が住民の皆様にとって もっと身近に感じられ、そして地域とのつなが りができればと考えました。

これは本校生徒会が目標としている流れで もあります。美術部で意見を出しあい、テーマ を生命の誕生にしました。

30mという壁画に人類の過去現在未来を表現しようということになりました。

人には歴史があり大切にしなければならない伝統と自然があります。しかし環境破壊は続

く、それでも人間は輝かしい未来にむけて前進 していくという意味をもたせようと考えまし た。

このテーマならこの場所にふさわしいのではないかと思いました。

公民館社会部の方々、やまなみ美術部の方々に提案したところ賛同してくださり、早速デザイン画を考え始めました。

まず、過去現在未来の三つにわけてデザイン を考えながら全体像の色についてどうするか も考えました。様々な色を用いるか、それとも 統一した色調で行うか、意見は出ましたがある 生徒からピカソのゲルニカのように白黒でい ったらどうかという意見が出ました。

テーマ、生命の誕生からして、重々しくもあり、ただ生命のすばらしさ、明るい未来へという点で、白黒ベースでいき、見せ場になるところは色を使うことになりました。デザイン画を考え、色鉛筆で色も決め、公民館社会部の方々とやまなみ美術会の皆様に見ていただきアドバイスをもらい、手直しをしてデザインが完成しました。

ここまでに7月いっぱいかかりました。

(新井)

そういった形で今二人から紹介ありました ように、この活動がですね、中央公民館の社会 部とそれから松川高校とやまなみ美術会とい う美術クラブで一緒に取り組むようになった んですが、その活動の広がりを簡単にちょっと 紹介したいと思います。

まず、言い出しっぺのと言いますか、本館社会部についてはさきほどちょっとご案内したように20から30代で調整しておるので、比較的若く、高校生とも比較的コミュニケーションもとれるようなメンバーおりまして、とはいえ絵を描いたことがほとんど学校の授業でしかないというような、そういった人たちばかりで、最初はジュースの差し入れをしたりだとか、ま

あペンキが足りなくなったということで、買い に行ったりだとか、そういったお手伝いをして おったんですが、だんだんですね、活動にひか れて最後の方は色を一緒に塗らしてもらった りもしました。

それからやまなみ美術会というみなさんは 松川町に文化協会という協会があるんですが、 そこに所属する地区の美術愛好家のみなさん で、それことこういう話があるんだけどという ことではなしをもちかけたところ、大変共感し ていただいて、こんな大きいキャンパスに私ど もも絵は描いたことないということで、この若 者のエネルギーというかそういうものに心打 たれてといいますが、実際に下見をみんなでい っしょにしたんですが、それ見て本当に涙をさ れたりしてる方もいらっしゃったぐらいで、最 初どういうふうに進めてこうか一緒に絵を描 いてくのがいいのか、それとも高校生が描く部 分と美術会が描く部分と分けて描いていくの がいいのか色々案を出してやっておったんで すが、美術会の皆さんができるだけこの若い力 をいかしていきたいということで、高校生の考 えをできるだけ中心に置きながら何か側面的 な支援をできることがあればやりたいなとい うことでお話してくださって、それでさきほど あった生命の誕生というようなテーマについ ても、そういう抽象的なテーマがいいよねとい うような話をしてくださったりだとか、デザイ ンのアドバイスをしてくださったりしながら 一緒に進めていただきました。

実はこれだけじゃなくて、描いてる中でも地域の皆さんとの関わりも出てきておるので、そのあたりを木下さんと河合さんにちょっとエピソードをお話してもらいたいと思います。

(木下)

壁画製作をしている間に多くの地域の方々 と関わることができました。

毎日登下校のときに壁画の前を通る小学生

たちがいつもなら走って素通りをしていって しまうのに、壁画製作をしているときは必ず立 ち止まって製作をしているところをずっと眺 めていて、すごいねといってくれたり、色をつ けはじめると、色がついたと声をかけてくれた りしました。

夏休み中に製作をしているときはプール帰りの小学生たちが、壁画の前に座り込み、話しかけてくれて、絵に対しての質問などの会話をしました。

日に日に話す回数が増えて完成が近づくころには、とても仲良くなることができました。 他にも夏休みの暑い中で、みんなで作業をしていると、白い軽トラックが道に止まり、卒業生のお父さんが暑い中大変だけど頑張ってねとアイスと飲み物を差し入れしてくれました。

また違う日、炎天下の中で制作をしていたら、 壁画のお向かいの家に住んでいるおばさんが、 暑いでしょ、これ使ってねと言って、部員全員 分の麦わら帽子を貸してくれました。

この日は本当に暑い日だったのでとても助かりました。そして地域の方々の優しさをとても感じることができました。

このように多くの地域の方々が通行する場所なので、みなさん壁画を意識して通行していることがわかりました。

二年間にわたり壁画製作をしてきましたが、 製作をしているときに多くの地域の方々に声 をかけていただいたり差し入れを頂いたりと とても感謝をしています。

地域の方たちが私たち松川高校に対して注 目していること、期待していることを改めて感 じることができました。

また地域の方々の声はとてもあたたかいことばで、暑い中壁画を描くことが厳しかったわたしたちにとって大変救われました。

そしてそのことによって頑張ることができ、 壁画を完成させることができたのだと思いま す。

(新井)

それじゃあ、活動のようすを写真でいくつか ご紹介したいと思うんですけど、

これは打ち合わせをしているところと、下描きをしようとしているところです。これは壁を白く地塗りをしているところです。

ちなみに左の写真の手前は自分も一緒にや らせてもらってますので。

これは下描きをしているところです。

右側の写真の下に座ってらっしゃる方たちがやまなみ美術会のみなさんです。

これは色塗りを開始したところで、ここから 新一年生も参加し始め、絵の具がたれてしまっ たりと大変でとても暑い日で、汗もだらだらで 本当大変だったんですけど頑張りました。

これは右側の帽子を横にかぶった彼は、社会部の部長さんですねその当時の。

これも色塗りをしているところで、同じ色を作るのがとても大変で苦労したのを覚えています。これが完成したところなんですけど、二年越しの製作だったのでとても感動しました。完成した時。

ありがとうございます。そういった形でなんとか二年間、一年半ですがかけて、完成した壁画なんですが、この壁画の製作に関わっていく中でこの活動を通して、高校生だとか、高校にとっての地域ってどういうものなのかなということについてちょっと考えてみたいと思うんですが、そこで壁画の製作を終えて感じたこととか、ちょっと自分が変わったようなこととか、もしあったら木下さんからちょっと話してもらいたいと思います。

(木下)

はい、この壁画製作をしてみて、普段の製作 は各自での作品製作なので自分で考え完成さ せるという流れですが、今回の製作は共同製作 であり、30mという巨大な壁面だったので一度 では塗りきれず、雨で塗装がはがれてしまったり、なかなか同じ色が作れなかったりと、最初の段階から悪戦苦闘の毎日でした。

しかし一人ではなく、部員という仲間がいましたし、公民館社会部の方々や、やまなみ美術会のみなさんがいたので、細かいアドバイスやはげましのことばをいただけたりととても心強かったです。

みんなもそう感じていたと思います。一人ではできないこともみんなで協力しあい行うことで、様々なアイデアも出るし、苦しいときでも助け合い頑張りました。また先ほども話した、製作しているとき、地域の方々から声をかけていただいたり、差し入れをいただきました。松川高校に対する期待のあらわれであり、それだけ注目されている責任というプレッシャーもありました。

しかし地域の方々のそういったあたたかな 心もあり、頑張れたことが一番印象に残ってい ます。最初はよくあるただの壁だった場所が日 に日に描かれ、白黒の絵になり、そして色がつ き、だんだんと完成に近づいていくにつれて、 よりいっそう頑張ろうという気持ちが強くな り、さらに作業に力を入れることができました。

壁画製作を完了し、あの暑い中での作業がなっかしく感じますが、壁画はいつもあの場所にあり、地域の方々、本校生と小学生などに見ていただけると思うと嬉しいです。この製作以来、部員の仲も前にもまして仲良くなり、団結力も出ました。

今は第三弾となるプロジェクトを新たに探 しているところです。

そのときは地域の方々と今回以上に関わりながら一緒にすばらしい作品をつくっていければと思っています。

(宮澤)

それでは私のほうから高校生にとっての地域ということについてちょっとお話したいと

思います。

松川高校は先程新井さんからご説明がありましたが、地元の松川中学を卒業した生徒が多い学校です。彼らは現在に至るまで地域との関わりを様々な場面でもってまいりました。地域に生まれ育ち、歴史や伝統を見て感じ経験してきたことで、地域を思う気持ちはひときわ強いものがあります。

では地元出身者でない生徒はどうであろうか、松川町との交流がなかった、そのような生徒たち、努力の結果松川町にある松川高校に入学し、ただたんに高校生活を送っているだけでいいのだろうか、自分の地元はここではない、でいいのだろうか、違うと思います。

これからの次世代をつくっていく若者として多いに地域と関わり、人とのつながりをもち、互いに手を取り合って、ともに何かを作り上げることで地域を思う気持ちが生まれ、今後彼らが生きていく上で大切な場所のひとつになると思います。

たとえば高齢化社会が進む現代、高校生が地域に何をすべきか考えた時、高齢者のライフスタイルに関わりを持ち、ともになにかを作り上げていくこともひとつだと思います。

私は松川高校で6年間生徒会顧問をしております。地域との交流を目標に花の活動を行って来ました。今年度においては、花を通して本校松川町が被災地である宮城県石巻市と交流を持つことができるまでにもなりました。

高校生とだけでなく、地域の方々と一緒にこの活動を行い、地域の皆様で手を取り合い被災地を思う気持ちをひとつにするという目標もありました。

地域の方々にも花の苗を育てていただくよう計画し、お願いしたところ、多くの住民の 方々から申し出があり、育てていただくことが できました。

育てていただいた方の中には高齢者の方も 多くいました。素晴らしい活動で、ぜひこの活 動に参加させていただきたいと、声をかけていただきました。

また毎年この松川町文化祭では、分館が発表 展示をさせていただいています。前日の準備か ら参加しましたが、住民の方々の生徒たちに対 する期待と感謝の気持ちが伝わって来ました。

開催式では書道部がパフォーマンスをする など住民と生徒たちの交流の中から新しいア イデアも生まれ、素晴らしい開催式となりまし た。

美術部の壁画もそうです。公民館社会部、やまなみ美術館とのつながりがなければ実行に移せずに終わった企画でした。皆様方のアドバイスをいただき、一緒に作り上げ、完成したときに、みなで達成感を味わい、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

やまなみ美術会の方々は高齢の方が多く、現場まで足を運んでいただくことも大変だったと思いますが、一緒にこの企画に携わることを喜んでくださいました。この他にも本校ボランティア部や、三年生選択授業、社会福祉基礎など、公民館社会部の方々に声をかけていただき、地域の方々との交流をさせていただいております。

高齢化社会において高校生が地域とつながり学ぶ材料はいっぱいあると思います。本校の生徒は大変人懐っこく優しいこころの生徒が多いが、人前に立ったりすることが苦手です。しかし苦手、できないのではなくて、知らないだけなのです。何が大切で必要なのか導き、経験させることで生徒たちは大きな成長を見せます。地域の方々と交流を持ち、それに携わった生徒たちは今まで経験したことがなかった世界観を学び成長します。また自ら考え行動する力、共同で取り組むにあたって、他者への思いやりや任された仕事への責任感、達成感の共有など多くのことを生きる力として身につけていきます。社会に旅立つ直前の高校生に必要不可欠な力を地域との関わりの中で経験し、学

んでいくのです。

あとひとつ感じたことは、学校と地域、互いが交流することの重要性を知っているという ことです。

ともに地域の活性化のために協力していく 必要があることを知っていると思います。こう おっしゃっていた住民の方がいました。人と人 のつながりが膨らめば、それは輪になります。 最初は小さな輪でも交流を持ち、協力を得られ ることで大きな輪にもなる。また様々な方々の ご意見からアイデアも生まれ、そこからまた違 う立場の方々とも輪が生まれてくる、少しでも 関わりができ、それがつながっていけば大きな 力になる、地域校としての責任は重大だと、こ の会に出席するにあたり、再度考えられました。

(新井)

それでは最後に私、公民館主事という立場から見ての、今回の活動を通しての、地域活動の中における若者の重要性と言いますか、そういったものを一つのエピソードをご紹介しておわりにしたいと思います。

実は先生からこういうのをやってみたいんだけどという話をいただいたときにですね、うれしい反面ですね、変な絵を描いたらどうしようとか、どっか住民の人たちからクレームくるんじゃないかとか、心の中ではそういう不安を抱えておったんですね。

それを払拭してくれたのがやっぱ高校生で、 さっき白く壁を塗りつぶす作業をしとった写 真あったと思うんですが、その写真やってると きに、もし変な絵だったらまた白く塗りつぶせ ばいいんだからと、元にもどしゃいいじゃない かという、そういうようなことを高校生が話し てくれたんですよね。

そのお話を聞いてですね、若者は本当にいい 意味でなんですが、おそれを知らない、あるい はおそれがあってもそれを乗り越えるだけの ノリとか勢いとか情熱というものを持ってお るなというのを感じたんですよね。

自分もそういえば20代とか若いころは、そういったもの確かにあったような気がするなというふうに思い返したんですが、そういうものって、若者のやっぱ財産なんだろうなということを自分の中では感じましたし、この地域活動というふうに見ていっても、やっぱりそういう若者の勢いとか情熱とかノリのような、活動のエネルギー源になるような、そういったものって絶対これからの地域にいるよなといいうことを今回の壁画の製作を通して自分自身も学ばせて頂いたなというふうに思っております。

先ほどちらっと話ありましたが、また第三弾のプロジェクトも実は水面下で計画中で考えとるので、また美術部のみなさん、高校生のみなさんと一緒に活動するのも楽しみにしております。以上で松川町の発表を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(白戸)

はい、ありがとうございました。その二つともですね、大変内容のある発表でですね、たぶんみなさん、二時間ずっと聞かされてですね、おつかれだとは思うんですが、もうちょっと我慢していただいて、このあと山方先生もコメントも交えながらですね、皆さんにもちょっと色々とご発言頂く形で、ちょっと時間は延長になるかとおもいますが進めて行きたいと思います。

まずですね、山方先生の方からは最初にですね、論点というかですね、問題提起も含めて簡単にコメントをまずいただいて、それからみなさんに少しいただいて、最後にまた山方先生の方にコメントしていただくというようなそんな進め方でいきたいと思います。では山方先生お願いします。

(山方)

山方:こんばんは。私本職は高校の教員です。

今話題の豊川工業高校にもいましたし、新城地 域・鳳来寺とか、9年間中山間地もいましたし、 その他蒲郡高校を経て、今は豊橋工業高校です。 進学校にもいましたけども、同じ地域でも、地 域に貢献しようという意欲のある学校もあれ ば、同じ地域でも進学校では「国公立に行け」 と言ってですね、「地域を捨てる教育」ではし かしないような学校もいましたので、矛盾を感 じながら勤めていました。愛知県のもユースワ ーカーをやってるんですが、愛知県の社会活動 推進部の担当職員のジョブローテーションは 早くて、一斉に変わった年があって、どうして いいかわかりませんとかいって我々ユースワ ーカーが呼ばれて、お知恵を貸してくださいと いわれて、お手上げ状態だったことありました。 また中山間地で若者の流出があって、若者の居 場所とか生きがいとかそういう作るための場 を作ってくれという活動があってもですね、最 後は社会教育関係の人たちは動かないんです よね。やはり意欲があって、その仕事を続ける っていう社会教育、こちらの場合は公民館の職 員の方がいて、はじめてできる活動だと思って 聞かせてて頂きました。私教員ですので、教員 の立場と、ときどき私今日肩書き、日本ボラン ティアコーディネータ協会と書いてあります ので NPO と使い分けながら色々しゃべります けれども、今回飯田の地域人づくり教育はです ね、商業高校からはじまって、本来の全体の趣 旨から言えば、本当は普通科の子たちも含めて ね、やるのが筋なんですよね。おそらく高等教 育機関が東京に集中してるので、人口流出があ りますので、その子たちが戻ってくる。私も中 山間地で教員やってたときに、普通科進学校か ら東京の大学へ行った子が、やっぱり地域に戻 ってきたいっていう生徒がいたんですよね。基 本的に愛知の僻地の小中の先生の意識は10歳 までに郷土愛の教育をして、そこまでで勝負だ っていうんで小中は一所懸命やりますけども、 ちょっと高校が地域の教育が抜けてるのが残

念なんです。将来飯田の地域人教育が普通科の 方も発展すればいいなと思いました。地域人教 育というと、その「地域」は、生徒にとっての 地域は学校だと思うんですよね。HR とか、生 徒会とか学校行事とかでどれだけの企画力と かね、つけるかとか、課題設定の学習とかとも 関係するかもしれません。けど、私はキャリア 教育をやっていて、地域の人達に「どんな人が 欲しいですか」っていったら、高校時代を高校 生らしく過ごした高校生がきてほしいと。資格 をたくさんとった子たち、ガリ勉は、内申書高 い子はきてほしくないと思ってるのに学校は 推薦してくると。そういう子たちがいざ会社が 危ないというときに力を発揮してくれるかと いったらそういう子たちは発揮してくれない と。高校時代を高校生らしく、いきいきと送っ てほしいということです。やはり地域で、学校 の中でどれほど生徒が出番とか、参加とか参画 をして、そこで力をつけるのが一番いいのかな と思うんですよね。それから新指導要領で、地 域という文言がたくさん出てくるんです。これ から大学が地域貢献を義務付けられますし、日 本学生支援機構の奨学金をもらってる子はで すね、ボランティアを強制させられるおそれが あるんですね。3,4年後にそういう答申が出て くる可能性があります。やはり今どちらかとい うと地域はマンパワー不足のために、いろいろ なところで大学生や高校生に地域活動させる という流れがあるんですよね、私個人は、今ま でいろんな地域活動を学校でやろうとすると 壁がいっぱいあったので、壁が引き下がって嬉 しいなと思う反面、やはり関係者の人たちが、 高校生をどう見るか、未来の市民としてどう見 るかっていうふうにやらないと、動員とかやら せとか、強制的にさせるとか、かえって地域活 動に関わりたくないという子どもを産むと思 うんですよね。前半の飯田高校と公民館の活動 なんですけど、課題設定学習は課題を見つける までが8割だと思うんですね。課題が見つかっ

たらあとはさくさくいくんです。最初の千代ネ ギの方はテーマ学習かと思うんです。地域につ いて先生方も問題意識あったと思うんです。私 も総合学科にいるときに、同じような取り組み をしたことがあります。私はが総合学科の副主 任でもあり社会科の教員ですから、社会科の授 業で地域の学習を事前にして総合学科の「産業 社会と人間」の授業の方で市役所や地域の人が きてもらって話をしてもらって、生徒が課題を 発見するというのが一番いいんです。個人差が あって、課題の設定習はできる子はできるんで すけど、難しい子は時間をかければできるんで す。なかなかこんだけの時間作れませんからね。 松本の事例はそれからフィードバックをされ たりとか街を歩かれたりとか、とてもいいなと 思いました。特に橋北地区のところですね、中 心市街地を街歩きで歩くっていうのは、地域に 対する誇りをもつと一種の観光ですよね。まち づくり観光は白戸先生の本領かもしれません。 <u> 応</u>私の中山間地でのユースワーカーとしての 活動したことがあります。高校の生徒会の子た ちに集まってもらいました。地域に戻りたいか 出たいかとかそういう話しあいをすると、「地 域に残りたい」と言いました。だけど大学がな い、職場がない、だから出て行くと、でもあっ たら残りたい、じゃあどうやって街を活気づけ るというようなグループワークをしました。ユ ースワークですから生徒が高校生がこういう ことやりたいっていうのをじゃあ予算ゼロで どうやってやるかということです。生徒が街の 良さを気付くチャンスだったと思うんです、街 歩きっていうかね。地域を学ぶというのはいい んですけれども、商業科なので、コミュニテ ィ・ビジネスとかにつながるような観光まちづ くりにつながるといいのかなと思いましたけ。 ども、実は愛知県の方はですね、5,6年前から コンビニとか色んなメーカーと高校が共同し て商品開発するっていうのが先端だったんで すけど、ここ1,2年ブームで、おそらくどこの

総合学科も商業高校もやってる、そういう状況 になってきてて、ある程度学校としてはそれで いいと思うんです。公民館の方々はですね、公 民館を学校化してはいけないと思うんですよ ね、教育になってはいけないと思うんですよ公 民館が。どちらかといえばなぜ公民館に高校生 がこないか若い人がこないのか、それから青少 年の居場所っていうのをつくるときに一般的 な高校生は受験勉強するか部活をするか資格 をとるかですね、どれもない子はどこに行くか っていったら行き場所がない、青少年福祉の場 がないんですよね。で大阪とか色んなところに 青少年福祉の施設があったんですけどほとん ど閉館、橋下さんも閉館させてしまいましたけ ど、もったいないことしましたけども、そうい う子たちの居場所になって欲しいと思います。 今日の事例は授業だったので、ゴールがあって レールをひいてるんですよね、でそれはある種 の体験学習ボランティアではないです。やっぱ り公民館のほうはですね、ユースワークをする んだったら自分たちでアウトリーチをすると かロビーワークをするとかね、高校生の居場所 になるような公民館づくりをしてそれから手 法もいくらでもあると思うんですよね、そうい った若者たちがどうやって自分たちの街を良 くするかという。学校への出前と学校とは関係 ないのと両方睨んだほうがいいのかなと。今の 事例でいうと地域連携教育というのも公民館 と学校が共同して、学校の先生に生徒との間に 入ってもらうんですけど、でもそれはもしかす ると高校のいい子たちというか、活躍する場所 がある子との関係づくりになってしまってい るかもしれません。居場所がないっていうと変 だけど、受験勉強やるわけでもないし、帰宅部 してる子たちとかね、そういう子たちって結構 ボランティア活動とかいろんなことがあった らすごいエネルギーあるんですよね。高校生は こちらが想像してる以上のことがあって、今 色々試行錯誤されてると思うんですけどね、高

校生ものすごい力があって影響力があって。や はり公民館がせっかく高校生と接しているの でいろいろノウハウをためられたらいいんじ やないかなと、高校生がどういうことに関心が あるかとか、さっきも言いましたけど第二の学 校になる必要ないので公民館が、放課後どうい う生態でいるのかとかね、そういうの今学ばれ たらいいのかなと思いました。それから小中高 の連携とてもいいことだと思うんですよね、高 校生は小中生からすればお兄さんお姉さんと したってくれるし、おじいちゃんおばあちゃん からお孫さんのようにかわいがってもらうん です。今日の話の中で感じたことですが、やっ ぱり僻地の難しいところなんですけど、そうい うモデルになる人たちがね、今日の話で言えば モデルになる方としてネギをつくってる方と か、それからクラブの方ですね、年配の方のモ デルで悪くはないんですけどちょっと年上の 20代前半とか30前半のお兄さんお姉さんで頑 張ってる方というのはものすごく高校生にと ってお兄さんお姉さんになるんですね。で、先 生の言うことよりよく聞くという。我々の言う ことよりよく聞いてくれるんですよね。そうい う高校生に影響のある、意味のある30才前後ぐ らいの若い地域の人が関わってくれるといい なとか思うんですよね。で今日たまたま公民館 の社会部の方々が20代30代という方がいたの で、一緒に作業されたと聞いて、とても楽しか ったと思うんですよね、高校生も社会教育関係 の方もね。だいたい高校生と一緒に仕事をする と、それまで死んでたかのような社会教育関係 の方が息を吹き返すというか、そういうの僕何 度か見させてもらってます。高校生も自分の進 路とか生き方とか悩んでるし相談したい相手 を探してるんですよね、そういうとき20代30 代の公民館主事の方々がね、地域の良さとか自 分たちの仕事の良さとか、そういう関係をもっ ていただけるとそれも学校の先生にできない ことなんですよね、学校の先生は教える指導す る怒る、注意するとか生徒と教員との関係というのはどうしても崩せませんが、外部の方に本当にお願いしたいのは一緒に生徒を育てたいと、我々学校の教員の方は強い指導性で子どもを育てますけど、それ以外の育て方というのをやってほしいなと。また地域連携というのを二通りですね、学校と連携する、だから先生になってはいけないと思います。ちょっと以上ですけど。

(白戸)

はい、ありがとうございました。それじゃあの、みなさんのほうからもしご質問やご意見あれば出していただければ。はい。

(質問)

マイクなしで。飯田市立丸山小学校に勤めて ます大川ともうします。小学3年生の担任をし ています。

高校と公民館との取り組みということで大 変参考に、刺激をいただきました。

長姫高校の取り組みの一番最後のところで 今後の展望のところに、地域参入、小学生につ なげる取り組みとありまして、小学校教師とし て気になるところではありまして、どのような つなげる取り組みをされているのか、たとえば 水引を一緒に作るとかあるいは教えてくださ るとかそういったことなのかなと思ったんで すが、それについてお答えお願いします。

(有賀)

すいませんありがとうございます。

今おっしゃっていただいた通りで高校生がですね、地域の水引店の方から結び方を教わいまして、自分たちで色んな商品開発等をしてる部分がありますので、せっかく学んだ地域の特産物に関してですので、それをやはり小学生の方にいっしょに教えてくことで小学生が水引っていうかですね、地元の特産物の良さを知る

という部分をですね、そういうことをどんどん これから小学校のところへおろして一緒にや っていきたいと。

リヤカーもですね、いっしょにまちを引いてると自然に小学生が集まってきて、おにいちゃん一緒に売ってやるよという形で今もたまに小学生が休みの時間に売ったりするとそうやって集まってきますので、そういうリヤカーも一緒に売ったりだとかしながら、地域のそういう買い物弱者問題ですとか、そういうのも一緒に考えていけるようなそういうものをですね、どんどん異世代のところでのそういう学びを一緒にやっていくというようなことを一緒にできればなというふうに今構想で考えております。

(質問)

是非連携していきたいなと思うんですが、実は私が取り組んで、江戸とのつながりということで水引を扱った、水引飯田市日本一ですかね、70%か80%かもってるんですが、そういった水引の学習を是非やっていきたいのと、それから高校でたくさんとりくんでらっしゃるので、是非連携していきたいなと思いますので、また今後ともお願いします。

(白戸)

他にいかがでしょうか。どなたか、よろしいですか。ちょっとお疲れかなと思うんですが、 あどうぞ。

(質問)

なんか今度普通高校でもキャリア教育をやらなきゃいけないと今話聞いてるんですが、地元の高校の先生が市役所で何かできることありますかと言ってきて、ちょっと私関係してる人に聞いたら小中の職業体験やってるんだから高校生が小中と同じことやったって意味ねえんだよっていうようなことを言う人がいる

んですが、現場の先生も困ってるなと思うんですけど、その職業科じゃないさきほど言われた普通科の子たちのキャリア教育というのはどういうことなんでしょうか。

(山方)

私普通科にもいましたけど、私愛知県なんで参 考にならないんですよね、今たとえば全国の高 卒就職求人数19万ちょっとがあるのに対して たぶん1県だけで高校生の求人数が1万人以上 こえてるの愛知県なんです。愛知県は非常に就 職率高いのですが、ただ教育委員会のキャリア 教育の担当者はキャリア教育の本命は普通科 だと思ってるんですよね、職業高校のほうはキ ャリア教育というかインターンシップとかね、 そういうことはいろいろやってるんだけども、 普通科のほうはやってない。キャリア教育につ いてというとね、県の教育計画の担当者と話を すると担当者の方は別に就職とかどうのこう のじゃなくてもっと高いレベルの事考えてて、 かなりシティズンシップレベルのこと考えて るんですよ。ようは単純に受験学力型の競争を 普通科の生徒も先生もしてると、そういう価値 観をちょっとかえるにはキャリア教育から入 ったほうがいいっていう。今の知力重視のあり 方をかえるためにやりたいと。だけどキャリア 教育でやってくれっていったらどうしても職 業高校になってて、困ってたので、それでたぶ ん今回中教審の答申というかかなり強制力の あることで、すでに教育委員会の方では普通科 にはたらきかけてきたんだけど全然見向きも しなくて、そういうことです。

(白戸)

はい、他にございますか。それでは何かひとことありますか、いいですか。ちょっと長くなってですねお疲れだと思いますが、今回二つのですね発表をしていただきました。

たぶんこの取り組みというのはまだ端緒に

ついたばかりだと思います。

で今キャリア教育っていうことばが出てきたんですが、あるいは山方先生からもいわゆる奉仕型の、奉仕活動みたいな話も出てきて、それとは、僕はたぶん違うところからスタートしたのかなという風に思っています。

ひとつはさきほど言ったようにですね、若者 たちが個人として学力を伸ばしたりあるいは 職業能力を伸ばしたり、あるいはいろんな伸ば していくっていうようなですね教育のあり方 っていうのを転換してもうちょっと周りとい っしょに生きていくというかですねそういう ふうな生き方をできないだろうかという取り 組みなんじゃないかと思うんですね。で、ひと つ間違えれば昔のですね、保守的な全体のため に滅私奉公みたいになるところがこの難しさ なんですが、そこのギリギリの線をかんがえな がら一つは色んな取り組みを今はじめた端緒 についたばっかりなのかなというのが一点で す。

それからもう一点はですね、実は私のつとめてる松本大学っていうのは2002年に長野県と松本広域連合からお金を出していただいて公設民営型でつくった大学ですね。そもそも最初から地域の若者を地域にかえすということを大学の理念としてスタートした大学なんですね。

その大学をはじめるにあたったときに我々何を考えたかというと今の学長が松本で一番大きな地区公民館の副館長をやっておりましたし、学部長が放送委員をやって一週間に一回朝6時に放送してたんです。

彼らが、僕もそういう役員をやってましたから、地域って嫌だよねというところからスタートするんですよね、要するに地域っていうのにはいい面もあるんだけど、やっぱり昔ながらの旧態依然とした地縁血縁の関係の中で動いていたりですね、どろっとした関係がある。

でそこの中に若者たちがいわゆる居場所が

なくなってきててってのも一つだと思うので、 そのものを変えて行かなきゃ意味がないと、そ れからもう一ついえば、地域と付き合うのは大 変だからやるんだったら本気で付き合わなき ゃいけない、当時ですね、大学は社会貢献とい うようなことを今も言われてますが、我々の感 覚からするとこんなものではですね、地域は騙 せないというかですね、ようはそういうものっ ていうのは大学が忙しくなったり、あるいは定 員でも割れればそんなことやってる暇がない ですよね、そうすると切っちゃうんですね、そ ういう意味では地域と付き合うとすればです ね、本分たる教育で付き合わざるをえないだろ うというのが我々のスタートだったんですね、 そういうことをふまえるとですね飯田長姫な んかの取り組みっていうのは、まさにその本気 でやるんだったら地域の人と教育の部分で関 わりたいっていうのが一点。

それから先ほど松川町の話で、変な絵ってい うのがあった、僕は本当はですね、地域の人が 変な絵でも目をつぶってよかったねって言っ てくれる関係を作らなきゃいけないのかなと いう、ようするにうちもそうなんですが、学生 を地域に出すときに変な学生も出します。

で、PL 法ってのがあって、半分はあんたの 責任なんだから面倒見てよと、こういうふうに 言って実際出すんですが、そういう地域そのも ののあり方も変えて行かないと、まさに今日議 論してるような若者がですね、いつくようなと ころにはなっていかないんじゃないかなとそ ういうふうな気がします。

もちろん教育的な手法からいえば、いわゆる 演繹的にやってきた教育を帰納法的に、ようす るに外に出して課題を考えさせて意識を高め て、学ぶ動機づけをつけて学校に戻ってきて勉 強するっていうですね、いわゆる演繹から帰納 へという教育手法の転換もあるんですが、それ 以上にですね、たぶん人の中で育てるというこ とのもっている色んな意味、たとえばそれはひ とりひとりの子どもたちが育つというのもあるんですが、もうひとつは彼らがたとえば卒業して、まあ就職したりして地域に出て行ったときに、自分の能力だけではなくて、自分の周りにいる人とのネットワークというか、まあソーシャル・キャピタルみたいなもんだと思うんですが、そういうものも一緒に身につけていくことによって、その子も育つし、それから周りの地域もその子と一緒に育つというですね、教育が地域を育てるような関係が僕はできるのかなと、そんな可能性を感じさせてくれるのかな

という気がしました。

もう少しやっぱり色んな議論をですね、していかないといけないとですね、またこういう機会があったらぜひこんな話を続けていきたいかなというふうに思います。

大変時間がですね押しちゃって、大変申し訳 なかったんですが、一応これで第一分科会を終 わりにしたいと思います。山方先生、それから 発表者の皆様どうもありがとうございました。

2月2日第2分科会

「途上国の開発現場に学ぶ、自治と協働」

コーディネーター 大濱裕さん(日本福祉大学准教授) 発表者 宮嶋聡子さん

(竜丘地区在住、フィリピンプロジェクトメンバー)

小島一人さん(飯田市川路公民館主事)

コメンテーター 内田光俊さん(岡山市職員、ESD最終年会合準備室)

(大濱)

時間になりましたので、第 2 分科会として 途上国開発現場に学ぶ自治と協働ということ で、2時間になりますけど、分科会を開催させ ていただきたいと思います。座ったままで大変 恐縮でございますが、私日本福祉大学の大濱と 申します。本日のコーディネーターをさせてい ただきます。

この分科会では、現在、ちょっと過去の話に もなりますが、飯田とフィリピンのレガスピ市 を結んで、地域自治をお互いに学び合う、その ような交流を続けております。そうした、現場 との交流というものをふまえながら、この分科 会では実は現場の状況はどうなのということ ももちろんお話をさせていただきたいと思い ますが、そもそも地域自治って何だろう、地域 自治ということはしょっちゅう論議に上って 参りますけれども、地域自治を支えていく要素 や要件って一体何だろう、というふうなことを これまでの経験から、あるいはみなさま方の経 験から様々なことを掲げ、共有していくという ことを本分科会の目的とさせていただきます。

これから早速進めて参りたいと思いますが、 まずは今日の主役を務めてくださいます報告 者のお二人から紹介しましょうか。あるいは、 簡単にみなさまから自己紹介していただいた ほうが間違いがなくてよろしいかと思います。 よろしいですか。すみませんが、宮嶋さん、お 願い致します。

(宮嶋)

私は竜丘地域在住の宮嶋聡子と申します。よ ろしくお願い致します。

私がこの発表をするきっかけになりましたのは、私が30代の頃に、他の分科会の発表者である長谷部三弘さんが飯田市公民館で婦人学級を立ち上げて、そこに、応募しましたのが公民館とのきっかけになりました。

その時の講師の先生の言葉がとてもショックで、「今、あなたが困っているものは何ですか」と問われたときに困っているものが何なのかということすら思い浮かばない。そこでそのとき、問題を見つけ解決方法を仲間と一緒に勉強していくことになりました。

そして何年か経って、自分自身もサークルを 立ち上げたりしていまして、ここの公民館の建 設が行われることになりまして、建設委員とし て5年間働いてきました。5年経って、この公 民館の管理係という職がいるということにな りまして、私は以前勤めていたところから、こ ちらのほうでお仕事をさせていただくことに なりました。

どのように地域のみなさんがこの公民館を使ってくださるのか、みなさんは来て楽しいだろうかというそんな思いから管理係として4年半お仕事をさせていただきました。

その4年半のときに、大濱先生がお連れ頂く JICAのみなさんに、コーヒーを入れたり、セ ッティングをしたりというようなところから 大濱先生とお知り合いになりました。その頃ちょうど、3年間ということでレガスピのほうで の浄水場の設備にこの地区の方たちも行って いるということで。3年目のときにフィリピン はとても女性が元気だよ、と。宮島さん自分で 行ってみてくださいと大濱先生にお声をかけ られて、私の好奇心がむくむくと持ち上がり、 そして、行かさせていただくことになりました ので、今日ここの場に立ってお話をするはめに なりました。

2回参加させていただきました。本当に私は、 行ってきたお話とか、本当に感じたまましかお 話しできませんけれども、今日はよろしくお願 い致します。

(大濱)

ありがとうございます。それでは続きまして、 小島さんお願いできますか。

(小島)

こんにちは。私は竜丘地区の隣の川路地区というところで公民館主事をやっています、小島と申します。よろしくお願いします。

私は公民館主事、今年で3年目がもうすぐ終わろうとしているところなんですが、行政のほうで3年前に、辞令で公民館の主事をやりなさいというところで辞令が出てそれを受けて来たんですが、そのときまで公民館が何なのかとか、そもそも市の職員が公民館にいるとか、そのようなことも知らないような状況で、ゼロから公民館の主事として学びながら今仕事をさせていただいております。

今回フィリピンの関係で、このようなかたちで居させていただく経過としましては、1年目に飯田の中の研究プロジェクトのなかで、大濱先生がフィリピンで発表された PLSD の開発の理論を公民館に置き換えて考えることはできないかな、ということで、飯田市の公民館に

置き換えて発表してみることはできないかというプロジェクトがありまして、それに参加したのがきっかけで、去年、おかげでフィリピンのほうに行かせていただきまして、その報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(大濱)

本日は、コメンテーターをお願いしております、岡山市教育委員会のほうからお出でいただきました内田さんです。

(内田)

内田と申します。よろしくお願い致します。 最近ニュースで香川県とか広島県のパクリ で宣伝をしたというので全国ニュースになっ たりしています。シティプロモーションを委託 した企業の策略だったようです。

私は、今は教育委員会の指導課というところにおりますが、その前9年間公民館に勤務しておりました。ずっと社会教育の仕事をしてきたのでございまして、岡山市で2014年にESDユネスコ世界会議のステークホルダー会議が開かれるということもあって、実は1月からそこの仕事も併任でやれということになりまして、そのための準備室の原という職員と一緒に参加しております。

大濱先生からお声をかけていただいたのは、 おそらく ESD というものを岡山市がやっとる らしいぞということで、その観点からレガスピ 市と飯田の関わりをどう見るのか、どういう風 に見えるのかということを話せと、そういうご 要請だったのかなと思って、十分なことはでき ないと思いますが、勉強の意味で参加させてい ただきました。よろしくお願いします。

(大濱)

それでは、飯田市とフィリピンレガスピ市の 交流ということで話を進めたいと思いますが、 実はこの交流ということがどのような背景から出てきたのか、何を目指そうとしたのかということを多少最初に、私のほうから掻い摘んで、お二人の発表に先立ちましてご説明を申し上げたいと思います。

私ども日本福祉大学と、それから国際協力機構、通称 JICA という国のアジア・アフリカ・ラテンアメリカ地域における開発支援組織ですが、こちらと連携を致しまして、1998 年からこの飯田市の現場、事例現場として、活用させていただきながら、地域自治の仕組みを学んでいくという研修を実行してまいりました。

これまで、今申し上げましたように、アジア、アフリカ、中南米、中近東諸国、だいたい 58 か国くらいから、310名くらい、さらにここには打ち出しておりませんが、JICA が現場で展開しておりますプロジェクトから、いわゆるカウンターパート研修と申しますが、そうしたかたちで送りこまれて来られた方が80名弱いらっしゃいます。

さらには、中央政府あるいは州政府の上級政策決定者向けの PLSD も、だいたい 80 名ぐらいの方がこれまでに参加されておりまして、ほぼ 500 名に近いぐらいの方が既にこの 15 年の間に飯田を訪問させていただきまして、地域自治の仕組みについて大変深い学びをさせていただくことができました。

こうした背景のなかから、今日お二方にお話ししていただきます、フィリピンの活動というのが経ちあがってくる経緯になるわけなんですけど、その前に、私たちは一体 PLSD というもので何を見ようとしているのか、ということについてちょっと軽く触れさせていただきます。

PLSD という頭文字でとりましたこれは、参加型地域社会開発という一つのものの考え方、開発に対しての理論であり、政策論であり、実践手法というようなものであります。英語で、Participatory Local Social Development と

いう言い方をしてますので、頭文字をとりまして通称 PLSD と現場では申しております。

何を掲げているかというと、目的のところを ご覧いただきたいのですが、地域社会というも のが自立的持続的に発展していくことができ る、そのような社会的な能力を育成して強化し て、それと同時にそれらを支えていく、いわゆ る制度メカニズムの構築強化といったような ものを掲げたものである。単純にセクターベー スの貧困をどう解決しようとか、飲み水をどう 確保しようとか、あるいは医療システムをどう ということじゃなくて、地域自体が自立的に持 続的にご自分たちの生活を支えていく能力や 経験や仕組みをどのように把握していくか、こ こにフォーカスしていくということ。そのため に、2番目に書いてございますが、地域はみな さんもご承知の通り、切っても切っても金太郎 ではありません。

みんな地域が違うということは分かっているのですが、何がどう違うのと言われるとなかなか難しゅうございますよね。

そうしたことで、地域をどう把握してするかという中心概念として、そこに掲げておりますような自己組織力、実はこれは地域自治を支える基本的な能力であります。

それらを支えるものとしてさらに、開発要素の問題、あるいは家庭の要素の問題、あるいは 地域社会のシステムそのものの構造、さらには その構造の中から帰結されてくるところの、地 域コミュニティの機能類型、あるいはその機能 がどこで派生し、育まれていくのか、そのよう なことを組み合わせて、地域の能力や経験や仕 組みを分析する。

さらにはそうしたところに、改善というものをもたらしていくために、参加型の開発という実践のところで、意識や組織や能力や連携のシステムというふうなものを参加することによって直接的な学び、経験的な学び、これを積み重ねながら実現しようというふうなものがこ

の PLSD の考え方です。

先ほどご紹介しました研修員並びに様々な 海外の方が、そういったことを学んだうえで飯 田に入ってまいります。びっくりします、本当 にこんな仕組みがあるのかと。

その仕組みについては、後ほどまた軽くお話させていただきたいと思いますが、そうした帰国研修員たちから、なんとか自分たちのところで飯田に近いものを、同じにはいかないけどチャレンジしたい、支援してくれ、という声があがってます。

そうした中で、フィリピンの帰った研修生たちが、ぜひこのレガスピという場所で自分たちもフィリピンに普及するためにはモデルがいる、言葉だけじゃ誰も信じない、だから、実例を作りたいんだ、だから支援してくれ、とそういう中から生まれたのが、この支援プログラムなのです。

具体的には、レガスピ市における地域自治評価を通じた貧困層の生活改善支援というタイトルを掲げて、実はJICAの草の根支援プログラムという、3年間で総額5000万という資金援助を頂戴しまして、2005年~2007年、JICAと日本福祉大学と飯田市の公民館、行政、そして住民の方々、さらには現地の同じように行政、NGO、住民の方々、大学、ここが連携し合いながら、支援プロジェクトを展開してまいりました。

一つ再確認をしたいのです。目的は何ですかと申しますと、もちろん貧困地域における、飲み水。これ非常に困っておりました。そこをどう改善するかでした。これはみなさんご承知のとおり、NGOや市民団体や善意の方の支援活動というものが展開されておりますね。

でも、実は、飯田市が展開しました支援は、 そこにフォーカスがあるのではなくて、それは むしろエントリーポイントでありまして、何を 狙ったかと言うと、地域自治を支える地方行政 や地域住民や NGO の意識の変革や能力形成、 参加協働のメカニズムをどうつくるかという ところでした。

これを展開するためには、まずは給水施設を 地域の人たち、行政一緒になってつくるという、 個別具体的な活動ももちろん展開しましたが、 それを支えていくために、フィリピン版の PLSD 研修というものを現地の人が作りまし て、それらをみんなで継続的に展開する、とい うことをやりました。後ほど小島さんからの報 告に特に出てくるかと思いますが、テクニカル ワーキンググループという、合同調整委員会と いうものだと考えてください。こういうものを 最初からきちんとつくりあげて連携システム をつくっていくと。

そしてさらに、飯田市とレガスピ市の参加者相互間の訪問学習というものを3年間継続しました。毎年飯田からも行く、向こうからも来る。フィリピンの方たちが来たときには、ここで実施させていただいておりますPLSD研修に一緒に参加して、一緒に、飯田の自治を支える仕組みって何というのを彼らは学んで、帰って、そしてそこで展開する。そういう仕組みでもって、実施をしてまいりました。

さぁ、成果、どうなりましたでしょうか。そこは、ここからお二人にお話をしていただきます。ちょっと時間を食ってしまいましたが、ここが前段の背景ということに。それでは早速、宮嶋さん、よろしくお願いします。

(宮嶋)

2005年、2006年、2007年と3年間、PLSD の研修にレガスピ市の方たちがお見えになりましたし、私たち、上久堅地域と竜丘地域のものがレガスピに訪問致しました。この状況、パワーポイントを使いながらだらだらとご説明致しますので、見ていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

みなさんご存知の通りフィリピンは、日本からちょうど4時間ですかね、飛行機で4時間か

かって。レガスピはマニラ空港から乗って 40 分くらい、飛行機で行くところです。気温は、 ご覧のように、私たちがいく1月2月は、いつ も、乾期で非常に過ごしやすい28度くらいの 気温です。面積は、日本の8割ほどの広さで、 7000 を数える島があります。人口は8300万 人、首都はマニラ、人種はスペイン系とか中国 系、マレー系。言語はフィリピン語と公用語は 英語ということですが、私たちが訪れたところ は地方のタガログ語が主流になって、住民の方 はタガログ語を話されていました。主にカトリ ック系で、キリスト教、イスラム教が若干ある というところです。歴史は、非常に、フィリピ ンは侵略されておりまして、アメリカ軍、スペ イン軍、アメリカ軍、そして日本軍ということ で、1946年に独立をしております。

さっき言った 40 分というのは、マニラから 40 分という、ここのところがレガスピになります。これが、リゾート地でもあり、レガスピは約 15 万人の地方都市になります。このように、車が走っていて、非常に道路が狭いように見えますが、車が非常に多くて、バイクに横に乗り物をつけているような感覚は、トライシクルっていうんですかね、それが走っておりました。そしてこれが、太平洋戦争時代日本軍が負けて隠れていたところを、そのままの形で、フィギアで作ってありまして、洞窟の中をぽたぱたと水が落ちている状態で、私は入った瞬間、なんか本当に胸が熱くなって涙がこぼれました。

レガスピ市のシンボルのマヨン火山という 富士山に似たとてもきれいな山で、この山が、 レガスピ空港を降りると迎えてくれます。

そのマヨン火山、非常に美しい形なのですが、 2006年の8月に大噴火をしまして、非常に被 害を大きく受けております。石がゴロゴロ落ち て、まだ傷跡が癒えておりませんでした。これ は、復興工事をしているところです。 私たちが訪れたのは、プロ村とエスタンザという二つの地区で、プロ村のほうは海岸に近いほう、エスタンザは山のほうに近いところで、私たちが行ったときは丁度田おこしをしておりました。日本でいう昔ながらの、鋤っていうんですか、鋤で、牛を使ってやっておりまして、非常に簡単で、日本でしたらこの後にまたならしたりいろいろしてきれいにしたりするんですが、私たちが行って帰ってくる頃には全て田植えが終わっているという非常に簡単な田植えでした。二期作とかいろいろやっていると思います。

水資源に非常に困っているということで、水 道の施設を作るということで3年間関わった わけですが、普段の水量はわずかで、唯一の湧 水がありまして、そこに行ってみなさんは洗い 物をしたり、水汲みを子どもとお母さん、婦人 の方が水汲みをしてまして、それが非常に重労 働で、大変なことになっておりました。そこへ 水道を掘ることになりまして、私は3年目に行ったものですから、その前に、1年2年に行った方たちがその方法をいろいろお教えして、指 導して、地上式の浄水タンクができあがっておりました。これは、敷設された立派な貯水タンクができたんだよということで、私たち行ったものと向こうの住民の代表の方とで写真を撮ったところです。

これが電気操作ボックスということで、操作ができるようで、ポンプのところに水が激しく出ていると思うのですが、こんなに水が出るようになったんだよということで、住民の方が非常に喜んで水を出してくれました。

それで、給水は、普通でしたら、日本でした ら各戸に来るのが当たり前なんですが、それは できなくて、共同で給水をしておりまして、3 軒から5軒くらいの方たちが仲間でひいて、そ こへ水を汲みに行くということになっていま す。でも、かつてのところに汲みに行くよりは、 ずっと時間も少なくなっているということで す。共同給水というのには、住民が自ら共同で 管理するという意図もあります。

向こうは教会ですが、唯一公の施設というのが教会でして、教会といっても非常に簡単な建物で、マリア様の像の裏がトイレというような簡単なものですけれども、彼らはここは私たちの公民館である、そういう話をしてくれました。それで、何ったときに長谷部さんは村づくり、土佐の里なんかの村づくりの点検から村づくりの設計についてのお話をしました。私は、一地域の住民が公民館活動でどうやってみんなと協働のことができるかという、自分の公民館活動の経験について話しました。非常に熱心にみなさん聞いてくださいまして、女性の方も多いですし、みなさん本当に熱心に大勢の方が聞きにきてくれました。

こちらにいるのは、ビコール大学の学生さんがソーシャルワーカーみたいに研修をしながら地域に入って、勉強を兼ねて支援をしております。一番のキーマンは、一番下にいるホモさんという女性がレガスピ市の保健福祉事務所の次長さんで。飯田の地域へも2度、PLSDについて学びに来ておられまして、地域の住民とそれから市のほうの関係が、深く、リーダーであり、いろいろについて世話役をしておられました。

これはプロ村の人たちとまた記念写真を撮って、welcome、歓迎のパーティーをしていただきました。

今度はエスタンザのほうへ行きました。ここもやはり教会で、簡単な教会ですが、ここでも話し合いをしました。エスタンザ林が広がる、これは観光地でして、避暑地にしたらいいんではないかというような素晴らしいところですが、水は出ないというところです。

ここのエスタンザの村からはレガスピの市 街が望めるということで、本当に風光明媚なと ころでした。

こういうふうに、ヤシやバナナの木があって、

住民の方たちは日本軍が作った道路で、いわゆる国有地なんですが、本当は住んではいけないのですが、その脇に簡単な竹とか、若干木を使っておられるような簡単なお家を建てて住んでおられます。

それからこれは、前の村長のエルマーさんの ご案内で、エスタンザのほうの井戸掘りの場所 へ行くところです。前の村長さんも、飯田市の ほうで PLSD の研修に見えております。

これが軍用地、日本軍が開発した道路になります。これが井戸掘りの掘削のところで、3年目に行ったときは一生懸命に掘っておりました。その前から掘っていたんですが、岩盤にあたってしまってなかなか水が出ないという状態です。

一つ関心したのが、初めはどんどんこういうかたちで井戸掘りをしていたそうですが、非常に大変だということで、いらなくなったトラックの大きなハンドルを使って、それは住民の方たちが考案して、掘削の方法を考えておりました。

これはみなさんが話し合って決めたことで一つの進歩だと思います。感心して見ていたところです。こういったかたちで掘削をしておりましたが、なかなか、ここエスタンザは水の出ない状況でした。

これがトラックのハンドルを使った掘る装置になってます。やっぱりすごいねって言って、 上久堅で水道管理をしている方も、これは確か にすごいなというかたちで見ておられました。

ここエスタンザでも、長谷部さんは村づくりについて、そして、下平さん、竜丘の方なんですけど、住民がお金を出し合っていろんな自治をやっていくんだという、こちらでみなさんがお金を出し合っていろいろやるということ考えられなかったことなんですが、共同管理とする、そして竜丘も古墳が多いですけれど、その古墳の管理も協働でやってるんだよというようなお話をされました。

私は相変わらず、自分が公民館活動をして、こういうふうに多くの人たちと触れ合って、一緒にやる仲間ができることの大切さをお話し、 多田井さんは水道管理の方法についてお話をされました。

これ、現地マネージャーの織部さんという方がいて通訳もしてくださるし、私たちのケアもしていただいて、唯一頼りになるマネージャーでした。

みなさん見ていただくように、本当に熱心に 聞いていただいております。

このときに、現在の村長さんと前の村長さん がいるのですが、このときに前村長のエルマー さんのご挨拶のときに、PLSD の研修に日本に 行ってきた。水道工事のことを学ぼうとして行 った。だけど、水道工事のことはさることなが ら、原理、原則、いわゆる PLSD の原理、原 則ですね。共同でやる自治について、そのこと を学びさえすれば、全てなんでもできる。 PLSD のことを学んできてよかった。これを学 んできたことによって、もう怖いものはない。 みんなで何でも協働できるようなことを話を していただきまして、私は泣き虫なので、この PLSD の研修でそれだけの原理、原則を彼らが 学んできたということに非常に感激して思わ ず泣いてしまいましたけれど、本当に素晴らし い会だなと。

こういうリーダーがいて、すごいなっていうふうに感じました。

そしてここには、村にキーマンの会計係がいたり、ソーシャルワーカーの方がいたり、そういう方が、村のキーマンの会計係がいて住民の方がそういうふうに自治を、一端を担うような体形になっていたということです。

次お願いします。これはエスタンザで、みなさんで記念写真を撮りましたが、ともかく女性が元気でした。そして、非常に発言も多く女性がされていました。これはちょっと、日本と違うかなと思っておりました。

それから、今度小島さんにもお話いただける と思うんですけれども、レガスピ市に来て、市 役所で、テクニカルワーキンググループの話し 合いをしました。次お願いします。

そこの場所でも、長谷部さんは村づくりの設計図。そして、多田井さんは水道施設の管理・運営、そして木下課長さんは行政のこと、村づくりのこと、市民参加について話ました。私は、相も変わらず、住民自治の力を育てるということで、公民館活動のすばらしさをお話しました。そして、下平さんは集落・自治の仕組みについて話をしました。

そしてこれは、マナヤさん、向こうの福祉事務所長さんなんですが、彼女も PLSD の研修に飯田に来ております。この福祉事務所長さんとか、農業担当者であるとか、保健師さん、そして、児童支援の NGO のスタッフ、そういうふうにいろんな部局の、13 の部局の人たちがすべて集まって、お互いに、自分の部局はこういうふうにやっている、その報告があり、そして横の連携が取れていたということで、これは飯田の市役所ではやってはいないかなと、すごい、一歩進んだかなと感じて参りました。

これは、レガスピ市の市長さんのところへ表 敬訪問をしたところです。

そして、いろいろお話をしてきましたけれども、両村のリーダーの方に来ていただきまして、これからの課題はどうであるか、どこがよかったか、じゃあこれからは何をしたらいいのか、どういう方法があるかということを話し合いました。

それで、この女性の方たちが元気で、こちらはエスタンザのほうですけど水は出なかったんですね、結局。出ないんですけど、PLSDの手法を学んだことによって、私たちも婦人会をつくって、いわゆるここ飯田市では産直ですけど、自分たちの作っているものを売る場所を作ろうと、婦人会の組織を作りまして、そういうお話をされました。

そして、男性の方たち、非常に女性に比べたらおとなしいんですけれども、一歩進んで、今までは、道路のゴミ拾いとかそういうことはやらなかった。だけど、そういうことをするようになった。それからまた、マヨン火山の復興のところにも、災害の復興支援に行くようになった。そういうことに、今まで出来なかったことを一歩進んで行くというお話をしてくれました。

そしてこの、キーマンのホモさんが、彼らを 非常に上手くリードしているということで、非 常にこの地になくてはならない方だと思いま す。

そして帰りには、JICAのフィリピン事務所に表敬訪問に行ってまいりました。これは表敬訪問をしているところです。

これは、事務所長さんと JICA の事務所で写真を撮りましたら逆光で真っ黒になっていますけど、撮ってまいりました。

そして最終にはホテルで、私たちが今度行ってきてどうであったか、と問題点、それから、これからすべきこととか、そういうような総括会議を一日中やりました。

これはちょっと、みなさんに見ていただいて。 食文化です。これみなさん、住民の方が作って 持ってきてくださったので、バナナが非常にお いしかったです。バナナの皮に包んであるので すが、もち米がはいったちまきのようなものと か、パンのようなものとか、そういういろいろ 作ってくださいまして、いただきました。

これは住民のみなさん、みんなお見えになってご一緒に撮りました、ここに 70 何歳のおばあちゃんがいらっしゃるんですけど、お元気で、ダンスを披露してくれました。

これはココナッツジュース。ココナッツを切っていただいて、ジュースをいただいてきました。帰りにはホモさんの自宅に呼んでいただいて、マナヤさん、社会福祉部長さんがお見えになって、パーティーをしてまいりました。

これは、下平さんが竹とんぼを作ってたくさん持ってきてくださいまして、これはビコール大学の学生さんたちに竹とんぼの作り方、飛ばし方を教えています。

私は折り紙をたくさん持っていきまして、折り紙をみなさんにお教えしているんですが、こんなきれいな紙は向こうにはないと、これを大事に大事に使わせていただきますよと言う言葉が印象的でした。これは子どもたちが折り紙を折ったり、竹とんぼで遊んだりしているところです。これは、マヨン火山でお別れを告げて帰ってきたわけです。

それで、パワーポイントはこれくらいにしまして、私がこういうふうにレガスピに行かせていただいて、自分の中だけで見ていた飯田、そして、他の地域に比べれば竜丘は素晴らしいと言われた現状の中で、外から見たときに感じたことは、エルマさんの言葉で原理、原則を学べば何でもできると言った言葉。それを今、飯田、この地区の若者とか、公民館活動を熱心にやっている方以外の方がどれだけ理解をしてくれるだろうかと。そういう疑問がありまして。

昭和22年にこちらの竜丘地区の公民館が開設されました際に、村長の言葉にさっきの、最初のご挨拶のときにもあったのですが、行政は村を守る厳父であり、公民館は村を育てる慈母であると、村長さんの言葉にあって、その時代にそれだけの理解があったという驚きと、そのときに公民館第一号の発刊に、教養部の主事の橋本玄進さんという和尚さんの。ちょっとその言葉を読んでみます。

公民館ができた。規則も組織も一応きれいにできるがった。

さて、何が始まるだろうかとみんなが固唾を 飲んで。

開幕前の芝居の観客のようにじっと舞台を 見ている。そんな格好に見える。

しかし、そういう観客ばかりが多いといつまでたっても公民館の舞台の幕は開かないかも

しれない。公民館では特定の役者も演出家も用意されていない。舞台装置も脚本家も何もかも一切合切みんながやる。そして観客は一人もいない。

自分のまわりの環境に即して、生きた知識となるよう努力する過程が大事で、知識や教養についても交換分合をしあうところが公民館。

そういうような館報に記事を載せているんですが、今、現在の地域は観客が多くなっているのではないかっていう、外からみたときに、そういうふうな心配が頭にうかんできました。

それと、PLSDに来た方たちの研修の結果として、中に、一つお医者さんがこちらに研修に来ていました。その方に見せていただいたのが、出産施設なんですけれども、スペインからの基金だったと思います。今までは、PLSDを学ぶ前は、本当にお金をもらって何と何に使うかでいいかなっていうふうで、報告はするんですけど、あっという間にお金がなくなってしまう。

だけど、地域の人たちに何が必要なのか、っていう話をして、そして、みんなが必要なものということで、出産の施設が出来上がった。それで、今までは出産というと、自宅で分娩をし、そして産婦さんが亡くなることも多かった。

だけど出産施設が出来たことにより、それが解消されたという。その出産施設なるものは、私たち女性の立場からみたときに、「えっ、こんなところで」というようなところですけれども、ベットが5つ、赤ちゃんのベットが5つ、そして、医療機器がそろっておりました。

さらに飯田市より進んでいたのは、24 時間体制で産婦を受け入れる救急車が出来ていたということでした。それは驚きで、その産院の隣には保育施設が出来ていました。そのお医者さんは、これは PLSD の研修をしたおかげであるというお話を聞くことで感動しました。

それと、地域の中に、キャッサバっていうお 芋があるんですけども、それのお芋の乾燥施設 も、住民の人たちに作ってあげたというような ことも聞いてきまして、大濱先生の教えていらっしゃる、PLSDのすばらしさを目の当たりにしてきまして、まさに今度は地域に帰って、それが本当に、地域の人たちがわかっているのかな、という心配をして帰ってきたところです。

非常に取り留めもない話になりましたが、私 の発表を終わらしていただきます。ありがとう ございました。

(大濱)

こちら竜丘の一住民としてご参加いただき ましたが、等身大の目で、現地のことを報告し ていただいたと思います。ありがとうございま した。

ご質問等もあろうかと思いますが、次の小島さんの報告を聴いたうえで、ご質問は後ほどまとめさせていただきたいと思います。小島主事は、昨年でしたね、このレガスピが思いの外すごい成果をあげたということで、JICAのほうが他の国でいろいろ PLSD を使ったプロジェクトを展開しております、そこでぜひ学びたい、現場を学びたいということで、このときはパキスタンとブータンとそれからタンザニアからフィリピンに研修、現場でやっている人たちが集まりまして、現場の経験から学ぼうということを展開しました。

いわゆる国際ワークショップ。そこで飯田市から小島さんが派遣されて、飯田で学んだことが現地でどのように活かされているか、またそこから、飯田はそこから何を新たに学べるのかを現地で見て来られました。

次には小島さんのほうから、現地での経験、 ワークショップの内容等についてお話をいた だきます。よろしくお願いします。

(小島)

よろしくお願いします。今、お話を頂いた通りなんですが、去年の2月にフィリピンに行ってきまして、宮島さんはじめ飯田のみなさんが

伝えてきた仕組みが向こうでどう根付いていて、どういう仕組みがあるのかと。専ら飯田市の足元を見直すということを目的として行ってまいりました。

大濱先生が説明されたとおりなんですが、飯田市には、PLSDを受け入れるような仕組み、地域づくりの仕組みが備わっていると言われているんですが、そこにプラス、人びとや私を含め行政職員がその仕組みというものが何なのかというような、私自身も何が強みなのかが全然わからなかったというのが現実です。

フィリピンに行って見てくることで、向こうにあるものを、見たものをまた返して、それを飯田市がどういう仕組みになっているのかということでできればなということで、行ってまいりました。

私が行ったところは、主に2か所。先ほどの レガスピ市と、もう一つはレガスピに行く前に、 そこと比較をするためにアンダという小さな 漁村に行ってきました。アンダのほうでは典型 的な開発支援の失敗の例と、もう一つは住民の 参加というところに重きをおいた開発の例で、 開発に持続性を持たせる活動、取り組みについ て見てきました。

アンダというところ、この写真ですが、これがアンダ村でまず見たものです。これは海上警備施設なのですが、アンダというところは9割が漁業で成り立っていて生計を立てているところですので、住民にとって漁業というものは死活問題です。

ダイナマイトフィッシングという、ダイナマイトを海に投げ込んで魚を気絶させて、捕獲するというそういう手法。これ違法なんですが、これをどう阻止していくのかということは、彼らの生活にとって死活問題になるということで行政がこの建物を作ったんですが、2年後には使わなくなってしまったという現実がありました。

そこには結局、行政によるトップダウンとい

うか、お話にもありましたように、ハードを整備したり資金を提供したりする。そのものをどういう仕組みで使っていくのか、誰が当番でやるのかとか、施設自体の管理をどうするかということが全く検討されないまま地域の中に落とされて、結局は手にあまるものになるという状況がありました。

次に見ていただくのが、今説明した仕組みを 私の視点で図にしたものなのですが、どういう 仕組みでそんなことになってしまっているの かを見ていただきます。コミュニティが左側で、 コミュニティ外部にある行政だとか、大学等々 が右側においてありますが、開発をするときに 外部の支援組織、例えば日本の ODA とかそう いったもの、支援組織がありますが、基本的に はさっきお話をした経済面とハード面での支 援のみを地域に提供します。地域には、先ほど 宮島さんのお話にもあったように、みんなで集 まって何かをやっていくという仕組みが存在 しない。

なので、個々の、そこに住んでいる人の困ったことがあったときに、市役所に直接行って、こんなことを困っているんだっていうようなことを言って、行政は行政の感度でやることを決めていく。それをすることで、結局、地域の人のニーズというものが汲み取られない。先ほどの、一緒に何かをつくりあげていくということもないので、それをもらっても維持・管理もできない、どういうかたちで運営していけばいいのかわからないということで、プロジェクトが失敗に終わっていくという現状がありました。

次の例なんですが、こちらは、住民参加に重きを置いた開発の例です。PA、参加型手法という、住民を開発に巻き込んで、住民の自分たちがつくりあげるという経験をつけてもらうことで、この開発に持続性を持たせようという手法です。

これはマングローブの写真なのですが、アン

ダは海に囲まれたところなので、マングローブの植樹をして魚の住みかをつくるとか、内海の環境をつくっていくだとか、高波などがあったときに防波堤にもなる役割もある。まず最初に行政がトップダウンでやったことがあって、それは住民自らがマングローブの撤去してしまった。

なぜかというと、漁師にとって、船を海に出すのにマングローブが植えられていたら邪魔だと。意味もわからないのに、こんなもの勝手に植えやがってということで取られてしまったのですが。その後、同様の植樹事業を参加型手法というものを使って実施しました。

そのときはフィリピン大学が支援組織として入ったのですが、フィリピン大学がこちらに、宮嶋さんの発表の中に出てきた CO ワーカー (コミュニティオーガナイジングワーカー)という、専門家を派遣してその方がここに住み込んで、住民の人たちと一緒に生活をする中で、そういったことを掘り起こしていって、学習を重ねて、じゃあ自分たちも何とかしようという動きが生まれました。そこから住民組織、自分たちで協力して何かをしようという組織ができて、その組織ができたからこそ、これが、マングローブの活動が継続的に行われるようになってきました。

その仕組みをさきほどの図に当てはめてみると、まず違ったところが、外部の支援組織があって、その仕組みを伝えるためのファシリテーター、フィールドワーカーを派遣して、そこに住んでいる人たちの意識を伝えていくということをしていました。それによって、地域コミュニティの中に住民組織みんなで集まって話って行く場というものができました。これが出来たことによって、外部に対して組織として働きかけることができるようになりました。

しかし、行政側に対しては特に働きかけをしていない。その仕組みが出来たことで、地域課題に、自分たちが発見した課題について、どう

やって取り組めるかということを考えて解決 のための動きを住民自らができるようになっ た。しかしながら、まわりの意識、環境だとか 行政のほうは何も変わっていないので、結局は トップダウンでやられてしまっていました。で すので、先ほどの活動のように、自ら行動に起 こすという力がついたので、活動自体には継続 性がうまれたんですけど、例えば、水の管理す る施設を作りたいとか、定期的にお金がいると か、技術がいる、自分たちの力だけではどうし ようもないものみたいなことをやるときに、活 動にどうしても限界がでてしまう。つまり、地 区内外のサポートというものがうまく得られ ないために、自分たちのやりたいことができる 幅に限度が出てきてしまって、結局活動が制限 されてしまう。それが続いたことによって、も ちろん嫌になってしまうし、活動がだんだん縮 小してしまっているという現状がありました。

次に見ていただくのが、レガスピの例なのですが、レガスピではさっき話に出てきたテクニカルワーキンググループという、多くのアクターの代表者が集まって話をする協議機関、協議の場が出来ていた、というお話がありました。さっき、宮嶋さんが見てきたことを伝えていただいたものを私なりにまとめたものが次の図ですが、まず日本福祉大学はファシリテーターを住民の中に派遣しまして、学びを促して住民の組織を立ち上げました。

それだけではなくて、さっきのキーマンとなったホモさんが飯田市に PLSD のプロジェクト研修に来ていたり、行政とか村づくりの代表の方がきていたように、そういった外の主体に対しても自分たちはどういうことをやっていかなければいけないのか、どういう役割があるのかというような、そういった意識の変化をうむような働きかけをしていったと。その結果、各自治体の代表が集まって協議をする場、テクニカルワーキンググループができて、これができたことによって、生活の中から生まれてくる

課題に対して、みんなで考えて、それぞれのアクターがそれぞれの形で住民組織の活動をサポートしていくという体制が形成されてきました。

それが自由にできるようになったので、自分たちも問題を自分たちで見つけていって、また地区にはいって働きかけると。こういうようにして、活動の持続性はもちろんなのですが、発展的に、さらに継続的にできる活動というものが生まれたことが見えてきました。

ここまでがレガスピ、フィリピンで見ていたことのお話なのですが、先ほどから宮嶋さんが仰るられていたように、住民のみなさんのやる気というものももちろん大切なのですけれども、それだけではうまくいかないんだという例がアンダというところで見ることができました。

アンダで広まってきたものを打破して、これでレガスピで成功している一つの要因というのは、このテクニカルワーキンググループの存在によるところが大きいと思うのですが、その働きとしては地域の住民の持っているニーズとか生活の中の課題というものをベースに物事が動いていると。その外部、行政だとか、支援組織だとかそういったところと内部のニーズをつなげることができる機関であるということ、このネットワークの存在が、開発を持続的に発展的に進めることができると思います。

ここからは、飯田市に帰ってきてからのお話なのですが、今まで見てきたものを飯田市におきかえて、じゃあ飯田市にはどういう仕組みがあるのかというところを私なりに整理をしてみようというものがありました。

一つ、アンダというところでポイントになった住民組織、自分たちでやっていく力をつけていってほしいというものが、日本というか飯田市においては何にあたるのかというものを考えました。

住民組織の条件というものを、三つほど私が

実感したものをあげました。

一つは、みんな生活圏が一緒。近い地域、地域というか同じところに住んでいて、同じような課題を持っていて、それに一緒に取り組めるか。

もう一つは、例えば水道とかなんですけども、 同じような資源を有していて、それを一緒に作ることはもちろんなんですけどその後、例えば、 当番で維持とか管理をしていく仕組みがあったり、日本も昔は田んぼに水を引いていた時に、 みんなが協力しないと、水路がつまっちゃった ら水は引けないし、しめるのもみんなで順番に やるとか、それと似たようなことかなと。

三つめは、自分たちでやっている意識からですが、飯田にあてはめたときに、地区の下の区とか、区の下の組合、行政の括りでなくて生活レベルの集合単位が、フィリピンでいうところの自治組織にあたるのかなと感じました。

一つ疑問なのが、飯田の仕組みはあるんだけ ど、それはフィリピンで見たような活発さがあ るのかなとか、しっかり動いているのかなぁと いうところを感じたところです。

もう一つ、レガスピのほうで、テクニカルワーキンググループにあたるものが、飯田には何かなと考えたのですが、こちらもテクニカルワーキンググループの役割を私なりに整理してみました。

一つは、内部と外部といいますか、住民とこちらをつなぐつなぎ手として機能してきたこと。もう一つはテクニカルワーキンググループの内部もそうですし、またそこから地域のほうでもファシリテーターを派遣しながら、何ができるかな、どんなことをしていったらいいのかなということを考える、そういった日々のエンパワーメントが行われていました。

もう一つは、内部、テクニカルワーキンググループ内部で何をしていけばいいのかという提示を繰り返すことで、住民に応えるサポート体制というものを作っていた。

これが、飯田市におきかえた場合は、公民館 的な機能を持っているのではないかなと。そん なような印象を受けました。

ここでもう一つ、飯田市の公民館というものは、どういった機能が期待されているというのか、本来あるべきだったのかなと思うのですが、それが出来ているのか、と言われたときに、ここで働く主事としても、ちょっと疑問がうまれました。

先ほどの図に、飯田市に置き換えてみると、川路地区、私の働いている地区に置き換えてみると、左側は地域があって、飯田市行政があって、外部組織、NPOとか大学があって、真ん中にワーキンググループに位置するところが川路公民館と掲示してみましたが、飯田市の場合は、ここに行政の出先である、自治振興センターというのがあります。

ここに公民館とかぶせるようにセンターを おいています。住民組織にあたるものが生活単位の人の集まりということで、川路には2区から8区という区があります。ここには一つずつ公民館の分館があります。これが、飯田でいう自治の基礎になっているかなと。

機能としては、川路まちづくり委員会、先ほどの DVD、映像でもご覧になられたかと思いますが、まちづくり委員会という地区レベルの住民の集まりというのがありまして、こちらで課題をすくいあげるとか、行政的や生活レベルでの活動、下から上へという流れがありまして、また分館を通して、地域を具体的に状況把握だとか同じような組合とか、また、公民館活動とかを行うことで、みんなで寄り合っていろいろ経験をつける役割、機能があるんじゃないかと。

公民館は地区レベルの団体ともすり合わせて、行政ともすりあわせて、外からは住民のやりたいことに応じた知識、技術をここにつなげるという役割を担っているのではないか、というふうに整理をしました。

しかし、機能不全というか、今結局、私が問

題だと感じているのが、自治の基礎の部分、フィリピンでいう住民組織の課題の汲み上げが どこまでできているのだろうというところ。

その集まりが、そもそも、課題をみんなで話し合って協力して解決していこうという動きを今しているのかという、そこからもう疑問があるのですが、そこの疑問、課題を汲み上げられていないがために、その他の組織とすり合わせようとしてもどうしても生活課題というものが見えてこない。

その上の地区のレベル、大きなレベルの課題 を見てしまって、活動すべてがそのレベルにフ オーカスをしてしまう。

その結果、何をしても参加してもらえないのではないかなと、そういう現状があるというのが、私の整理です。

いかにその仕組みを、区のレベルにフォーカスして活用できるか。逆に言えば、飯田市には仕組みがあるけれども、そこの電気が通っていない状態、フィリピンと比較して思ったことはそれでした。これをきちんと入れて電気を通すことが行政としての私の役割かなぁと。

公民館にできることというのはレジュメの ほうにもありますので、見ていただけたらと思 います。

(大濱)

どうもありがとうございました。先ほど私、 導入部分で申し上げた、この分科会のフォーカ スという指定の部分が、フィリピンでどんなこ とが取り組まれているのかということでは実 はなく、その向こうに、地域自治が支えるもの とは何だろうということだったんですけど、既 に宮嶋さんも、小島さんも、その部分まで含め た内容と申しますか、そこの部分までちゃんと お話をしてくださいました。

いずれにしてもお二人が現場で経験され、考 えられてきたことを今共有してもらったんで すが、一つ次の段階のところに進みます前に、 内田さんにお話を頂く前に、一つ私のほうから お話させていただきたいことがございます。

なぜこのレガスピがこれだけ注目をあびているのか。例えば JICA がタンザニア、ブータンだ、パキスタンだというところまで呼びこんでまで、ここを見せようとしているのかということ。

既にご承知の通り、今、日本でもNGO、市 民団体、様々な援助活動が展開してきてござい ます。

それ自体はすばらしいことです。しかしながら、私ども30年ばかりこういった領域で活動をして参りましたが、そうした援助は、援助が終わったら9割以上がもう消えてしまいます。 1年、3年したら消えてしまいます。

ところが、このレガスピは、2005 年から 2007 年のこの3年間の支援が終わってなおかつ、組織が拡大している、住民が増えてる。

なぜ増えているのか。住民が自分たちでパイプをどんどん伸ばして、利益を自分たちでつくりだしていく。住民だけじゃない。行政が、いろんなところがテクニカルワーキンググループを使いながら、未だにそれが動いている。

みなさん多くの方々が行政ご出身の方だと 思いますけれど、行政がずっと参加・協働しな がら継続的に展開するということが日本のな かでどれだけありましょう、ということがござ います。

だからこそ、この事例が、非常に何回も目を 惹きつけるということでございます。

すみません、ちょっと補足が長くなりました。 それでは、続きまして、コメンテーターの内田 さんからよろしくお願い致します。

(内田)

改めてお話をお伺いして、本当にほとほと参 るなという感じで聞かせていただきました。

自己紹介の時には言わなかったのですが、岡 山市は70万人ちょっとの政令指定都市でして、 我々はなんちゃって政令市と言っているんですけれども、無理やり政令市になったような市で、中学校区に1館の公民館を持っております。 37 館ありまして、その公民館を地域における ESD の推進拠点と位置付けて、ESD を事業の柱にすえて展開してきております。

ですが、飯田のように地域に密着した、地域に根差した公民館活動あるいは分館活動が積みあがって公民館ができているというわけではないので、その違いの大きさを改めて感じながらお聞きしていたわけです。

ESD という言葉そのものはみなさんご承知なのかなとは思いながら、一言で言えば、よりよい未来を自分たちの手で作るための教育だと言って良いと思います。

ESD を我々がやっていく際には、地域社会あるいは社会にあるいろいろな課題を人事(ひとごと) だと思うのではなくて、自分のことだと捉えて、自分と社会を変えていくような、そういう学び、実践を通した学びということがESD だろうと思っています。

公民館は持続可能で包容的な社会をつくっていく、その担い手が公民館の学びを通じて育っていく、そんなことをねらっているわけですから、言ってみれば公民館が目指していることは ESD が目指していることとほとんど重なると思っています。

そういう ESD の視点、具体的な力で言えば、 参画する力だとか、共に生きていくための力と か、あるいは人と人、人や組織をつなぐような 力だとか、そういう力を身に付けていくという ことが課題になっていると思うんです。

そういう観点から今日のお話を聞いていると、改めて、レガスピでできている取り組みというものは、まさに ESD と呼べるものになっているんだろうなと思います。だからこそ、先ほどの先生のお話にあったように、活動が続いて広がっているんだろうなと思いました。

そこには仕組みができ、仕組みを動かしてい

く担い手が育っているということなんでしょうけれども、我々の公民館でもありがちですが、 ESD という名前をつけた講座を一回やればそんな人が育つというようなものでは当然なくて、学習も必要だけど、組織をつくり、それを動かしていく、そういう経験をする中で、そういう力を自分の中に育てていくという人たちがつながってやれていくということが大きいんだろうなとすごく思いました。

そういう取り組みによって人と人とのつながりとか組織ができていて、今日の集会のテーマにもあった社会関係資本というのか、そういう蓄積がレガスピという地域の中にはできているんだなということを思い、翻って自分の住んでいる岡山の公民館や地域にどういうふうにできているのかなと思うと、甚だ心もとないということをすごく思いました。

同時に、実は岡山でも、ESDをテーマにした活動をやるなかで、NPOやNGOとの関わりもあって、ネパールやバングラディッシュからCLC、コミュニティラーニングセンターの関係者の人に来てもらって、岡山の公民館で活動したり学んだりしてもらうことができたという例がありました。また、公民館の職員がネパールのCLCに行って勉強したりというようなこともできているんですけれど、本当にきっかけが出来たぐらいでしかありません。

そういう点でいうと、一度何かやったからといってすぐに成果に現れるということは当然なくて、飯田のこの15年間の蓄積の大きさというものをすごく感じました。そういう意味では、ESDとして追求すべき課題のなかで、国際的なつながりをつくるということ、国際的な視点とか、海外とのつながりというのもありますけど、なかなか難しいということが現実でして、そういう意味でも飯田の事例から改めて学ぶところがいっぱいあるなと思いました。

それから、テクニカルワーキンググループの ご報告があって、特に行政職員の立場からの報 告は、私も行政職員ですけども、すごく興味を そそられて、そのことと ESD というものがど うつながっていくのかなということを思いな がら聞いておりました。住民たちのボトムアッ プで、地域の課題をどうにかしなきゃと思って いることがそこに持ち込まれていくというと ころと、それを協働的にどう解決していくのか というプロセスのところに、まさに ESD が取 組まれてくるんだろうなと思いました。それが 行政の人たち、NGO の人たち、そういうつな がりの中でなされていくことが、日本にひきつ けて考えてみるとどういうことが可能なのだ ろうか。公民館にそういう人たちが集まって、 仰っていたようなことをやることは岡山では できていないので、そういうことがもしできる としたら、ESD に限らず、この地域にそうい う力を育てていく上で大きなきっかけになる んだろうというヒントをいただけたと思いま した。

後半のところで出てきたと思うんですけども、行政とトップダウンということがありましたけれど、若干違和感を感じました。ESD的に言うとボトムアップということもあるので、トップダウンしかないのかというようなことも含めて、問題意識を持ちながらもう少し考えてみたいと思いました。

(大濱)

ありがとうございました。それでは、先ほど 来申し上げましたように、フロアのみなさまか らも、今お二方の発表、並びにコメント頂戴し ましたことに関しまして、経験の交流というこ とも含めて、ご自由にご発言をいただけるとあ りがたいと思いますが、どなたかございますで しょうか。

(質問)

松本市の○○と申しますけれど、資料にありまして、18ページとか19ページあたりの、今

お話にありました、テクニカルワーキンググループ、の役割を公民館では担うべきところが今のところそういう呼びかけがうまく機能していないというようなお話でよいでしょうか、というかですね。

公民館のほうでは、そういうことで、もしそうであるならば、これからどういうような働きかけというか、実際におありだと思うのですが、これからどういう方向でというようなお考えなのかということをお教えいただければと思います。

(大濱)

いかがですか。

(質問)

それに関連していいですか。

(大濱)

はい、どうぞ。

(質問)

佐賀県佐賀市から来ました森と申します。よ ろしくお願いします。

今テクニカルワーキンググループの役割ということで、地域と行政の間に公民館があるということですが、今日紹介された新居浜の役割はですね、ここでいうまちづくり協議会の中の生涯学習部会ということで、あれを公民館に入れているわけなんですが、この図でいう、まちづくり協議会の一つの部会としての公民館の役割と、テクニカルワーキンググループの個人の役割というのをどう思われているのかなと。同じようでちょっと違うなという、位置関係が全然違うような気がしましたので。そこら辺もあわせてお話いただければなと。

(大濱)

お二方から大変重い指摘をくださいました

が、現場担当をされている小島さんいかがですか。

(小島)

機能していない、確かに仕組みはあると思っていて、公民館というのはああいう歴史もあって、そもそもは住民の人たちが寄り合ってというところから始まったものだったはずなのに、できていないという状況。

それは自分としても悩みどころという、どうしていいかわからないことはあるんですけども、最近あった具体的なことで言えば、例えば行政とのつり合わせとか、そういうところなんですけど、例えば地区には自治振興センターがあって、保健師がそこにはいて、今回、例えば、市のスポーツ課の方から全市的にウォーキングを推進したいという動きがあって、なんでウォーキングなのかというところもよくわからない。

どこからそれが出てきたのか、誰が必要としているのか、というようなところから入っていくのがいいのかなと思っていながら、上からは、とにかくやってほしいから打ち合わせ会を開いてほしいということもあって。今度、差し当たり、保健師さんと、健康の推進ということで、保健師さんと主事とスポーツ課の代表とあと地域のスポーツ推進委員という方がいるんですが、その方にちょっと来てもらって会議を開くことになったんですけども。

やっぱり機能していないところは、公民館が 地域の意識を汲み上げてきて何が必要なのか というようなことを話し合ってみんなで考え られるっていう空気づくりができていないと か、それを汲み上げるような作業もなかなかで きないというところもあるんですが、行政の方 からみて、行政職員の中でもそこの声を聞く必 要があるかないかというところ。

それは変な話、自治振興センターという地区 の中の行政の出先ですらも、そこの職員と主事 の視点ともずれがあって、地域の声をいかに拾 うかというようなことに重きを置いて動こう としても、行政のほうからいうと、なるべく住 民の声は拾いたくないというようなこともあ ったりして、そういうところのすり合せってい うことをまずしていくことも大事なんじゃな いかなとすごく思います。

行政内部、近しいところから始めるしかないなと。結局は何が大事なのかというところを、 行政職員自身が確認しないといけないのかな というのはあります。

(質問)

もう一つ、地域自治委員会としての自治委員会の公民館を、今日の最初の会で出された、新居浜市の泉川というところで、コミュニティ教育、まちづくり協議会ですね、その部会、子ども部会とかいろいろあって、その中の一つの生涯学習部会というところを公民館が持ってて、学習を担当するというか、講座を担当するというかたちの組織が泉川地区にあるんですが、その公民館の役割と、テクニカルワーキンググループっていうところの役割の違いは何なのかなと。

(小島)

行政の、飯田市の公民館の二面性ということ。 教育委員会として、学びを促すというのはも ちろんなんですが、まちづくり委員会というも のが地域にできたときに、そこに住んでいる人 たち、暮らす側からして、教育委員会が何をや るのかとか、今まで公民館をやってきた経験が あって、そこでみんなで呼び合って話し合って 地域のことをよくしていこうと考えてきた人 たちがいながら、公民館とは別にまちづくり委 員会というものをつくって、公民館はまちづく りの構成要素だという定義ができて、実際のと ころ、私のまわりの地域の人も、結局はよくわ からんと言う。 まちづくり委員会というものが、今まで公民 館が担ってきたものと何が違うのかというの がよくわからんというのが現状。

(大濱)

ちょっとよろしいでしょうか。実は私も、このテクニカルワーキンググループをつくるといったところで、当初から関わりはしていたんですけれども、今のお話を伺っておりましてちょっと感じますのが、テクニカルワーキンググループの機能的役割ということと、今の飯田での公民館のそれを無理に結び付けるというのはちょっと難しいと思うんです。

もともとこれの趣旨は何かというと、フィリピンでは、日本の行政の仕組みというのは縦割りですよね、フィリピンではカンニャカンニャという言い方をタガログ語でするんですが、お前お前、オレオレというかたちで。住民のニーズが本当に汲み上げられるということが、効率よくというのがまずない状態なんです。なので、まずは、開発だとかそういうような事柄ということが、まずは縦割りで、セクターベースですよね、どこも。そうでなくて、エリアベースに変えよう、地域ベースに変えよう。地域の中で、そのレベル単位の中で動いている行政の確保とか、あるいは住民やNGOや大学や、地域というまとまりの中で参加・協働できる仕組みをまずはつくりだそうと。

そこにかけたのが、テクニカルワーキンググループだったんです。なので、今の飯田での公民館にひき付けて考えるのであれば、その中の一つの有り様として公民館がどのような役割を果たしているのか、と同時に、公民館は他の行政の部局とは違う、社会教育という極めて価値規範に働きかけていくということもございますので、またちょっと違う位置付けもあるだろう。

それが今、飯田で直面している、自治会と公 民館とのあり方ということをめぐって、いろい ろな模索につながってるのではないか。

すみません。コーディネーターでありながら ごちゃごちゃといろんなことを言ってしまっ て申し訳ございません。

(質問)

ちょっと私の解釈をもう一回、合っているかどうか教えてほしいのですが、テクニカルワーキンググループというのはレガスピ市での仕組みとしてあると。

それが、どうかすると、日本に置き換えると、 それは戦後の間もない 20 年ぐらいかもしれな くて、それで公民館ができて、高度成長期がき て、それでいろんな行政機能も発達した、課題 のための学習をすることが増えていって、公民 館だけがすることじゃなくなって、それがここ でいう 18 ページで言うと、振興センター、支 所ですね、支所でもある、地域組織でも協議会 がある、学習するとか、社会教育を担う部署が、 今ここでいうまちづくり協議会と、支所と公民 館三つできたと、三つの中で、なかなかちょっ とヴィジョンが違っているのかなと。

佐賀市もそうなんですけどもね、というよう なことなんですかね。違いますかね。

(大濱)

組織があるものをくっつけようとするからですね。でなくて、一つの組織をどのようにつくりあげるか。つまり、組織をつくるときのベースは何かといったら、共通の規範やアイディア、そういうものをつくれるかどうかが組織がうまくいくかということになります。

だから、テクニカルワーキンググループのときは、まずは PLSD トレーニングを入れて、全員の発想の仕方、参加・協働のメカニズム、そういうことが大事なんだということを理解したうえで、テクニカルワーキングをつくる。あるもので寄せ集めたのではないということなんです。

そこの部分が多少、ちょっと違っているところだと、今のお話を伺いました。それでは、他の方々からもコメントなり、ご質問なり、いかがでしょうか。

(質問)

私、上田市の中村と言いますけれども、私この今回の問題意識としては、今年の春から5年前に合併した地域の公民館で働くようになっていて、まちだったところなんですね。

今、一市の中の地区になったところです。合 併後のまちづくりっていろいろ問題になって るんですけども、そういう中で、公民館の果た す役割にはどういうことがあるのかと考えて いますね。

特に、意識という面で、まちだったときの自治と合併してからの自治というのはですね、私も1年ぐらいしか経験がないですけども、かなりやっぱり、いろいろな戸惑いというか困難を抱えているんだなということを。

仕組みの問題もそうですし、意識の問題も、 両方あるなと。私自身の大きな問題意識なんで すけども、今のお話を聞いていて、ちょっと質 問というか聞きたいのが、フィリピンでいう自 治組織、飯田でいう区や組合ですね、その問題 ということなんですね。

我々も分館ということを公民館で言います けど、そこは大事な点だというふうに思ってい ます。

その、長野県の場合はその、区や組合とか、 分館と自治会とかが割とよくおこっていて、そこをどういうふうにいじるかということが住 民に一番身近で、自治的な実践をしていくフィールドになりうる可能性もあって、そのところで大事だなと思っているんですけど、一方で都会というか、そういうところでは、そういうことをどういうふうに発想していけばいいのかということを、私がそういうところに住んでいるわけではないですけども、漠然と今聞いてい て思うんですね。

今地域自治的な組織を作ったりですとか、そこから市民活動や NGO のグループができて、 実践していくことっていうのはありうるんですけども、面的に発展していくということがなかなか都会のレベルだと少なくて、それは田舎のほうにも浸食していって我々としても課題としてあるんですけども、そこのところをどういうふうに捉えられていくのかということが大事。

そこのところをフィリピンの経験の中に、ど のようなことをお感じになっているのかなと いうところを聞かせていただきたいのと、あと は、PAと PLSD の違いということを言われて いて、現象的には PA のときは、PLSD になっ て、PLSD がつくと発展的なというお話をされ ていたんですけど、私が一番単純な思いでは PA が結構活発だったら、うまくいくんじゃな いかなと私自身は素朴に思っていたりしたん ですけども、そこのところをもうちょっと、 TWG とかぶせると物事もうまくいくみたい なことじゃきっとないんじゃないかなと言う ふうにお話を聞いていて思っていて、PA、 PLSD が段階的に全く違うというようなこと じゃなくて、どんな要素が加わると、TWGに どんな要素が加わると発展的になるというこ とを掴んでいるのかということをもうちょっ と踏まえた感じで、少し具体的に聞いてみたい なという。

どっちかというと、二つ目の質問をフォーカスしたいなという。実践で一番身近っていうと、そこなもんでね、そこのところをどうするかという。

(大濱)

今のご質問の第一番目を簡単にまとめさせていただきますと、自治というものを展開できるチームとかということですよね。場ですよね。そこをうみ出すか。

(質問)

区とか組合という、最後には小島さんからお 話いただいたところなんですけど、そういう風 にちょっと。

(大濱)

その辺でぜひ、いかがでしょうか。内田さんのほうからも、あるいはフロアのみなさんからも。いろいろなご意見を出していただければと思いますが。

(内田)

岡山でも中学校区に一館の公民館がありまして、他に小学校区に一館コミュニティハウスというものを作っております。

それから、大都市の割には自治会ですね、町内会組織が色濃く残っている地域でもあるんです。ですから、小学校区単位にある自治会組織と公民館とのつながりはもちろんありますけれども、おそらくこちらほど強くはない。

それから、こちらの分館のような位置付けの ものはない。各町内の集会所というものはあり ますけれど、分館という位置付けではない。

また、区とか組というようなものもたぶんない。町内会に班とか、そういうものはもちろんあるんですけど、正直なところそこらへんが、我々の視野の中ではきちっと捉えきれてないというところはあります。

もっと大都会になると、そういう組織そのも のがないということが多いんだろうなという こともありますので、そういう中でどう飯田だ からできるということではないものとして考 えていけるんだろうか、ということは問題意識 ですね。

(大濱)

いかがでしょう。

(質問)

岡山市で ESD というものを推進している者なんですけれども、今のお話に関して、岡山は70万人の都市なんです。持続可能な社会づくりができる人を育てるという ESDに取り組んでみますと、いろんな市民の人たちと触れ合う機会があります。

3.11以降岡山には1000人近い人が関東から 避難・移転してこられる方がいらっしゃいまし て、すごく大きな人口が入ってきているという ことで活性化されているというのもあります。

3.11 以降に、このままじゃいけないんじゃないかという思いを、特に小さな子どもを持つお母さんを中心に、非常に敏感に思う人がたくさん入ってこられていることに触発されたり、みんなそれぞれ思うことによって、何か自分たちの力でまちを良くしなきゃいけないとか、このままじゃいけないとか、若者たちが就職これでいいのかとか、そういったことをすごく考えるようになっているんです。

私たちの活動でも対話の場というのはあち こちでつくっていて自分たちの暮らしについ て話合う場というのがすごく増えました。

だけど、今日のお話でこれがなかったなと思ったのは、みんな同じような仲間で集まって話をしてるんですね。この TWG というのは、女性の人も入って、NPO の人も入っている。市のやっている ESD というのは、そういうような意識でやっているんですが、意識を持った人たちというのは、自分たちの仲間が強力に集まっているんです。

そこをつなぐものがなくて、やたら元気なんだけど持っていき場がないとか、行政からしてみたらうっとうしい存在だなみたいなことになっている。そこのところをつないであげるということが必要だと思います。

公民館も対話の場にもなってるんですけど も、課題解決に必要な行政の人をつなぐという ことがなかなかできていないと思いました。そ このところを強化していくことができるなと思いました。

(大濱)

あの、みなさんの、さらにコメントをというようなことをという場合でしょうか。

(質問)

すみません。私、公民館の行政についてほとんど素人でございますが、東北大学で震災復興を専門にやっている丹野将洋と申します。

今回お話を聞かせていただいて、本当にすばらしい取り組みだなと思う一方で、自分の地域におきかえてみますと、あるところから、そもそもここは、こういうことはないんだな、こういう制度がないんだなと恥ずかしく思うところもございまして、特に先ほどお話にありましたように自治の基礎の部分と仰いましたでしょうか、住民組織というふうになっていて、それが飯田においては公民館、分館であり、区であり、組合でありというようなお話があったかと思います。

考えてみますと、仙台市なんかは 100 万人 の都市でございましたけど、ほとんどそういう 組織がない、実感できないというのが私の率直 な感想でございますし、もともとそういうコミュニティが非常に強かった被災地なんかは住民の半分がいなくなってしまいましてコミュニティ自体が崩壊していると。

そうすると、住民組織の受け皿になるものが、 都市部においてもないし、私は被災地におりま すから被災地のことを考えてしまいますけど、 地域、地方部においてもちょっと難しくなって いるんじゃないかなと。

それで、そこら辺をどういった組織、組織じゃないでしょうけど団体、受け皿というものが考えられるのかというところを疑問に感じました。

(大濱)

ちょっとすみません。先ほどの質問にもございましたが、例えばそうした人々の集まり、グループをつくるそのベースって一体どこなんだろう。今のご質問、丹野さんでいらっしゃいましたか。

今のご質問もやっぱりそこに近い、特に都市 部あたりというのがあろうかと思うんですね。

ちょっとここで、大変勝手な申し出で申し訳ないんですが、こういったフィリピンでの事例というのがなぜできたかといったら、彼らが飯田をどのように見たかということとものすごく関係しております。

こんな言い方をしたら、飯田が発信できたからやれたっていうことがあると思います。そのときに、ここにきている研修員たちは飯田の何を学んでいるのかということをちょっとご紹介させていただきたいと。そうすると、今のみなさまがたのご質問にお答えするというか、一緒に考えていただく一つのとっかかりになるのかと私は感じまして。

大変、コーディネーターが勝手に申し訳ないのですが、ちょっと出していただけますか。みなさまのお手元の資料のほうの7ページをご覧ください。

この図はですね、私の研修員が飯田に参りましたときに、飯田の地域づくりというようなものを学んでいくための一つの分析マトリックスなんです。縦軸にセットしてございますのが、いわば開発の三要素と私たちも言っておりますが、資源と組織と規範。この三つが揃わないと物事が確実に動いて、展開されません。資源だけがどれだけあっても駄目です。主体としての組織ができるということが大事なんですが、一方規範がなかったら組織は動きません。

すなわち、資源、組織、規範の三つがそろう こと。これは大原則になります。横軸に並べて おりますのが、行政というシステム、あるいは 公民館というシステム、そして、地域のみなさ んによる地域自治の仕組み。

最後にJA南信州という市場に対応していく ためのシステム。こういうものがどのように、 縦軸横軸で結び合って、飯田の自治は達成され てきているのだろう、さあ分析してごらん、と いうのがこのマトリックスなんですね。

これ、最終的に彼らが月曜日に行政に行って お話を聞き、火曜日には公民館と行って、縦軸 をまずはずっと学んでいきながら、金曜には最 後にじゃあどうだいということで横軸を見て いこうということで。つまりは、縦軸として蟻 さんの目で具体的システムを見ながら、終わっ た段階でちょっと舞い上がって鳥さんになっ て全体はどうなっているのと、研修員たちは見 ていくマトリックスなんですね。

そこで、研修員たちが何を見出すかと申しますと、まず規範の部分をご覧になってください。まず、それぞれの組織規範というのは違います。これは当然違います。でも、その組織規範の根底にある、基本的な理念だとかというところになってまいりますと、参加とか協働とか、自助、自立、平等とか、こういうふうなものっていうのは、すべてのシステムに共通しているということがあります。

アイディアが一緒なんです。大事にしていこうという行動規範やら、そういうものが一緒なんです。この規範に基づいて、次に、組織の欄をご覧になってください。これは市のレベルから家庭まで、ずっとシステムとして捉えたものですね。

市の部分、合併を繰り返して参りました地区 の部分、旧町村のいわゆる行政村レベルの、そ してその下の集落と言われる自然村の部分、こ れは区ですね。

そして隣組という配置を考えてみましたときに何が言えるかと言いますと、集落レベルにおける自治というものがものすごくしっかりと、歴史的経験的に積み上げられてきていることが一つあります。

同時にそれが、行政の地区のレベルできちっと、それぞれのシステムが結び合っているということがあります。

一つには、集落と行政とがきっちりと結び合っている。それが、一つのシステムだけでなくて、横軸で見ていただきました、行政、公民館、地域コミュニティというのが、全部横軸で連携するという仕組みが、地区のところにできあがっております。

これは、縦からの連絡、あるいは下からの要請、そういったものがちゃんと流れ、目的に応じて、公民館だったら公民館ラインで流れる、自治のシステムだったら、コミュニティのところの縦ラインでちゃんと流れる。それが今度は、暮らしの中では全部が横軸で結び合っている姿というのが一目瞭然で描き出されてきます。

こういった地区レベルにおける連帯とか協働とか、この部分が、実は先ほど小島さんがお話をしてくださいました、テクニカルワーキンググループの果たしている役割に近いものが、実は仕組みとしてここにはあるんですね。そういうことが組織面にある。

では、集落といったレベルで見たらどうでしょうか、資源のところで見ると、研修員たちは 資源それぞれみんなあるよね。

でも、資源のところで何が大事かといったら、 資源の利用管理能力といったところが大事な ので、そこで一番注目してみますのが、地域コ ミュニティのもののところをご覧ください。

共有資源施設、すなわち、例えば財産区だとか、鎮守の森だとか、あるいは下水施設だとか、 様々な生活、生産、社会管理に関わる資源や施設が共有化されています。惣有というかたちが 多いですね。

集落が持っている。これは何を意味しているのかというと、これらがないと、人びとは暮らしがまともに回らないわけですよね。だから、そのために、共有であるがゆえに勝手に処分できない、利用できない。だから、日常的に住民

の人たちがそれの利用、管理をめぐって、参加・協働していく仕組みがちゃんとできあがっているということ。能力、経験、仕組みが、実は、資源の性格から結果されているということなんです。

本日、東大の牧野先生もこちらに来てくださっておりますが、東大の研究の中ですごく大事だなというふうにあげられたことの一つが、分館がちゃんと生活単位の中に入っているということですよね。これ、その通りだと思います。でも、私はもう一つ突っ込んで申し上げさせていただけたら、分館があるからだけじゃないんですね。分館を通じて規範への働きかけができているだけじゃなくて、実は共有資源というふうなものから、資源からのしばりも同時にあるんです。

これが、実は自治を支える大きなポイントになっている。ここを研修員たちはびっくりして見ている。

そして、さらに、能力といいますと、今申し上げましたように、資源や施設の共同利用管理ということだけではなくて、実はこの仕組みがあるがゆえに、目的に応じて参加・協働し合いながら利害調整をやっていく。

という仕組みも同時にここに存在し、能力も そこに、日常的な経験の中で育まれ、培われ、 内在化されていくという仕組みがございます。

そして、制度は既にみなさんご承知のとおり、 飯田というのは合併を繰り返してまいりました。

合併を繰り返しつつ、旧町村を行政の末端の 基本単位として位置付けて、そして、そこの平 等な連携というふうなことを保障しながら、そ して、情報や資源の提供というサービスの面で は効率化をはかりながら、一方で民主的なあり 方を担保する、こういう仕組みというものをつ くりあげてきたのが実は飯田なのです。

そこを研修員たちはびっくりしてみるんで すね。うちらのところには何もないと。行政の ところも、能力、経験もなければ、コミュニティというのは名前だけで実際何も動いていない。一体、こんなの本当にあるのか、とびっくりするんですけど、やっぱり、今回のフィリピンの事例のように、少しでもこれに近づきたい、何かやりたいという思いが、声が出てくるんですね。

それに、応えてきてくださったのが飯田の 方々なんです。彼らも飯田をみてこれを学びま した。イメージを持ち、ました。こういうふう にやりたい、というふうにしてきた、これなん です。

先ほどご質問にございました、都市部じゃできへんやん、少ない、どうしたらええ、なぜできないんでしょう、という点はいかがでしょうか。

先ほど、宮嶋さんのレポートをしていただいたなかに、水道を、共同蛇口をつくりました、というのがございました。これには、仕掛けがあったんです。

彼らフィリピン人は、基本的に自分たちが個人でやりたい人たち。だから、自分の家に水道をひっぱっていきたい。ダメ、みんなで論議し合ったんです。

飯田ではどうだった。みんなが参加・協働するのは思いだけでできるんじゃないよね、資源の側面から、参加・協働せざるを得ない仕組みをそこにどう持ち込むか。すなわち、水道をまずは共同で利用し、管理することを経験的に覚えようと。そうやったうえで、できるようになったら、各戸にひいてもいいよね、というそういう話をやった結果があれだったんですよね。そういう部分というのがあります。

そうすると、あまり話が長くなって恐縮ですが、共有な資源、施設というものを一つはどうつくりあげていくか、見出していくということが、都市部における参加・協働の枠組みづくりの一つポイントになると同時に、そうした参加・協働の規範というものを例えば公民館とい

うのは社会教育活動ですから、そこを通じてどのように展開していくかという、様々な多面的な取り組みが、おそらくいるんではないかな、というふうなところが、実はレガスピの中に入ったかたちで実現されていたんです。

フィリピンの人たちは、決して都市に暮らしている人ではありませんけれども、彼らのメンタリティは、日本の都市型メンタリティなんです。

もともとが。自分さえよければいい。自分の 家族さえよければいい。そういう人たちなんで す。

そこに、これがわずか3年で出来上がってき たというのはなんだったかということなんで すね。

ということが、多少みなさんも、都市部における公民館の役割といったときにお考えいただく際にですね、とっかかりにはならないでしょうか。

そういう部分。この研修員たちが分析していく、この結果から、公民館、飯田における公民館、あるいは、みなさんの地域における公民館の役割というものがどこにあるかという、一つ具体的に考えていくときのきっかけにはならないでしょうかということでございます。

本当にすみません。しゃべりすぎて。どうぞ。

(質問)

今のお話を聞いて、さっきから、その前から 聞きたかったのは、学校とかはどうなのかなっ ていうことで。

子どもって教育の資源ですよね、これがどういう関わりを飯田市はされて、公民館と学校はどういう。そのレガスピは、学校をどう巻き込んでいるかっていう、共通の未来を持つ子どもたちに対する関わりというのをひとつ。

(大濱)

これは、宮嶋さん、公民館と学校との連携と

いうお話をしていただいたほうがよろしいか と。

(宮嶋)

今竜丘では、すぐ隣に竜丘小学校。ええと、 放課後子ども教室というのを始めています。

それは登録制度で、子どもが登録して、おうちの方が必ず個人で迎えに来てという、参加申込みを学校が。公民館から私も関わっておりますけれども、館長と主事も関わっておりますし、それからあとはボランティアで応募した人たちが、私はこういうことを伝えられるよ、私はこういうことができるよ、ただ、私は何も教えることはできないけども、子どもと一緒に遊んだりできるよという方に登録をしてもらいます。

その登録をした方が毎週水曜日、3時から学校で一つの空き教室を使って子どもとともに、子どもが学校から帰ってくるときにお帰りなさいって迎えて勉強する子もあるし、メニューが決まっていまして、児童たちが選択をして、スポーツの子ども、それから学習の子どもとか、学習っていっても地域のひとたちが、例えば竹とんぼ、下平さんがやってましたけど、竹とんぼの得意な方が竹とんぼづくりを教えたりとか、みなさんが持っているものを地域の人たちが教えるということで、そういうようなことをやっております。

あとは、毎週水曜日と、月曜日は第一と第二 と第四だけやっております。それは公民館で関 わっています。

それから、あとは学校との関わりは、丘の道 しるべという、竜丘全体をお知らせした冊子が あるんですけども、それを使いまして学校の春 の遠足のときに地域の人たちが案内をして、地 域のことを遠足に、地域の方と歩いて、地域の 人たちとというような関わり。

それと、先日 27 日の日にありました、ニューイヤーコンサートも小学生の子どもたちが

参加しています。

こういうことで、公民館と学校とは関わって います。という説明でよろしいでしょうか。

(質問)

自治を育てるという取り組みというのは。

(宮嶋)

そうですね。たぶん、丘の道しるべという冊 子を使ってっていうことは、地域を、子どもた ちにわかってもらう。

地域に古墳という財産があるということや、そういうふうなことも説明したりします。

それからもう一つ、毎年5月の終わりから6月、7月にかけて、子どもと地域の方がお互いに、地域の方に先生に、子どもがそこに、いろんな、学びの場があって、例えば折り紙もありますし、料理もありますし、工作もありますし、いろんな地域の人たちが、私ならこれを教えられるというだいたい年齢の高い方がおりますけど、その方たちが学校へ行って、月に何回か教えて、そして7月の末の夏休みの前には成果を子どもたちが発表するというものも。

で、地域の大人が公民館を通じて関わっているという。そういうようなことを学校とは連携 してやっております。

(大濱)

ここにもございますけど、いちばん下のところの、すべての子どもということが載っておられますけど、必ずいろんなグループの方たちが、子どもを巻き込んだ活動を展開されておいでです。

地域では例えば寺子屋のような活動をやられたりとか、JAのほうでも体験的な活動をやられたりとか、非常に戦略的な動きをされています。

なぜかというと、子どもを引っ張り出したら、

母ちゃんでてきます。母ちゃんでてきて元気になったら、ゆくゆくは父ちゃんも出てくるようになります。非常に上手な仕組みを持ってるなと思っております。

(竹林)

いいですか。

(大濱)

どうぞ。

(竹林)

まんのう町の竹林ですけども、飯田ってこういうふうなことがあるとお伺いしたいです。

学校をですね、かつては地元の人たちが寄付して、地ならし、整地を地域の人たちが出てやりはじめて、公費で建てて、あとの斜面に木を植えたりメンテナンス、それから大きな大木を薬剤駆除したりとか、学校のメンテナンスをPTAがやったりですとか、ある意味ではコミュニティスクールなんで、町立だ村立だなんて言ってるけども、かつては住民がつくった学校というのがかつてはありました。

メンテナンスについては相当地域社会が持っているというようなことがあるんじゃないかと思うのですが、私の学校がまさにそれなので、飯田のほうはどうでしょうか。

(宮嶋)

私もはるかに、子どもが卒業して、はるかに 経っておりますけれども、PTAが出てきて作 業が年に2回とか、できることを作業をやって おりました。

それと、あと小学校ではありませんけど、ここの公民館、平成 13 年に建てたんですけど、それも、今ちょっとお花、だいぶみなさんお年を召されたのでお花を植えてくださる方はいなくなりましたけれども、園芸クラブがあってまわりにお花を植えて、四季のお花を植えて。

それから、シルバー人材センターとか、公民 館活動を前やっていた方たちが木を切って選 定をしてくださったり。年に1回はここを使っ ているサークルの人たちが全部集まってこの 清掃をします。そして、きれいにして使いまし ょうということで。

年に1回業者ではなくて、業者ももちろん入っているんですが、年に1回は自分たちの使っているところはきれいにしましょうということはやっております。

それから、あとは、天竜川に、水遊びをするようなちょっと遊水地みたいなところがあって、そこのところは公民館と PTA が一緒に行ってその作業をして、草刈りをしたり、中の川を掃除したり、そういうことをやっております。

(竹林)

みなさんの話と先生の説明とかを聞いて思ったのですが、みんなで一緒におもりする地域 資源があったら自治能力ができる。一緒に運営 するインフラがあったら、自治能力を養えるっ ていうことでお伝えいただきましたよね。

私ども香川県は水に苦労したところで、溜池 のメンテナンス。

私どもの町が山の際にあって、まんのう池という水が中山の平野全部に水を供給しております。

階段まで水が通るという、壮大な水路のメンテナンスの費用の分担があります。老朽化が進めば、その費用の負担の割合があります。そして、水の配分です。

かつては先行水といって、先行、一本燃え尽きるまでこの田んぼに入れるという分配のルールですね。これは、水利権というのは私的所有権と同じです。しかし、それに自治のルールが関係してくる、権利ですね。

学校なんか、町立だなんて言ってるけど、実は地域社会のものです。地域社会が寄付したクスノキがあったり、講堂の幕は誰かが寄付した

り、ここの竜丘の公民館も、建てるのは市が建 てたけど、備品はなんかみなさんの寄付だそう ですね。自分たちの公民館で。

(宮嶋)

そうです。地域の方たちが、2万7千円、全住民が寄付しました。ちょっといただけの方は5千円とか、3千円という方もおりますけど、全住民が2万7千円の寄付をして、その中で机とかそういうものも買いました。

私も建設委員に5年関わった中で、机1つ選ぶにも、本当に夜11時とか、日曜日は朝8時とか夜11時までとか、そういう中で検討をして、どういう椅子がいいかなと座ってみたり、机をどうだろうっていうようなこともやって、遅くまで討議をして、全てのものを確保、住民自らが施設のことを決めて、そして、こういう外の庭の木一本一本もその部会があって、住民の方たちが決めました。

だから、そういうことも全てそうで、後ろにいらっしゃる堤係長がちょうど私の建設のときのさなかの主事さんで、本当にたぶん寝る時間もなかったと思います。

11 時まで討議をして、次の朝、宮嶋さんこうだったよと私の務め場所に電話をくださり、 その資料もすべてできてました。

そういうようなこともあって、住民も非常に 熱心でして、本当に討議するのに喧々囂々とし たこともあります。業者さんとも、これはまず いだろうというようなことも言い合いました。

でもやっぱり、自分たちの公民館という気概が非常にあったことと思います。

(大濱)

苦心惨憺の自治だ。時間もかけ、手間暇かけ、 木下さんもその後、病院に入ったらしいです。 身体を張ってつくりあげた自治だ。

(宮嶋)

だから私も先ほどお話したんですが、私も違う場所に 17 年勤めておりました。

会議所の関係に。それで、この建設委員に5年関わったことで、どうですかって堤係長、主事さんからのお話もありましたし、17年を捨ててこちらへどうしても来て、どういうふうにみなさん使われるかということを見たくて、4年半勤めさせていただきました。

そして、地域の中のことを本当に知り合って、っていう。ここの公民館が知り合って、触れ合って、学び合おう、それをまさに実践させていただいたということで、非常に私は幸せだったと思っております。余談ですみません。

(大濱)

ありがとうございます。本当に、次の交流会の時ね、本当にみなさん聞いてください。

とてもこの時間の中では語りつくせない、 様々なことがございます。あの、すみません。 私がしゃべりすぎて、コメンテーターの内田さ ん。今までのところでいかがでございますでし ょうか、さらに。コメントをしていただけます か。

(内田)

先ほど、岡山の原さんが喋ってくれたように、個別に見ていくといろんなグループ、NPOなどの団体ができたりと、いわゆる公民館ベースでないかたちでも、地域での学びとか活動とかというのは、今どの地区でも多様に広がっているんだろうと思っているんです。

いろんな課題があるがゆえに、何とかしなきゃと、とにかく動く人たちが確かに増えてきていて、そういう活動が岡山の地域でもかなり多様に広がってきています。地域レベルで面的につながれる契機がなかなかないということがあって、バラバラの力のままだと、一つの地域を次の世代に渡していくというような、未来を築いていくというところにつながっていきに

くいところがあるので、そういう意味で今日の 話をお伺いして、すごく参考になり、考えさせ られます。

公民館がどこまでその機能を果たせるのかなということを思いつつ聞きました。ここ飯田のように、行政の出先もあり公民館もある、一体でというものもありますが、もし行政の出先がなければ、公民館で関係者の人、行政職員もNPOも地域の人にも来てもらって、そこで今日のお話にあったようなワーキンググループのようなものも本来はできていかないといけないんだろう、そういう機能を公民館はきっと果たしうるのに果たせていないのかなというようなことを思いました。

そういうところに、我々で言えば ESD の視点を入れながらやっていけると、少し、何かこう希望を持てるのかなと思いました。

(大濱)

ありがとうございました。誠に私のマネジメントの下手さ加減が出てまいりまして、時間にもうなってきてしまっております。

当初、自治というもの、地域自治を支える要素や要件って何だろうというお話に踏み込めたかという野心的なことを申し上げましたが、今のいろいろなご質問に基づいて、やりとりの中で、自治っていうものを考えていくときに、要件とか、あるいは要素とか、そういうものを多少浮かび上がってきているのかなと私は感じております。

おそらく、みなさんのほうでも、こういうことって大事なんだなというのは、それぞれに感じ取ってくださってるんじゃないのかなというふうに思います。

今日の話を、さぁ、どうまとめるかみたいなことになると大変でこれは難しいところで、むしろずるをして、みなさんご自身のところで、大事なポイントをまとめてくださいというしかないんじゃないかなと思ってるんですけれ

ども、最後のところで私感じますのが、実はこう、船木さんのほうからおい時間くれと言われまして、ごめんなさいと言ったところなんですが、実は彼が言いたかったことは何かと言いますと、第三分科会でコーディネーターをやっておられます長谷部さんがいらっしゃるのですが、風土舎というものを長く展開されてきておいでなんです。

91 年、私がはじめてこちらの飯田とお付き合いをさせていただいたころにスタートして、何年になりますかね、20 何年。その風土舎は何を掲げていますかと言いますとね、ここで暮らしをもって、そしてここで、自ら自治ということを育んでいる経験や知識や仕組みやそういうものをつくりあげてきた人たち、それは土なんだ。土なんだ。

そして、そこに、いろいろあって、外から風が吹いてきて、外というのはみなさんのことなんです実は、他の地域の方々、あるいは私たちのような大学関係の人間、あるいはJICAでくるような数々の海外からの人間、そういう方々が新しいアイディアやら経験やらを持ち込んで、そしてそこで新しい刺激をいただいて、発信もするけれども、刺激をいただきながら、次何をつくろうか。AとBが出会ってCを作るみたいな、そういう発展的なお付き合いが本当に大事なんだ。

お互いが土であり、お互いが風である、こういう関係を大事にしたいということを常々語っておいでなんですね。

まさにそうしたことに、これからつながっていく、まさに先ほどのご指摘の通りにもございましたが、都市部でいったどうすんねん。飯田のすごさは何となくわかってきたと。

でも、それに近いことはどうやったらできるのというこれも、本当にみんなで共有していかなければいけない問題だと思うんです。

そこの部分を、やっぱり学び合うというところに、お互いが風となり土となりと。あの、自

分のことしか考えなかったフィリピンの人た ちがこんなになるんです。

やったらやれるという、そこに希望をつなげながら、お互いのこの今日の話にもありました、 絆っていうものを大事にしていく、スタートになれば本当にいいなというふうに私は感じております。この話は、引き続き、また交流会のところで、あれ実際どうなんというふうな話も含めて、どんどんこれからやっていきたいというふうに感じております。

本当に、つたないお話で恐縮ではございましたが、時間も来てしまいましたので、今日の分科会のところはここで一応締めとさせていただきたいと思います。

最後にですが、実は今日話題に出てきておりました PLSD という、これがですね、JICA のほうが CD-ROM につくってくれたものがございます。

これ研修員も、どんどん現地に持って帰って、 使うと同時に、実は日本の地域自治に取り組ん でらっしゃるみなさんにも、関心を持ってくだ さった方にはこの CD-ROM をご提供させてい ただいております。

ですので、飯田でやっている PLSD は何なのというふうな関心をお持ちの方は、後ろのほうに JICA の職員の清水さんが参加してくださっておりますので、彼のところに申し出てくださいましたら、CD-ROM を提供させていただきたいと思います。ただ、個人所有でどうこうというよりは、みなさまの職場で共有させていただけるというような使い方をしていただければと考えております。

本当に、これで最後ですけど、今回のこの分科会のみならず、この学習会を組織するに際しましては、本当に飯田のみなさまの力がものすごく大きかったんですね。こちらには今来てはいらっしゃいませんが、木下さんはじめ、分科会を担当してくださっております、そちらにいらっしゃいます堤係長、それから、公民館主事

の方々のご助力というものは大変なものでご ざいました。

そうしたご助力に、拍手で持って御礼を申し たいと思います。

2月2日第3分科会 「地域マネジメントについて、最前線の現場から学ぶ」

コーディネータ 長谷部三弘(鎮守の社風土舎代表) 発表者 中山将英(飯田市上久堅地区農業振興会議会長) 林健吾(飯田市産業経済部農業課生産振興係長)

(長谷部)

私は、以前は教育委員会の仕事をさせていただいた ということで、リタイアしてから22年になります。

58歳で役所を辞めまして、今は先ほど紹介にありましたように、ここから、飯田から 10km ほど離れた中山間地域の上久堅というところにおります。

そこで、私はリタイアしてから仲間たちと「ひさか た風土舎」というのを作りました。

ちょっとその話をさせていただきたいのですが、私 は長いこと社会教育にいたので、今やっていることは、 例えば風土舎は、私設公民館みたいなことだとご理解 いただいたらいいと思いますが。

ねらいは、「地域の自立・個の自律」。この「ジリツ」 という場合は、「律する」方の「自律」。それから、「自 給自足の奨め」ということで。キャッチフレーズは、

「『農』をベースに土を、地域を、心を耕す」。農業じゃなくて、生業じゃなくて、「農」の持っている潜在的な力、そういうものを活かして土をベースに地域を、心を耕す。これが私どものキャッチフレーズ。

集団の性格というのは、そういう遊び心のある異業種仲間の実践集団。会員の条件は、年間 6,000 円払えば、誰でも自由に入ることができる。今、15 名です。地域での役割は、鎮守の杜構想、十三の郷づくりの具現。

上久堅には「鎮守の杜構想」という構想があります。 十三の郷というのは、13の集落があるので、その13 の集落が自立できる、そういうふうにするために、私 どもがお手伝いをする。こういうわけです。

どんなことをしているかというと、少し挙げてみます。

3つほどあって、1つは実践活動では、いろいろな産

業、例えば雑穀とか、きびとか、古代米とか、こんにゃくとか、そういうものを奨励して作りだしたり、それから、ワインや日本の清酒、ブルーベリーワインですか、ひさかたなど、これは作っているわけではなくて、酒造会社に作っていただいて、そういうことをやっている。

カウチン工房というのは、羊毛や、織や、草木染め や、マフラーですとか、こういうのを作って楽しむと いう、そういう。で、その機械を私どもは持っている。

それから学習文化活動では、寺子屋というのを夏休 みの期間中やって、22年ほど、91年からはじめました。

それから、風土舎ができたのは1991年ですから、私が辞めた年の2月にやりました。それから、風土舎通信の発行。これはみなさんのところに、今月号でいま250号になりました。22年ほど、月に1回、450部刷って、いろいろなところに送っています。

それから、自給自足学習会で、自分たちで村塾を開いていると。

あと、交流活動ということで、日本福祉大学の大濱 ゼミと交流。あるいは京都大学農学部の学生自治会と の交流。法政大学人間環境学部との交流。JICA の途上 国の研修の受け入れ。それぞれ 98 年からずっとやって おります。そして内外のグループとの交流。

その他には、京都大学などへは、毎年大学に行って、 テントに出店をして交流して、学生たちと交流をして います。昨年も11月に行って参りました。

その他、「まち」・「むら」づくりのそれぞれの研修会 に私どもが出かけて行って参加。

これが風土舎の実態でありますが、そんなことを私はやっています。そういうなかで、これから上久堅の 実態について、農をベースに、それこそいろいろ活動 していることを、中山さんと、農業課の林さんにお話 をしてもらいたいと思っています。

で、私は、このフローチャートを見ていただいて、 私がこれからお話をするのは、みなさんのところにも ありますように、文字で書いたものがありますのでそ れを見ながら、文字を見ながら、両方でやりますが、 お話ししてみたいと思います。

地域と文化と行政の関係を考えた時、この分科会では特に、地域と公民館と行政がどのようにかかわっていっているかという話をするために、私が少し10分ほど主張してみたいと思います。そこで、行政というのはどういうふうに捉えているかというと、地方自治法の第1条の目的を読むと、民主的にして、能率的な確保を図りなさいという。この地方自治法は、私は実際に、役所にいた頃に読んだことなかった。

役所を辞めてから、読んだことになる。こんな立派 なこと書いてあったんだなと、こんなふうに思ったん ですね。

そこで、そこのみなさんのところには、ちょっと字 が逆になっていますので訂正をお願いします。

民主的な行政と、能率的な行政は二律背反。民主的にしようと思うと、能率が上がらない。能率を上げようと思うと、民主的にならない。「こういうことをやれ」と言うのですね、非常に地方自治というのはややこしいわけです。それを自分なりに分解して考えないと混乱する。

そういうことで、この二律背反をどう克服するかということが課題になる。そこで、能率的には規範を集中させる。民主的には組織を分散させる。こういうことに置き換えていただいて、ここのフローチャートで言うと、そういうふうになっておりますので。

そこで、飯田市は分散行政をしている。

民主的にするために、分散の行政をしている。

どういうことかと言うと、旧町村、1市2町13ヶ村の合併ですから、それぞれのところに支所、昔は支所、今は自治振興センターを置いて、そこに公民館を置いて。

これは先ほどの話であれば、並立的に。上下はあり

ません。中央公民館はありません。飯田はそれぞれが 自立した公民館を配置。これは分散行政。

そういうなかで、私は、行政は縦糸のトップダウン、 行政施策という場合にはトップダウンで、ずっと下ま で私どもの地域にきて、集落にきて、隣組にきて、ホ ームまでくる、というように行政はトップダウン。

ここでトップダウンだけれども、行政の縦糸は柔軟でなければダメだ。硬直した法律がそうだから、じゃなくて、状況に応じて縦糸は柔軟な縦糸であることが望ましい。

それから、行政に求められるのは、首長とか職員の リーダーシップ。先ほど、市長のお話がありましたよ うに、リーダーシップだと。

それから、飯田市の行政の規範、要するに、能率的 にする規範ではどういうふうに考えているかというと、 文化経済自立都市が飯田の、その目標だと。

こういうことで、一方、地域、地域の上久堅の例を 見ると、地域の規模、大きさですね。要するにエリア というのは、旧町とか村とか、お寺の鐘の聞こえる範 囲。あるいは集落とか町内会がエリアだよ、こういう ふうに考えています。

それから、地域は横糸でボトムアップだ。糸は多彩であることが肝心だと。いろんな糸があってボトムアップしていくんだと。

地域が多彩な横糸を紡ぐには、住民の自治能力が求められる。行政はリーダーシップだけれども、住民の場合は自治能力。自分たちがボトムアップできる能力を持たないとダメだ。

上久堅の地域づくりの構想は、十三の郷、13の鎮守の杜構想の十三の郷づくりであると。十三の郷では3つの約束があって、1つは13の地域が自分たちのシンボル花木、ツリーを選んで、そして自分たちのところへ植える。

それから、行動計画をそれぞれ、13 がそれぞれ行動 計画を立てて実践する。

それから3つ目は実践グループ。13のところにそれ ぞれ実践グループを作って実践する。こういう構想を 作っただけではなくて、3つの約束ができてきたわけで す。

じゃあ、公民館はどうなんだというと、飯田市の事例では、教育基本法の第10条の「教育と行政」というところを見てみると、「教育は不当な支配に屈することなく、国民全体に直接責任を負う」、こういうことですから、行政、一般行政とはちゃんと自律・独立したそういう施設じゃなきゃいけない。何時でも、何処でも、誰でも、学ぶ権利を保障し、支援する。これは社会教育の機関。公民館活動の実践と学びを通して住民自治を培う機関なんだと。学びと実践。学びと実践を通して、自治を培う機関であると。

住民の多彩な横糸を紡ぐ能力。横糸を紡ぐための能力はやんなきゃいけないし、行政の縦糸に編み込む力、 行政の縦糸。行政はどこでも同じ縦糸ですが、しかし、 地域はそれぞれその糸が違う。その糸によってその地域ができてくるということで。

4つ目は、オンリーワンの地域づくり。行政の柔軟な 縦糸に、多彩な横糸を編み込んで地域は出来上がって くる。やるのは自分「ムトス」である。

次に、縦糸と横糸とありますが、縦糸と横糸でできて、そのメッシュ、そのメッシュが地域だと。やるのは「ムトス」だ、自分だと。「ムトス」というのは、それぞれがやる気になっている。「ムトス」なら、十万人だろうと、百万人だろうと、一人ひとりがやる気になれば地域はできる。

飯田には20地区の20通りの地域がある。ですから、20通りの地域ができる。「個性豊かな地域」とは言うけれども、個性豊かというのは、そういうそれぞれがそれぞれの地域を、横糸を紡いで縦糸に編んでいく、そういう力のことです。

上久堅には 13 の集落があるので、13 通りの集落ができてくる。

公民館と地域と行政を結んで、オンリーワンの地域を創っていくのが、この公民館と地域と行政の関係の関わりだ、ということをまず申し上げて、じゃあ、上久堅ではその縦糸にどんな横糸を編んでいくのかという事例についてお話をしていただきたいと思っております。

そこで、先ほど紹介していた中山将英さんに、上久 堅ではどんなことを、農業を中心にしてやっているの かというお話を少しいただきたいと思います。よろし くお願いします。

(中山)

どうもみなさん、こんにちは。紹介をいただきました中山と言います。農業委員会の会長をやっております、飯田市の。

飯田下伊那は「はんい」と言うんですけど、飯伊(はんい)の会長もやらさせていただいております。

学校卒業後、ずっと農業一筋で生きてまいりました。 そう言うと格好いいですが、学校を卒業して、当時は 地域に青年が非常に多くて、農業をやる人も多かった し、青年が多くて、青年団という組織も非常に活発で ありました。

飯田市のなかで250人くらいの青年が青年団を組織して、学習やら行動をともにさしていただいたわけであります。その時の主事さんであり、大変な指導者であるのが、いまお話の長谷部さんです。長谷部さんに大変お世話になって、公民館活動あるいは地域活動もさせていただいておりますし、現在の地域活動ができているのも、長谷部さんのご指導の賜物だと思って、私ども喜んでおるわけです。

少しでもそれを維持して、地域が良くなるようにというわけで進めておるわけでございます。

地域についてはご承知の通り、この木曽山脈、中央 アルプスと南アルプス、伊那山脈、その間に伊那谷と いうところがここでございますけれども、真ん中に天 龍川が流れておるわけです。その天龍川の南の方が飯 田市というところでございます。

ここは非常に面積は広いわけですけれども、飯田下 伊那として一つの区切りになっておりますけれども、 飯田下伊那は香川県と同じ面積というくらいでありま すけれども。非常に山間僻地の多いところでございま して、昔は農業で本当に暮らしていたところが、なか かな今の世で暮らせないという状況が生まれておりま す。 私も昔は養蚕とか、米とか畜産を中心でやって参りましたが、いまそれらの種類はほとんどできない状況に地域がなってきております。

私はいま果樹園を少しばかりやっておるわけですが、 非常に、貿易自由化の昭和36年ですか、貿易が自由化 されて、農業がだいたい衰退をしてきているのが現実 でございます。

ほんとに、その中で私どもは、地域を農業で活かしていこう、活性化していこうと、こういう試みで仲間と一緒に頑張ってまいったわけでございます。

これから説明をさせていただきますこの地域は昔、 昭和40年前後は約4,000人位人口がおったわけですが、 青年も50人位はおったわけですが、非常にそれが現在 は1,400人という、世帯数が509戸ということで、耕 地面積はもうちょっとあると思いますけれども、200 町歩位あるんだなと、こんなふうに思いますけれども。

この地域は昔、ここから通って秋葉街道を通って秋 葉山へお参りに行く道路でもあって、宿場町でもあっ たわけです。

非常に、こういう遺跡なんかも割合発掘をされると ころでございます。

現在は浜松に続く三遠南信道路というものが、今建設をされております。この道路があと十数年後に浜松から開通をするということで。そうすれば、この地域がますます活性化するんじゃないかということも期待をいたしておるわけです。

あわせてもう1つ、リニアというものも、飯田を通るというお話もございますけれども、そういうなかで、 ほんとに地域をなんとか守って活性化していくような、 こんなふうに思うわけです。

お手元の資料がございますので、そのパワーポイントに基づいて説明をさせていただきたいと思います。

ご承知のように、非常に高齢者が多い地域でございまして、高齢化率38%ということで、非常に飯田市のなかでも3番目に高いところでございます。もう少しで限界集落という名前が付くような地域でございます。

この地域をこのままにしていたんでは、まったく農村地域の体を成すことができないと。これでは我々も

一生懸命地域づくりをしてきたが、なんとかこれを建 て直さなきゃならん、とそんな思いで、私どもは今が んばっておるわけでございます。

いずれにせよ、個々ではこういう地域を良くしていくことはできないと。みんなで集団で助け合っていかなきや復活できないと。こんな思いがあるわけでございます。

遊休農地はどこも増えてきております。飯田市は 22%が遊休農地でございます。長野県は18%ということでございますが、上久堅はもう少し多くて30%くらいが遊休農地になっていると。昔は結構、養蚕とかね、いろんなものをやっていて、遊休農地も少なかったわけですが、こういう時代になって作る人がいなくなっちゃったもんで、遊休農地がどんどん増えます。遊休農地をできるだけ減らしていこうと、ということでやっているわけなんですけれども、儲からない百姓は農産物を作っても、なかなかやめないと。と言うことで、周期性のあるものを作っていこうと、こんな思いでやっておるわけです。

そうは言うけども、いくらかお金がないと、こういう事業は進めないということで、一応公的な資金調達もお願いをしたりして、いろんな機械を導入したり、施設を作ったりして進めてまいったわけです。

飯田市には全体のなかで、「飯田市農業振興センター」 という組織がございます。これは市や農協やいろんな 農業団体を1つにして、飯田市農業の推進をしていこ うと、こういうことで組織化をされたものでございま す。

その下の各地区に「振興会議」という組織を設立を いたしました。その中では農協や自治会等も含めた各 種団体代表や農業委員、農協理事等で組織を図ってお ります。

もう1つ、今日おいでのみなさんには、「中山間地」 という名前をお聞きになっているかと思いますけれど も、これは12年度ですから、中山間地直接支払事業と いう制度を国が始めました。これは、山間僻地の遊休 農地からそこへ費用を出すことによって、何とか耕作 をしていただいて、そこを盛り上げていこうという国 の制度でございます。

その制度を1期、2期、只今3期目です。1期5年でございますけれども、3期目に入っているわけですが、各地域とも1期目は、一応各農家に一反部2万1千円ですけれども、それを支払いをして自分の農地を管理・維持してもらおうと、こういうことでやりました。

2期目からは、私どもは、これでは本当の農業振興にならんのじゃないか、ということで、3割を各農家に分配をいたしまして、7割を共同の事業に使おう、ということでみんなで相談をしてそういう方向になりました。これは飯田地域では初めての試みで、全国的にもそんなに当時は多くありませんでしたけれども、それをしないと各農家に2万1千円をもらえればありがたいけれども、それだけでは本当に農業振興につながらないんじゃないかということで、1つにまとめました、集落協定を。そして、いろんな事業をやろうということで、相談をさしていただいております。

細かいことは、後ほど申し上げたいと思います。

遊休農地は、ご覧のように非常にどこも増え続けて おりますけれども、一生懸命解消してもまた遊休農地 が増えるという現状でございます。

私ども数年前からこの遊休農地へ、大豆の「つぶほまれ」を2町歩○反蒔いて、そしてそれを加工業者に原料を受けてもらう。そうやって、そこでお味噌を作っていただきました。

もう1つ、「源助かぶ菜」という伝統野菜ですけど、 それも作って同じ業者にお願いして漬物を作ってもら いました。

それから、この地域に「小野子」という集落がある わけですが、この集落は昔から「小野子人参」という ものを作って参りましたけれども、高齢化によってな かなかそれも無くなりましたので、それを復活しよう ということで、小野子人参を作り出しました。

それから、何処でも遊休農地はそばを作っておりますけれども、私どもは非常に700m前後というところでございますので、高冷地でございます。そばが非常に適地でございます。味も良いということで、そば作りもだんだんと増えておるわけです。

それから、味噌については、われわれの作った大豆とお米を、お米はコシヒカリで、はざかけ米ということで、1年間熟成した味噌でございます。大きな樽で作ったものです。これが一応持ってまいましたので。源助かぶ菜は、これを漬け物にしたものでございます。

それから、先ほどの小野子人参、これは長人参と言って、普通は五寸人参という短いのですが、これは長人参でだいたいこの長さです。この人参は非常に風味も良くて、芯まで軟らかくて生でも食べれて、色も芯まで良い色をしている、ということで大変好評で、作ればみんな生で売れちゃうというのが現実でございますけれども。細かったり、あんまり形の悪いのは現在漬物にしております。この漬物が人参でございます。

あとで食味をしていただこうと思いますけれども、これだけは今日販売をいたしております。普通価格よりかなりお安く、普通300円くらいするんですが、今日は200円で販売をしております。他、1つだけ見本に持ってきたので早い者勝ち。この漬物が300円、お味噌は普通小売りで1,300円するんですが、今日は1個だけ早い者勝ち、950円です。

それでこの人参は300円でございます。これは3つ 用意しましたので、あんまり持ってきても販売をする と怒られるかと思って、いくらか持ってまいりました。 あとで食味していただきながら、買っていただければ ありがたいかなと、こんなふうに思います。

それからお味噌や漬物の話ですけれども、我々が採ったそういう農産物を、丸昌という食品製造会社、味噌会社でございますけれども、そこと協定を結びまして、そこで加工していただいて、それから販売をしてもらうと。その過程を図面にしたものでございます。

これは遊休農地を利用して豆を作っている過程でございます。非常にここは5 反部ぐらいの果樹園がやれなくなりましたので、そこをお借りして種を蒔いて大豆をだんだんと育成しておるところです。ちょっと一服したり、それからあと刈取りの人を願いして刈取りをしておるところでございます。

これはコンバインで刈取りをしているところでございます。これはつぶほまれという種類で、非常に粒も

大きくて味も良いという。あれば選別機を私どもは購入して、選別をしないと売れないもんですから、選別 機を購入いたしました。

これは丸昌の社長さんで、この味噌の発表会ということです。それで下にこういう大きな樽で1年間熟成したお味噌でございまして、非常に好評でございまして、だいたい1年間かけて熟成するわけですが、そうすれば、できればすぐ注文がいっぱいですぐ売り切れちゃうということで。

いくら作ってくれても、加工業者としてはいいというふうに言われておりまして、今年は2tの豆を私の方は作りました。これは先ほどの人参を作っているところです。

ご覧のように長人参でございます。長人参を、こういうふうに仲間がだんだんと増やしまして、今30人の仲間で楽しくやっておるわけです。これは漬物でございます。

あれは味噌漬けでございますけれども、今日持って きたのは醤油漬けでございます。またあとで食味をし ていただけたらな、こんなふうに思います。

人参の全国サミット、そこへ出品をさせていただき まして、大賞にはなりませんでしたけれども、その次 の賞になることができて、非常に好評でありました。

向こうから7番目くらいに長いのがあるのが、あれがそうでございます。非常に各地から喜ばれて、味も良いし良い人参だと、こういうふうに言われております。

これは源助かぶ。昔からの伝統野菜でございます。 別名「飯田かぶ」とも言われておりますけれども。非常に柔らかくて秋の霜に当たれば、ますますおいしくなるというのが、これが源助かぶでございます。

千成ほおずき、食用ほおずきなんですけれども、昔からほおずきが、小さいほおずきですけども、1本の木から千成るということで、「千成ほおずき」とも言われておりますけれども、それも作ってジャムにいたしました。これが県のコンクルールで賞をいただいております。

これはそばづくりでございます。そばは非常に除草

の用がないので、種を蒔いて刈り取るというだけということで、非常に収入はあんまりになりませんけれども、割合簡単な作物でございますし、先ほど言いましたように、非常に高冷地ほどおいしいということでございまして、非常に評判の良い地域でございます。

毎年そば打ち大会をやっては、みんなで楽しんでいただいております。余りは業者へ販売をしておると、 こういう状況です。

次に中山間地の第2期目に、3割を農家に配分いた しまして、7割を一応地域の振興に当てると、こういう ことを決めましたけれども。

そのなかで何をやったら7割の金、1年間に1200、1300万入るわけですが、その7割というと、約900万以上入るわけですが、それを何に使ったらいいかということで、地域のみなさんにアンケート調査をいたしましたところ、非常に山間地、どこでも今出ていますけれども、イノシシやシカが非常に増えて困ると。農業ができないということで、何とか防護柵を作ってほしいと。そんな要望が強く出されましたので、私ども防護柵づくりをはじました。

これはイノシシやシカに食べられた後でございます。 イノシシがこうやって掘っては、シカはみんな田んぼ の稲を植えると同時に上をみんな食べられてしまうと。 樹はみんな皮を剥がされて、みんな樹も枯れてしまう という状況で。本当にこの問題は全国的な政治課題に はなっておりますけれども、何とかしないとこの地域 が存続できないほどになっていってしまうのではない か。そういうことで、それから網の問題を検討させて いただきました。

この地域の尾根を全部壁で囲おうということで、みんなで何回も何回も現地調査をしながら検討をさせてもらいまして、約11kmの地域を網で囲いまして。総工費4,500万、それで国からの援助金が2,100万いただきまして、後は先ほどのみんなで集めた2,500万を当てさせていただきました。

これには地域の人たちが役員を中心にして、何回も何回も一番いいところ、ここへ張ればいいじゃないか ということで、何回も何回も歩いて適当な場所を考え て、できるだけ道路に沿って、しかも経費のかからないところをという訳で、見て歩きました。

会合は、何回も会合を重ねながら、どういう網が良いのか、どういう方法が良いのかということを地域の住民のみなさんと一緒に考えてまいりました。

で、作ったのがこういうものでございます。上が設置前、下が設置後ということで、いくつも扉を作りまして、その扉が約100か所の扉を付けたわけです。1m~4mに及ぶ扉を付けました。この網について、国道256にも網を張っちゃいまして、国の許可をいただいて網を張っちゃって、車で通る人はそこの扉を開けて通っていただくと、国道を。

国道を網で止めたというのは、日本ではないらしいですけれども、そういうこと…あまり車は、本当の話通らないもんでね、そこは。車が通っているんじゃ、そんなことはできませんけれども、やりましたし。

一級河川にも作りました。一級河川は、一応網というものは大雨が降ると痛みますので、テフロンパイプをずーっと吊り下げました。そして、雨が降れば、テフロンが流れるようにし、イノシシやシカがテフロンパイプに触れば、びつくりして逃げちゃう、という効果をねらって、テフロンパイプを一級河川に張りました。一級河川をそういうものをやった人はあんまりいないということで。これも信大の専門の瀬古先生にお願いをしては研究をして、1つの事例としてそれをやったら非常に効果があるということで、今後こういう網がどんどん日本中張られているわけですが、ただこういうことをしていきたいな、こんなことも言われております。

米を作るにも非常に辺地でございまして、田んぼも 小さくて、高齢化も進んでおりますので、何か共同作 業をしていただかないと、それも水田を守っていくた めの継続ができないじゃないかということで、私ども は苗づくりをはじめました。

みんなで出て苗づくりをいたしまして、去年は5,000 箱を越える箱を作って、そのお金でみんな田んぼを荒 らさないように出来ている、というふうに大変喜ばれ ております。 そして、下は乾燥機と籾すり機でございます。乾燥機も去年もう1台増えましたけれども、農協の大きい乾燥機へ、コンバインへ持っていくと簡単にできますけれども、なかなか農協もお忙しくてなかなか聞いてくれないということもありますし、自分の米は自分で乾燥して自分で食べたいという声も結構ありますので、それじゃあ自分たちで乾燥機を購入しようということで、籾すり機も一緒に購入をいたしまして、そして自分の米は自分で食べるということで、今そういう施設を作る。大変喜ばれております。

農協のみなさんもおいでだと思いますが、農協よりかなり安くしておりますので、農協にはかなり怒られておりますけれども。我々は本当に農家のためにやって、本当に農家が喜んでいただいて、この地域が活性化すれば良いかな、こんなことで始めているわけでございます。

その他に、左の上は保育園の子どもたちとの農業体験。これは大豆を植えたり蒔いたり。それからそっちは収穫祭でございます。収穫祭を保育園の子どもたちと一緒にやっております。非常に先ほどから子どもがだんだん少なくなって、いま保育園と言っても、20、30人しかいないという状況ですけれども、その人たちにも農業の大切さを少しでもわかっていただけたらな、ということで農業体験を計画し実行させていただいております。

それから農業振興会議としては1年に1度、方々の 先進地を学ぼうということで視察を行っております。 だいたいこの視察も非常に人気がありまして、大型バス1台募集するわけですが、募集をする前からかなり 一杯になっちゃって、募集したらすぐその日に一杯と いうくらい評判が良い訳ですけれども。これも毎年継 続しております。

それから、お隣は製麺機でそばやうどんを作る機械 でございます。もちろん、そば打ちで手でやるのもお もしろいわけですが、良いわけですが、こういう製麺 機を買ってそば打ちやうどんを作っていこうかなとい うことで設備をいたしました。

非常に高齢化、先程来言っているように、高齢化が

進んで担い手がいないということで、将来どうやってこの地域の農業を守っていこうかということで大変苦慮しているわけですが、そのなかでこの山間地へIターンの仲間たちが非常に来てくれるということで、若いご夫婦が約10組くらいいま来て農業をやろうと。この地域で農業を一生懸命やろうとみんな来てくれております。

おかげさまで、その人たちのおかげで、何町歩もの畑や田んぼが遊休農地化しないようになっているということは非常にありがたく、地域のみなさんも空き家対策をしたり、遊休農地の引き受け手を探したりしていろいろと努力をして地域の活性化につなげたいな、こんなことでやっております。

それからお年寄りが、みんな若い人たちがいなかったり、あるいは昼間若い人たちが勤めちゃうということもありまして、お年寄りのお弁当を何か作ってほしいという、昼の弁当を作ってほしいと、こんな要望が出されてまいりまして、農協の生活センターが空きましたので、そこをお借りをして給食センターを私どもの力で作りました。

非常に手作りの給食でございまして、できるだけ地 元の物を使うと。魚はないので仕方ありませんけれど も、野菜とか米とかそういうものはほとんど地元の物 を使って配達をしていると。

ということで、非常にこれも年寄りのみなさんに喜ばれておる事業でございます。これが今の弁当作りでございます。

女性が十数人でやっておりまして、配達も3人位で ボランティアで配達をしてくれております。女性のみ なさんもほぼボランティアで時給200円という高い賃 金でやっていただいております。

昨年の暮れから始めたんですが、ここで獲れた物を都会のみなさんに、この地域のご出身の方に送って故郷の味を食べていただこうということで、昨年の12月から始め、今回で、昨年、一昨年ですね、今回で12月で3回目ですね。3回目をやって、非常に、100個限定で始めたんですが、100個はもう、これも注文を取ればすぐ一杯になるという状況で大変喜ばれて、うれし

いお便りがみなさんからいただいておりますし、地域 のことを忘れておりましたけれども、こういう物をい ただいて本当に地域ががんばっているんだなというふ うに大変喜ばれております。

こういういろんな活動が県の遊休農地活用功労者表彰というのがあるわけですが、それに21年に県知事賞をいただきました。その表彰式の状況でございます。 それから続いて、国の全国農業会長賞を受賞をいたしました。この受賞の状況でございます。下は先ほどの市長さんに報告をしたところでございます。

それから、峰竜太賞。峰竜太さんというのは、ここの地元の方でご出身でございまして、そういう賞もございまして、それもいただくことができました。この様子でございます。

先日、東京農業大学の小島先生が私どもの地域にお 見えになって、お話しやら、あるいは地域を見ていた だきまして、その先生の講評でございます。

「上久堅地区では、外部との連携を図り、Ⅰターンに よる新規就農者の下支えを受けながら、耕作放棄地で の大豆・そばや伝統野菜の栽培を通じて、一定の収益 を上げることに成功した。そればかりでなく、同地区 では耕作放棄地を結節点として、地域住民が様々な関 係を結んでおり、地元の方々は、「遊休農地の再生は、 地域の和の再生である」ことを強調している。耕作放 棄地の解消が、単に農地の利用効率の向上に繋がるの ではなく、新たな社会的紐帯を創造する直接の契機に なっていることを、繰り返し指摘しておきたい。耕作 放棄地問題の深刻さは、地域の人々が最も重く受け止 めているのであり、その解消を集落ぐるみで図ること で、耕作放棄地という重い問題を、混住化の進む農村 に生きる人々をつなぐ結節点に転化しているところに 上久堅地区の取り組みの妙味がある」ということで、 小島先生からのお便りをいただいております。

上久堅地区には「まちづくり委員会」という組織が ございまして、その地域のなかで振興会議や中山間地 あるいはいろんな生産組合を位置づけております。そ して13地域の集落、先ほどお話ありました13地域の 集落それと一緒になって地域を、地域自治振興をやろ うということで進めております。

最後に、「遊休農地の再生は、「地域の和」の再生である」ということで閉めさせていただきたいと、こんなふうに思います。

先程来、自分たちの地域は自分たちで創るんだというその想いでやらないと、どうしても行政から言われたので、地域を良くしていくんだ。これではどうしても、動きが鈍いわけで、行政のみなさんのいろんなご指導やご援助はいただきますけれども、そのなかで本当に自分たちでがんばろうと、そういう意気込みがないと地域は、農村地域は守れないじゃないかと、こんなふうに自分の些細な経験から、そんなことを感じております。

これからもそういう地域農村、山間地を、ますます厳しい状況下と思いますけれども、みんなで楽しく遊びながら地域を守っていきたいなと、こんな思いでございます。

どうもありがとうございました。

はじめてのそういうやり方をさせていただきましたけれども、確かに地域では何回も懇談会をやったけれども、俺たちの金だからくれ、という方も結構おります。

おりますけれども、先程来言いましたように、配ったら1軒で2、3万になるけれども、それでは本当に何にも農業振興にならないじゃないかということを説得し、何回も部落へ行っては説明をさせていただいて、ようやくわかっていただいて、結果としてまとまったわけですが。

最初なんかは、支払いの収支がゼロで、その後いろんな手当をするために、1戸あたり300円ください、ということでお願いをしたら、うちはあんまり関係ないから払わないよ、という人が結構いたんですけれども、最近はみんな喜んでとは言いませんが、出してくれるようになりましたので、やっぱり地域にはいろんなご意見あることはわかりますけれども、これをまとまらないと、この地域が疲弊化しちゃうし、農村の形態を失くしちゃうんだということで、みんなで助け合っていこうということで、みんなで話し合ってまいり

ました。

(長谷部)

そこで行政の農業課というのがあるわけですが、そ こではどのように上久堅と関わってきたのか。縦糸の 部分でいろいろやってきた行政で、上久堅担当の林さ んにお話を聞いてみたいと思います。

(林)

どうもみなさんこんにちは。農業課の林と申します。 よろしくお願いいたします。ちょっと前段で自己紹介 ですけれども、実は私、この竜丘の住人でありまして、 今日ここまで歩いてまいりました。先ほどの中島武津 雄さんと同じ区なんですよね。地区では公民館の役員 をやったりとかしてます。仕事の方は農業課というこ とで勤務をさせていただいておりますけれども、上久 堅のこの地区の振興会議の事務局ということで少しお 手伝いをさせていただいております。

飯田市、先程の前段の方で話がありましたように、 20 の地区に自治振興センターと公民館を置きまして、 行政の窓口の機能と、公民館の支援、自治の支援をお こなっております。ただ政策分野につきましては、農 政の分野等については本庁の方で一括して行っており ますけれども、その事務所は本庁舎に無くて、農協さ んの営農部のところへ間借りをしております。

他の部署もみなさんそうで、例えば観光課なら、観光協会の方ですとか、林務課なら、森林組合のところ。 それから市街地の関係ですと、街中という形で、産業 政策関係の事務所はですね、本庁にはありません。現 場にあります。

飯田市では現場主義というような形でこのことを呼んでおりますけれども、さまざまな方たちと一緒に協働していくというふうに、やはり現場に近い方がいいんじゃないかというようなことでそんな形になっております。

ただ、地区まで分散というわけにはいきませんので、 農業課では地区担当制を引いておりまして、農業の場 合は16の地区に分かれておりますので、16の担当者 で対応をさせていただいていると。それぞれの地区には農協さん、ここでは「JA みなみ信州」という農協がありまして、そこに事業所もしくはその支所がありますので、そこの支所長さんたちと一緒に事務局、この振興会議の事務局をやらさせていただいているということであります。

いま中山さんの方からもお話がありましたけれども、 実はこういった話を聞きたいということで、かなり全 国からですね、視察がお見えいただいています。

先ほど、峰竜太賞をとったので峰さんが紹介してくれるというわけではないと思うんですけれども、年間20~30件視察があります。遠くは四国の香川県あたりからも来ておりますけれども、みなさん一様にですね、驚かれるのは、この取り組みが地区がすべてまとまってやられているというところ。先ほどいろいろなことが出てきましたけれども、細かいことはですね、その1つのグループとか組合で行われているんじゃなくて、すべてのことがこの地区で合意されて行われているということと、その資金をみなさんで出し合っていると。この部分にかなり、こう驚かれるというか、参考になるというようなことを言われております。

私も実際に携わらせていただいて、特に上久堅のみなさんというのは、自分たちで自分たちの問題を解決していく力があると。その行動力がすごいな、というふうに思っています。

例えば、1つの問題に対して、視察や研修を繰り返して解決策をみんなで決めていくと。先ほどの例にありましたように、防護柵ですよね、あれもそうなんですけれども、どういった対策がいるのか、防護柵いいんだったら、じゃあ網はどうするんだ、ループはどうするんだ、じゃあ誰が管理をするんだ、その資金はどうしよう、ということを会議を重ねて、手間はかかりますけれども、何回も何回も会議を重ねて、地元で合意形成を図るというところだと思います。

これによって荒れた農地が復活をし、そこへまた農産物を作って、都市と農村の交流として直売所へ出すとか、先程の十三の郷のお弁当に使うとかということに発展しているということです。

飯田市の他の地区でも、鳥獣類の被害というのは今 すごく深刻でして、こちらの方もサルとかイノシシと かいっぱい出ます。本当にオールラウンドで出てくる んですけれども、ともするとですね、そういう鳥獣の 被害というのは、山の際にある農家のみなさん、特に 山付近のその近くの農家さんの問題になりがちなんで すよね。

今そこの対策をなんとかしないからダメなんじゃないか、というところで終わってしまうんですが、実はこの問題はもう少し根が深くて、その鳥獣が住んでいる区域と人間の住んでいる区域が重なってきてしまったということが一番の問題です。そこをどう生態系を管理していくかというのは、もう少し広い意味で地区の問題、もしくは市の問題、もう少し広域的な生態系の問題みたいな話もあると思いますけども、そういったところが資金の使い方まで含めて合意形成をされてきているということです。

飯田市はこういう中山間の取り組みを進めておりますけれども、協定は全部で21本ございます。上久堅地区のようにまとまって協定をしている例は、今のところ3地区になります。

また、高齢者にできる農業ということで共同育苗の 話がございました。高齢で農業を続けられない。高齢 者が大変なところをみなさんで一緒に、こちらでは「結 の精神」と言うんですけれども、結の力でやっていこ うと。

一番大変なところを一緒にする組織を作ったこと。 共同育苗から始めて、コンバイン、乾燥機、籾すり機 まで、結局自分たちの地域のなかだけで、自分たちの お米が食べれるようになった。

実は農業にかかわっている方は、いろんなスタイル の方がいらっしゃいます。専業農家の方もいらっしゃ いますし、兼業農家の方、あと高齢者の方もいらっしゃいます。そういった人たちが、高齢なんだけど、私 はまだまだ苗さえできれば、あと籾すりまで自分でで きるよとか、全部やってもらわないとダメだよとか、 というようなそういう受け皿みたいなものができまして、その人なりの農業の継続ができるようになったと いうことが非常にすごいなというふうに思っております。

そういった意味でですね、市内では高齢化率 No3.ということなんですけれども、この行動力ということで、タイトルを付けるとちょっと失礼しれませんけれども、「地域の未来を切り拓く高齢者のみなさん」というふうなイメージで、高齢者の方たちが切り拓いていくようなイメージがあります。そういったなかで、行政も地区の担当として一緒に中に入ってですね、実はいろんなことを相談を受けながら事業を展開してきている。

こういった課題に対してこういうことをやりたいと。 じゃあそのためのどういう制度を使ったら良いとか、 どういう補助があるとか。

あと、どういうところへつなげていけばこういうことができるんじゃないか、というようなことを相談を受けながら一緒にこういった課題の取り組みをやっていただいている、というような状況です。

先程、地域就農者、I ターンの話もございました。実は飯田市には「ワーキング・ホリデー」という制度がございまして、都会の農業をやりたい、農業を少し体験してみたい人たちと、忙しい時期に人手が足りない農家を結び付けまして、都会の方たちは無報酬でボランティアで働いていただくんですけれども、その代わりに農家の方は宿と食事を提供すると。無報酬で

Win-Win の関係の農業体験みたいなものを制度化してまして、そういうところから農業を体験することで、 実際に新たにこの地域に移り住んできてもらって農業をやっていただいているという方たちが増えてきています。

昨年で、どうでしょう 400人、500人弱ぐらいはみえてますけれども。やはりそういったところの受け皿としてやはりこの地域は、非常に、昔から交流が盛んであったということもあって、そうなっていると。やはり行政もそこだけでやっていても、じゃあその後つなげていくところはうまくいきませんので、うまくそこら辺が連携できているというか、取り組みが結びついているという感じがしております。

(長谷部)

いま柔軟な縦糸のお話をしていただきました。

農業課の情報を、こういう制度がありますよ、こういう使い方がありますよ、これいかがですか。こういうふうにして地域に持ち込んでくる。それは柔軟な発想をした、そういう職員がたくさんいる。

今日の私どもの分科会は「地域マネジメントについて」ということでしたが、ずっと前の先先代の市長さんが「地域農業マネジメント事業」、こういうのをやったんです。

地域にはいろいろな人が住んでいる。地域を自分たちでマネジメントできる、そういう力を付けることが大事だよ、ということで当時はですね、1年最初の年はその次のモデルにして、例えば上久堅なら、私の集落も、集落ごとのマネジメントでしたが、集落でマネジメントをするならば、1年最初の年に30万やりましょう。次の年に20万、次に10万。合計60万、3年間で60万をその地域にマネジメントのモデル事業としてこうやっていく。

そういうことを飯田の各所にマネジメント事業を進 めた。

そういうのがずっと残っていて、そして農業課もいま地域に関わっていく形ができているんじゃないかなということを思いました。

林さんね、上久堅に関わって一番このことが良かった、それは他の地域とちがっているのは、先程少しお話しいただいたけれどもさらに、さらにもう少しそのことをお話いただければ。

(林)

行政の立場から上久堅を見るとですね、先程もちょっとお話ししたように、地域でまとまる、そのまとめる合意形成の力というのが非常に強いと思っています。 それは何かなと思うと、やっぱり先ほどのお話あった十三の郷構想みたいなものですね。地区としてのまちづくりの考え方というか理念みたいなものがあって、やはりそこにまとまっているのかというふうに思っています。 それとですね、中山間地域、他の地域もそうなんで すけれども、特にみなさん危機感があるんですよね。 何かやらきゃないけない。何かやらないと、このまま じゃまずいよ、という危機感、そういう意識があるん ですけれども、そういうのが非常に強い地域かなとい うふうに思っています。

平成の合併の前までは、一番山に近いところの地域でしたので、飯田市のなかでもそういう位置づけのなかでそういう危機感もあったのかなというふうに思っています。

地区の理念みたいなものと、地区の体制、受け皿が あるところへ、中山間地域にお金が来てさらにまとま ったという感じがします。特にこの地域に思うのは、 地域の課題に対してのお金の使い方がうまいなという ふうに思っています。お金が使うのがうまいのと、人 を使うのがうまいんですよね。悪い意味じゃなくて、 引っ張り込むんです。例えば、行政の場合、こういう 上久堅の地区に関わる場合は、例えば自治振興センタ 一の職員ですとか、保健、あと土木の行政の職員だと か、農政あと観光、福祉とか、県の職員で言えば、農 業改良普及センターみたいな、そういう方いろいろい らっしゃるですけれども、そういう行政のセクション に、この話はこの人につなげながらこっちにもつなげ てとか、よく言うと相談上手なんですよね。このこと は行政の力を非常に上手に引き出しているなぁという ふうに感じてます。

面白い話なんですけど、当課の中山間の担当からちょっと話を聞いたんですけれども、上久堅のところへ行くと、行政の方から「こういうことしてくださいよ」と言うと、簡単に「はい」とは言わないと言うんですよね。やはり思っていることがあるから、そのことに鑑みてどうなんだということで、かなり1つの事柄を行うにも緊張感を持って地区の人と話し合うことができる、というようなことを感想で言っておりましたけれども、そういうようなことなのかなというふうに思ってます。

そういう意味でいくと、やはり他の地区と比べた時 にすごく合意形成の力というのが強いな、そんな感じ です。

(長谷部)

いま行政と地域という話が出ておりましたけれども、 私は例えば風土舎では、「風」というは行政や大学やそ ういうものを見立てて、「土」というのはそこに住まう 者、土地建物すべて。風と土が一緒になって、地域が できる。積極的に風を呼び込む土がなきゃいけない。

土の場合は、まず土づくりがあって、風を呼び込む。 そうではないと、風だけ来た場合は吹き飛ばされてしまう。そういう意味では、いま林さんが言うように、 上久堅に持っていくと、すぐは受けないよ。ちゃんと 自分たちにこれができるかどうか、そういうことでやっているよ、そういうお話だったかと思います。

そこで今までの話を3つの、一般行政とはどうか、 地域とはどうか、公民館とはどうか、そういうことの 切り口で話を進めているわけですが。

一般行政というのは、予算が要するに金があって、 職員、人がいて、法律が条例で決められている、それ が一般行政。だけど地域というのは、当事者能力がな いわけです。かつては昔は議会があったけど、いま合 併した上久堅には当事者能力がなくなった。そこでど うやって自分たちで力を付けるかが大事ですし、ただ できるのは、共有する財産、水利そして建物、祭りや それから伝統行事、そういうところで人びとがつなが るものを持っている。それが特徴で、当事者能力がな いけれども、行政に無いそういうもの。

公民館では、飯田の場合では住民が選んだ館長がいて、そこに職員がいて、学びの場、学びの施設、教育の機関・機能を持っている。機会があったり、施設があったり、そういうことを組み合わせて、この3つの組わせによって地域がうまくいくんじゃないかというお話を進めてきたつもりです。

<質疑応答>

(質問者)

地場野菜を栽培・加工して、商品として都市部へと販売しているという話がありましたが、地方や地域に

伝統野菜の食文化を根付かせて、自給自足を促すこと も重要であると考えています。このことについて、何 か実践している取り組みはありますでしょうか。

(中山)

地元の小中学校にて食育は行っておりますが、家庭 料理として根付いてはいないと思います。こうしたことは、今後の課題であると認識しております。

(質問者)

農業振興会議には自治会や各区会が参加していますが、今回のテーマともいえる公民館の役割としては何かあるのでしょうか。

(中山)

公民館があることにより、飯田市民は社会参加しやすい環境が整っており、地域で活躍する人材が割と多く残っていると思います。

つまり、公民館は市民の教養を向上させると同時に、 地域への人材供給の役割を果たしてきていると考えて おります。

(質問者)

風土舎は私設公民館として機能していると感じましたが、他の地域で同様に立ち上げようとしたときに、 留意する点は何でしょうか。

(長谷部)

他の地域でうまく機能するとは思えません。飯田市は公民館を中心に市民の自治意識が強い土地柄であるので成功したと思います。それぞれの土地にあったやり方を模索するしかないのではないでしょうか。風と土のバランスが重要であると考えます。

(質問者)

中山間地域等直接支払交付金のお話がありましたが、 個人に配分される資金をどのように集落のために使う ように説得したのでしょうか。

(山中)

もちろん、初めからみんなが納得して拠出したわけ ではありません。何度も足を運んで説得してまいりま した。

ただ、本地域は高齢化率が非常に高く、このままでは集落が消滅してしまうという危機意識が強かったということがあります。農村集落を残したいという郷土 愛 (価値観) が存在していたため、共通の目的に向かってまとまれたのだと思います。

(質問者)

新規就農者が多いというお話でしたが、その理由と してはどういう仕掛けがあるのでしょうか。

(林)

飯田市ではワーキング・ホリデー制度というものを 導入しており、毎年500人を超える人が市内の農村に 滞在します。

無報酬ではありますけれども、本物の農作業体験と宿と料理は提供され農家と交流できるため評判が良くリピータが多いことが特徴です。そこで、触れ合った方々が、Iターンで飯田市に移住してくることに繋がっています。

(質問者)

行政と地域と公民館は、実態としてどのような関係 なのでしょうか。

(長谷部)

行政は資金・法律・人材を供給できる縦糸であり、 地域は幅広いネットワークを活かせる横糸であると思います。公民館はそれらを上手くつなぐ役割を果たしているのではないでしょうか。

例えば、1つの課題に対して、行政はセクションで 対応しがちですが、地域は各セクションとつながって いるために、いろいろな視点から検討することが可能 となると思います。

公民館は学びと実践を繰り返し行っており、公民館している場であると考えております。 主事として派遣される市職員を育てつつ、また、地域 にいる住民の意識を向上し、地域貢献する人材を供給

2月4日分科会「各地の実践に学ぶ、自治と協働」

第1分科会「公民館と地域づくり~松本市の地域づくり実行計画に学ぶ~」

コーディネーター 松田武雄さん(名古屋大学教授)

発表者
矢久保学さん(松本市地域の課長)

白戸洋さん(松本大学教授)

(世話人)

おはようございます。

それでは、第一分科会を始めさせていただきます。 私、世話人をさせていただきます、飯田市下久堅公 民館主事の長谷川と申します。よろしくお願いいたします。

本日の分科会ですが、松本市の地域づくり実行計画 に学ぶということで始めさせていただきます。まず、 講師のご紹介をさせていただきます。コーディネータ ーの、名古屋大学教授、松田武雄先生。

(松田)

よろしくお願いします。

(世話人)

そして、松本市地域づくり課長、矢久保学さん。

(矢久保)

矢久保です。よろしくお願いします。

(世話人)

もう一人、松本大学教授、白戸洋先生。

(白戸)

よろしくお願いします。

(世話人)

本日はこれから始めていただいて、11 時から全体会が始まりますので、それに間に合うようにやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(松田)

みなさんおはようございます。昨晩は大変盛り上がりました。遅くまで、飲み、話し、楽しまれたかと思いますけれども、私も久しぶりに二日酔いで、まだ酒は抜けないんですけども、しっかりコーディネーターを務めたいと思います。よろしくお願いします。それでは座らせていただいて、私の方から今日の分科会の主旨について、少しお話をして、それからお二人の報告に入りたいと思います。

昨日,船木さんと伊藤課長さんの対談がございまして,それで,伊藤課長さんが,寺中構想から始めて,それが現代にどういうふうになっていったか,非常に丁寧にお話しいただいたんですけれども,船木さん,ちょっと誤解されているかなと思うような節もありまして,少し,昨日の伊藤課長さんの歴史的な公民館の位置づけについて補足させていただきます。

松本がそこにどう位置づくのか、というお話をしまして、お二人に振りたいと思います。昨日、寺中構想のお話がございました。これは1946年ですね。寺中構想は敗戦直後で、村になんにもないような状況で、とにかく公民館がありとあらゆる機能を果たさなければいけない、という状況の中でつくられたのであります。その後、1949年に社会教育法が成立しました。

社会教育法の第一案、第二案までは寺中構想の地域 振興とか産業振興という文言が入っていたんですね。 ところが、公民館を教育機関にしようということで、 それが外れていった。

第五案に「社会福祉の増進」という文言が入ってきます。こうして、現在の社会教育法における目的規定ができたという経緯がございます。ですから、社会教育法がつくられていく中で、寺中構想の地域振興、あるいは産業振興という部分が落ちていくわけですね。そのかわり「社会福祉の増進」というのが入ってくる。

この「社会福祉の増進」も、全国公民館連合会は外してほしいということで、文部省に要求しましたが、文部省は幸いにも、と私は思うんですけど、これに応えませんでした。

「社会福祉の増進」は現在も社会教育法に残っています。それはよかったな、と私は思っているんですけど、結局、寺中構想と3年後の社会教育法とズレが、非常に大きなズレが生じたんですね。このズレがその後現在に至るまで、非常に大きな問題を残し続け、論争の種になっております。

寺中構想はその後,自治公民館に継承されました。 私は沖縄にいましたけれども,沖縄で字公民館という, 集落の公民館です。これはまさに寺中構想をそのまま 実践しているわけです。

一方,地区公民館,公立公民館は社会教育法に基づいて,当然,運営されてきました。ですから,教育文化機関ですね。今,地方分権の中で,地域をどうしていくか,ということが問題になり,そういう中で公民館の位置づけが厳しくなっている。

そこで改めて、地域振興としての公民館という、寺中構想的な発想が持ち上がっていて、公民館は教育機関として特化するのではなくて、もっと地域振興、地域づくりとしての機能を持たせようということで、昨日お話がありましたように、公民館という名称は3000館くらい、なくなっていくというような状況になっています。

公民館を教育機関として特化していくのか,あるいは寺中構想的に地域振興も含めて,もっと広く公民館を捉えていくのか,この点については1960年代からずっと議論になっていて,今も議論になっています。

松本は、町内公民館、各町会ごとに町内公民館があって、そして、地区に地区公民館、社会教育法に基づく公民館があります。だいたい小学校区に、微妙にずれているんですけど、小学校区に近いようなエリアに地区公民館があり、町会単位に町内公民館があります。町内公民館は、寺中構想的な発想を継承した公民館活動をしていて、松本では、この町内公民館が非常に重要な役割を果たしております。

一方,地区公民館は教育施設として,昨日,飯田市の四原則,公民館の四原則が出されましたけれども, その四原則とほぼ同じように,公民館の原則が松本でも作られて,公民館が教育施設として活動をしています。

その他に、福祉ひろばというのがあって、これは公 民館の目的規定にある「社会福祉の増進」を担う役割 として、福祉ひろばというのがあります。

今日は公民館と地域づくりというテーマで、松本を 題材にして、学ぼうと、考えようということなんです けど、松本の場合はそういう寺中構想的な町内公民館、 そして社会教育法に基づく地区公民館、そして、公民 館の目的規定にある「社会福祉の増進」、こういうもの を全て兼ね備えて、一つの地区の中で公民館と地域の 活動をしてきた、その歴史があって、その歴史の上に、 いま新たな地域づくりをしていこうというふうに、非 常に果敢に挑戦されています。

今日は、いかに松本は挑戦しようとしているのか、 そのお話をお聞きし、そしてそこから、現在どういう ことが求められているのかを考えたい、というふうに 思っております。

それでは地域づくり課長の矢久保さんからお願いします。

(矢久保)

おはようございます。初めまして。松本市の地域づくり課長の矢久保と申します。すいません、資料等がたくさんありますので、座って説明させていただきます。

今,松田先生から松本市の公民館についてご紹介い ただきましたが、レジュメにそってお話いたします。

まず「はじめに」にあります松本市の概要をご覧ください。松本市は、長野県のほぼ中央に位置しまして、人口が24万4千人、世帯数が10万世帯です。近年単身世帯が増えてきまして、世帯数は24万4千人に対して10万世帯という状況になっています。高齢化率24.6パーセントで、その他はご覧のとおりです。

松本市の地域コミュニティの核となる町会の数は、

(2)のイにありますとおり、493 町会あります。そして、いくつかの町会が集まって、小学校単位くらいの地区という単位にまとまり、それが35地区あります。これが松本市の地域コミュニティの状況ということになります。

松本市はその下の図にありますように、地区を単位としたコミュニティ施設、たとえば児童センター、地区体育館、保育園、運動広場、公民館、福祉ひろば、といった、いろいろなコミュニティ施設を地区を基本の単位として配置しています。人口 20 万人クラスの都市でこれだけのコミュニティ施設をきちんと配置しているところはないのではないかと思います。これは松本市の特色のひとつだと思います。

すいません。最初にもっと自己紹介とかいろいろ考えていたのですが、時間がないということで、先に進めさせていただきます。

今開かれているこの集会の開催趣旨にありますような問題意識をもち、私たち松本市が今の地域づくりという政策を本格的に考え始めたのは平成18年からでした。その時私は政策課に所属していたのですが、その時、これから身近な地域で課題をどのように解決していくか、などといった議論が始まりました。

その時に私が感じたのは、とにかく地域には非常に厳しい状況があるということですね、買い物に行くのにもお店がなかったりとか、病院に通うにもバスがないという状況がありまして、そういうことをなんとかしてほしい、という地域からの要望をいろいろと聞いていたものですから、そういった地域課題をどのように解決していくのか、というところがスタートでした。

ですから、はじめは公民館をどうしようとか、公民 館を残すために何かやろうという議論ではなくて、ま ずは身近な地域での生活の質をどのように高め、市が どのように支援していくか、というところを原点に考 えてきたということです。

私はかつて駆け出しの公民館主事だったときに先輩 から公民館には3つの「た」があるよ、と教わりまし た。ひとつは「楽しい」ということで、二つ目は「た めになる」ということです。多くの公民館は楽しく、 ためになるという部分はやっていると思うのですが、 三つ目は「頼りになる」ということなんですね。

「頼りになる」という意味が分かりますか。実は、 私は頼りになるという意味がよく分からず、その先輩 に「頼りになるってどういうことなんですか」と尋ね たところ、「それこそ公民館主事の仕事だぞ、自分で考 えろ」と親切な先輩がそういうふうに教えてくれまし た。頼りになる、という意味は奥深いのですが、まあ、 まずは信頼されて地域ときちっとつながっている、そ れから地域の事がよく見えていて、この人に相談すれ ば何かの力になってくれる、どこかにつなげたり、な んとか動いてくれる、そういう存在に公民館がなれる かどうかだと思うんですね。

変な話ですけど、公民館主事の仕事は、経験を重ねるにつれてどんどんと仕事がたまってきて忙しくなるのですが、仕事を適当にこなしたり、地域の人との関わりを少なくすると、不思議なことに仕事がどんどんなくなっていくんですね。2年、3年目になるとだんだん仕事が楽になり、相談に来る人もいないし仕事もやらなくていい、というように、仕事をしないほど楽になるのです。

本来の公民館主事は、本当に奥が深い仕事で、やればやるほどほんとに忙しくなります。いろんな人との関係が出てくると、いろんなとこに顔を出さなければいけないという状況になっていく。でもそんなことをすべてやっていかないと、公民館は頼りにならないんだろうな、と考えています。

ですから、地域にとって頼りになる公民館とはなんなのか問い続けることが大事であり、公民館は今のままでいいというのではなく、将来を見据えて地域の課題に向き合っていくため、具体的にどう変わっていかなくてはいけないのかを含めてトータルに考えていく必要があると思います。

そして、結果として公民館も活かしながら、それぞれの地域をどのようにより良くしていくのかという地域づくりの計画を策定することになったわけです。

松本市の公民館について、先ほど松田先生からもお 話がありましたが、少しお話しますと、まず35の「地 区」という小学校区または旧村単位のエリアに35の公民館があります。各地区にひとつずつ公民館を配置しているということです。それプラス中央公民館がありますので、現在は36館あるという状況になっています。松本市の公民館が、どういうものか一口ではなかなか言えないのですが、まず松本市の公民館にとって大事なのは理念にこだわっていることだと思います。

松本の場合には身近な地域とか、課題を解決することに、非常にこだわりながらやってきました。本日お配りした資料の中にありますので、後ほどご覧いただきたいのですが、「信州の公民館7つの原則」ですとか、「松本市の生涯学習に関する理念」、「松本市公民館の理念」、「松本市公民館の10の到達点」といった理念を大事に、ことあるごとにそういうことを確認しながらやってきたわけです。

資料の2ページには公民館の配置と、それから職員配置のことも載っていますのでそれ見ていただけるとわかると思いますが、35地区のそれぞれの公民館には正規の公民館主事を必ず1名配置する、という体制をとり、館長は非常勤の特別職という形になっています。それから、もう一つ松本市で公民館というと、「町内公民館」という町会等が設置・運営する自治公民館が、市内493の全町会に町内公民館があります。これは、建物が全町会にあるということではなく、組織があるということです。合併地区での位置付けの違いやひとつの町会の中に複数ある場合などもありまして、現在の建物の正確な数を把握していないのですが、少なくても400以上はあると思います。

松本市はこの寺中構想を継承する町内公民館を大切に考えています。町内公民館は、自治公民館であり、社会教育法では公民館類似施設に位置づけられて、だんだんと横に寄せられ、今では一般的に市町村が設置している条例公民館が本流となっています。自治公民館は、条例公民館の分館として条例公民館の協力機関や末端組織に位置付けられている場合が多くありますが、松本市はそうではなく、町内公民館と条例公民館は対等だと位置付けてやってきました。

町内公民館と条例公民館との対等な関係は「町内公

民館活動のてびき」に明記し、松本市の公民館主事たちは町内公民館とは何かを学び、町内公民館がまさに暮らしの原点だということを認識し、次の世代の公民館主事にもその大切さを伝えながら仕事をしています。ここにあるのが「町内公民館活動のてびき」の一番新しいものですので、こちらから回しますのでご覧ください。

松本市では、自分の身の回りの生活の一部として町 内公民館がありますので、松本市で公民館と言うと、 一般の住民の人たちは、条例公民館よりもむしろ自分 の家のすぐ近くにある町内公民館を公民館だとの意識 を持っている人が多いといった状況です。

松本市の公民館の特色というと、いまお話しした町 内公民館活動への支援、それから公民館専門委員会が あります。

この専門委員会は、松本市の場合には運営、館報、図書・視聴覚、文化、体育という5部門の委員会がありますが、これはまさに寺中構想で示された公民館の部会をいまもやっていることになりますね。仮に一つの委員会に10人くらいずつ委員がいるとすれば、一地区50人くらいは公民館の委員がいることになりますね、それから町内公民館っていう組織がそれぞれの町会にあって、もしそこに10人くらいずついるとすれば、それだけですごい人数になるんですね。

公民館の役員として関わってる人の数は、松本市の 人口の3パーセントくらいになりますので、まさに公 民館そのものが生活の一部になっているといった状況 です。

今資料の3ページ目の(5)の公民館の特色について話しているのですが、その(5)のウにあります公民館運営審議会、これも松本市はきちんと機能していまして、全市に一つの運営審議会で、市民と職員が一緒に勉強しながら研究・協議していくといった特色があります。こんなことを話してるとすぐ時間がなくなってしまいますね。

それでは、松本市が既に経験している「公民館のようなもの」について、3番目の項目としてお話いたします。

松本市は公民館ともうひとつ、福祉の公民館というのをつくりました。これが「地区福祉ひろば」です。 詳しくはこちらのカラーのパンフレットを見ていただければいいと思うんですが、1995年に第一号を開館しまして、現在ではこの福祉ひろばを全地区に配置しています。

当初は、いろいろな反対とかもあったのですが、とにかく今では、高齢者の人たちが集まる憩いの場となっているっていうことと同時に防災の拠点にもなっていますし、いろいろな地域情報の集まる拠点にもなっています。

福祉ひろばを最初につくるときには、新しく公民館をつくるのかという議論があったのですが、なかなか公民館だけでは共に支え合う地域福祉の問題などには踏み込めない状況がありました。たとえばゆっくりと訪ねてくる人たちにお話を聞くというようなことさえ、その当時の公民館ではできなかったですね。公民館は住民の溜まり場とか言ってはいても、実際に相談に来る人に対してワープロをたたきながら、何しに来ましたかというような感じの対応が意外とあったような気がします。それから、ゆっくりお茶を飲むというような、そこでみなさんと話をするという機会もなかったような気がします。そのため公民館では実現できなかったことを織り込んでつくった「公民館のようなもの」が福祉ひろばということになります。

当時の福祉ひろばが最終的に目指すこととなったのは、福祉文化を創造する地域福祉の拠点でした。当時は介護保険が始まる前でしたから、もう本当に、どうやって地域福祉をやっていくか悩みでしたね、介護関係のサービスも今ほどには充実していませんでしたので、なかなか地域福祉の絵も描けないような状況だったということです。

松本市はまず70年代に公民館の基礎をきちんと築いて公民館活動を進めてきたのと同時に、90年代になって高齢社会が進んで、介護問題が社会問題として大きくクローズアップされると、それを重要な地域課題と捉えて、公民館だけでできないことに対し、「公民館のようなもの」をつくったという経験を持っていると

いうことです。

それから4ページの4番ですけど、松本市は今、将来都市像として「健康寿命延伸都市・松本」というものを目指しています。そのことについてはこちらのピンク色のパンフレットを見ていただければと思います。時間がないのでパンフレットの中身の説明はとばしますが、松本市という一つの自治体がまちづくりの一つの共通の理念を持って進めていくことは、画期的なことだと思います。

松本市では、その共通の理念として、みんながいのちと暮らしを大事にしながら市民が主役の健康なまちをつくっていこう、ということになりました。それは福祉とか、医療だけでなく、松本市のすべての部署がかかわるような形で、健康を中心にまちづくりをしていこうというのが、この「健康寿命延伸都市・松本」です。そして、その一番の土台となるのは「地域づくり」だと位置づけられているわけです。

4ページの5番のところにありますが、そうした位置付けで「地域づくり実行計画」を昨年の3月に策定しました。この計画は、いま申し上げました、健康寿命延伸都市・松本の土台づくりに向け、松本らしい地域づくりシステムをどのように構築していくかについてまとめたものです。この実行計画に盛り込んだ基本的な考え方の中から特徴的なことをいくつか挙げたいと思います。

まず4ページ目の5番の(2)にあります,「お互い様」の精神でともに支え合う地域コミュニティの実現をしていくこと。それから5ページ目にいきまして, (4)番の町会を地域づくりの重要なパートナーとして位置付けて, 町会と市とが協働して地域づくりを進めていこう,ということです。

それから、5番目にあります、各地区の自治の風土や 固有の歴史、文化等に裏打ちされた町会等の既存の自 治の仕組みを最大限活用していこう、ということ。

それから8番の、住民自治と地域連帯を目指して住 民自らが地域課題の解決に向けて活動する力、まあこれを「地域力」と言ったり、ソーシャル・キャピタル というような言い方も出来ると思いますが、そういっ た「地域力」を醸成していくこと。

9番目のところにあります、公民館、それから福祉ひろばがこれまで蓄積してきた理念や成果を活かしていこうということです。

10番目は「学習」をキーワードとして、地域の現状や問題の本質を的確に捉え、地域課題の解決に自ら取り組む地域づくりの担い手を育成していこう、ということ。

それから、11番にあります、教育や福祉中心の地域づくりに経済振興、都市計画等の観点を加えまして、より総合的で多角的な課題解決の手法を取り入れていこう、ということで、それには12番にあります、NPO等の志縁団体をはじめ大学、企業等との連携を積極的に図っていこうということですね。

都市内分権として進めている自治体は多いのですが、 そこもなかなか課題が多いということを聞いていますが、松本市の場合はいわゆる都市内分権ではなく、地域づくりということで、本当にそこにある地域の課題をどうやって解決していくか、ということが原点にあるんですね。それはもう地域だけでは解決できない問題が多くなってきています。そして、行政が入ってもなかなか解決できないのです。

公民館は、かつて地域完結型の問題に取り組み、そこはうまくやってきた経験があると思うのですが、今はもう公民館だけでは解決できないという意識をまず持つことが大事だと思います。しかし、公民館が積み上げてきた地域づくりの理念は、これからも活かしていく必要がある。そんなことを考えながら、実行計画を策定しました。

それでは、松本市の地域づくりのシステムの概要について簡単にお話します。資料の6ページの上の図ですが、せっかくですので、こちらのカラーのパンフレット、「みんなで進めるいきいき地域づくり」という緑色のパンフレットの一枚めくっていただきました2ページの下の図をご覧ください。

これは資料の6ページの上の図と同じものです。大きく3つに分かれていまして、真ん中上の方にあります、「地域システム」。これが地域で地域づくりを進め

ていくためのシステムで、これの中心にあるのが「緩やかな協議体」ということになります。緩やかな協議体についてはまた後ほどお話をしたいと思います。それから、そのちょっと下のところにあります「行政システム」。これは本庁に、いろいろな地域の中で、たとえば買い物弱者の問題について地域で考えようというときに、それを支援していくために各部局を横断的につなぐ本庁課題解決チームを編成し、本庁の方からむしろ地域に出かけていくシステムを構築するものです。

縦割り組織の中ではチームの編成自体がなかなかう まくいかない部分もありますので、その辺は地域づく り課が調整していくこととなっています。

それではそのシステムの中で、公民館はどう位置づくのかということなのですけど、この地域システムと行政システムを、身近な地区の中で、つないでいく一番の地域づくりの核であり、地域の拠点になるのが、 黄色い丸で書いてある仮称地域づくり支援センターです。

これは、現在ある支所・出張所の地域振興機能、それから公民館の学習機能、福祉ひろばの地域福祉機能、この3つの機能を3点セットとして、うまく横に連携をとれるような形で地域づくり支援センターを運営していこうというものです。

支所・出張所、公民館、福祉ひろばの三者がうまく連携することによって、地域課題の解決に向け、いろいろな地域の状況に応じて本庁につないだりとか、必要に応じては大学とかNPOとつないでいくことが可能となり、支援センターが課題解決のための一番の核になると考えています。

その支援センターネットワークの中に公民館があるのですが、公民館は独立した機関として継続し、首長部局に組み入れられるわけではなくて、教育委員会に所属して、独立して活動をしていきます。ですから、公民館が活動するための組織体制としては今のまま大きく変わることはありませんが、地域課題をみんなで解決していく場合には、支所、出張所や福祉ひろばと今以上に連携しながら支援できるような体制をつくっていこう、というのが地域づくり支援センターです。

先ほど、松本市には35地区あると言いましたけれども、その内支所、出張所のない地区が15地区あります。それは、たとえば本庁の周辺部では、住民票などのサービスは、本庁を利用することを基本としていたため、支所、出張所を配置してこなかったのですが、今後の支所、出張所は、そういった本庁に対する出先機関ではなくて、各地域において地域づくり機能を支所、出張所がしっかりと担っていく、という意味で、かっこの中に旧支所、出張所と書いてあるわけです。その支所、出張所が未設置の15地区に、来年度から、正規職員を一人ずつ配置していく計画を立て、もうすぐ実行する段階になっています。

ですので、松本市は松本らしい地域づくりに大きく 舵を切ることとなりました。市長としても大きな決断 をしたと思います。地域づくりのために15人の正規職 員を配置することはなかなかできないことで、その意 味では、松本市は本気でこの地域づくりをやっていく 覚悟です。

それから、今ある公民館と福祉ひろばをどうやって活かしていくか考えるとともに、いろいろな部局とどうつないでいくか話しあいながら、松本独自の地域づくりシステムを構築していくことになります。そこで、先ほど申しあげた、「緩やかな協議体」についてですが、もうひとつこちらのカラーの資料をめくっていただきますと、3ページの上のところに地域システムの中の緩やかな協議体についての記述があります。

これは簡単に申しますと、地域の中でたとえば地域 課題について自由に意見交換する熟議の場であり、そ の場で少しずつ決まってきた一定の方向を大切にしな がら、じっくりと地区の合意形成を図る場となるもの です。簡単に会議で決定できる内容や毎年ほぼ決まっ ていることを話し合うだけではなくて、ああでもない、 こうでもない、と意見を出し合うことが大切となる場 です。

なぜ「緩やか」かと言いますと、たとえば地域協議 会では、住民の代表が選ばれ、その代表の人達だけで いろんなことを決定し、また多くの場合には、地区の 町会長会等の場に各町会長が集まって決定するといっ た状況がありましたが、直接民主主義の場である身近な地域においては、テーマや課題の大きさに応じて固定された人だけで決定するのでなく、みんなで決めていくために「緩やか」な発想が必要だと考えたからです。

たとえば買い物弱者の問題だったら民生委員や健康づくり推進員、食生活改善協議会委員、ボランティアなども入って議論したいですね。そのテーマに応じて、メンバーをフレキシブルに変えていく、だから決まった人だけがそのことを決めるのではなくて、なるべく大勢関係している人たちが寄り集まって、きちっと地域の合意を形成していこうというのがこの緩やかな協議体なんですね。

その協議体の中心になるのはやはり町会や地区の町 会連合会ですから、そこに必要に応じていろんな団体 が加わりながら進めていくこととなります。

もとの資料に戻って7ページ目の上のところになりますけど、たとえば和田地区では、町会を中心に、JA、商工会、職能組合、郵便局、開業医、駐在所など、地区内にある60団体のすべてを包含する形で「和田地区地域づくり協議会」を組織しています。とはいえ、この協議会で常に大事なことが決められているというわけではなく、なにか大きな問題や課題があるときには、これだけの人たちが集まれる仕組みを持ち、普通のときにはいくつかの部会で話をし、その結果を踏まえて最終的には町会長会で決めるシステムとなっています。

それから、7ページ目の上の(イ)にあります、城北地区では、町会の中に直接地域づくりについて考える組織をつくるのではなく、町会の少し外側に、「城北地区住みよい町づくりを進める会」をつくって、町会を支援していくような住民組織をつくりました。しかし、実際にはそれではなかなか、有志が集まって考えているレベルでは動かないということとなり、今では地区内の全町会長たちもその会に入り、実質的にはそこで喧々諤々とみんなで話し合いながら決めていく、城北地区のひとつのスタイルを確立したと思います。

それから入山辺地区では、地区町会連合会が地区の 住民のみなさんに呼びかけまして、「入山辺地区の将来 ビジョンを考える会」を組織しています。この地区では、過疎が進み、なかなか産業もないという中で、なんか地区に新しい仕事興しですとか、特産品を、うまく地域ブランドとして開発できないかと、いま白戸先生にも入っていただきながら、毎月学習会を開いています。

こうしたことは、今までの町会の発想の中ではなかなかできなかったですね。そのためこれからは、松本市といってもいろいろな町会があり、それぞれ状況は違うわけですから、それぞれの地域でなにか考えたり、なにか工夫してやっていくための体制を、とにかくつくって動いてみましょう、と考えたわけです。

市が主導していつまでに何をつくれ、ということではなくて、ほんとに地区のペースで、自分たちの一番やりやすい方法でやってください、まさに、あの緩やかな協議体を緩やかに進めていくように考えているものです。それから7ページ、あ、あと先生何分ですか、もう時間は過ぎているんですね。

(松田)

いやいや、過ぎていないです。あと 10、いやあと 5分。

(矢久保)

5分, そうですか, ちょっとまとまりそうにないですね。

7ページ下のところ、**7**番を見てください。いままで 公民館が地域課題として捉えていたものに留まらず、 いろんなことが要望として地区からあがってきている ことを少し具体的に紹介します。

1番は、地域に建設される建物の高さを制限して景観を守りたい。よくマンション問題とかで10階建ての建物をここに建設します、ということになって、周りの住民の人たちとそのマンションをつくる人たちとの間で協議されてきたのですが、実はこの問題はもっと地区全体として考えて、将来的には地区計画ですとか、地域協定を結ぶといったまちづくり、地域づくりとして捉えていく必要があるのではないか、ということで

すね

それを進めるためには、住民のみなさんも都市計画 とかまちづくりについて少し勉強する必要があって、 専門家まかせにしておくと、結局自分たちのまちはで きないのではないかと思います。そこにも学習が存在 して、もしかしたら公民館の存在ってそこにも必要あ るのかなと考えています。

次の2番目は、地区にある歴史的な建造物を壊さずに保存、活用したい。これは具体的に言いますと、新村駅という、松本市にある上高地線に、大正10年にできた建物、駅舎があるのですが、それを、交通事業会社の方は壊すと言っているんですね。

ですけど、地域の人たちは、この駅舎には思い出も あるし、地域の宝だ、ということでなんとか保存して 活用したいということが、いま問題になっているといった状況があります。

それから**3**番は特産物等のブランド化や販路の拡大 を考えたい。

4番目は民間の高齢者福祉施設を地区内に誘致したい。

5番目、地区内にコミュニティバス等を運行したい、 6番、地区にある山城等の史跡に観光客を呼び込みたい、 それから、地域の空き家を活用してものづくりを進め たい、遊休荒廃地や間伐材を活用して採算の合う産業 化を進めたい、自然エネルギーの施設をつくって地区 に雇用を生み出したい。

まあ、こういったことが、いままでも課題としては あったのでしょうけど、公民館の課題ではないという ように整理されてきました。それではどこが担当する かと言うと、意外とどこも手が出せないのですね。本 庁の方も、一応関係する課はあるのですが、それは専 門の仕事ではなく、いくつかの課にまたがっています から、それがなかなか地区に出向いて学習会もやりな がら、みんなで考えてやっていきましょう、という体 制までは組めないのが実態です。

そこで、住民のみなさんと市と、それから必要に応 じて企業とか大学とも結び付け、地域の課題を解決し ていく新たなシステムをつくっていかないといけない 状況なんですね。まだこれからシステムを構築していく段階ですから、本当にうまく機能していくのかということはまさにこれからですし、その中で公民館のあり方というのが非常に大きく問われているのだと思います。

8ページ目の8番、これからの公民館について、と ありますところは、時間ですので割愛し、私の足りな いところは白戸先生に補っていただくということで、 よろしくお願いします。

(松田)

ありがとうございます。それでは、なにか簡単なご 質問ございましたら、ひとり、ふたり、お受けします が、なにかございますでしょうか。

とりあえず,よろしいですか。じゃあ,引き続きまして,松本大学の白戸先生からご報告をお願いします。

(白戸)

はい。改めましてこんにちは、白戸です。今日はですね、昨日のながれ、それから今日、矢久保さんがどんな話をするのかっていうのが、よく事前に分からなかったものですから、一応レジュメというよりは資料をいろいろ用意してどんなはなしでもできるようにと、してきましたので、ちょっとある、9ページから、9ページ、これ、去年の10月ですかね、やった関東甲信越の公民館研究大会、松本でやったやつのレジュメをそのまんま持ってきたんですが、まあ、ここの中身も含めてちょっとお話しをしたいと思います。

矢久保さんとの関係で言えば、今日もそうですし、 日ごろもそうなんですが、まあ、ある種ですね、とき にはブレーキをかけたり、ときには背中を押したりと いうことをやっています。今回の地域づくり計画も、 よく考えてみるとまだ何にも始まっていない、です。

彼に言っているのは、矢久保さんはいいけど、3年経って矢久保さん替わった後に公民館つぶしにならないよねっていうことをぼくは言ってるんですね。それは市の職員としてはいいんだろうけど、住民としてはね、そういう予定でしたが違いましたというのは困るから、

そこをしっかりとどうするのか、それはたぶん役所に まかせるってことだけじゃなくて、たぶん住民がです ね、どれだけ力量を発揮して役所も動かせないような ものにしていくかっていうのがすごく大事じゃないの かなというふうに思います。

まあ、そんなスタンスでちょっと、お話をしたいな あと思うんですが、ぼく自身はですね、神奈川県の横 浜市で生まれましたし、ずっと東京で、東京というか 関東圏で育ちました。

公民館だとか、地域という言葉さえほとんど関係ないようなところで、ずーっと育ってですね、で、大学出てからも、建設コンサルタントの会社でですね、海外でずーっと地域開発の計画策定をやっていた。

ダムのフィージビリティスタディみたいなことを, ずっと, JICA とか世銀とかっていうのの, 専門家として10年くらい仕事してきたんですね。で, そういう目からすると, 全くその地域というものと向き合ってないというかですね, そこでの生活実感がないままいたんですが, まあたまたま縁があって松本に来てですね, もう20年になります。

その間ですね、ぼくが長野県の中であるいは松本の中で、これはと思ったのがですね、実は今日テーマになってる公民館のようなもの、公民館と公民館のようなものなんですね。

いくつかちょっときっかけの話をさせていただければと思うんですが、ひとつはですね、最初にぼくは、行き会ったのは、自分のいる、いま松本市本郷という地区にいるんですが、その図書館に初めてデビューをしたんですね。図書館、地域デビューをした。そのときに「乾さん」っていう公民館活動すごいやってきた60代くらいのおばちゃんがいて、初対面ですね、私ね、学校の、大学の先生嫌いなの、言うだけ言って逃げちゃうから、ってまず、これが最初のパンチでした。

あ,逃げられないな,と,こういうふうに思ったんですね。

それから二つ目は、今日いらっしゃってますが、「長谷部さん」がいらっしゃってますが、地域づくりをぼくは、学ぼうと思って長野県にやってきたんですが「長

谷部さん」からですね、おらあ、地域づくりなんて一辺も考えたことねえぞ、おればなあ、自分の地域でどう生きるかだ、って「長谷部さん」が言われたんですね。そればもうほんとにハンマーで頭たたかれたような気がして、ああそうか、自分は生きてないや、その生きるって実感の中から、いろんなことを考えなきゃいけないのかなあ、と。

こういう人が、飯田の公民館を引っぱってきたんだ なというのが、あります。

それから、まだいくらでもあるんですが、たとえば、 長野県の場合はですね、公民館も大変に活発に活動し てきたんですが、実は公民館だけじゃないですね。

生活改善グループ,これは農村女性の学習活動,それから保健補導員制度,これは、いま須坂市というところあるんですが、そこの、高甫というところの大峡美代志さんって方が賛同した活動なんですね。大峡さん、もう亡くなられましたけれども、亡くなる前にぼくにこういうことをおっしゃったんですね。

人間はね、暑けりゃ服脱ぐでしょ、寒けりゃ服着るでしょ、人間には自分を守る力があるんだ、と、それを医者や看護婦や保健士っていうのは上から、脱ぎなさい、着なさい、ってやると。私たちの仕事はその力を伸ばすことだ、っていうことをですね、彼女はおっしゃってた。

これはまさに公民館の主事さんの、職員の原点とぼくはおんなじだと思うんです。それから、やはり農業普及員って「峰村さん」って方がいらっしゃるんですが、その方が、おっしゃったのがですね、若いころは普及員として来るとですね、まあおばちゃんたちが先生、先生と言ってこうやっていると。

その頃ですね、仕事何やってもうまくいかなかったって言うんです。ところが彼女が結婚して子どもを産んで、子どもを育てながら普及員の仕事をしたときに、このおばちゃんたちすごいなと思ったそうです。

自分は、母親であり、妻であり、そしてその県の職員として普及員の活動をしていると。このおばちゃんたちはその3つの上にさらに農業やってると。なんでこんなことができるんだろう、って、すごいなって思

った時から仕事がうまくいくようになったって感じたって言うんですね。

ぼくはたぶんそういう言葉一つひとつの中にですね、 長野県が、あるいは松本が刻んできた、公民館をはじめとする学習というものの中で、地域が動いてきた。 その頃からですね、これはちゃんとそれを明らかにしてわかりやすくみんなに説明するのも、ぼくはもうひとつの仕事なのかなというふうに実は思いだしました。 特に今ですね、地方分権だとかなんとかだって言葉言ってるんですが、矢久保さんの話じゃないですがリアリティから言って、松本でですね、たとえば、町会の予算を1000万円超えてもってるところなんかほとんどないですよね。

そのうち、8割から9割が前年踏襲で、あるいはその、「日赤」だとか、ほとんど通過していくだけですね、助成金が来てそれをこの団体にやるっていうだけだったりするわけで、そうするとほんとにほとんど、役員の人たちが自分たちの意思で予算を決められるなんてほんの微々たるもんなんですよ。

それをたとえば、さっきの都市内分権だとかなんとかで、あんたたちこれから 5000 万考えなさいって言ったら、みんなノイローゼになる。みんな逃げ出してしまうだろう。

事実、松本でもですね、葬祭センターだとかなんと かっていう、そういうものすごい重い地域課題がきた 地区の町会長って、だいたい心身症でみんな途中でや めてます。

だから地域の中でそれを受け入れる、まあ矢久保さんがそう言うんですが、地域の中にそれを受け入れられるだけの力をね、きちっとつけられるかどうか、それがまさにいま松本では抱えている問題だし、そこにどう今までの公民館だったり福祉ひろばのあゆみというのをですね、きちんとのせられるかということがですね、ぼくはたぶん、大きな、今松本では課題になっているし、まさにどっちに転ぶか分からないっていうのが今、松本の現状なんですね。

だから矢久保さんにはブレーキをかけながらもそういう話をするんです。ただ、ヒントはたくさんあると

思います。たとえば、北の方にですね、北信に、栄村 と、地震のあった村ですけど、前の村長さんの高橋彦 芳村長も公民館主事だったんですね。

あるときですね、松本の方からですね、NPO だとか そういうことをやっているおじさんたちを連れてって 彦芳さんに話を聞いたんです。

田なおし道なおしという,国の補助金に頼らない自分たちで,お金出してやる,そういう行動改善事業なり道路事業なりの話をされたんですね。

そのときにそ来たおじさんが手を挙げて、村長それは立派なあれなんだけど、村長トップダウンじゃないかってこう言ったんですね、そのときに彦芳さんはニヤニヤ笑って答えなかったんですね。

それでもしつこくトップダウンじゃないか、トップ ダウンじゃないか、って言ったら、一言ね、ぽろって 言ったのは、おらあ公民館主事でずっと酒飲んできた からだ、って言ったんですね。

要するに、現代に、それまでずーっと?住民と一緒に向き合ってきたんだ。だから、形ばっかりの市民会や委員会開いて、かっこうで民主的に決めたとしてもそれは民主的じゃないだろう、と。ある種ですね、公民館の主事として、そういうそのアプローチを行政マンとしてもやってきたんだろうな、というのをそのとき思いました。

それから逆に、南の阿智にですね、ある公民館の館長さんたちの学習会に呼ばれたんですね。9時に終わってもう帰るのかなと思ったら、先生コーヒー飲みましょうって言って、2時間、コーヒー一杯で話をしたんですが、そんときに言ったことは、ちょうど合併の頃でした、おらんとこは、合併をしないんだ、と。

特に飯田としないんだ、と。村長からしてみりゃ、 合併をしないって言って失敗するよりも、合併するっ てやって、ああ失敗しちゃったっていう方が村長は楽 だろう、と。要するに、国がみんなやってるし、しょ うがなくてやったんだからって言えるだろう。

もし合併しないで失敗したらって思うんだけども、 うちの村民というのは賢いから、そんときに村長を責 めるんじゃなくて、村長と一緒にどういしようかって 考えるだけの村民が育ってるんだってことをですね、 館長さんたちが口々に言うんですね。

ぼくそれ見たときに、ああ、こういう人を育てるの が公民館の仕事なんだろうし、ある種地域課題という 言葉で簡単に言うんですが、そういう長い長いですね、 営みや蓄積が長野県にあったんだろう、で、そのべー スにしてですね、ものを、ひとつは考えていかなきゃ いけないんだろうなというふうに思っていた。

逆に言うとですね、ショッキングだったのは、数年 前ですけど、松本のある地区で公民館の役員研修会っ て、分館の役員の研修会があったときにですね、体育 館の入り口で主事さんと館長さんと打ち合わせしてい たらですね、役員の人がどんどん夕方来るんですね。

入ってくるなりみんな、こんなのやめてくれ、忙しいんだ、と。いつまでやってんだ、と。その背景にはですね、役員のなり手がいなくて、ぼくも役員やってましたけど、あれは好きで、おせっかいで、酒が好きで、人のことが好きで、そういうひまな人がやってるとみんな思ってるんですね。でもあれば、気が弱くて人に押しつけられない人がたいていやってるんですね。だからそういうリアリティっていうのがかたっぽにはあって、やめたいって思ってるんですよね。

そういうときにその日のタイトルが公民館の可能性のなんとかって、がんばろうってタイトルだったからそれをやめて、5分、ぼくの発題を15分にして、あとの1時間を、20の、200人いましたんで、20のグループに分かれてディスカッションしてもらいました。

その結論はだいたい二つに集約されたんですね。 ひとつは、いまみたいな公民館だったらいらない。 一生懸命役員だけやって、やるんだけどでも人は集ま らない。

ところがもうひとつあったんですね。でも、公民館 みたいなものは必要だっていう。

ちょうどですね、自己責任だとかそういうことが言 われ始めてきたころで、自分たちがひとりで生きてい けるんだろうか、という不安をみんなが抱えている時 期だったこともあって、ただでさえつながりのない地 域の中で、これで公民館がなくなったらどうなんだろ うっていう言われもない不安が恐怖感があるんですね。 だから、そういう意味では、そこの公民館みたいな ものが必要だっていうのをどうしていくかっていうこ とですね、それをどうとらえていくかっていうことが すごく大事なことなんだろうなというふうに思ってい ます。

という、観点からいくとですね、松本の公民館が果たしてきた役割っていうのは、たぶんぼくが自分の実体験、ぼくは町会の公民館の教養部の部長ですね、地区の公民館で活動をして、公運審も2期か3期かやりましたよね、たしかね。

これ以上やると勲章くれるからって言うから、恥ずかしいからやめましたけれども、それから県の生涯学習審議会の委員もやってます。あらゆるところに顔を出したんですが、その経験の中で、たぶん、9ページにですね、公民館に期待される役割って3つぼくは書いています。

ひとつは学習の拠点としてっていうふうに書いたんですが、ぼくはやっぱり、かつてのわれわれの先輩たちの青空公民館だのなんだのっていうののエッセンスっていうのをですね、やっぱり一人ひとりの問題や課題を持ち寄ってみんなの課題にしていくっていう、そういうプロセスなんじゃないかと思うんですね。だから初期のことは、闇鍋つつきながらそれはやったし、歌うたいながらそれはやったし、ってそういう目的があったんだろうな。

要するに歌うたったり絵を描くことが目的ではなくて、それを通じてなにを目指したのかってのが、まあ理念ってことばがさっき矢久保さんから出てきましたが、まさにあって、それが一人ひとりの問題をみんなの問題にすることだろうなっていうことが第一点にあったと思うんですね。それが学習ということなんだろうと。

実はですね,これは100人いればみんな100人違うんですね,言うことが。地域って仲が悪いんですよね, みんな。

見守り安心ネットワークって松本にあってですね、 隣のおばあちゃん見守りましょう。 行ったらですね、 あるばあちゃんが言いました、あいつに見てもらうんだったら死んだ方がましだって。それがリアリティです、地域の。

そういう中で言うとですね、まさにこの違う人たちをですね、こうどうやって、プロセスしていくか、それは二番目にある自治ですね。今度は自治っていうのは何かって、やだって嫌な奴と生きてくことだろうなって思います。だって家庭の自治ってないわけですから、要するに自治っていうのは意見が違うから自治をしないといけないんだと思うんですね。

そういう意味では、自治っていうことをきちんとやってきたんだろうか、異質の違う人たちが、ですね、一緒に暮らしていくっていうことをどう担保していくかっていう機能がですね、やっぱりなければいけない。それはまさに自治、住民自治という言葉で言えることなのかなっていうのが二つ目です。

それから三つ目はですね、あとは、実践をしてきた。 とくに松本は公民館で学習と実践というサイクル大事 にしてきて、ぼくは、よく地域課題がわからないって いう人がいるんですが、そりゃわからないですよね地 域課題なんて、わかったらやってるんですから。

何が問題かって言うと、やってないからわからない んですね。やる前から地域課題がわからないって騒い でたら、それはダメで、やってみて初めて分かる。な んかやったら若い人が来ない、あ、そうだ、若い人が いないんだ、ということがわかるんで、まず行動しな さい、と。

男女共同参画だの何十年勉強したって皿一枚みんな 洗わらないですよね。そうなんですよ。だから、まさ にですね、意識は行動を規定しないんですね。行動が 意識を規定する。

考えてみりゃね、朝起きたら寒いって感じるんであって、温度計見て寒いって感じる人はいないわけですよね。だから、まさに意識が先っていうのはそういうことだと。そういう意味では実践をしていく。実践をするんですが、公民館がなぜいいかと言うと、公民館はですね、まあある種失敗していもいいところだと思います。

だから、行動というのは 100 人でみんな仲良くなって行動なんてありえなくて、まあ必ず 5,6 人はおらあやだよ、ってやつがいますから、100 人でみんな仲良くってやめた方がいい、一人の 100 歩だ。

そういうときにですね、たとえば町会で言えば、町 内会っていうのは全員がよくなければ動けない組織な んですよね。町会長さんっていうのは、やめろって言 うのが仕事ですから、ブレーキかけるのが仕事なんで す。

だけど公民館っていうのは、まさに教育機関であってですね、むしろそれを一人であってもニーズがあれば、向き合おうっていうそういうものを持ってる。そこの違いがですね、町内会と公民館、あるいはいわゆる条例の公民館と首長部局ってことで、きちっと役割分担がされていればうまくいくんですが、意外と今そこはごちゃごちゃになってて、公民館もまるで首長部局みたいな顔して仕事をするから、公民館は、って言われるんですね。で、そういう意味では原点と言うかですね、まさに公民館のあり方をもう一度問われているのが松本だし、矢久保さんがですね、こうやって、出してきた、まさにわれわれ公民館ずっとやってきた者からすれば、ある種壊れてるんだなというふうに思います。

特に松本は福祉ひろばをつくった時に、福祉なんて のは公民館の役割じゃねえって言っちゃたんですね、 公民館の側が。だけど公民館がもしあの時に生活課題 であるはずの、生活課題をきちっと見るということを やってれば福祉ひろばは出来なかったんです。

公民館がやったんだと思います。福祉をやるんじゃないんですね、生活課題に寄り添っているかどうか。 だから昨日の話にもありました。

産業振興って話があったんですが、産業振興をやることが大事なんじゃなくて、そのときどきの地域の人たちの生活課題をちゃんと把握してそれに寄り添っているか、っていうことができているかどうかっていうのがですね、すごく大きな課題だったのかなというふうに思います。まだ。

(松田)

大丈夫です。

(白戸)

できるだけ長く議論したいので、短く、ですごい勢いで話してますが、ちょっと、卒倒する人いると思うんですが、それで、ちょっと矢久保さんの話の中で、イメージがね、つかめないかなと思ったんで、急きょせっかくここにコンピュータが置いてあったんで、予定にはないんですがパワーポイントをちょっと。ちょっとだけ事例を見ていただければと思います。

事例はですね、まあ先ほどから矢久保さんがですね、 まちづくりの事例を出して、行政がいけないところは ですね、成功例までやりたがるんですね。

モデル事業ってよくやりますが、モデル事業ってだいたいモデルにならないんですね、あれは、あれは立派すぎて、あの人がいるからできるんだ。

視察旅行がそうですよね。いいなあここは村長が立派で、いいなあここは職員にやる気があって、いいなあここは自然があって、それに引きかえおらんとこはなにもない、やっぱりやらないって安心して帰ってくる。やらない理由を探すのが視察旅行だってぼくはよく思うんですけど、似たところがあるんですね。

そういう意味では、この今からちょっと簡単に紹介 する、この、資料にもついていますが、松本駅のアル プスロって西口の地域って言うかですね、これはです ね、誰が見たってひどいとこなんです。

そもそも 10 年くらい前ですが、ここ、あの新住民なんですね。戦後 JR、JR って国鉄の官舎を払いさげて、そこに戦後住みついたっていう人で、要するに新住民で神社もない、だからコミュニティっていうものがそもそもあんまりほとんどなかったんですね。で、そこのところに高齢化してですね、6割が60歳以上と。今、高齢化率が48 パーセントですかね、だったと思います。

そこへもってきて、松本駅の西口の改築に伴う区画 整理事業というかですね、それが起こったんですね。 更地がだあっと広がって、道路を拡幅してみんないな くなって、90世帯あったうち30世帯が立ち退きにな っちゃった。

しかも、ほとんどがお年寄り。中学生が二人と高、 中学生が一人しかいない。発展性がないまちだったん ですね。

だからここに視察来られて、皆さん元気になってですね、あんなとこでも出来るんだからあたしんとこでも出来るとか言っていただくんで、大変いいんですが、 実際ここでですね、最初は立ち退き問題をどうやって 反対するかってやったんだけど、とてもじゃないけど、 それはダメだったんですね。

それだったらまちづくりをやろうっていうことで、 ほんとに住民がいなくなりですね、高齢化し、そして 22メーターの道路が拡幅で出来ると、たとえばおばあ ちゃんが川があったら渡れないよって言うんですね。 コミュニティが分断される。

そういう中で、地域をどうするかってことを考えている。駅の方はこうやってデカい駅になり、道もこんだけデカくなるんですが、こんときにですね、最初は行動することから始めるわけです。

こういう地域でお祭りがないもんだからお祭りをやろうと。お祭りをやった夜の打ち上げでいろんな話が始まって、ちゃんとまちづくりのために勉強しなきゃいけないじゃないかって話になるんですね。じゃあどういうことをまちづくりでやっていこう、っていうと、ちょうどアルプスが見えてちょうど低層の住宅地だったもんだから、ここを守ろうと。

で、言われました。先生無理だよ、そんなものは、 と。この23万都市の駅前にビルを建てないなんてあり えないだろう、と。年寄りがどんなにがんばったって、 大きな波にのまれちゃうよって言われたんですね。

ところが、これをですね、だいたい資料もあります けど、7年間で約80回くらい公民館を基盤にして学習 会をずっとやってたんですね、まちづくりについて。

いろんな人呼んだり、それから長野の東口のところ 見に行ったりとかですね、いろんなとこにいきました。 その中で、みんな考え出すんですね。

で、考えるだけじゃなくて実践しなくちゃいけない。何やったかっていうとですね、ビル立ててどうなった

か調べてみようって言って、反対側の東口って今うし ろ映っていますがビル全部調査しました。そうしたら ですね、おもしろいことがわかったんです。

4階以上にテナントが入ってなかったんですね。入ってもほとんどですね、水商売だとか、いわゆる風俗だとか、サラ金、英会話、そんな部類ですね。

しかもそれがころころころころ変わってる。 ビルの オーナーはほとんど手放してるんです。

要するに東京だとか首都圏で、公共交通機関で動く ところは駅のそばに、機能を集積して、事務所にして も店舗にしてもビルの中に入って、出来るんですが、 松本みたいに車で動くところでは、駐車場がないもん だから一切ダメなんですね。

結局そうすると、みんな損してるじゃんってことが わかるわけです。そういうまちづくりを続ける中でで すね、これ景観の学習会ですが、こんなになってみん なでやるんですね、で、結局ですねビルは建ちません でした、一つも建たなかったんです。

なぜかって、簡単です。みんな土地を売らなかった。 それだけなんです。まあ親せきが仲が悪かったってい うのもあったんですね。まとまった土地がつくれなか ったってあったんですが、まあ、驚くほどビルが建っ ていないですね、いま。

また、アルプスロ見ていただいて、住民の力ってやっぱそういうことだと思うんですね、で、それのべースが実はちゃんと学習したってことなんですね。学習をして動いた。たぶんこういうことを矢久保さんはやりたいと思ってるんですよね。ということなんです。

だからこういう、地域課題というよりは、自分たちを切実に、自分たちはどうやってこの町で生きていくのか、暮らしていくのかってことをきちっと考えるというのが、たぶん、で、これはですね、ニッポンレンタカーさんが、ここに事務所をつくったときに、せっかくそうやって景観をやってるんでぜひ協力したいって言っていただいて、全国でここだけです、白と赤が逆になったロゴは。これ白赤逆なんですね、ロゴなんです。

それから、これを見ていたサークルドがですね、松

本の東側の郵便局の角のとこにつくった店舗も、彼ら は何をしたかっていうと京都の景観配慮型の店舗を持 ってきてるんです。

だからそういう意味では、専門家ではなくても、まちづくりはできると。うちの学生が一言言ってたのは、 先生、まちづくりっていうのは人の心を変えることな んだねえ、と。

人の心さえ変えれば何でもできる, と。地域づくりっていうのを矢久保さん目指してるのがそれだとすればですね, まさに公民館が人の心を変えるかどうかという力がひとつは求められる。

それからもうひとつ言えばですね、この地区では住民がですね、なんか集まれる第二の公民館をつくろう、と。道ができてこっち側にもたまる場所欲しいよねっていってつくったとのがいばらん亭って蕎麦屋です。これ酒飲んでて、松本の蕎麦屋は威張ってる、と。値段も威張ってるけど、ビール頼んだら、ビール飲むような奴はそば食わせねえ、なんてそういうのがいる、と。だから威張らねえ蕎麦屋作ろうって言って冗談でほんとに蕎麦屋ができちゃったんですね、これがそうです。

町会長が自分の家を改修して、従業員 17 人そのうち 15 人が 60 歳以上です、一日 20 食しか蕎麦つくんないんですが、一人につき一食みたいなそういう、蕎麦屋なんですが、そこもですね5年やってきて、まさにコミュニティビジネスなんですが、まあいいんですね。そんなようなところがですね、実際イメージとしてわかっていただけたのかなあと。

最後になりますけど、結局ある種公民館が、まあ拒絶したというかですね、部分があったという。でも、今回はですね、公民館をきちんと、あるいは福祉ひろばもふくめて手をつないでいないといけない、この辺はこないだから矢久保さんとかなりはげしくやり取りをしてですね、われわれとしてって。

うちの大学は公設民営で県と市町村につくってもらった大学なんで、地域づくりの担い手をつくる大学なんですね。

そのためには、地域に出していったときに公民館が

受け手になる、と。

だから大学としても公民館がしっかりしてくれない と困るので、そこのところは矢久保さんにもかなりガ ンガン言っています。

11ページと12ページですね、平成21年度10月、 長野県の生涯学習審議会っていうのの答申を出しまして、これ会長会議で出したんですが、これは長野県が 生涯学習基本計画っていうのをつくって、それはひと りひとりが人生の価値を高めましょうみたいなのが書いてあることやったんですね。

ところがアンケートしてみたら、県内の生涯学習に 関する施策の満足度は上から3番目だったんだけど、 必要性はって言ったら下から3番目だったんですね。

県はびっくりしてちょっと見直そうってことで出来 たのが、この答申なんですが、この中で一番大事なの は、まあ学校教育もそういうところがあるんですが、 教育というものがですね、結局一人ひとりがよくなる こと、一人ひとりが幸せになること、一人ひとりが教 養を高めていい仕事に就いたり、いい会社に入ったり すること、そういうことをずっと続けてきた。

それの中でたぶん社会教育っていうか公民館も,一 人ひとりが高めることに少しウェイトをおきすぎたん じゃないか。

いわゆる新保守的な滅私奉公ではなくて, もうちょっとみんなで高まる方向にもってったらどうでしょうかということで, 地域課題に向き合うような公民館というのをここで提言をしています。

そういう線にたぶん今回も、こう、沿ってたものではないのかなと思いますし、資料の中でも実は地域再生って言って、全国 47 市で共同通信の企画でやってるんですが、そこにも公民館のこと書かしてもらったら、わかってる人はわかってるんですけども、ほとんど何言ってるんだろうって言われて、だからそういう意味では、公民館がですね、きちんと今日話したようなところに持ってくには努力が必要なのかなあと、そんなふうに思います。

まとまりがつかないんですけど、一応こんなところ で話は終わりにしたいと思います。 (松田)

はい、ありがとうございました。じゃあ、ここで、 簡単なご質問がございましたらお願します。11 時から まとめの会が始まりますので、まあだいたい10 時45 分くらいに終わろうと思ってるんですけれども、時間 がありませんので休憩なしでよろしいですか。

じゃあこのまま討議に入りたいと思います。

矢久保さんからは松本の主に地域づくりシステムの 話がありました。もっと時間があれば矢久保さんも非 常に地域のリアルな話もしていただけたんだろうと思 いますけれども、時間の関係で松本市が今、公民館と の関係で地域づくりをどういうふうに考えているのか と言う話をしていただきまして、白戸先生には、松本 市の、公民館活動を支えていくような、思想的な背景 を語っていただけたんじゃないかなと思っております。

公民館のようなものが必要であるというふうに言われまして、社会教育法にもとづく条例公民館、これはもう公民館そのものなんですけど、たとえば町内公民館とか福祉ひろばですね、これは条例公民館ではありませんので、まあ公民館のようなものですね。私がいた沖縄の字公民館も公民館のようなもので、公民館であるとは言えないんですけれども、しかし、そこでは、人々が、地域課題、地域活動に取り組む中で、様々な学びがおこなわれて、そして、学びを通じて、一人ひとりが成長していくんですけど、地域全体もより良くなっていく、ということだと思われています。

公民館と言うのは、教育機関として徹底していく場合に、限りなく教育の専門性というのが追及され、講座は洗練されていくということになっていきますので、そういう地域の中でなんやかんや人が集まってですね、まあ振り返ってみればあれは何か学んだよねみたいな、そういうものっていうのは、教育機関として洗練されていけばいくほど、なくなっていく、遠ざかっていくのかなというふうに思います。ですから、公民館のようなものが必要だっていうのは、本当にその通りだなと言うふうに思います。

私は最近スウェーデンの社会教育学について調査研究しているんですけれども、スウェーデン語でソシア

ル・ペダゴギークって言うんですけどね、ソシアルっていうのはソーシャル、社会ですね、ペダゴギークっていうのは、教育学っていう意味なんですけど、社会教育学という領域があるんですね。

教育学なのでこれは教育なんだろうというふうに思うとそうではなくて、社会教育学というのは福祉の所管の中にあるんですね。社会教育学というのは、これはゲルマンの国で、ドイツとか北欧では、福祉と教育、教育福祉っていいますね、これを社会教育学と言っていて、たとえばホームレスの支援をしたり、発達障害をもった青年たちに職業教育や精神的な支援もしたり、あるいはDVを受けた女性に対する支援をしたりとか、非常に福祉と教育が融合しているような領域が社会教育学なんですね。

社会教育学自体が曖昧で、まあ曖昧であるというのはマイナス要因であるんですけれども、一方で非常に可能性に満ちていて、曖昧であるからいろんなことができるんですね。ですから、向うで社会教育と言う名のもとに、非常に多様なことが行われています。

そういう点では公民館のようなものっていうのは、曖昧な言葉なんですけど、しかし、「のようなもの」っていうその曖昧さの中に、非常に多様なことができる可能性のようなものを感じました。さて、ではあと残り30分ですけれども、ご質問でもよろしいですし、ご意見でもよろしいですので、お願いできればと思います。いかがでしょうか。はい、お願いします。

(質問者)

白戸先生にふたつ質問なんですけれども、一つ目は 先ほど100人の1歩より1人の100歩とおっしゃった んですが、岡山の公民館ではどちらかと言うと1人の 100歩より100人の1歩ということで、地域の方みん なで少しでも、少しずつ地域を盛り上げていきましょ う、と言っているのですが、その対極のことを言われ たので1人の100歩でみんなついていけるのかな、と いうことがひとつありました。

あと、学生さんが地域に出てという事例をいくつか 見せていただいて、学生さんが地域にどのように具体 的に関わっているのかと、それが授業の中に、カリキュラムとか、どのように、システムとして授業の中に 実際にどのように進められているのかと、あと公民館がどのように関わっているんでしょうか。

(白戸)

最初の100人の1歩と1人の100歩はたぶんそんなに変わらない。

要するにですね、物事が動くときにみんなでやろうっていうのはだいたい動かない、っていう、経験的に そう思っているんですね。

始まればみんなんだけど、しかしですね、最初のきっかけはですね、みんなでやるのはなかなか、特にお金が絡んだりすることはみんなでやるとだいたい大事なこと決められないんですね。

長野県でもですね、けっこう農村女性の人たちが補助金もらって加工所なんかやるんだけれど、突出したリーダーがいないところっていうのはだいたいケンカになってつぶれていくんです。

そういう意味ではリアリティとして, ひとりの **100** 歩なんだろうなと思う。

ただ大事なことがあって、100歩ということが大事なんですね。5000歩でも10000歩でもない。100歩行ったら止まると、止まって後ろをみると、良けりゃみんなついてくる。

そしたらみんな一緒に100人でいけるだろう。だけど、失敗したとき、ダメだって思ったとき、1歩でも100人で出てたら戻れないですよね。1歩でも100人だったら戻れないです、やっぱり。1人だとごめんなさい、と戻ればいいと、そういう意味合いです。

だから決してみんなでやっちゃいけないっていう話ではなくて、その、切り出しというかですね、きっかけづくりと言う意味ではこういうリアリティを持つんで、そうじゃないと実践って動かないんですね。

みんなの意見が合うまでやっていたら、だいたい動かないですね。だから、その辺のところを、まあ当然小さく生んで大きく育てるみたいな、もうひとつはですね、アプローチっていうのは当然必要なんですが、

そこはですね、すごく大事なところだなと、ぼくは経 験的に思っています。

みんなで仲良くっていうのはなかなか。しかもみんなが、みんなになるなでも時間かかるんですよね。100人いて、100人でまちづくり考えましょうって言ったら、ぼく5年かかるっていうふうに思っています。5年間何にもしないってことになっちゃうんですね、結局。だから5年間の中でぶつかり合いながらみんなになっていくというのも学習のプロセスだろうなと。そういう意味で、最初のきっかけは1人の100歩にしましょう、というのが一つです。

それから後半のあれなんですが、これはカフェだけちょっと、あれなんですが、これはですね、実は先ほど言った巾上でですね、お年寄りがいろいろ困っているという話があって、学生たちが3年前からリヤカーで野菜をつんで引き売るをしてるんですね、

それがおもしろいんですけど。週1回夏場ですけど、だいたい1年間で20回から30回くらいですけど、1日5、6時間かけて、3.5キロくらいを、売り歩くんですね。多い時だと17万くらい売れる時もあるんですが、通常は3,4万くらいで売っているんですね。

で、もったいない野菜、規格外の野菜を売ろうっていうところからスタートしたんですが、実はやってったら買い物に困っているお年寄りがいた、と。

ところが、それをやっていったら、けっこうお年寄りの中には、こういう言い方するとあれなんですけど、いんこうってわかりますかね、要するに意地悪っていうかね、あんまり人と仲良くしないようなわがままな人っているじゃないですかね。そういうおばあちゃんが多いんですよ。そういう人がね、私はね福祉ひろばなんか嫌いなんだよ、とかね、公民館なんか私は行かないよ、とか、人と仲良くしない人がけっこう買い物大好きなんですね。そういう人たちがですね、学生にいろいろこう、かまうんですね。こないだのいちご、あんたあんなの高くてダメだよとかね、さんざん学生に文句言って最後にハーゲンダッツかなんかくれるんですよね。

要するにかまいたいんですね。考えてみたら福祉ひ

ろばって集うじゃないっていうんだけど、やっぱりイメージの中ではやってもらう、下になっちゃう、上下関係がある、と。

引き売りにやってくる子どもたちとは対等、あるい はむしろお客さんだから上に来れる。

人はやっぱりなんかしてもらうよりしてあげる方が 大好きですから、とくにお年寄りはね、それが大好き なので、そういうようなことで、これはどうも、物を 売り買いするっていう生活ニーズだけではなくて、人 とのそういう交流だとか、人のこのネットワークづく り。で、そもそもこの買い物の問題っていうのは、焦 点がですね、どんどんなくなっていくというのもある んだけれども、結局その中でですね、社会的なつなが りを持たなかったり、いわゆる社会的弱者の排除の問 題なんですね。

これをフードデザートっていってイギリスではです ね、日本で茨城キリスト教大学の先生がこれを専門に やってらっしゃいますけど、要するに社会的弱者の排 除と、それから商業の衰退というふたつが重なってこ ういう問題が起きてきている。

むしろ地域づくりとか、人のつながりづくりをしたいね、ということで始まったのがこのカフェなんです。 だからそういう意味では、これは全部ゼミの授業の中でやってきて、うちは地域の活動はほとんど、もうひとつ「夢」という自主活動もありますが、基本的には学校教育、教育プログラムの中にも含める、と。昨日ちょっと言ったんですが、今の学生っていうのはですね、演繹的な学習っていうのは向かないんですね。

理論を学んで現場で確認する。そうではなくって、まず現場にだして学ぶ動機づけをつけて、それを大学に持ち帰って学ばせる、で、また外に出してく、っていう帰納法的な学習手法っていうのを、うち、実はとっているものですから、その流れの中で、こういうものを全部位置づけて、大学のゼミだったり授業だったりするんですが、カリキュラムの中に、まあ簡単に言うと教務課が主管してやっている。で、われわれ教員が授業なり講義の一環としてやっているという活動になっています。

こんなところでよろしいでしょうか。

(質問者)

はい。

(松田)

はい、他にいかがでしょうか。はい、どうぞ、お願いします。

(伊藤社会教育課長)

すいません。ありがとうございました。おそらく矢 久保さんちょっと話したりないなっていうのがちょっ とあるんじゃないかと思うんですけど、というのは8 ページ目のあたりにこれからの公民館についてのとこ ろが言及が、ちょっと、まだ最後に考えておられるの かもしれないんですが、その前に、非常に行政の人間 としては矢久保さんのお考え、またアプローチという のはすごくよくわかるんですが、やっぱり行政の人間 は私も含めて、やっぱりある仕事をしようと思うとそ れをシステムに落とし込まないとといけない。

システムにしないとですね、いけないと思ってこういう地域づくりセンターの絵が出てくるし、その、システム化をしようと思っている。

ただ、わたしもすごくやってて自分もジレンマなんですけど、公民館っていうのはシステムに乗っけようとすればするほど、画一化ですとかね、金太郎飴のような形になってくる。

もしくは行政が都合のいいように使うこと、たとえば住民のためと言いながら、このシステムの意思決定の中にもっていくということは、そういうふうにどんどんふらざるを得なくなってくる部分があると思うんですが、それとこれからの公民館のところで矢久保さんが書かれているように、ほんとうに住民にとって必要とされているという公民館っていうものがこの行政システムに位置づけた時に、どういうジレンマなりにね、それを乗り越えるための手立てなりというのを矢久保さんは今お考えになっているのか、ぜひお教えいただければと思います。

(矢久保)

はい。ご質問ありがとうございました。まずシステム にのっけるというのはまさに、そういった両刃の剣み たいなところが必ずあると思うんですね。ただ、いま ほんとうに公民館が全国の中でどうなっているかと言 うと、なくなってしまったり、公民館が議論に参加さ せてもらえない中である日突然、首長部局に移管する 話が出てきたりしているので、むしろやはり地域づく りを通して、歴史と実績のある公民館をまずはきちん と位置づけることが、今回システムをつくった大切な 部分だと思うんですね。ここで公民館を位置づけてお かないと、結局どうなるかわからないまま、これから いったいどうなるのかという不安を常に抱えることに なってしまいますので、むしろ松本市の地域づくりを しっかりやっていくためには公民館にこれからも力を 入れていくんだということを意思表示したんですね。 ところが、今回のパンフレット見ていただくと、特に 公民館を大きく書いていませんよね。でも実際には、 公民館は大きな存在だと考えているんです。役割も大 きいですね。ですけど、市役所全体でみたときのバラ ンスや反発等を考慮して、こういう形になっているの ですが、本当は支援センターの機能に納まりきれない 公民館の部分が外側に大きく広がっているんですね。 まさに伊藤課長さんが言われたように、公民館を単純 にシステムに押し込んでも上手くいかないと思います。 住民にとって必要とされる公民館の存在は大きく多様 なものですから、このシステム全体を緩やかに考えて いく必要があるんだと思います。それから、この松本 らしい地域づくりシステムを動かしていくためには、 既成概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れていく ことが大切になりますね。一般の職員は公民館につい てよくわからない人たちが多い。ただ単に公民館と連 携するといっても、相手が何をやっているところかわ からないと、やはり連携できないですよね。今までは そういう不幸な関係があったのですが、これからは、 そこをつないでいくような役割とか、システムを組ま ないと地域づくりがうまく進まないですね。行政って ほんとうに縦割りなんですね。そのために、行政の各

部局が横につながって動けるような仕組みをつくらな ければいけないというのがまず一点あります。それか ら、先ほどお話したように、一部の人が決定していく ような、そういう町会とか地域とかではなくて、みん なが考えていかれるようにしていかないといけません ね。これから先に高齢化がどんどん進んでいきますと, 町会に入っていない人たちをどうするんだということ が大きな問題となります。やはり、いま松本市でこう したシステムづくりを進めるに当たっては、町会に入 会して一緒に地域づくりに参加していただくことが基 本となります。みんなが町会を支持しほぼ町会に入っ ているという前提がないと、成り立たないですよね。 だから町会で自由に意見を出し合い、皆で地域づくり を考えてもらえるように、この緩やかな協議体という 考え方が出てきました。だけど、これも行政としてシ ステム的に書かざるを得ないので書いているんですけ ど、実際にはほんとうにそこは緩やかでいいと思うん ですね。松本市では、いつまでにこういう組織をつく って下さいということは一切言わないんですね。都市 内分権を進める自治体の多くは、こういう地域協議会 をいつまでにつくって、委員を何人公募して、とかい うやり方をしますけど、松本市ではそういうことは一 切やらないんです。だから、ほんとうにそれは地区が 決めて地区のペースでやって下さいということで、進 めていると言えますね。それでは、これからどうする のかということなんですけど、それは先ほど自戸先生 からも言っていただいたのですが、まさにこれからの 実践だと思います。これはまさに新たな挑戦なんです ね。公民館の関係者と話をしていると、結論の多くは 今のままでいいということなんですね。だけどやはり 変わっていかないといけないということがこれからの 公民館についての1番に書いてあるんですが、やはり 地域の現状などを踏まえて発想を変え、やり方を変え、 連携の仕方を少し変えていく意識を持たないといけな いし、危機感を持ってやらないと、公民館は残らない のではないでしょうか。住民から頼りにされ、必要だ とされる公民館をつくることができなければどこに位 置づけようと残らないですね。そして、公民館が地域

づくりシステムに位置づけることは、なので、乗り越える手立というのは実践で示していくしかないのではないかなと今は思っています。福祉ひろばを初めてつくったときもそうだったんですけど、全く何もないところで、ただ机上で考えたというよりも、先ほどの白戸先生の事例ですとか、今日配布しました、先日開いた「松本市地域づくり市民活動研究集会」の資料集に掲載した事例などがあるんですけど、これを見ていただくと、ほんとうに地域の中には自分たちが主体となってやっている活動がいっぱいあるんですね。今は必ずしもこの活動と公民館がつながっていない状況があります。ですから、そこを今以上につなげていけば、まさに新しい公民館像は、もうそこにあるんだけれど、今は何か少し足りない、地域も公民館もまだ少し気づいていない部分があるという感じがあります。

(松田)

他にいかがでしょうか。

(白戸)

ちょっと先生、今の話に。

(松田)

どうぞ。

(白戸)

皆さんが出てくるまでちょっと場つなぎで。

今の話はですね、もうひとつはやっぱり、公民館って言ったときに、公民館って言ったときに、たぶん矢 久保さんの頭の中に出てくる行政職員の、公民館の職 員のイメージなんですね。

もう一つはやっぱり、地域の住民がどうするかって いうのが、たぶんこの可否をわけるんだろうなという ふうに、ぼくは思っていますね。

やっぱり、どっちが卵でどっちがニワトリかじゃないんですが、人が育たないとこういうことはできないし、こういうことをやらないと人が育たないっていうサイクルだと思うんです。

だから、人が全部育ってからこういうことをやるっていうのが無理だとすれば、とりあえずどっから手つけるかっていうのがたぶん大事で、たぶんぼくは矢久保さんがこういう具体的な実践事例から組み立てているっていうところが大事だと思っているんですね。

だからある種理屈で理念像をもってこれでやりなさいではなくて、具体的なイメージでこれだったらできるだろうと。それは福祉ひろばでそういうことをやったですね。

福祉ひろばっていうのがきわめて、松本にとっては 貴重だったのは、あれが初めて市としては、全、当時 は26地区でしたか。

(矢久保)

29 地区。

(白戸)

29.地区。29地区に平等に施設配置をしなかったんですね。

要するにちゃんと地区の中に福祉ひろば推進協議会っていって、ちゃんとそういうものを運営する組織ができたところから順につくっていったために、最初にできたところと最後が10年違うんですね。

最後のところは地区の中でどこにつくるかって、い がみあってまとまらなかった。

そこはじゃあ、10年経ってしかできなかったんですね。そういう意味では地区の中で民度というか、力量ってものが、その中で上がっていくということを見極めながら、全市一斉にやるという話ではたぶんないんだと思うんですね。

そういう意味では、矢久保さんの市民とかですね、 公民館の人たちからは、また公民館つぶしみたいなっ ていわれつつ、今度は市役所の他の人たちからは、公 民館、公民館とばっかり言ってて、たいへん彼なりに 気を遣いながらですね、これは、そういう意味ではす ごくやっているので、そういう意味ではすごく難しい ところにはあるんじゃないなあと、そんなふうです。

(松田)

都市内分権ということで、さまざま取り組まれていますけれど、長野県は特に都市内分権のシステムづくりっていうのは進んでいるとは思いますが、だいたいトップダウンですよね。都市内分権システムづくりは、トップダウンで行われて、それが比較的うまくいっているようなところもあれば、なかなかうまくいかないところもけっこうありますね。松本の場合は、非常に自然な形でこういうシステムが出来上がってきたというふうに私は思います。

70年代からの公民館づくり、そして福祉ひろばをつくる。で、地域づくりと、地域づくりと公民館とのかかわりは密接にありますので、町会、町内公民館の活動があると。そういう松本の、社会教育とか公民館の歴史、その歴史の流れに沿って、いま都市内分権のシステムづくりを考えるとすれば、このようなかたちになっていくであろうと、そういった点では、トップダウンで議論なしでいきなり上から降りてくるというものではなくて、松本市の歴史的な流れの中で、そういうシステムがおのずと出来上がってきたのではないかなと言うふうに思いますね。

ですから、松本市の、各地域のリアルな現状というのを、体現したシステムになっているのではないかなと。ただ、公民館の位置づけがどうなるのかというのはですね、まだ実際のところ私、ヒアリングして住民の方が不安に思っているとかありますし、公民館主事さんも、不安に思っているところもあるんですけれども、それは今後どういうふうに議論がなされていくのかというところにかかっているのかなと思っています。

この松本市の地域づくりシステムっていうのはトップダウンではなくて、松本らしいシステムかなというのを私なりの感想として付け加えておきたいと思います。他に、いかがでしょうか。

(李)

東京大学の李と申します。とてもおもしろく聞かせていただいたんですけれども、私も松本には2年くらい入らせていただいたんですが、そのときは町内公民

館を中心に回って、この地域づくり支援センターのイメージから、町内公民館がここにどのように関わりをもつようになるのかなっていうのが、もう少し説明をしていただけるといいかなっていう。

(矢久保)

はい。すみません。ここには「町会」として一緒くたに書いているんですけど,実は松本市では町会と町内公民館とがセットで「町会」ということなんですよね。そこまでいちいち書くとむしろわかりにくいものですから,特別のことがない限り「町会」とだけ書いてあるのですが,松本市の場合は基本的に「町会」といえば,普通に町会と町内公民館がセットになったものと考えてください。松本市では,町会の運営に町内公民館の活動や発想を取り入れ,それぞれの性格や機能をうまく役割分担しているんですね。

先ほど白戸先生のお話にもありました、町会というのは全会一致でないとなかなか動かないのですが、町内公民館が独自の発想でやると、いろいろなことを議論し、最終的になにかの結論が出なくてもいいし、いつまでに決めるという制約がないなどの自由さがあり、一部の人でもまず動いてみようということがあります。そうしたことが先ほどお話しした「町内公民館のてびき」にも書いてあるのですが、その町会と町内公民館の2つの性格や機能の違いをうまく使い分けながら町会を運営していくことが、実は町会をよりみんなが参加しやすい町会にしていくためのひとつの方策ではないかと思っています。

地域づくりは、これから町会と市とがどのように、 うまく連携を取っていかれるかが心臓部にあたります ので、もちろん市としては、町内公民館を含めた町会 が地域づくりの核だと位置付けていますから、そこを どうやって支援していくのかが一番大事なところです ね。

そこで、こんな町会もあるということを一つ紹介しますと、この資料集の42ページに、並柳団地町会の報告があります。ここは、県営住宅がひとつの町会になっているところです。松本市では、一昨年に震度5強

の地震がありまして、そのとき並柳団地町会では、み んながいわゆる町内公民館に避難してきました。その 中に外国人の人たちもいたんですね。

それまで全然関係がなく、町会には入っていなかった外国人の人たちが避難所の生活を一緒にすることによって、「ああ、町会ってこんなことやっているんだ」ということが分かり、「私たちは町会に入っていないのに、こんなによくしてくれたのか」ということが理解されて、団地にいる外国人の人たちがその後全員町会に入ったんです。外国人の人たちにそれまでどうして町会に入らなかったのか聞いてみると、やはり「町会がどんなことをやっているのか説明されなかった」ということでした。町会の方もどうせ入らないと思い込んで一線を引いて、話をしなかったようですけど、やはり初めからお互いに関係を持とうとしなかったことが大きな原因だったということでした。

この並柳団地町会は、実は30代から50代くらいの人が町会の役員で、働きながら役員をやっているんです。だから会議は必ず平日の夜にやりますし、土日とかにはなるべく行事や会議もやらない。だから地域を支え、生活を支えていくための実務的な町会にしていこうということなんです。

歳を取った人たちの言うことを聞いてやらされるのは嫌なんで、若い自分たちに任せてくれるんだったら自分たちがやる、ということを実現している凄い町会なんですね。松本市内にはこうした町会が他にあるとは聞いたことがありません。ほとんどないでしょうね。

一般的に松本市内における外国人の人たちにとって 町会エリアは住みやすいかといえば、そうでもないよ うですね。たとえば回覧板とか回ってくるんですけど、 日本語で書いてあるからわからないといった問題があ りますよね。そこで、並柳団地町会でなにをやったか というと、国際班をつくって、回覧板の情報を翻訳し て回すことまでやっているんです。町会の中に国際班 があることもすごく画期的なことで、全国的にもあま り例がないと思いますが、並柳団地町会では、町会と して毎週日曜日に日本語学級も開いています。こうし たことは、町会の中に町内公民館の精神が息づいてい るからできるのではないでしょうか。

並柳団地町会では、町会と町内公民館との役割分担をそれほど意識しているわけではなく、ごく自然に町会と町内公民館が一体となって活動しているように思えます。町会に対しては、なにか入りにくかったり、出不足金をとられて嫌な思いをするところ、といったイメージを持っている人もいますから、町会自体も誰もが進んで入れるように運営体質を変えていかないといけないと思います。

そのため、松本市の地域づくり課では昨年から町会 長の研修会を始めました。町内公民館長の研修会はこ れまでも生涯学習課でやってきています。

今,町内公民館では女性がけっこう館長になっていきているんですね。あと行政を動かすっていうよりも、いろんなところの地区の事例を動かすっていうことよりも、自分たちから変えていくっていうことも含めてですね、なんかこう、町内公民館や町会が変わりつつあるように感じます。

そういった流れに対してどのように市が支援していくのかといえば、単純に学習会をやったから上手くいった、ということではないですね。地域では、いろんな事例を通して実践と学びを繰り返していますから、そうした現場に市の職員が出掛けて行って、一言「凄いですね」「良くやっていますね」と話しかけるだけでもだいぶ住民のやる気や元気が違ってくるんですね。

そんなことを住民と職員が一緒になって積み重ねていかないと地域は動いていかないのではないかと思います。

(松田)

えっと、時間も迫ってまいりましたけど、あとおひ とりくらいどうでしょうか。

(新藤)

はい。東京大学の新藤と申します。ありがとうございました。矢久保さんにお尋ねしたいんですけれども、この資料の7ページのところに新たな地域の課題っていうことがまとめてあって、今の松本らしさっていう

ことですとか、システムっていうことに関わると思う んですけれど、やっぱりこういうことがどんどんどん どん出てくる中で、松本らしさなり、もうちょっとミ クロな、その地域らしさみたいなものが伸びていくよ うな気がするんですね。

それで、あとまあ、システムが柔軟な部分があったりとか、その地域に応じたりとか、で、そこでちょっとお聞きしたいのは、地域の課題、まあ課題じゃなくて生き方ってお話もありましたけれども、どういうふうにこう、普段から聞いておられるのか、そこにどういう、なんか気を付けてらっしゃるとか何かありましたら具体的に教えていただければと思います。

(矢久保)

私は、公民館主事をやっていた時には、とにかくい ろんなところに顔を出すことを心がけていました。ど こまでが仕事か分からなくなり、自分の趣味でやって るのか、と言われたりしたんですけど、どこから趣味 でやっているのか、ほんとうに境界がなくなりますよ ね。

でも、そのぐらいにしないと信頼関係もできないし、なかなか地域の実態も分からないということだと思うし、自分の都合で会議を開いてくれるわけではありませんから、やはり相手に合わせなければいけないですよね。そういう辛さはあるのですが、まあ公民館は楽しみの方が多くあったのかな。

そして、今は現場になかなか出る時間が制約されていて、なるべく出るように心掛けてはいるのですが、 公民館主事のときほどはなかなか出られないという状況があります。

ただ、現在、うちの課には、松本市町会連合会の事務局が置かれていまして、町会長さんたちが市役所の職場にどんどんと顔を出してくれるんですよね。ですから今はそこでいろいろとお話を伺い、お茶飲み話をしていると、その中に少しずつ課題や心配事が出てきたり、町会連合会関係の飲み会のときに本音を聞いたりとか、そんなところから情報を得ていることの方が多いという状況です。

(松田)

はい、ありがとうございました。

だいたい時間になって参りましたのでそろそろ終わりたいと思いますけれども、この分科会では公民館と地域づくりというテーマで、松本が今どういうような地域づくりを、公民館を拠点にして取り組んでいるのかということをご報告していただきながら、少しフロアからもご質問いただき、応答いたしました。

先ほど申し上げましたけれども、松本市は現在の地方分権の中で、教育機関としての公民館と言う機能を大事にしながら、しかし、それにとどまることなく地域づくりとしての公民館、とりわけ町内公民館の非常に重要な役割ですね。そこに住民が集って、教育とか学習とか、住民自身は意識はしていないと思うんですけれども、結果として教育、学習になっている、そういうような町内公民館の活動が行われている。で、それに対して、公民館が支援する。あるいは福祉ひろばが福祉を中心に支援していくようなことを行っています。

さらに、この緩やかな協議体っていうのはなかなかいい言葉だなというふうに思っているんですけれども、ほんとうに緩やかでありまして、なんのきまりもありません。強制力もありません。住民自身がつくりたいと思えばつくって、いくつかの地区を調査したんですけど、その緩やかな協議体、住民自治組織ですね、取り組んでる地区もあれば、あんまり取り組んでいない地区もありまして、非常に自由な住民自治組織です。

こういうものができつつ、全体として、教育を大事にしながら、地域づくりが取り組まれていく。そういう点では松本は、いま実験をしている最中かなっていうふうに思っております。

これが、うまくいくことを祈っていますけど、ぜひ 松本が全国をけん引するような公民館と地域のあり方 を示してもらえれば嬉しいなというふうに思います。 今日はどうも、ありがとうございました。

(世話人)

ありがとうございました。 そうしましたら、第1分科会、これにて終了とさせ ていただきます。

2月3日第2分科会

「市民の学び方、楽しみ方」

「社会人のシチズンシップ教育(横浜)」 NPO 法人 DOUP 築山美樹さん 発表者 「高校生のシチズンシップ教育(愛知)」 「ESD、公民館のまちづくり支援機能」

豊橋工業高校 山方元さん

岡山市 ESD 最終年準備室 内田光俊さん、原明子さん 「ローカルコミュニティ、ローカルテーマコミュニティの実践から」 可部カラスの会 寺本克彦さん

(世話人)

皆さん改めましておはようございます。

こちら、第二分科会ということで、市民の学び方・ 楽しみ方ということで論議をしていただきたいと思い ます。

こちらの分科会では四団体の方に発表をいただきま す。社会人のシティズンシップ教育ということで、N PO法人「ど・あっぷ!」の築山美樹さん、高校生の シティズンシップ教育ということで愛知県豊橋工業高 校の山方元さん、ESD・公民館のまちづくり支援機 能ということで岡山市ESD最終年会合準備室の内田 光俊さんと原明子さん、ローカルコミュニティまちづ くり市民グループ「可部カラスの会」寺本克彦さんで す。以上のみなさんに発表をいただきます、よろしく お願いします。それでは寺本さんの方から。

(寺本)

皆さんおはようございます。皆さん楽しい夜をお過 ごしになったようで、お疲れ様です。こちらの分科会、 市民の学び方・楽しみ方という名前をつけさせていた だきました。

今回社会教育・公民館を考える研究会ということで、 学びに少し視点を置いて研究会を立ち上げようという ことで、私の方で企画させていただきました。今回、 本当に全国から素晴らしい実践の団体にお集まりいた だきました。特に学びに今回重点を置きまして、三つ の団体の皆さんから本当に真面目にきっちり学びをや ってらっしゃるお話をまずはつなげてやっていただき まして、そのあと私がど一んと落してですね(笑)、楽

しむというところでお話をさせていただいて、最後に、 少し皆さんとお話ができたらなあという風に考えてお ります。時間配分でございますが、今少し延長してい ただきましたので、だいたい20分を目途にお話をし ていただいて、若干の質疑応答を、という形で進めて 参りまして、残った時間で少しトータルのお話をした いなと思っております。発表者の皆さん、時間どのく らいでもよいですから、あとは私の話の方はどうでも よいので(笑)、調整をしますから、しっかり内容をお 伝え頂いてですね、まとめも全然するつもりもござい ませんし、ワイワイやるという形で思っております。 どうぞよろしくお願いします。

それでは、築山さんからよろしくお願いします。

(築山)

皆さんこんにちは、横浜のNPO法人「ど・あっぷ!」 の築山です。よろしくお願いいたします。私たち「ど・ あっぷ!」の主な活動は、ワークショップの開催、勉 強会、教材開発、学校現場の支援、若者団体の支援な どです。2007年にNPOの申請をした市民グルー プです。

よく「何故ど・あっぷなの?」と聞かれます。実は 「市民度アップしよう」、というところから「度アップ」 というところをとって、「ど・あっぷ」としました。ア ルファベットにすると Do UP とも描きますので、みん な結構気に入っています。

次に、活動のきっかけですが、もともとメンバーは 別な活動を別なところで行っていました。

たとえばキャリア教育、防災関連、まちづくり関連、

選挙の投票率向上など・・・。みんなそれぞれバラバラな違う活動に携わっていたんですけれども、皆、同じ壁にぶつかっていました。

それは、自分たちが一生懸命活動しても、和が広が らないし、周りがしらけていると言った社会に対する 空虚感のようなものでした。

シニカルに構えられて、いくら言ってものれんに腕押しみたいなところがあって、なんかむなしくなってきていたんですね。

で、何がいけないのか、よく考えたら、もう少しみんなが市民度をアップしたらいいのに、ということろで一致していたわけなんです。

自分以外の誰かのせいにするみたいなところ、ありますよね。私もそうでしたが、お上が悪いとか、社長が悪い、学校が悪い、お隣さんが、旦那が悪いとか、自分以外の誰かのせいにして批判をするくせに、自分は一切問題解決に動かない。なんかこう自分たち含めてそういうところあるなぁ、っていう共通認識があったんです。

別に劇的に変わる必要もなくて、ほんのちょっとの 事でいいと思うんです。「誰かの為になんかやろう」と か、「ちょっとだけ、自分の手で気になるものを片づけ てみよう」とか、自分のこと以外のことで誰かが労を 惜しまず何かやる、そういう事でも、皆のちょっとが 積み重なれば、それはもう「ちょっと」とは言わず、「た くさん」になるんですよね。すると大きな力になる。

そういう思いから、「ど・あっぷ」 ろスタートさせて いきました。

つまりはシティズンシップ教育という事です。しか し私たちが始めた当初はそんな言葉はあまりなじみが なかったので、市民度アップという言葉で表現しまし た。

もともとシティズンシップ教育とは、イギリス発祥 の公教育ですが、このように日本では経産省がそれを まとめています。詳細はお手元の資料をご覧いただけ ればわかりますが、シチズンシップ(市民性)の意識 とか知識とか、スキルといったものを少しずつ養って 行く必要があるということになっています。 神奈川県の場合は道徳・政治参画・司法参画・消費 者意識という4本柱で教育のシステム作りが模索されています。現在では全ての公立高校で模擬選挙の実施が義務化されるようになりました。やり方は様々なんですが、そんな環境がやっとここ2~3年で整いはじめてきているところです。

「ど・あっぷ!」ではシティズンシップにはこのように、知る・考える・判断する・実行するというステップがあると考えています。で、このそれぞれに、必要なスキルみたいなものがあって、それを少しずつ学んでいけるようなワークショップや勉強会などを開いていけたらいいなと思って活動しています。この通りにはまだなっていないんですけど、一応こういうの作っています。(資料)

「ど・あっぷ!」が何よりも大切にしていることがありまして、それは「面白い」ということです。ワークショップもそうですし、私たちの活動自体もそうありたいと思っています。

なぜかと言いますと、「面白い」ことは、共通語だと 考えるからです。人にはそれぞれ、通じる(響く・伝 わる)言葉というのがあって、人により異なると思っ ています。だからこそ、相手に伝わる言葉を使って、 思いを届ける必要があるのです。例えば、涙が出るよ うな感動するお話も、もしここでロシア語で話された ら誰もわかりませんよね。それと同じです。どんなに すばらしいことを言っても、伝わらない言葉で話した のでは意味がないわけです。特に子供を相手にしてい るとそれが顕著です。「面白い」話っていうのは、万国 共通で、大人も子供もみんなに伝わるわけですね。そ うしたところを工夫しています。また、面白くないと やってる側も続かないんですね。

続けるといえば、私たちは、この活動を6年間続けてきましたけど、続ける秘訣っていうのは今言った「自分達も面白い」ということと、あと一つ、「無理をしない」ということが重要だと思っています。

これは民間の私たちに限ることかもしれませんが、 これを職業にしているわけではないので、無理をする と最初はいいんですけど、だんだん嫌になってしまっ て、いつの間にか自然消滅してしまうなんてことがよ くあります。しかしこうした市民活動というのは、長 くダラダラとやっていく事が重要なんじゃないかと思 っていまして、無理をしないで、できる時に、できる 人が、できる事をやる、というのを大原則に、そして 「面白い」ということを大切にして活動しています。

たとえば・・・これ、皆さん、何に見えますか?(粘土の塊のようなものを見せながら)これを小学生に見せて、「これなんだ?」っていう風にクイズを出すんですね。何に見えます?

(解答者)

蛇? 粘土?

(築山)

実はこれ、うんちくんでした(笑)。

これはどんな時に使うかというと、小学生向けのメディアリテラシー用ワークショップです。一方向から見ると渦巻きだけど、別な角度から見ると、うんちくん。全く違うものに見えた。いくつもの方向から物を見てはじめて、実際のものが見えてくるよ、というわけです。

こうした方法で、メディアリテラシーのさわりをやったりします。小学生にはうんちくんは鉄板!大ウケです(笑)。小学生に向けに何かやられる方がいらしたら、絶対受けますので是非お勧めです。

また「面白い」ということでは、高校生向けに選挙をテーマに面白授業をやりました。「あなたは20歳になったら選挙に行きますか?」、というテーマで、税金知郎(シロウ)先生とか選挙行太郎(イッタロウ)博士などのキャラクターを作って、私たち自身が寸劇をやりながら授業をしました。

こちらは、教員向けの勉強会の様子です。総学習の時間の事例発表をしていただきました。ある意味、何をしても良い総合の時間を、どのように有効に活用しているかを、共有する勉強会でした。参加された先生方から、かなり良い反響がありました。

こちらもまた先生たちを対象としたイベントです。

神奈川県の県立高校では、2年前から全高で模擬選挙の実施が義務化されたのですが、その実施にあたり、模擬選挙をやる前の準備学習や、振り返りなどをどのようにやったらいいのか、という事を、実際に何年も前から模擬選挙に取り組んでいる他県の学校の担当教諭にお越しいただき、お話いただきました。また、海外ではどのような状況かを、アメリカの政府機関でお仕事をされていらした横江公美さんをお招きして、アメリカの事例を発表していただきました。

この写真は湘南台高校というシティズンシップ教育ではちょっと有名になっている藤沢市の高校です。ここでは1学年全員、230人を集めて、選挙についてのワークショップをやりました。「どうして大人は選挙に行くの?」という問いから、「なぜ行かないといけないんだろう」、というところをスライドを交えながらやりました。

これは民主主義にフォーカスしたワークショップの 様子です。サザエさん一家のお弁当を作ろうというタイトルのワークショップです。藤沢市青年課から依頼 を受けました。同青年課は毎年市内の子供たちを公募 で集めて、子ども議会などの企画を13年以上続けて います。その企画の中に、ど・あっぷのワークショップを取り入れていただきました。

ワークショップの内容は、サザエさんのキャラになってお弁当を考えてみよう、というものです。サザエさんちの水道が壊れてしまい、今日はお弁当を注文しないといけない、という設定です。お弁当のメニューは一種類しか頼めないという条件のもと、家族全員で合意をとり、1種類のお弁当メニューを決めるというものです。

まず7名から8名のチーム分かれてもらい、子供たちにくじを引かせ、引いたカードのキャラクターになってもらいます。大事なのはそのキャラになりきるという事。波平さんを引いてしまうと、小学生が60歳くらいのおじいちゃんの気持ちになってお弁当を考えることになります。この狙いは、自分と異なる年齢、性別だと、自分とは異なる考えを持つということを、自分なりに実感してみるところにあります。

続いて、キャラ会議を行います。複数のチーム(サザエー家)ができますから、その数の数だけ、波平さんや、サザエさんがいるんですね。その同じ人物同士が集まって会議するのが、キャラ会議です。波平なら波平会議、タラちゃんならタラちゃん会議。という具合です。キャラ会議では、キャラとしての理想のお弁当メニューを決めてもらいます。

このように、お弁当箱とメニューは用意されていて、 それぞれ4品(主食・メインおかず・副菜・デザート) を選ぶようになっていますので、自分たちはどういう メニューが理想かと、仲間と考えます。サザエさんな ら「ヘルシーに豆腐ハンバーグをメインに、サブはほ うれん草のおひたしにしよう」という具合です。

その後、自分達の本来のチームにもどり、キャラとして決まったメニューを主張し合います。当然、利害が異なりますので、サザエ一家のメニューはなかなか決まりません。それを、どう折り合いをつけていくか(コンセンサスをとるか)というワークショップです。

キャラ会議は政党に近いわけなんですね。同じ利害を共有する人たちが、政策を考えて、テーブルに戻って自分たちの主張をするわけです。波平党の人、サザエ党の人などがそれぞれ主張を行って最終的に合意をとるわけです。最終的にサザエさん一家のお弁当メニューが決まったら、そのお弁当を表す名前を付けてもらいます。実際には「ヘルシーモリモリ弁当」、とか、「楽しい子供弁当」などが命名されました。どうですか?名前をつけると、何を重視したか、わかりますよね?つまり、どういう政策になったかを映しているんですね。

まとめますと、ねらいとしては、1. 性別や年齢が 違うと考え方がみんな違うんだよということを実感し てもらう。2. 利害が対立する内容を相談しながら合 意形成を図ることはとっても難しいことを体感しても らう。3. 身近なお弁当メニュー決めは、政治や街づ くりと似ていると興味を持ってもらい身近に感じても らう。ということです。

最後に子ども向けの解説として、波平などのキャラクターは政党だ! お弁当の値段は、地方自治の予算

や税金だ! お弁当のメニューは行政サービスだ! みんな (キャラ) が話し合ったテーブルは議会や国会だ!。のように、最後に解説を加えます。すると、議員は「お弁当メニューを決めてるマスオさんやサザエさんかぁ」と身近に感じ、理解も深まるようで、子供達からも大変好評でした。実際の感想としては、「議員はこういうことを突っ込んでやってるのかとわかった」とか「議員を身近に感じた」、という中学生の感想もありました。

題材をお弁当としたのも、身近に感じてもらうことで興味を引くための工夫です。キャラクターも、小学校の先生にヒアリングして、サザエさんとドラえもんならみんな知っている、ということでOKが出たのでこれにしました。

また、お弁当じゃなくてこれを「街づくり MAP」にしたら面白いかもしれないというご意見もありました。という事で「まちづくりバージョン」も作りました。

オリジナルの架空の都市をつくりマップに、いろんな建物を貼り付けていくワークショップです。それぞれの地域に住んでいる人たちの代表が集まって、議論するわけですが、たとえばごみの焼却炉など、みんなが嫌がるものや、ショッピングセンターなど、皆が欲しがる施設をメニューに入れておいて、それをどこに建てるかを、代表者合意の元決定するという流れです。

現在、横国の教育学部の研究室と一緒にもっとブラッシュアップして、一般教材化に向けて奮闘中です。 どんな先生でもできるようにインターネットからDLできるようなものを作りたいと考えています。

そのほか、先ほど自分たちが楽しまなきゃということで寸劇も交えて、こういう芝居なんかもやっています。これはゴミ怪獣っていうんですけど、ごく普通の善良な市民が「まいっか」という気持ちで捨てたゴミが積もり積もってゴミ怪獣になったっていう設定でやっています。そういう寸劇みたいなものも、サイトを見れば動画が見れます。

これらの動画は、横浜の町に繰り出して、ロケ撮影 したものもあります。はじめは恥ずかしいんですが、 一回やると癖になってしまって、何回でもやれちゃう んですね (笑)。ここ、横浜の観光地ですよ、ここでガンガン撮影しちゃっているんですから、迷惑な話ですよね。(笑)

あとは「ヨコハマNOW」という商工会議所の経営 者がよく閲覧する、横浜の人物紹介のサイトがありま して、そこに、ど・あっぷのコラム欄を頂いているの で、色々な活動の紹介などもをさせていただいていま す。

また、今回はで公民館ということですので、その話 も入れた方がいいかなと思いまして、

私たち利用しやすい公共施設について、少し資料に入れてみました。

私たちはいつもどこで打ち合わせをしているかと言いますと、神奈川県民サポートセンターという施設で行っています。ここは市民活動をサポートする様々なものが集合している15階建ての施設で、全館9時から夜の10時まで使えます。私はここがとても大好きなので、簡単にご紹介したいと思います。

9~10階がフリースペースになってまして、こういうテーブルが全面に置いてあり、空いていれば、誰でも自由に使えます。数えていませんが、かなりの数のテーブルがあり、飲食もOKです。ホワイトボードもたくさんありますし、10階は、天井からコードが下がっていて、PCも使える。なんの申請もなく空いてればパッと座って使える。とても便利です。ご覧のような4人~10人掛けくらいの大小さまざまなテーブルで、スペースも相当広いのですが、土日はほぼ埋まってしまうほど人気のスペースです。

これは団体向けに貸出している有料ロッカー(1200 /年)です。年1回抽選があります。大80個、小270 個あります。結構広いスペースをとっているんですよ。 また無料のレターケースも用意せれています。大人気 です。

で、一方、横浜は政令指定都市ですから、横浜にも 同様に、ボランティアセンターという施設があるので すが、でもどうしても私はこちらの県のサポートセン ターを使ってしまうんです。なんでかなと、今回を機 にまとめてみました。 県民サポートセンターはまず立地がいい。横浜駅から5分かからない素晴らしいところにあります。ですから、何かイベントをやっる際には、ここを使ってしまいます。先ほどご紹介した無料スペースの他、予約して有料で借りる会議施設ももちろん用意されていますし、ステージのある大ホールももちろんこの中にはありますので、大小様々なイベントに対応ができるわけです。

実は横浜の施設(ボランティアセンター)も、桜木町駅6-7分の立地のいいところにあるんですけど、なぜか使わないんですよね。みなとみらい地区という、素晴らしいところにある、ちょっと小規模な施設で、県サポよりもずっと新しく、きれいで素晴らしい施設なんですが、そこはなぜか使わない。それは、まず、施設が早く終わってしまう。県が22時なのに対し、横浜は20時。せめて休日は22時とかにして欲しいですね

それからフリースペースが狭い。最近はコーヒーなども用意していただいて、だいぶフリースペースが充実してきているようですが、狭いので、ここがもし一杯だったら・・・と考えると、他に行くとことがないので、躊躇してしまうんです。

また、有料スペースを借りる際には、いろいろ面倒くさいんですね。色々言ってくるんです。何の目的でやるんですか?とか、実際どんな流れでやりますか?とか、音を出しますか?とか、いろいろ言ってきて、結局、言っても言わなくてもやらせてもらえるんですけど、面倒なんですね。ついつい使わなくなっちゃって。

県民サポートセンターは何にも言わないで開いてり ゃどうぞ、という感じなので、私たちにとっては使い やすい。

これは都市型の公民館というよりはそういうボランティアセンターみたいな例になるのかもしれませんが、ほったらかしというのが実は心地よい場合もあるんですね。あんまりいろいろ言って欲しくないというようなニーズもあるんですね。

横浜の方はあと、公平性を追求するあまり、施設に

関しては抽選という施設もあります。抽選日というのが決まっていて、その日に行かないといけないんです。抽選日に行ったら、まず抽選する順番を抽選するんです。で、その順番で抽選会をやる(笑)。これが平日の昼間にやるんです。何を考えているのか、と言いたくなるんですけど、そういうことをやるから使いづらくなる。

神奈川県だと、抽選じゃなくて基本早い者勝ちです。 どちらもネット予約はできますが、基本は神奈川は早 い者勝ち、横浜は抽選。使う側としては前者の方が使 いやすいと感じます。これで終わりにしたいと思いま す、ありがとうございました。

(寺本)

今回の研究会を意識してまとめてくださって、ありがとうございました。

(活動は) サラリーマンの皆さんがまったくの手弁 当でやっていてですね、素晴らしいと思います。皆さ んからのご質問をいただければと思います。

(質問者)

最初バラバラにやっていた人たちのまとめというか、音頭取りみたいなのはどうやっていたのでしょうか。

(築山)

実はですね、一新塾っていう私塾がありまして、大前研一さんという人が始めたもので、今はNPOになっていますが、そこに行っていたメンバーです。それは1年間かけて社会企業を目指したり、地方の議員を目指したりとか、最近では市長さんになっている人もいるんですけれども、そんな政治家を目指したりっていう人が集まる、そんな私塾がありまして、そこに行っていたメンバーです。

(質問者)

持続性のために面白いとか無理しないとか、非常に 重要なキーワードだと思うのですが、もう一つ大切な のは財源だと思うのですが。財源はどのように?

(築山)

今はみんな手弁当と会費、一応NPOにしましたので会員制をとりまして会員の方から年間費というのもわずかですがもらっているのですが。あとは、ついこないだですね、明るい選挙委員会というところから表彰されまして、ちょっとお金が入りました(笑)。

だから、どうしても神奈川県からの助成金をとりたいんですが、今5年間申請しているんですが、全部落ちていまして。落ちっぱなしなんです。助成金を含め、そんなような形でやっていきたいなと思っていますが、基本そうした誰かに頼るということはあまりしたくなくて、頼るとそこで終わってしまうので。サポートする人がいなくなり、倒れてしまう。助成金はもらえるならもらうに越したことはないんですが、むしろもらえたらラッキーくらいの気持ちで、自分たちでなんとかしていけるような仕組みを、今度はもう少しグッズも実はあって、バッジとかキーホルダーとかポストカードとか、グッズを用意して販売してはいますが、ほとんどみんなのポケットマネーということになっているんですけどね。

(質問者)

出張講義なんかは受講料は?

(築山)

取る場合もあります。取った方がむしろ安心するとか、無料だと胡散臭いなんていう場合もあるんですね。 だから、様子を見ながら。

お招きする方はほとんど無料で来ていただいていますから、そういう講師の方に対するお金はかからないので、基本はゼロラインでもそんなに赤字にはならないんですけれども。様子を見ながらですね。

(質問者)

ちょっと本筋から離れますが、サザエさんについて 著作権は、

(築山)

著作権、あると思います。なので、まず学校で使ってるような内容に限ってます。横国なんかで広く使うようにやる場合は、サザエさんじゃないものにしようかと、自分たちで作ったキャラクターにしようかと思ってます。営利活動、それでも受けているわけではないですけど、基本はまだ了承はとっていません(笑)。

(寺本)

最後に時間が余れば続きをやろうと思います。多分 この調子でいけば僕はしゃべらなくてよくなるんでは ないかと思いますが。(笑)。次は山形さんお願いしま す。

(山方)

よろしくお願いします山方です。私は仕事は社会科の教員ですけれども、ひとりの個人として市民活動をやりながら学校での教育をやっており、いろいろな活動が混ざっているので。ちょっと今日は端折ってきていますが、よろしくお願いします。

こちら、経産省のデータですね。(資料、以下同じ) 先ず投票率について、実際はどうかっていうと、若者 が一番低いですし、心配されているところですね。次 にニート、フリーターをどうとらえるかというところ ですが、今の若者はだらしないとか、若者批判につな がりやすいですが、私は全くそう思っていませんけれ ども。現在、若者の職業については課題となっている。

三つ目はこれは総務省の社会生活基本調査の「ボラティア行動率」をグラフ化した人がいたのでHPから持ってきました。20代から、かなり落ち込んでしまうんですね。私個人は、小中高の学校にはいろいろ問題があるためと思います。そこそこ社会経験を積んでからボランティア行動率が上がってきているからです。

市民を育てられない高校教育ということを課題にしたい。まず高校生に、学校の中のことを含めてですけれども、政治的な意見を表明する機会があまりない。 学校も授業も、最近はノンアカデミックな方向もついてきましたけれども、基本はアカデミックなことに終 始しがちで、知識の習得を目的としている。それから、 1960年代に文部省が通知を出してしまいましたの で、生徒会が自治活動を行えなくなって、形骸化した ところですね。これらの状況の中で、非常に政治教育 が停滞してしまっていると。それから、私自身も反省 しないといけないのですが、教科の、公民科からの政 治教育に固まってしまっていて、学校の教育活動のあ らゆるところで意見の表明ができない。高校生が、ど うやって政治の力をつけていくかという戦略がかけて いたと思います。

赤い枠で囲っていますが、これはロジャー・ハート という人の「参画のはしご」ですね。せいぜい、機会 があった時に学校から一部の子が行って、儀式をする、 といった程度にとどまっていると思いますが。

世の中の動きは新しい公共宣言なんかもありますが、 そういう事が可能な人材を育てないといけないんです ね。宣言だけでは困る。そのためには小中の教育のあ りかたも見直されないといけないです。

地域分権改革とか、地域ごとの教育指針を作りなさいとか(言われていますが)、参画の仕方の経験を積んでいかないとだめなんですね。

で、それだけじゃなくて、今の教育は中央集権的ですけど、国の発展のための人材を育てる。

そのためには、飯田の方も言われていましたが、小中と愛情をこめて子育てをしても、進学機会に東京へ、近畿圏へ行ってしまい、戻ってこないという、地域を壊す、破壊することになってしまう。地域の公共人材を育てるという発想がないと、地域が衰退するんですね。

地域をきちんと持続させるなら、地域分権教育、ローカルガバナンスにおいては、地域人材教育をちゃんとやらないといけない。

基本はやはり高等教育機関。進学を機会に地方から 出て行ってしまう。私は愛知県という地域ですけれど も、その愛知の中山間地でも長野と同じように若者が 出て行ってしまう、大学がない職場がない、遊ぶ場所 もそうですね、地元に遊ぶ場所が、居場所がない。文 化活動をしたくても、場所がない。 それを用意して設計しないと、若者が(どんどん離れてしまう)。

今日の発表の飯田でも、若者が離れたくない、帰ってきたい、生活したいという高校生がいると思います。 自分は高校と地域との関係を冷ややかに見てしまうんです。

県立高校なんですが、採用は都道府県で、そもそも ラインが違いますから。

たとえばある高校に勤務していたときのことですが、 市の商工課の人が、国土交通省の事業で中国から日中 友好記念行事の交流として留学生が来るということが あるので貴校と交流したい、貴校の高校生に交流させ たいので、内々に校長が受け入れてくれないか打診し てくれないかと依頼がありました。

その学校は中国語の科目があったもんですから、できないかという話になった。管理職に相談したところ「そんなのはおかしい。文科省の教育委員会を経由して、話を持って来い」と断られました。

それから、市が小中学生の子育で事業を地域で立ち上げて、地域で地域の子を育てる、小中を卒業して地元の高校に行くということを子どもに考えさせたいので高校の体育館でレクリエーションできないかという相談がありました。管理職に相談したら、「市には小中の体育館があるじゃないか、なんで高校の体育館を使うんだ」という話になった。学校と相談して、県の教育委員会の方にも電気を使っていいとかいろいろ話を通して、やったんですが。「体育館の電気を使うなとかいろいろ言われたんですが市の人がイベント当日来られて発電機でやりましょうと。まあ私がいるからいいと言って電気もつけて椅子も出して、やりました。

なんというか、小中学校の子供たちを育てるという ことにあまりに関心がないんですよね。

また聴覚障害者の人に学校へ来て、話をしてもらったんです。たまたま生徒の母親が愛知県の聴覚障害者の協会の副会長さんだったんで、呼ぼうという話になった。「今までしたことがあるか。他校もしているか。 県教育委員会から言われているか」とか管理職に言われます。

これは一般論で、おそらくどこの職場もそうだと思います。我々教員もそうですけど、非常に中央集権的だというのはある。教育指導要領が変わったら、それが(現場に)直結するわけですよね。

地域の課題をとりあげたり、地域の人と相談して指導内容を考えることはありません。

非常にフォーマル教育、制度的教育ですんで、与えられたことを消化する、そういう教育なので非常に保守的。それから、身もふたもない話ですけど、進学予備校化・就職予備校化してますので、進学高校に勤めれば、国公立4~50人進学させるのがミッションだ、みたいなことを実際に言われるわけですよ。

僕は最初進学校に赴任したら、一番成績の悪い子たちのクラスに行くわけですけど、進学校ですけどね、そしたら、うちの学校のトップから40番の子に手厚い教育をして、その子たちが勉強をしたらみんながつられていくと、その(成績の悪い)子たちに手をかけるくらいなら上の子たちに手をかけた方がいい、と言われたことがあります。

それじゃあかわいそうだと思ったんですが。やはり 受験勉強の方に(目が)行ってしまうと。地域公共人 材を育成するということが、進学校は難しいですよね。 でも進学校でない、地域の伝統的な、昔からの学校で はそういうことができるので、学校間の地域への関心 の格差はありますね。

これまでは政治・経済・宗教から、子供を隔離する、 守る、というのが公立の学校教育だったんですね。

だけど裏を返せば、真っ白なまま卒業させていって、 日本の教育って今まで企業内教育が本流としてあった んだと思いますが、言葉遣いやマナー、道徳教育だっ たり、企業に入ってから初めて敬語を使ったり。高校 まで我々教員に対して生徒はため口ですけど(笑)、卒 業して1か月も経ったら敬語を使える立派な社会人に なっていたり(笑)。学校はなんなんだという感じにな ります。

高校教員として反省すると、そもそも高校の教員が 市民じゃないんですね。市民活動とかボランティア活 動をちゃんとやってない。なのに生徒に市民になれと か、ボランティアしろとかいうのもわからんことです よね。まあそれが実際です。

まあ私の場合は両方やらないと説得力がないところなんでまあやりますけれども、最近は愛知県の教員は10年研修で二日間ほど社会体験するようになりました。

ある教員は人と接するのが嫌なんで、道路の掃除を するとかを希望してですね、私も相談されて、福祉と かの体験したくないんで他の何かできないかと相談さ れたりして(笑)。

そのほかにも、学校の先生が社会福祉実践校担当者の交流会とかミーティングではどいうことをすればよいかの悩みばかりでたことがあります。

私は教員になってすぐ社会福祉協力校事業の担当になったんですけど、管理職には「どぶさらいして、それで奉仕活動をしたと報告書を書いて、10万円の予算で生徒会のマジックやB紙を買って報告書を出せとか言われた」ものです。実際はそれが実態というところです。

基本は小中と違って、高校の教員というのは教科の 専門家の意識が強すぎてそれ以外は無駄な仕事という 風になりがちなんですね。

だから、さっきの地域公共人材を作るっていうのは、 ひとつには教員の意識改革が必要です。

それから中高の先生は部活があります。以前勤務した学校では、ボランティア部の顧問をしてバスケット部の顧問をして、総合学科の仕事をやって…と、いろいろなところとの交渉とかやりましたんで、休みなしですよね、当然。

平均睡眠時間3時間くらいで、それを半年くらい続けてて。他の先生方もそうだと思いますけど、部活まで含んだら、ワークライフバランスなんてもはやないですね。

それから、正規教員が減っています。非正規の教員が増えてますんで。こういう現場って難しいですね。 教員の平均年齢も上がっていますので、50才を超えてる学校も少なくない。

また高校生ですけれども、進学や部活をやっている

生徒はイキイキしていますが、そうでない生徒というのは居場所がないんですね。みんな高校生が来ても邪魔がられる。コンビニ行ったら、高校生が来たんだけど困るって言われて。苦情もいいんですけど、それじゃあ高校生はどこへ行けばいいんだと。漂流してるんですね。

アルバイトをしている子もいるんですけど、やはり 高校生のいる場所というのはなかなか (見つからなく て)、そこで学校ができることもあれば、学校外で、地 域で、社会でできることもあるはずなんですよね。

で、教員目線で地域を見ると、明らかに行政職員が減って、商工会議所の会員なんかも減ってですね、まちづくりとかボランティアとか、高校生に対する依頼が増えていますよ。20年前とはえらい違いです。20年前だったら高校にはから福祉施設から依頼が来ますけど今はJCとか商工会議所とか、しょっちゅう来ていますね。

それから学校と、学校もニーズだけは持っています ので、学校と校外の組織の二者間関係だけになりがち です。

学習指導要領がボランティアの記述が増えています。 社会参画とか。60年・70年安保の時代に、政治教育に消極的になってきていたんですが、今は逆です。 ボランティア活動をしなきゃいけなくなったので、当然指導要領も変わってきて、三校禁といって、昔は三つ以上の近くの高校と交流するのは禁止でしたけど、 それも新学習指導要領からなくなりましたので、学校を超えた事業が可能になってきていますね。

それから愛知県県民生活部が、学校と学校の教員は どうすればNPOの理解が深まるか、そんな意見交換 会を3年連続でやりました。私はNPO側として意見 交換をしました。

それから高校生です。僕は非常に状況が悪いと思ってます。20年前は市民活動やボランティア活動とかは意識の高い子しかやらなかった、古いタイプで、利他心のあるタイプの子がやっていたものです。

それが今は利己的な動機になります。内申書に書いてもらうとか。手段としてやってきています。割り切

っていますね、生徒は。ボランティアのイメージ、社 会活動のイメージは悪化していますよ。偽善者だ、み たいな。昔はそういう話はあまり聞きませんでしたけ れども。それから高校生のボランティアですけれども、 ボランティアというと自発的で利他的で社会的と思い ますが、最近は非自発的に活動します。本当は行きた くないのに来る子たちとかね。親から行けとか言われ て内申書・調査書のために活動証明書を欲しがります。

同僚の先生から、この子は勉強ができない部活やっていない、調査書に何も書くことがない、だからボランティア活動をやらせて先生面倒を見てくれ、なんて言われて。「本人やりたいって言ってます?」って聞いたら、「いややりたくないって言ってる」、って(笑)。

まあ、それでも来るんですね、そういう子たちは。 それで来て、座り込んで、向こうで迷惑かけるんです ね。なんでここへ来たのか、なんて言われるし。それ から依頼する側の方もですね、それほど高校生に期待 していないと思うんですけれどね。

それから今回のテーマ、ローカルガバナンスなんですけれど、郷土愛とか社会に対する関心、こうしたものを養う、それから知的理解・関心を持つ、最後は行動に移すっていう、段階を踏むことが大切です。学校にもできることとできないことがあります。

これは理想形なんです。上辺だけなんですよね、文部行政が言っているのは。教職員がこれを理解しているかっていうと、先生たちがボランティア活動を本気で思っているかというと、(そうではない)。

担当教員の知識やスキルも態度や価値観の研修もしなければならないし、全教職員の理解も必要だし、組織として受け入れることが大切です。身もふたもない話ですけど、校長か教頭が変わればボランティア活動は変わりますよね。たいていボランティア担当教員が孤独にがんばりますけれど、どうやって組織全体の体制までできるのか。校長が変われば、上にいる人が変われば(現場は変わる)。

どういう事が必要かっていうと、教員が研修をして、 何かを身につけて、長い期間訓練するとボランティア コーディネーションがスムーズにいくと思うんですけ ど。(スライドを見せながら) 担当の教員がすることが これだけたくさんあります。

ところが高校の先生は教科の専門家ですので、あれ もこれもできません。だからどうするかというと、地 域の人々を頼ることになる。

それから学校支援ボランティアのコーディネーションをする時もそうですけど、これは一般的には教頭がやるんですけど、教頭先生もやることがいっぱいあるもので(ひとりじゃ)できないんですね。ボランティアコーディネーターの人材養成、教員研修みたいなのが実はありません。

私個人的には必要だと思うんです。市民性教育に話は変わるんですけれども、いろんなとこでやるべきだと思ってます。このスライドでは経産省のシティズンシップ教育宣言についていろいろ書いています。

実際に学校の中ではやれることがあるんです。多種 多様な教育ですから。(スライドで実践事例を示しなが ら)人権教育は20年前くらいだと、校長が口コミで 講師を呼んできて話してもらうこととかできたんです けど、いろいろとやり方を変えてきました。

それと福祉教育、学年主任を説得して、毎年やって きましたね。 興味のない先生方にちゃんとそばにいて 見てもらって、仕事をしてもらって。 先生方にね、こ ういう事だったら毎年やらないといけないっていう風 に思ってもらうように持っていく。

教員教育なんです先生の意識を変える。平和教育もそう、これは豊川工業高校での豊川海軍工廠の調査です。この沖縄学習は課題解決学習ですね。これも相当時間かけている。生徒の問題意識と課題意識を起こしながらしました。生徒に、「山方先生、戦争反対、平和大事って書いたら何点もらえますか」、なんて聞くもんだから、僕の方は、「正解はいらない。自分の意見と理由とか、論理的か、ちゃんと根拠があるか、そこを評価するから。先生がどう言ってほしいか、どう考えているかは考えずやれ」と。そういう課題学習ですね、プロセスを重視します。

これ相当いいのができています。僕一人でやるんではなくて、他の社会科の先生も説得して、生徒が書い

た課題ノートのようなものを審査してもらって、ベスト10を選んで表彰しました。

それからこのスライドは豊川工業ですけれども、農協の人にお願いして協力してもらって、アイガモ農法で稲作体験をしたものです。環境教育です。開発教育も、自分自身がNGOのスタディツアーや外務省やJICAの教員派遣を活用したものです。それから自分自身もボランティアとして出前教師として私立高校へ行って開発教育のファシリテーターやりました。

多文化共生についてですけれど。私愛知県ですけど、 ブラジル人学校が地域にあってね、生徒たちはアスファルトのところでバスケットやっているんですよね、 体育館がないんですね。私は女子バスケの顧問だった んですけれど、男子の方を説得して、練習試合をやらせてもらったんですね。部活でもできると思うんですけれどね。

それから、修学旅行で北海道に行ったときのもの。 本格的にアイヌ民族の学習をしたときですね。それからNIEですね。メディアリテラシーを育む教育ということで。

キャリア教育ですけれども、学校だけで生徒を育て るんじゃなくて、地域の人を説得します。交通費は出 せない、謝礼も出せない、だけどあなたの今まで生き てきたことが高校生の人生に必ず影響を与える。社会 貢献をしてください、と説得していきますけれど。

講師のなかには昔、学校を中退して、茶髪で、学校を出て行ってやめてやるって言ってやめて行った子がいたんですね。そういう子が、地域に対しては、学校ではいろいろ迷惑をかけたことがあったけど、今度は学校に貢献したいとか。一生懸命事前に何度も何度も、これ相当高校生が聞きたいことをまとめて、向こうに送って、3往復くらいしてちゃんとやるんです。

花屋さんがですね、僕は若いころ麻薬をやっていたとか突然言い始めて(笑)。打ち合わせにない話が飛び出してきて、この人どこへ話を持っていくんだろうと。 過ちを犯してもやり直せるはどっかで返せるっていう話でしたんで、まあよかったですけれど。

あとは、美容師の人に話を頼んだとき、美容師の仕

事をするためには避妊が大事だと言い出されて。先生、 避妊の話をしていいですかとその場で言い出されて。 ああ、いいですよと言いながらも冷や汗をかいていま した。その人は子供が生まれたら子育てと仕事の両立 は大変だみたいなことを言っていたんですが。

それからこのスライドは、2年前の参議院選挙の模 擬選挙です。今年度は7月に原発に賛成か反対か、税 と社会保障の一体改革をやっていいかどうか、18歳 選挙権に賛成か反対かという模擬投票をやりました。

12月には衆議院議院選挙の模擬選挙もやりました。 お手元の印刷資料の方に詳しく載せています。今の高 校生に18歳選挙権に賛成しますかっていう質問をす ると、だいたい51%対49%くらいで反対なんです ね

このような実践は工業高校だから行いやすいかもしれません。1学期の前期とか学期ぜんぶとか使って、 政治分野の学習のまとめとしてひたすら模擬選挙の授業していますので。

政党とは何かとか政治とは何かとか。メディアリテラシーとかやって、選挙の報道が実際始まったら新聞社にお願いして40人分全部下さいって言って、主要五紙誌ですかね、中日・朝日・毎日・日経・とか読売とか。で生徒に全部比較して読ませると、「先生、○○新聞に○○党が載ってないので、どうしたらいいですか」と質問されたことがあります。

うそ? とか言って見るんですけど、実際に載っていなかったりだとか (笑)。自分にも気づきがありましたけど。まあでも生徒に複数の新聞を読ませることには意味がある。「なんで、選挙管理委員会から投票箱とか記載台を借りてやるんだ」、と言われれば、「リアリティを追求するためです」って答え、「迷惑だからやるな」とか言われれば、「何か具体的に迷惑なことがありましたか」と答えてしてきました。具体的に迷惑なこととして挙げられることはありません。

ただこないだ、模擬選挙のことで電話がかかってき たそうです。クレームですか、内容はなんですかって 聞いたら、「いいことしてる」って(笑)。「何かあった ら困る」と心配して自制してしまい、一歩前へ踏み出 せません。

それからこれは地域の課題解決なんですが、地域の 人口変動とか、地域の第一次産業第二次産業第三次産 業(の分布) はどうなっているかとか。

町の課題なんかを延々とやって、市役所の人に来て もらって話してもらったりして、生徒がどうすればい いかっていうことを考えたりします。

それからこのスライドは蒲郡でどうすれば日系ブラ ジル人の方にごみの分別をうまくやってもらえるかと いろいろ取り組んだ多文化共生と日本語教育をミック スさせたものです。

それから、阪神大震災や東日本大震災の時には、行きたいという生徒と一緒に被災地へ行きました。それから、このスライドでは独居老人ひとり暮らしの高齢者のところに回ったものです。

これは社会教育課の人たちと一緒にやったものです。 最初の1年目は社会教育課の人と、とりあえずやろう ということでやったんですけど、やってみたらですね、 社会教育課の人たちも、自分たちのやりたかったのは こういうことだったんだって。二年目は、自分たちで なんかやりたいと言って県の予算を下してもらって、 三年目から市の事業にしました。

最初はこれは青年主体の小学生対象の事業だったんですけれども、若者や高校生のための事業へと社会教育課の人たちも、変わりましたね。

これも生徒の自主企画ですけど、体育の授業でグラウンドを走っていたらおばあちゃんが手を振ってきて、気になるっていうので隣人祭りを予算なしでしました。 生徒だけでやりました。

隣人祭りを生徒がやったら、地域の人々が、まあ生徒(高校生の)ことですので、あれもないこれもないとなるので(助けてくれる)。変な話ですけど、高校生って不十分なのがいいんですよね。周りが支えないといけないという気持ちを起こしてくれますので。そしたら、お茶とか抹茶とかお菓子とか、団子とか、地域の人が持ち寄ってくれる。で、もう当日行き当たりばったり。

こっちは見ているだけで、結果オーライではないで

すけど。面白いですね世の中、できるからやるのではなくてやっているからできるのだと。

これは失敗の事例ですけど、地域から若者が流出す る、なんとかしてほしいっていうのでユースワーカと して行ったんですけど、他の人と一緒に。高校生は地 域が好きだとか嫌いだとか、残りたいかとか、この町 のいいところとか悪いところとかいろいろ言うんです けど。この町の為に何かできることはないかと一応プ ランも作ったんです。モチベーション高いんです、実 際高校生も。実際にやろうと。で、こっちもやる気満々 なんですよね、やりましょうと。社会教育課の人に、「絶 対成功するという保証はありますか」と、言われ、「い や、ないなと。とにかくまあやりたい、プランも作っ た、とにかく一歩を踏み出す方がいいんじゃないです か」と言ったんですけど、そしたら市の職員の人も出 てきて、本当に絶対成功する保証がなければ認められ ないとか言って。そのうちに高校の先生方も揺らいで きて、結局はできなかったんですけどね。まあ、失敗 はあっていいと思うんです。

(スライドを見せながら)これは最近の傾向ですけど、20年前はこんな状況じゃありません、20年前はこんなのなかったんです。20年前だと福祉施設だけです。しかし最近は中間支援とか行政からの依頼が増えてます。行政は高校生に指図して使うだけです。安い労働力として。オリエンテーションもない。若者が市民活動やボランティア活動つまんないと思わせるようなものです。実際に私打ち合わせに出ますと、「こんなつまんない仕事は高校生にさせよう」という話し合いになってしまい、「つまらない活動はアルバイトにさせなさい、やりがいや意味をちゃんと高校生に語ってください、活動後にはでありがとうとか言うくらいでないと、高校生ボランティアはリピーターとしては来てくれない」と。

それから、行政からの依頼は二週間前に来るんです。 そんな、自分の都合で頼むなと。高校生ボランティア を○○人お願いします何々をお願いします、なんて、 こっちは人材派遣会社じゃないんだと。

高校生には活動後にカレーライスでも食わしておけ

ば満足するなんて思われています。イベントでたこや きかなんかを焼いたり手伝いをすれば高校生は喜ぶな んて思っているようです。

生徒に「ボランティア活動に行って、どうだった」って聞いたら、つまんなかったって言われます。たこともあった。イベントで高校生はいるだけでいいっていう、賑わいの一種だなんていう考えもありますけど、そんなもので高校生は満足していないと思います。

高校の教員は、ボランティア担当者はユースワーカとしてやるべきだと思っていますので、難しいのは、 教員としては我々怒ったり注意したりっていう役割と、 ユースワーカーとしては失敗してもいいんだよと言う 役割両方持っていなければならない。

難しいので、地域の方にお願いし、様々な人がかか わって、高校生のシティズンシップは育ってほしいな と思っています。

私若い時社会教育主事になろうという気持ちもありました。学校の先生と社会教育主事どっちかになりたかったんです。私枚方市民ですので。枚方テーゼが大好きです。

大学に入って枚方テーゼとか勉強して市民活動に参加しないと市民になれないっていう気持ちがあるんですよね。学校でやるのはあくまで体験です、できれば学校から離れた場所で生徒に市民活動してほしいって思ってますけどね。それから、自治活動に関しては学校でやれることがいっぱいあるので、生徒会だとか。特別活動の指導についての経験や知識や学習は学校の教員にないんです。大学に行って、理科とか社会の勉強をして、教員の免許をとっただけですので、特別活動に関する専門性はほとんどない。ホームルームの話し合いの授業などは相当形骸化していますよ。非常にもったいないんですよね。学校でのシティズンシップ教育が社会科だけじゃなくて社会科以外の特別活動にもあるべきですよ。

話が長くなりましたが、最後に。公務員として市民 に何かまちづくりなど、活動に関わってもらおうと思 ったら、公務員が市民に対する共感力=ボランティア コーディネーション力を育てるしかないんですよ。ボ ランティアコーディネーション力は公務員の標準装備とか、要するに市民と向き合う公務員はそれがなければできないと。ぜひ地域にとってですね、特に我々学校の教員もそうですけど、もっと地域に飛び出してですね、市民性に目覚めて、ボランティアコーディネーション力を公務員職として標準装備をして、そういうことがですね、大事だと思います。ご清聴ありがとうございました。

(寺本)

ありがとうございました。20分のところ40分も 話をしていただきました(笑)。教員というのは、僕は 自己否定できない職業かと思っていたのですが、先生 はこれだけ自己否定をされていて。資料集をオープン にしようかと思っていたのですが、先生これはまずい でしょうか。

(山方)

私出たんですけど、前の教頭先生がず一っと机の上に置いているんですよ、赤い線を引いて。まあ、あまりひとり歩きしない方がいいかな…。

(寺本)

わかりました。お二人くらい質問を受けますが…。 いいですかね?

それでは最後の時に何かありましたら(まとめて)。 それでは、岡山市のお二人にお願いします。

(原)

岡山市から発表します。今の熱いお話を、岡山市に おられたらどことつなげるかなと思いながら聞いてい たんですけれど(笑)、私たちがやっている仕事ってい うのは、こういう方々をつないで持続可能な社会を作 っていくことです。

それは岡山だけじゃなくて、世界が向かうべき方向だと思うんですが、そういう大きな目的の為に、バラバラでやっていた部分をつないでいくっていうことを岡山市が、ESDという名前の下にやっているという

事の発表です。

公民館というものが岡山市のESDを進めていく上で非常に重要なファクターでして、学校はもちろん市民も企業も市役所もやらなくちゃいけないんですけど、岡山の中では非常に有効に公民館が機能するだろうということでいま9年目です。

来年10月、11月に、ESDに関するユネスコ世界会議が日本の愛知と岡山で開かれます。その中で、岡山では、10月の9日から12日まで、「公民館・CLC会議」という社会教育というか生涯学習(組織)関係者が集まる会議をしよう。ESDをテーマに日本とアジアを中心とした公民館、CLC、の関係者が話し合うんですね。

CLCっていうのはご存じない方もおられるかと思うのですが、コミュニティ・ラーニング・センターのことで、識字教育や職業訓練なんかを行っている場所で、自治公民館に近いようなというところです。こういった場所が何千か所も、いまアジアにあるんですが、そこの人たちと一緒に話し合いたいと思っています。

で、ESDって何っていうところなんですけれど、 Education for Sustainable Development の頭文字です。持続可能な社会づくりとか未来づくりができる人を育てるっていうことです。国連がやっているキャンペーンが2005年から10年間で行われていて、今年が9年目、来年が最終年です。

これ何かって言いますと、環境問題だけではなくて 資源の問題、人口や食糧、貧困の問題などずっと経済 成長、経済優先のやり方でやってきたあげくに、どん どん持続不可能な状況が世界中で広がっている。なん とかしなくちゃいけない。そのためには教育がとても 大切だよという事です。それは世界中の人たちに関係 することで、もちろん私たちにも関係する。だけど単 なるお勉強の教育じゃなく、実践を伴う教育であると いうことがポイントになります。

今使っている資源を日本人と同じような使い方をすれば、地球が二個半くらい必要になるそうです。このままのやり方を続けていくのは不可能で、抑えていかなくちゃいけない。どうしたらいいですかという答え

のない問いを、今私たちが突きつけられているという ことで、じゃあどういう風に持続可能な社会を作って いけばいいのか、正解はひとつではなくて、みんなで 考えなくちゃいけないし共有し合わないといけない。 対立する関係の人とも話し合ってどっかで合意してい かなくちゃいけない。

先ほど、必ず成功しますかって言われてそんなこと わからないというお話がありましたが、その通りで、 試行錯誤しながら作っていくというのが持続可能な社 会への道筋だと思います。ということで言ってみれば みなさんすでにそれぞれESDという言葉とは関係な しにやってらっしゃる、それをつないでいくという事 が必要で、岡山市ではこういういろんな対話の場を設 けています。

その結果、国際理解をやっている人と環境をやっている人とは今まではあまり出会うことがなかったんですけれども、環境の中でもエコ系の人と自然保護やっている人は会うことがなくてそれぞれにみんな自分の道を行っていたんですけど、そういうのが出会う場が岡山市にできてきています。大学の先生や市民団体の力とかですね、そうしたいろいろな力をつなぐ役割をESDがやっている。

で、今社会に求められることで、持続可能な社会の 実現に向けて、人々の協働を促し学び合いの場を作っ ていくということをESDという名前でやろうとして いて、まあ「合言葉はESD」みたいな感じで、やり 方は何でもいいんです。でも向かう目標は一緒じゃな いですか、だから手をつなぎませんか、とか、お互い に乗り入れしましょうよとか、そしてそれは岡山だけ じゃなくて他のところの人ともお知り合いになれる、 そしてまた世界ともつながれる。そういったことをや っている。で、そこで公民館がつなぐ役割をやってい るということを今から発表します。

(内田)

公民館が、岡山市の場合ESDの地域での推進拠点 という位置づけである話を原さんがしてくれました。 公民館の活動と、さっき紹介があったような活動をつ なぐようなことをやってくれています。

今の話を聞いていただいたらわかると思うんですけ ど、実はコーディネーター役というのは非常に大事で して、原さんというキャラクターが岡山市の場合非常 に機能しているということは、もうすでに感じ取って いただけたんじゃないかと思います。

その原さんに踊らされながら我々もやっているとい うような状況です。

これはつい先だって京山公民館であったESDフェスティバルの最後のエンディングの時に記念写真を撮ったもので、一応僕も映っているんですが。ちょっと見ていただきたいのがこういうキャラクター。これ空き缶なんですけどね、これはポリ袋とかいうキャラクターです。「劇団公民館」というのができていて、環境問題をテーマにしたミュージカルをやっています。

そんなことも含めて、いろんなESD関連の企画を 楽しみながら地域の人が学べるようなことをやってい るという記念写真です。

公民館はもともとESDをやってきたということを ここではお伝えをしたいと思ってスライドを作りまし た。公民館はまちづくりの力を地域の人々が自ら中に 築いていく、そういう場だろうと思います。

それはもうESDそのものだと思っていて、ここはもう読んでいただければ良いので説明しませんが、実に公民館は生まれた時からESDをやっている場なんだ、それをそういう言葉では呼んでいなかっただけだと我々は思っていて、ESDの呼びかけがあった時に、それは公民館でこそやらないといけないよねと言ってやってきました。

公民館のミッションというのは当たり前のことを書いているだけなので、これも説明は省きますが、見ていただければお分かりいただけると思います。岡山市の公民館はESDを事業の柱に据えて事業展開することにしていて、どこの公民館でもやっているような学習講座の開設とか、文化活動クラブ活動みたいなものとそれをどう生かしてくのかということを連動させてやっていく。これをつないでやっていくことで社会関係資本を豊かにしていくことができる、全体としてE

SDを生かしていくこともできるだろうと考えている わけです。

公民館におけるESDの狙いとか取組というのは、 学習だけじゃなくて実際に行動が変わる実践に取り組むということですし、そのためのネットワークづくり、 組織づくりを目指している。公民館の事業もどうしても講座型になりがちなところから、もっと参加型にし、 実際に地域課題を解決するための直接的な事業を地域の人たちがやっていく、それを公民館が一緒に支援していくというようなことを目指しています。どれだけできているのかというのはあるのですけれども、同時に実は我々がESDに取り組み始めたときに思ったのは、この考えを広めていくことで、公民館自身がもっている弱点を乗り越えていくきっかけにできるのじゃないかということでした。ESDが大事にする方法論は、公民館事業の停滞を打破していく一つのツールとして役立つだろうなと思ってやってきています。

前置きはこれくらいにしまして、今日は特徴的な公民館でのESD実践を $1\sim2$ ご紹介するというのが僕の役割でして、今日お手元に京山公民館のESDについてご紹介するものをいくつか用意しました。一つは京山地区におけるESD活動というものでございまして、A3の表裏のプリントです。

表にはESDに関する設定目標というのが描かれていて、京山地区はESD推進協議会というのを中学校区レベルで持っていて、そこで論議して実践を決めているということ。それからさっき写真を見ていただいたESDフェスティバルではどんなことをやっているかというのが、大きい方の表裏のプリントで見ていただければわかります。

また、市の広報誌に挟んで配布したESDについてのパンフレットで、原さんのところが作ったものですけど、これを開いていただくと、「ESDとは」みたいなことも書いてありますが、最後のところに京山とこれからお話する高島公民館での取り組みも載っていますので、ご覧いただければと思います。

ここからは高島公民館の事例をお話します。

ここは地域課題に公民館がどうかかわっていくのか

ということで、特に利害が対立しているような問題について、実はESDがきっかけになって手がかりができたという話です。

具体的にはアユモドキという魚の保護と、農業従事者との共生を築く事例です。実はこういう希少な生き物の保護と農業というのは対立関係に一般的にはあるもので、永遠の課題みたいなところがありました。工事の関係で用水の水位が下がってアユモドキが大量死したりということがあって、何とかしないといけない、しかしなかなか公民館としてそういう課題があるというのはわかっていたけれども現状が打開できずにいた。とっかかりがなかなかなかった。

ところがESDとして地元の高島小学校がアユモドキの人工繁殖に取り組み始めた。その中で子どもたちは、アユモドキは実は農業とは共存の関係であるという事を学ぶんですね。アユモドキが減ったのは産卵場所である田んぼが減ってきたからだと知るわけです。 実際にアユモドキを育てようとすると餌がいりますよね、稚魚を育てるにはプランクトンが当然いるわけで、それは田んぼからとってくるしかない。そこから農家の協力も得られることになり、そういうことから、座談会を開くということになった。

農業をやっている人、地元の自治会の人、保護活動をしている人、こういう人が初めて一緒になって座談会を開いて、お互いの腹の内を話すことができた。

これはまさにESDを小学校が取り組んだことによって、公民館もかかわりながら初めて利害関係が対立していた人たちが車座になって話ができるということになった。そこで公民館としては、これはいいチャンスだと考え、それをさらに進めようということで講座を開きました。ここは雄町米というお酒を造る米を作っている地域なので、この雄町米から高島の農業を考える講座を開くことになって、農家でない人たちも一緒にやるということで、そういう活動・講座を通じてつながりができたことによって対話が生まれ、農家の人は用水の藻刈りというのをやっていたんですけど、対話が生まれたことで、保護活動をしていた人も参加して一緒にやれるようになった。

こういう関係ができてきたということがあります。 おまけなんですけど、雄町米を実際に食べてみるなん てことをやったりもしまして、これを振り返ってみる と、アユモドキの保護と農業の共生で、対立関係にあ ったものが小学校でのESD教材作り人工繁殖を通じ て、座談会ができ講座ができ、当事者だけの問題に終 わらせない学びとかコーディネートというものが見え てきた。

そこに公民館のまちづくりの支援というのが発揮できる場所があるんじゃないか。そういうことを追求していくべきじゃないかということなんですね。

これが高島公民館の実践の一つの例として報告できるんじゃないかと思います。他にもいくつかあるんですけれども、もし時間があればまた質問の中で紹介できればと思っております。

(質問者)

今回の発表は公民館についてでしたけれども、京山 区などの首長部局などのトップと公民館とのかかわり というのはどのようなものでしょうか。

(原)

こちらの仕事は首長部局で、こちらは公民館で担う という風に役割分担をして、両輪のようにしてやって きています。

それは中央公民館に理解者がいなかったらダメだったと思う。教育委員会の学校教育の部局にもは、こんな取り組みがあるんですよ、いかがですかーとか、ESDの営業に行ってもらったんですけど、忙しいとか何とかで断られて、パートナーがいなかった。

それで公民館の方で主にやってきたということです。

(寺本)

案の定といいますか予想通りといいますか、私の持ち時間はゼロになってしまいましたが、最後に簡単に私の資料を眺めていただいて、締めていきたいと思います。市民を楽しもう、ということで書いてありますが、十数年市民活動をやってきております。公民館に

おける市民活動というテーマではありますが、この市 民活動の中で、お話の中にもありましたように、楽し まんといけない、ということで、シティズンシップと いう言葉をですね、私は勝手に「市民を楽しむ能力」 という風に訳して、広めたいと思っています。

みんながこのシティズンシップ、市民を楽しむ能力 を備えて市民を楽しめば、日本は変わります、社会は 変わります、というお話をさせていただいています。 私がずっとこの十数年やってきた楽しみをですね、い ろんなところでお話をして、こういう楽しみがありま すよ、っていうようなお話をさせていただいておりま す。資料の中に書いておりますが、いわゆるコミュニ ティです。

人は一人じゃ楽しめません、集うことによって楽しめる。集い方はいろいろございまして、そこには三つのコミュニティを書いてございます。テーマコミュニティ、一つのテーマに絞っていろんなことをやっていらっしゃる、それから今広がってきているのがローカルテーマコミュニティ、NPOなんかが広がってきていますので、地域課題を取り組むようなコミュニティ。そしてもともとございますローカルコミュニティ。自治会町内会。一番やりにくいものでございますね。

まずは入門編でテーマコミュニティから入っていただいて、ローカルテーマコミュニティへと。やっぱり自治会町内会、難しゅうございます。いろんなしがらみがあったり。でもですね、本当にそこがシティズンシップを兼ね備えてくると、自治会町内会が一番面白い。上級者編って言っていますが(笑)。日常を共有している連中と、地域おこし、非日常を共有するとですね、すごく面白いんですね。そこが非常に醍醐味というんですかね、面白いところであると。いきなりそこへいくのは無理なんですが、やっていただければと思っています。

そうした活動の中で先輩からはずいぶん社会教育の 話を聞きました。昔は公民館が社会教育をちゃんとや って、青年団が頑張って。広島の原爆からの復興は公 民館、社会教育のおかげってみんな言ってます。とは 言ってますが、今広島には社会教育がございません。 公民館はただの箱。

ということで、私は公民館も社会教育も死語だと思っていました。大変失礼な言い方をしますが、そこには何も期待できない。箱はあるんだけど期待はできないと。思っておりまして、竹林先生といろいろやり取りする中で、市民を楽しむためには公民館役に立つじゃないかということで、公民館再生会議を起こしましょうということでワイワイ話をしていたんです。

そしたら、いろいろ情報が入ってきて、飯田ではこんなことやっているよ、こんなところがいいよ、っていう話が来るわけですよ。あ、そこそこやっている公民館があるのかなと。思ってみていたんですが、誘っていただいて12月に飯田に来ました。で、実際に飯田の公民館を目の当たりにして、私が十数年かけて暗中模索、手探りでやってきた市民の地域経営を、飯田の公民館は普通にやっているんですよ。

僕らが頑張って頑張って、非日常的につくり上げようとしてきたつもりだったものを、飯田は普通にやっていた。本当に悔しかったです。俺の15年間を返せと(笑)。なんでこんなことが普通にあるのかと…。半分は本当に悔しかった。

でももう半分は、嬉しかったんです。まだいけるじゃん、公民館、社会教育、いいじゃんと。せっかくなので、これをもっと広めていけば市民と公民館がつながっていけば世の中を変えられるぞと。いう話で、今日の研究会、至ったところでございます。

私の市民の楽しみ方、資料の方には載せておりますが、市民がつながりますといろんな面白いことがあります。

一つを紹介しますと、私の町では幕末に贋金を作った事件がございました。広島藩がお金に困りまして贋金を作りました。ある豪商に作らせたんですが、その豪商が最終的にひとりで罪を背負って死んだという逸話がありまして。それを今掘り起こしをしまして、贋金プロジェクト。オンリーワンですね、オンリーワンのプロジェクトとして今仕上げております。

本を書いて紙芝居にしたり講談でしゃべったり、い ろんなことをやってます。鋳物の町なものですから、 鋳造技術もあります。実際贋金を作ったり、それを公 開実験もしたりもしています。

ありとあらゆることをやりまして、今では贋金せんべい、贋金ケーキなんてものも売り出しています。

これが実は地元の豆腐屋さんからおからを提供して もらって、障害者の方が作っています。地元の宝、地 元の文化・歴史、そして障害者支援、そういったもの が結びついていって、まあ産業とまではまだなってい ませんけれども、少しそういうコミュニティビジネス が作られるような仕組みだってできるわけですよね。

今回熱い思いをお持ちになっている皆さんともっと もっと議論して、デザインという話もありましたけれ ども、公民館社会教育をリデザインしながら、市民の 基盤をですね、作っていきたいなと、いう風に思うと ころでございます。

時間オーバーしてしまいましたが、これをもちまして第二分科会の方、終わらせていただきます。どうも皆さんありがとうございました。

(世話人)

ありがとうございました。

2月3日第3分科会

「社会教育・公民館の存在意義をあらためて問う

~地域づくり実践例からの考察」

コーディネーター 船木成記さん 発表者

「ソーシャルネットワーキングの取り組み」

香川県琴平町社会福祉協議会事務局長 越智和子さん 「市民主体の中心市街地の活性化 香川県高松市創造都市推進室参事 松本欣也さん 「災害法制ワークショップ」 東北大学大学院 丹野将洋さん 「安心生活の創造」 千葉県鴨川市ぶれあいセンター健康推進課長 生材降一さん

「安心生活の創造」 千葉県鴨川市ふれあいセンター健康推進課長 牛村隆一さん コメンテーター 香川県まんのう町福祉保険課長 竹林昌秀さん

(世話人)

9時から、開会となりますが、おおむね 10 時 40 分まで、この分科会を行ないまして、20 分休憩をは さみ、11 時から全体のまとめの会という形になって おりますので、宜しくお願い致します。

私、この第3分科会の世話人を務めさせていただきます、飯田市南信濃公民館の林と申します、宜しくお願いします。(拍手)

それでは、私の方から本日の発表者、またコーディネーター、コメンテーターの皆様方をご紹介させていただきます。

まずはじめにコーディネーターということで、尼 崎市顧問・元内閣府政策企画調査官の船木成記さん、 よろしくお願いします(拍手)。

続きまして発表者ということで、ソーシャルネットワークにおける取り組みということで、香川県琴 平町社会福祉協議会、越智和子さん(拍手)。

続きまして市民主体の中心市街地の活性化という ことで、同じく香川県高松市 総合都市推進室参事 の松本シンヤさん(拍手)。

続きまして災害法制ワークショップということで、 東北大学大学院丹野将洋さん(拍手)。

続きまして安心生活の創造ということで、千葉県 鴨川市ふれあい生活健康推進課長さんの、牛村隆一 さん(牛村:おはようございます、宜しくお願い致 します。拍手)。

そして最後になりますが、コメンテーターという

ことで香川県まんのう町、福祉保険課長の、竹林昌 秀さんです。(拍手)。

それでは、以上の皆さんによりまして、コーディネート又発表・コメントをお願いしたいと思います。 それでは、ここからコーディネーターの船木さんにお願いしたいと思います、宜しくお願いします。

(船木)

はい、みなさん、おはようございます。第3分科 会にお越しいただきまして、どうも、ありがとうご ざいます。

他の分科会はですね、公民館の具体的な活動を扱 うと思うのすが、この分科会は公民館が主語となら ない事例を集めたパートになっています。

昨日のお話から申し上げていたように、私は、社会教育や公民館との接点のないまま、これまでの経験を作って来た人間であります。そんな人間が、なぜ、この集会の実行委員にいるのかというと、私の左隣にいらっしゃる、昨日のオープニングで朗々とお話になられた竹林さんに、公民館や社会教育主事をテーマに会合を持ちたいんだけれど、企画作りを手伝って欲しいと言われたことに端を発します。いわゆる竹林さん被害者の会のメンバーなのですね。

ということで、あらためて、よろしくお願いいたします。

さて、この分科会の単純な問いは、私が地域づくりの現場で、いろんな方々にお会いするなかで、実

は、社会教育とか公民館や社会教育主事さんとのつ ながりがない。ということから出発しています。本 当に地域で出会えていない。

確かに、名乗られないというのがこの世界の文化 なんだという話もお聞きしたことがあるのですけど。 実際に地域づくりでは、皆さんご存知のように、本 当にたくさんの方々が活躍されています。

では、そこを逆に、地域の側からちょっと覗いて みよう。実際に地域づくりでいろんな事例があるな かで、そちらのほうから見た時に、公民館とか社会 教育と、どうつながれるのだろうか。という視点も 必要なんではないかと、意図して、こういう分科会 になっております。

その意味で本日、他の2つの魅力的な分科会を選択せず、お運びいただきまして、心より感謝申し上げます。

といいながら、本日の船木の役割は、コーディネーターというよりは、司会の役割です。この分科会のキャスティングの労を香川県のまんのう町の竹林さんに担っていただきました。その意味で、香川のケースが2件あるのですね。実は竹林さん、船木が地域で出会った方の中で、常々自分は、社会教育主事だ!とお話しになられている数少ない方でありまして、本日お話しいただく各ケースにつきまして、キャスティングした意図や狙いをお話しいただく、コメンテーターの役割を担っていただこうと思っております。

では、時間もないので、私のお話はここまでにしておいて、まずはトップバッターからお願いしたいと思います。1ケースあたり、15分くらいですかね。10分くらいをめどにお話をしていただいて、5分間、コメントや解説というか、お話を頂くということで、まず4事例でいきたいと思いますので宜しくお願い致します。その後、残った時間でディスカッションに入れればと思っております。

ではまず最初に、琴平町社会福祉協議会の事務局 長をされている、越智さん、宜しくお願いします。 みなさん、大きな拍手をお願いします(拍手)

(越智)

座ったままでよろしいですか? はい。それではど うぞ、みなさんよろしくお願いします。

順番もまあ、今寸前に決まったことなので、まだ 自分の心の準備ができてないのですが、いまここで 10分かな15分かな20分かなというふうに思ってい たら、10分と言われたので...

(船木)

すみません、10分くらいを目標にお願いいたしますね。

(越智)

はい、わかりました。えー、(なぜ選ばれたのか) 私でもよく分からなくて、船木さんのお話で少しわ かりました。今までやってきたことをお話させてい ただきたいと思います。

お手元の資料とほとんど同じなんですけども、あ と写真を画面で写すので両方見比べて頂いてもらう といいと思います。

私のいるのは、琴平町というよりも金毘羅さんと 言った方が比較的通りがいいんだろうと思います、 金毘羅さんの門前町で、香川県琴平町というところ です。

香川県はともすると四国の中で一番最後で(思い出される)、場合によっては名前が出てこないくらいの県で、あの、全国で一番ちっちゃい県です。その中で琴平というところは今一万人の人口を切ってしまいまして、過疎地指定をですね、観光地としてはその言葉を使うな!と言われているんですけども、過疎地指定を頂いているようなところで、高齢化も34.5%という超高齢社会の街でございます。

これは、うちの金毘羅さんがある象頭山(ぞうずざん)というところで、ちょっと映りが見えづらいんですけども、象の頭に見えるんです。これが旭社というお社ですね、本殿はもう少し上がったところで785段の石段を上がっていただくとこのようになっています。年間300万人くらいのお客さんが金毘羅さんは来られます。今年も4月6日から21日の間

かな、21 日まであるんですけども、金毘羅大歌舞伎 があって、毎年のように賑やかに町を彩ってくれる イベントが続いています。

連日うねりというのがありまして奴さんが街の中を練り歩くんですね。その時にも賑やかな観光の街というような様子になっております。300 年昔、江戸時代から続く行事が残っていて、それが当たり前の琴平町であるんですね。

ただもう一方で農業の町でして、農地面積がですね、町自体が小さいのでそんなに無いんですけども、 農地の活用率が 137%ということで、県内でもこの へんの農業は活発な地域なんですね。

ちょうど歌舞伎をやっている頃、脱臭の時期になりまして、ところどころにこういうふうに青い田んぼがあるんです、これが今日主役になりますガーリック、にんにくの畑なんですね、丁度お米と裏作になって作るものですから、いつできてるかってよく分かってなくって、私もこのにんにくの取り組みなんかは(社福協になって)はじめて知ったんですね。

もう一方で琴平町社会福祉協議会の活動なんですが、社会福祉協議会は全国津々浦々にあるってことなんですけれども、ただその内容的なものはやっぱり街々によってずいぶん違っているというのですが、私ども琴平の社会福祉協議会の仕事としては、こういうふうに4つの活動をぐるぐる回しているという形なんですね。

これが社協の本来の役割ということと、その他に 地域で暮らす人たちの福祉サービスを提供する、これは障害のある人とか子どもを育てている方等のニーズをつなぐサービスを社福協として提供する、その他のニーズを広報とか情報提供をするということと、こうしたことが地域の方の参加、または地域住民が主体的に福祉ということに取り組んでいただいているような福祉教育・生涯学習ということを柱としています。

そうした活動によって進められているというのが 琴平町の社福協の取り組みになります。

それで今日ご紹介したいものが、ガァリック娘で す、ガァリック娘ってなあにって思われると思うん ですけれども、ここに現物を持ってまいりましたが、 先程お見せしましたにんにくを抽出したオリーブオ イルですね、オリーブも香川県の特産品ということ になっているんですけれども、連日使われているガ ーリックは国産品ではありません。

こういうふうにしているのですけれども(現物を見せる)、要は調味料です。オリーブオイルのなかに琴平のにんにくを抽出したもの(を加えたもの)、ということなんですけれども、販売を社会福祉協議会がしています。

これがまた不思議な所で、なんで社会福祉協議会がしているのかということなんですが、これが農商工連携というのがありますね、これはもう普通になって来ましたが、農業生産者と、製造している二次加工者・工業と、それから販売するところと、農商工が連携して地域活性をしようということなんですけれども、ガァリック娘の特徴というものは、福祉と教育ががっつりと組んでやったということなんですね。

2009 年、平成21年の4月1日にこのガァリック 娘というのを販売させていただきました。で、もと もとは、琴平はにんにくが特産品なんですけれども、 にんにくといったら思いうかべるのは青森だと思う んですね。これはどうあがいても肩を並べることは できないんですけれども、でも実は香川県は青森が 1位で生産2位、でそのなかで生産を誇っているの が琴平町ということで、琴平町の特産品にんにくと いうことでございます。

ちょうどそのにんにく (ソース)を作って頂いている高橋商店さん (※小豆島の醸造会社)というところがあるんですけれども、そこの社長さんがやはり青森産のにんにくしか知らなくって、青森産にんにくを使ってたんですね。

ただ、最近中国の困ったギョーザ事件があったりして、にんにくの問題がいろいろ出て来た時に、県の農政課長の方に、にんにくがうまく手に入る方法はないかという相談をされて、マッチング事業というところで高橋商店さんとこちらのにんにくがつながった。

まずそこで農工の連携、農商工連携というのが関係者の方からでてきたんですが、ちょうどそれと同じ頃、またそれより若干速かったのかなと思っているんですけれども、私の立場から、町内に小規模作業所といって障害がある方の職場作業所があって、何かそうした人たちが地域とつながる仕事ができないかということで、琴平町だから観光につながれるかとかいうことも考えたんですけども、どうにもうまくいかない。

じゃあ農業につながらないか、ということで足繁く県の農政課にはたらきかけをしました。

何とか障害がある人が農業の中に位置づけてもらえることが何かないか、ということをよく言ってたんですが、なかなかその案が出て来なかったんですね。ところが、このマッチングがはじまるという中で試作品をつくるんだということになり、にんにくを加工しなきゃいけない。

その高橋商店さんへ送るまでににんにくの塊をバラして、一片ずつ薄くスライスしたものを送らなきゃいけないので、そうした作業ができるかっていうところで、(作業所の方々は)できるかできないかじゃなくて、「します」って言ったんですね。で、しますって言ったところからの闘いがはじまったんですけれど、くさいにんにくを少しずつ割って、しかもこのにんにくは規格外品なんですね。国産品ですから、優秀な「秀」というきれいなやつは高い値段、キロ何千円にもなるんですけれど。

でも規格外品になると 100 円、200 円の値段しかつかない。で、収穫の中で一定割合はそういう規格外品がでるんですね。そういうものを加工品に使いたいという生産者、生産農家の思いがあって、こういうことを取り組もう、と。

ここで加工するにんにくは形がいろいろなんですが、きれいに皮をむいてやると市場に出ているようなやつと全く変わらない。でそれを加工すると言うことで、oo工房という作業所でやったんですね。で殊の外試作品で作ってみるとうまくいくということで、高橋商店さんのほうから使いたいというふうに申し込みを頂いたんです。

これは丁度取り組んだ年からはじまったもんですから、農協の倉庫のところをお借りして試作品づくりということをやったんです。農業改善センターの施設をお借りして、こういうふうに作業できるようにやったわけです。さっき言いましたように、地域に規格外品が捨てられているという問題があったり、じゃあ特産品にするということで観光業のほうからは琴平といえども、昔からの観光地なんですけれども、地域特有の土産物がないじゃないかと、何とかそういうのを作れないかということでの観光業者の方の声があったと。

障害が有る人が出来る仕事を続けられる、地域で 生活できるような仕事はないかという私たちの課題、 それを含めて、基本的に高齢社会の生活課題という ことを私たちの課題という、こういう課題に対して このガァリック娘という取り組みをさせていただき ました。

進めますが、お手元のところにいろいろ、現在の ガァリック娘の大きな取り組みというのが書いてあ ります。ということで、農商工連携というところに 福祉が取り組んだ。特産品を作って販売をするとい うときに、どこが販売元になるかというと社会福祉 協議会が販売元になる、これもやっぱり、福祉でな んで販売するんだということになるんですけれども、 これまで農商工連携をするなかで、どこが販売して いくかということが大変大きなネックだったんです ね。

なかなかこれまでも農商工連携を進めてきたんだけども、利益の問題がおこるんですね。川上と川下だと利益率が全く違う、で小さい地域のなかで生産者が得る利益と販売をするところが得る利益というのがあまりにも違い過ぎて農業が何もできなくなったと、そこで何回も失敗したというところがあって、我々はそこに社会福祉協議会という、農業者に対しても同じ距離で関われる。それから観光業の方達に対しても同等の距離で関われる。

すなわち地域住民に対して同等の形で関わりができるというのが社会福祉協議会ということで、じゃあ、ということで社会福祉協議会が関わっていって

販売元になってその間のリスクを背負いましょうっ てなったんです。

ただし、これをするに当たっては、地域の中でいるいろなこう、ご協力も得なければいけないっていうのもありましたけれども、無理矢理といっては何ですが、お手元の資料の3枚目のところにあるんですけれども、全部地域福祉の活動を大前提でやってもらいますということで、こうした仕組みを作らせてもらったんです。

教育がなんでつながったかというと、ここにガァリック娘という名前と、それからラベルデザインを高校生にやってもらったということと、その後進めて行きますこの図式づくりをこの人達がやってくれたというのが、農業と教育、またそれで作業場の障害をもつ人々たちが変わったということがありましたし、いろんな意味でこうした取り組みが我々の新しいやり方となったんですね。

子どもたちに食育でにんにくの話から給食の献立に取り入れてもらったりしましたし、これ以降障害をもつ人達の就労する機会が格段に広がりました。 農業、にんにくの収穫はもちろんなんですけれど、レタスだとかタマネギの収穫も、就労支援センター、香川県の就労支援センターの仲介で、琴平だけじゃなくて近隣の施設に入っている障害の方々の就労の場も提供したり、それからにんにくの生産部隊にも入っていてにんにくの生産をしていますし、それからいろんな学校の中で独自に給食としてのにんにくの取り扱いが始まった。

まあ、そうした農商工連携のなかで福祉とか農業とか観光とかというのがつながってきたというところを踏まえて、実は2つ目に、広義の社会教育プラットフォームというところに、今年度から取り組んでいるということを少し紹介したいと思います。

広義の社会教育プラットフォームということで、 地域にあるいろんな課題を各種団体のご協力のとも に問題解決を図って来たんだけれども、そうじゃな い、ボランティアの人達の高年齢化という問題があ ります。少子高齢化で過疎化している町のいろんな 問題を、もっと新しい、いろんな個人の関心をもつ 人達にも参加してもらって、地域社会の活性化なり、 新しいつながりを作って行けないかというようなこ とで、実はプラットフォームという事業をはじめさ せていただきました。

昨年の5月にそうした人達に集まっていただいて、 プラットフォームというのをやろうと思うんだけど いま琴平にどんな問題があるんですかねという話を すると、ここに書いてある環境美化だとか、安心の 問題・防災だとか、子育て支援、世代継承だとか、 3つの大まかな問題が出て来て、じゃあそれぞれを ワーキンググループをつくってみんなで話し合って なんか出来る事をやりましょうということで。

安心の防災となると、防災というのは非日常的なことであって、安心を見守るというのは日常的なことで、それをまた小さなグループで安心を見守るグループというのができまして。このプラットフォームでいうワーキンググループの詳細は、私どもの封筒の中に広報誌が入っているんですが、その中にいろいろ、その時こういうふうな話し合いをしたというのが書いてありますのでご覧いただけたらと思います。

その場所になっているのが実は公会堂という、これ昭和9年に造られた純和風の建物でして、琴平の観光の拠点としてこれまで割と使われてきたんですが、本来公会堂というのはどうも公民館のでかいものというふうに私は認識しております。

全くそうした使われ方をしていないので、プラットフォームという場所として、これは建物の力を活用してやりたい。

これは内部の写真です、こうした300人、400人 以上入るような大ホールが1つあるだけの建物なん ですけれども、ここを活用して、これからの少子高 齢化していく街をどう我々の力でやっていけれるか ということをやりたいなあというのが、今の思いで す。

社会福祉協議会ということなんですけども、あの 福祉、いわゆるいろんな福祉、いままで言われてき た福祉ということではなくって、住民が主体的にま ちづくりに取り組む、その中でわれわれの生活はど うなんだ、福祉はどうなってるんだ、ということが 課題になるんだろうということを思いますし、ガァ リック娘の取り組みの中で、活動のための材料だっ たりを自分たちで考えないとだめだよね、というこ とを感じています。

私たち社福協の取り組みとしては、とにかく住民 さんにいろんなことを、となりのバアちゃんがねと か認知症がねということを含めて、地域の中のキャ ッチボールの中から、地域のなかでどう仕組みをつ くっていくのかということで、これまで進めてまい りました。

たぶんこうしたやり方で、ただ一人一人の人が学習することだとか生きがいをもつだとかいうこと、 それから社会に参加したり貢献できるっていうことを大事に出来るということを中心にしなきゃいけないってことも、活動の中で大事に感じました。

そうしたことが四国全体で地域福祉セミナーって ことでぐるぐる周りながら、年1回なんですけれど も、四国全体でそうした仲間たちとつながりながら、 取り組んでいることでございます。

ちょっと時間が押してしまいましたが、これはガ アルって言って、ガァリック娘のキャラクターで、 これもやはり高校生が考えてくれたものです。大変 お聞き苦しい点もあったかと思いますが、どうも、 ありがとうございました。

(船木)

越智さん、ありがとうございました(拍手)。

相当、駆け足でお話しいただいたんですけれども、 もともとおひとり10分でプレゼンしていただくと いうお願いが無理なことだったんですね、後の方も 気にせずにいきましょう。

あらためまして、越智さん、トップバッターとして、ご報告ありがとうございました。

さて、お近くで越智さんの活動をご覧になっている竹林さん、この活動を評価するポイントと言いますか、この分科会でみなさんに越智さんの活動を通じてお伝えしたいと思われた意図等も含めて、お話しいただけますか。長くならない程度でお願いいた

します (笑)

(竹林)

越智さんの発表はね、人間の尊厳を説いたんです ね。障害者達は働いているのです。働いて(作った ものを)買ってもらえる、町に貢献できる。(働く場 を設けて、)生きる尊厳を作り上げた。

私は2つの「しゃきょう」があると言っていまして、「社会教育」という社教、「社会福祉協議会」としての社協、私にとっての社教というのは13年過ごした社会教育だったのですけれども、社会福祉の世界に導いてくれた先導が越智さんです。

四国地域福祉セミナーにですね、大橋謙策先生という公民館世界の大建物、この先生は、四国の社会福祉協議会の指導をされています。それから茅野市の包括支援センターのコンセプトは、この先生が作り上げたんです、で、その先生と結びつけてくださったり、勉強会をやってくれていて、(越智さんは、)私のお師匠さんなんです。

皆さん方に社会福祉協議会の世界がコラボをやっているよということを伝えるために、ぜひともあんたしかいないよと(お願いして発表していtだきました。)ありがとう。

(船木)

ありがとうございました。

1つみなさんにお聞きしましょう。金毘羅さんって、この中で行かれた事がある方は、どれくらいいらっしゃいます? ちょっと手を挙げてもらっていいですか?こんな感じであります。

まだ足を運ばれていない方は、ぜひ一度行ってみて下さい。あの階段を登りきると充実感がありますよね。景色も素晴らしいですし。

さて、今回のプレゼンテーションで、私が、アッと思ったことは、この郷土の社会福祉プラットフォームというシートの、プラットフォームにつながっている、この環境美化、安心安心、といくつかある部会制の仕組みですね。これは各地の社会福祉協議会が必ず持っているものではないと思いますが、昨

日の問題提起の際に文部科学省の伊藤課長からのプレゼンで見せて頂いた、愛媛の新居浜の泉川公民館にも部会制度がありました。その仕組みとすごく近いと思いました。

この2つのケースを見比べると、地域を支える主体が、公民館であるか社会福祉協議会であるか、そういう真ん中にあるモノは、どんな団体かは別にして、ある種必然的にこういう、部会的な型になっていくのかもしれません。

みずからの町をみずからの手で考えよう。私たち に何ができるかという自発的な活動から、いろいろ なものが生まれて行く形が見えた気がします。

課題の設定する力やその解決策を見いだすパワー に敬服いたしました。

専門団体同士では、なかなか接点がなかった農商 工の現場と福祉野現場、福祉作業所が、社会福祉協 議会の仲立ちの中で結びつく。全国の福祉作業場の 方々も、きちんとした労働対価が支払われる仕組み づくりに腐心していると思いますが、付加価値を上 げて、収入を得て行くことが社会全体で大きな課題 であるという中で、地域の理解や応援をプロデュー スしながら、利害関係を調整しながらしっかり取り 組まれている。

そして、その取り組みの中に、教育の現場、高校 生などの若い世代をうまく巻き込みながらやってい らっしゃいます。

今日、時間の関係でお話にはなってませんが、社協が販売している、その商品を使って、ガァリック娘コンテストっていうものもあるそうです。そのコンテストが、3年目を迎えていらっしゃるということで、だんだんと広がりを見せ始めています。

ここまでの枠組みを最初から構想していたという よりは、一つできたら、次はこんなんことできなか な。そして、その次は。という風につながっていっ たと思うのですが、地域づくりのよき連鎖が見られ ていると思いました。

公民館サイドの視点から見て、ないしは地域づく りの視点から見て、その接点や交点は、いろいろあ りそうだということを、越智さんのご発表をお聞き しながら、それぞれが感じるところがあったのではないかと思います。

あらためまして、越智さんに大きな拍手を改めて お願いします(拍手)。ありがとうございました。

では、次はですね、同じ香川県で高松のまちづく りの事例です。この中で、商店街の再生や活性化に 詳しい方、ご興味がある方ってどれくらいいらっし やいますでしょうか。

実はこの分野でとても有名な事例なんです。高松 丸亀町のケースは、ほんとに先駆的というか非常に おもしろいといいますかね、興味関心が有る方は、 今日をきっかけに、いろいろ調べて頂ければと思い ます。

それでは、高松市の松本さん、宜しくお願いしま す。みなさん、大きな拍手をお願いします(拍手)。

(松本)

高松市の松本です、宜しくお願いします。

私も昨日から議論を聞いていまして、自分自身はあんまりその公民館行政というものと関わったことがない人間なんですけれども、これからご紹介する丸亀町の再開発事業、商店街の再開発事業という取り組みを発表させていただくのですが、その中でやっていることというか、その中で成功したところのエッセンスみたいなものは、たぶん公民館行政で成功するときのエッセンスと非常に近いものがあるんじゃないかな、というのを昨日の議論を聞いていて思いました。

そう言う意味で直接的には商店街の話をしますが、 そういったところのエッセンスをみなさまにご紹介 できたらなというふうに思っております。

まず最初にちょっと動画で、そもそも高松市というものを紹介させていただきたいんですけれども、 (動画を操作しながら)瀬戸大橋ですね、できてもう24年です。...ここは玉藻公園(※高松城跡)といいまして、ここがこれからご紹介する丸亀町の商店街になりますね...ここが有名なドーム...、これは新しくできたサンポートと言いまして瀬戸内海に面した所になります。非常に簡単ですけれどもご紹介 させていただきました。で、高松市の現状なんですけれども、どこもそうなのかもしれませんけれども、中心市街地の空洞化というものが進んでおって、都市がスプロール化しているという状況です。

まあ我々としては、理想的環境をめざすために、 コンパクトシティというのを目指しておって、その なかで市街地の再開発事業、商店街も含みますけれ ども、そういったものを進めていきたいというふう にやっております。

これから本題の丸亀町の商店街の再開発事業ですが、まずそもそも丸亀町の商店街の立地なんですけれども、高松は城下町でございまして、その城の外堀のすぐ近くに丸亀市という都市があるんですけれども、そこの市の商人を殿様が連れて来たことから丸亀町商店街という名前がついているんですけれども、そこのお堀の外にできていて、非常にお城に近かったところにあったんですね、歴史的に。そういう経緯があります。

で、400 年祭というのがありまして、これが今から 28 年前、1984 年まあバブルの最盛期だと思うんですが、この時に非常に多くの人がいました、と。ただここでポイントなのは、この非常に人がたくさんきているという 1984 年のときに、当時の丸亀町の理事長がですね、400 年祭という丸亀町の 400 年を記念した祭りなんですが、次の 500 年祭を迎えるように今後 100 年をどうするのかを考えろというのを、指示をそのときに出したんですね。

ですから今から 28 年前に、まあ商店街を育てない かんという、まあ元々人通りはけっこうあるところ なのですけれども、すでにちょっと危機意識を持っ てたというのが非常に大きな点かなということだと 思います。

この市街地の総合再生計画というのを、平成5年に第1次の承認を受けました。

これは全体が丸亀町も含めて、4丁目まで入るんですけども、丸亀町を含め8つの商店街で全体、全長は2.7kmというところです、これが高松の中心市街地の商店街です。

まちづくりの目標としてどんなものを出したかと

いうと、まあそこに掲げてありますけども美しい街 並みとか居住人口を増やすとか、あとはテナントミ ックスといいまして街中に無くなってしまった業種 を再編しよう、というのを1つの目標として掲げて ます。

あとは合理的な土地事業の推進、これはあとでちょっとご説明しますが、やはり土地をどういうふうに活用していくのかというのはすごく商店街の問題で、そこを開発特区をおさえてテナント料を安く設定して、いろんな業者さんが入ってくるようにしようということをやっています。

最後はタウンマネージメントですね、きちっと目標立ててやったということですね。

これが高松の丸亀町商店街の再開発の全体のイメージなんですが、北がですね、この左の方ですね、これがA、B、C、D、E、F、GといってA街区、B街区、C街区…というふうにどんどんどんどんどんあるんです。それぞれの街区にコンセプトを1つずつ持たせて行こうじゃないかということで、A街区はこういう街、B街区はいわゆるショップ、C街区はファッション・雑貨、そういうようなコンセプトを持たせて行って、大体このエリアにいったらこういうものがあるな、という色付けをしていこうというようなことを、タウンマネージメントプログラムというものを作成して、再開発事業をすると。

これも構想段階からすべて開業まですべて民間が主体となっているというのが特徴かなと思います。

そのタウンマネージメントプログラムというのは どういうものなのかというと、先程ちょっとご説明 しましたけれども、デザイン構造というところ、こ れは3つあるんですけれども、デザイン構造・事業 プログラム・MB コンセプトとあって、デザイン構 造というのは簡単に言えば建物を造る場合のルール をつくりましょうということですね。景観とかです ね、色がばらばらだったり高さがばらばらだったり すると、それは空間としてどうなんだということが あるので、町全体として美しい、歩きたくなるよう な公共空間にするためには、どういった色が良いの か、どういった建築物がいいのかっていうことを、 統一感を持ってやりましょうというのがデザイン構造です。

つぎの事業プログラムというのは、みんなできちっと合意形成をして、事業を作る形で、市民計画とかあとスケジュールですね、こういうのを合意して行こうと言うのがこの事業プログラム。

最後のMBコンセプトというのは、市民が楽しめる参加型のイベントとかアートイベントとか、こういった地域の特性をいかした、まあ高松らしさというようなところに商店街が関われないか、というようなことをコンセプトとして考えています。

これらの経営なんですけれども、まあ非常にやはり時間がかかっているというのが言いたくてですね、A 街区に関して言いますと平成6年に準備組合が設立して、オープンまでは10年間かかっています。その間に土地計画決定されたりとか、事業計画が右肩上がりとかというのがあって、時間が立ってますし、G 街区に関して言うと、一番南なんですけれども、ここは事業組合が設置されたのが平成7年で、最終的にオープンしたのが平成24年の4月ということで、今年度なんですね。

とくに G 街区なんかは、世界的にリーマンショックとかですね、最初を予定していたマンション業者が経営破綻するとか、幾度も荒波があってですね、なんかもうできないんじゃないかというような話もあったんですけれども、やっぱり最後支えになったのは関係者の熱意が支えになって、とにかくやるんだということで、24年4月にグランドオープンしたようです。

一般業務街区として、G街区のほうはooさんが入っていて、まあそういったノウハウというか、そういうことも大きかったんじゃないかなと分析してます。

A街区のほうなんですけれども、A街区というと ころ、この図で何を言いたいのかというと、実は商 店街の中で住居を入れていて、コミュニティ施設を 入れているんです。まあこれは次のG街区もそうな んですけれども、将来の少子高齢化を想定して、そ こに住めて、買い物も出来て、でコミュニティ昨日 もあってという機能を商店街そのものに持たせようというコンセプトでやってます。

これG街区という新しくできたところですけれども、こちらもほうも、これがホテルですね、住宅、あとは広場、駐車場、あと駐輪場ですね、こういうものを合わせた複合施設になっていて、あとはまあカーシェアリングとかレンタサイクルコートとか、生鮮食料品売り場とか、多数の飲食店を導入しているところが非常に特徴としてあるということで、単なる買い物をする場というだけではなくて、そこに住んで駐車場が置けて、そして駐輪場もあってちょっと自転車でブラッと行けるような環境も整備して、将来ここに住んで、お年寄りが住んでも、歩いたり自転車を使えば有る程度生活ができるんだというような空間づくりに配慮しまして、これはちょっと書いてませんけれども、B街区・C街区というところには実はここに病院もあって診療所もあるんです。

ですから健康状態が悪いなと思ったらその近くの 病院に歩いて行ける、もっといえば自分の建物のな かにあると、こういうような仕組みになっています。 結論と言いますか、丸亀町の再開発のポイントと いうことなんですが、成功したところに3つポイン トがあると思っていまして、1つは定期借地権、2 つ目がまちづくり会社による一括管理、3つめが新 しい都市機能の導入というところです。

最初の定期借地権ですけれども、簡単に申し上げると、土地問題を所有と利用に分けたということで、所有している人間とそれを利用している人間が違うということが大きな特徴です。これによって非常に経費を抑えて、テナント収入を低額に抑えることができて、計画していたテナントミックスが可能だということですね。たとえば、定期借地を利用した再開発の事業を展開した効果ということで、非常にシンプルなんですけれども、建物が70億円で土地が130億円だとすると、上の図ですけれどもその事業費が200億円する、これは無理だということです。それが丸亀町の再開発方式だと、建物が70億円で土地の購入費用はありませんのでここはゼロと、そうすると事業費は70億円にすることができるという

仕組みです。

次にポイントの2つ目でまちづくり会社による一括管理ということころで、やっぱりどうしてもそれぞれの自らの各店舗自らの判断で商売をしたりしていくと消費者ニーズとか入ってくる情報とかが限られてきますので、どうしても新しい戦略とか、時代に適応した考え方っていうのを打ち出すことがどうしても難しい。

そこでまちづくり会社という再開発を専門に扱う会社というのを商店街の中で1つ興しまして、そこが一括してテナントだったり銀行からの借り入れだったり、そういった業務を一括してやっているので、そこに情報もお金もいろんなものが集まって来ますんで、人もここに集めて、一体的に管理運営して行こうと。

自分の限られたエリアの限られた商店のことだけ を考えているのではなくて、それをまとめることで 街全体を考えて行こうと言う仕掛けです。

もう1つが、新たな都市機能の企業の導入というところで、先程ちょっとご説明しましたけれども、 広場とかイベントホールとか診療所とかそういったものを導入いたしました。で今後は生鮮市場とか温 浴施設とか福祉関係施設とか、そういったものも導 入していきたいと考えています。A 街区ですけれども、非常に通行量が少なかく暗かったんですが、再 開発して非常に人が増えた、ということころでまあ 有名ブランド店とかもできまして、すごく雰囲気のいい場所になっているというふうになっています。

G街区ですね、G街区のほうは、こちらも横断歩道を渡っている人があんまりいない、そういう写真なんですけれども、これを開発をしまして雰囲気をすごく変えて、シンボルツリーとかけやき広場という都市型の広場を作りまして、賑わえる空間をつくったという、要はみんなが集まれる場所を作りましたよ、ということです。その他の取り組みを見ていると、イベント、市民との協同といったものがあります。

これはよく丸亀町商店街の理事長さんがおっしゃるんですけれども、とにかく僕らは舞台を作ってい

るんだと、舞台を作って、そこにいろいろ市民が参加できるような、そういう支援をしていきたいと、そういうコンセプトでやっている、というのを理事長はよくおっしゃるんですけれども、年間200回以上のイベントをやっていまして、自分達(運営側)で企画をして集めるんじゃなくて、イベントをやりたい人達が活躍できる環境にするにはどういうふうにしていくか、ということを商店街のなかでやってます。

まちづくり会社の中にはイラストレーターとかイベントのプロだったり音響装置だったり楽器とか、やりたいよと言ったときにすぐにぱっと貸し出せるような、そういうノウハウを持っていて、すぐに人と物を駆りだせるようなそういう仕組みをここに組み込んでいます。

これ、若干あの、ここまで来たのかというのはあるんですけど、まあイベント的にはこれくらいの人が来る時もあるんですね (笑)。

次はイベントの写真ですね、イベントの時は本当に人が多くって、こういうファッションショー的なものとか、こういうooイベントですとか、そういうものは人が多く集まって、これはB街区ですけれども、ここも広場があるんで人が集まりやすいんですね。まあこういう人の通り道になっているところで、もともとそこに行く予定が無かった人も人が集まっているからなんか見て見ようというので、集まってくるという感じなんですね。

地元の高齢者団体との連携ということですけれど も、我々の商店街では、地域の高齢者団体と協力を 得まして、街中の居住者、先程言いました A 街区も B 街区も、マンションのその上のフロアに人が住ん でいるんですね、そういう人達の支援とか、駐車場 の運営とか清掃とか、高齢者の力を活かして、そう いった住んでいる人達のサポートというのをやって いるんです。

あと生産農家と直接契約して地産地消の地場の地 消実験というのをやりまして、これは非常に好評だ ったので、25 年度中にいろいろな店舗を活用して、 本格的な地盤を導入していきたいというふうに考え ています。

実際これやってどうなったんだということで、oo について最後ご説明したいと思うんですが、これは A街区と G街区がそれぞれオープンしたところは赤い点線のところなんですけれども、丸亀町自体は A街区オープン・G街区オープンで、これは空き店舗率が紫のところなんですけれど、次第に下がっているということで、丸亀町以外のところに比べましたら、これは下がっておりまして。

再開発事業の効果ということで固定資産税なんですけれども、過去にオープンした例で言いますと A・B・C 街区では、この上と下を見て頂きますと約400万円から3600万円~3700万円で約9倍というふうな伸びであります。でそれ以外にも国税、まあ法人税とか県税の不動産取得税等々についても増収の方向にあります。

再開発事業の効果ということで居住人口ということですけれども、じゃあ先程申し上げましたA街区、あとB・CとかGとかでいろいろと募集をして、これが結構うまってるんです。ホントにこんなところに来るんかという議論もあったんですけれども、結構埋まってまして、その効果がでて、居住人口も増えているということでございます。

民間再開発が成立する条件ということでここにいくつか挙げていますけれど、その④ですね、④のところで、地域を熟知する専門家コーディネーターの派遣というところがあって、西郷さんという方のアドバイスを頂いて、A街区のほうもやりましたし、G街区のほうは森ビルさんという会社のノウハウを取り入れてやっていて、そういったところがですね、すごく、いろんな人を入れたというか、いろんなバックボーンを持った人を入れてその専門知識を活かしたというところがすごく特徴なんじゃないかなというところです。

非常に簡単なんですけれども時間の関係もあるんで、かなり駆け足で説明させてもらいましたけれども、以上です。ありがとうございます(拍手)

私が世話する以上、香川県でも目ぼしい事例を持ってきたかったのですね。

高松のインパクト、まあ香川県の県都ですからね、ここが萎んじゃってはどうにもならない。私は土地開発事業をやっておりますが、河川、農道、町道、交通信号、農地の整理ですね、住宅。で都市開発も同じだと思うんですよね。

最後にまとめてくれたけれども、あらゆる困難に 立ち向かえるリーダーの存在!人の話がちょっと昨 日からあんまり出ていない、人次第だというと議論 にならないということはありますけれども、やっぱ りこれは避けて通れないですね。

そのほか、温泉やるんだね。私日本中の温泉の経営改善をやりたいと思ってます、うちの奥さんに相談して...。あと、松本さん立派な声している。こんぴらコーラスに入れてあげるから(笑)、だいたい悪魔か神様の役が向いてるわ。そこで、(都市計画で市街地に)舞台を作るんだって言ってた、こんぴらコーラスが(高松のできた舞台で)公演したがってる。俺も舞台で歌わせろ(笑)。

で、このように、(催し物をイメージしながら、出演者や企画する人々を相談しながら、)まちづくりしたいですね。 死ぬほどの苦心惨憺を味わって (市街地再開をやった高松は)全国唯一かどうかは知りませんけれど、水の街なんですね。 波際から見える天守閣。で、城下町というのは都市計画なんですね。 大工町、一番町、紺屋町、ね、その基本があるからこういうのをやれますね。で、高松城を築いた生駒さんは、丸亀から商人引っ張ってきて、商業立地の何もない松林のところに市街地を作ったんだよね。

まあ、生駒さんを称えよう。私も従兄弟が生駒忠 一郎といって、生駒親正の小説書いてる。(高松はこ の生駒さんの都市計画を継承して、それを今の時代 に見合うものにしたのでしょう。)

で次は、丹野さん、久しぶりに会いました。

私が政策研究大学院で喋った時に授業を聞いていたときからの付き合いで、もう何を話したか覚えていないんですけど、出会えてよかったですね。

(竹林)

(船木)

竹林さん、ありがとうございました。これはもう、 竹林ワールドですね(笑)。

船木がいろいろお世話になっている東京の江戸手 染め友禅職人の頭領がいらっしゃいますが、その方 がおっしゃるには、いいか悪いかは別として、その 場を私物化するっていうのは、場の造り方の基本だ そうですので、ぜひ、竹林さんのいいところはみな さん真似てみてください(笑)。

さて、今回のケース、とても公民館と結びつけて 考えることが難しいと感じていませんか。実は、そ うではないんです。とっても近い関係があるんです。 この後、お話をしてみますね。

その前に、少しだけ、丸亀町商店街のプロジェクトの特徴を補足的にお話しすると、重要なポイントは、土地の所有と利用を分離する、いわゆる上下分離を行うという発想で、商店街の活性化、まちづくりをしたということなんです。

他にも類似ケースとしては、全国で苦しんでいる 山林の一体管理を行った画期的な事例があります。 岡山県の西粟倉村(にしあわくらそん)の森林組合 も、同様に上下分離でやっていて先行的なケースと して全国から注目を集めています。

昔は山はお金を生む財産だったのですが、だんだんと安い外国産の木が輸入され、国産材が売れなくなり、いつしか山林を手入れすることに困ってしまった。そして、代々引き継がれて行くと、もはやどこまでが誰の土地かわからなくなってしまった。持ち主すらわからない。そんな山だらけなんですね。

権利者がばらばらになっていては、一体的に再生はできません。商店街もそうですよね。廃業されてシャッターだらけになるけれど、みなさん自分の土地は手放さない。そうなると歯抜けのように商店街がさびれてゆく。昨日の分科会の第2分科会も第3分科会も、その中で財産区の話が出ていまして、そこの部分とつながるんですね。

つまり、地域でなんらかの財産を共有して、みんなでその運営も利益もシェアをする、その仕組みを しっかり考え、運営するということが、実は自治の 基本、協働の原則になります。

みんなでこれを持っているけど、どういうルールで管理しようか、利益を配分しようかと。丸亀町のケースは、このままじゃいけないという危機感を共有して、改めてみんなで持ち合う仕組みを作ったということですね。

土地の権利、下の部分はそれぞれの権利を保証しつつ、テナントというか、上モノはみんなで相談しながら作り、みんなで持ち合いましょう。それをテナントミックスという言い方でしたが、もともとの土地の権利関係は維持しながら、上モノからの収益をその地域その街で必要とされるものも含めて、関係者の合意の元で再配分するということをしていたんですね。

当初、全体のコーディネートをされた西郷さんの 大変さは、想像に難くありませんが。

それから、最後にお話のあった、民間の再開発が 成立する条件のところを、多分、自治とか地域づく りとかいうコトバに差し替えて、それなりの感覚で お読みになっていただければ、腑に落ちるのではな いかと思ってます。

このケースは、民間の開発ケースではなくて、町 をつくるという視点で見た時に、繋がりが見えて来 ると思ってます。

今回は、まちづくり公社というのが、真ん中に位置付けられているんですけれども、これはこの商店街で関わる皆さんがこの商店街をやるためにつくった公社ですけれど、実は、ここの真ん中が公民館であってもいいし、社会福祉協議会であってもいい。地域で関わる人たちみんなで、目指すもの、あるべき姿を共有し、それを実現するために、それぞれ我どうふるまうべきなのか。そんなことを確認することが大事なんだと思います。

いつしか所有の概念が生まれ、個有の財産にして、 自分の持ち物であると主張して自己責任としてそれ ぞれが勝手に振る舞って来た時代から、改めてもう 一度、一緒になって考えることが必要になって来た ということなんですね。

民間の活動の中にも、公民館やパブリックに近い

発想で地域づくりが始まっているケースでした。 改めて、高松市の松本さんに拍手をお願いいたし ます(拍手)。ありがとうございました。

では、次のケースの発表に行きましょう。 丹野さん、よろしくお願いいたします。

(丹野)

はい、宜しくお願いします。発表させていただき ます、東北大学で震災復興を専門にやらせていただ いております、丹野将洋と申します。

実はですね、公民館とか社会教育については完全 に門外漢でございまして、どういうふうにすればい いのか結びつかないだろうか、どきどきしながら今 日を迎えた次第でございます。

本日なんですけれども、最初にですね、我々の政策提言というものを東京の復興庁のほうに2月 18日に行なう予定でおりまして、その政策提言の一部をかいつまんでお話させていただくと、まずは被災地の現状と課題についてご理解いただければと思います。

続きましてですね、ちょっと船木さんのほうからは結びつけなくてもいいよなんておっしゃって頂いたんですけれども、この話は新しく考えたものなので印刷資料にはございません、無理に結びつけなくてもいいよとはおっしゃっていただいたんですけれども、ちょっと昨日の議論を聞いていてですね、考えたこと、思ったことがございまして、それをちょっとだけ話させていただければと思っております。

ここからは印刷資料になります。今年度東北大学の震災復興グループに関しましては、震災が発生したあとのですね、復旧・復興の段階、つまり避難所と避難所運営との応急状態のあと、家を建て直す、産業を立て直すといった復興の課題について議論を進めてまいりました。

主にですね、復興に関しましてまずまちづくりの 問題、雇用の問題、そして住居の分野について今日 は御持ちさせていただきまして、本日、雇用の部分 が非常に長くてですね、複雑なものですからちょっ と(お話では)割愛させていただいて、住居とまち づくりのポイントについてお話させていただきます。 雇用についてはまたおいおい、現地調査を非常に 重視しております、というところで、実際に右側に でておりますけれども、沿岸地帯はほとんど行って おりますし、あとあの、事業者さんですね、民間の 団体、NPO法人、社会福祉協議会、そのほか住民の 方々も含めてお話を伺って、週に3・4回は調査で 沿岸に向かっているというものでございます。

モットーは我々は考える足であるということ、これは私が教えを賜っております島田明夫先生(東北大学公共政策大学院)の名言でございまして、考える足だということですね。

まずちょっとあの、住居についてお話をさせていただこうと思います。そちらもヒアリングに基づいておりまして、ちょっと本日時間の関係上割愛させていただきますが、被災地地帯からはご覧のような問題が提議されております。

被災者の方からも住宅に関する問題が提起されております、私も実は被災しておりまして実家が全壊しておりまして、被災地においてはやはり、住居の問題は非常に大きいわけです。自分の住む家のことなんで、それがまず自分の事、街の方も自分の事を考えておられるということで、まあこう言った被災地からも住宅に関する政策提言がなされたということです。

これを受けて我々としては問題点が3つあるなという結論に達しました。

実は最初に申し上げるべきだったんですが、私たちの政策提言というものはですね、たとえばある街のまちづくりをどうしようかというような以上の問題ではなくて、すべての街を網羅してその特有な問題も把握しつつ、法制度の改正を目指しているものですので、ちょっとこういった詳細になっているんですけれども、問題点としては、仮設住宅というものが災害の応急対策という意味で問題がある、これはまた後ほど発表します。

続けて現行法制度ではですねこの認知、あとでこちらで申し上げますけれども「みなし仮設」と言われるものの大規模な災害に対応できない、というこ

とがございます。そして3つ目は準 住宅、どれも 見慣れない言葉ばかり並んでしまっていると思うん ですが、それぞれきちんとお話させていただきたい と思います。

まず1点目、実はですね仮設住宅といいますとプレハブのよくテレビで映るものを想像なされると思うんですね、あれ、明らかに住宅なんですけども、 法律上は収容施設といってですね、災害救助法に書かれておるんです。

災害救助法というのは災害応急対策、つまり避難 所の運営、かき出し、物資の輸送をやるんですね。 それによりまして、2段目になります、仮設住宅が つくられて被災者の方が入ると、もう仮設住宅はあ げたのだから救助は完了だ、法律上後の公屋は必要 ないということになっているんです。

これをですね、そもそも仮設住宅は住宅でしょと、だから住宅を直すのは必須でしょということで我々は仮設住宅をまず災害救助法から外そうではないか、ということを考えておりますし、あと仮設住宅の担当が実は社会福祉部局でしたり、所管官庁が厚生労働省だったり、社会福祉協議会の方も含めて、仙台市のほうからでは年金担当の方がですね、仮設住宅に関して、図面はまだできませんけれども、いろいろと構想を練っているわけですが非常に無理がありまして、この面からもやっぱり復旧に位置付けて国土交通省をはじめ、統合的に取り組んでいくべきである、という提言になっております。

2点目が現行法制度では適用できないという点なのですが。「みなし仮設住宅」って聞かれたことが有る方っていらっしゃいますか? ほとんどお聞きになったことがないんじゃないかと思うんですが。

実はこれ聞き慣れないようで非常に重要な制度で ございまして、今回被災地沿岸の浸水した地域が非 常に広いわけですね、そうすると浸水した場所にプ レハブが立てられないんです。

継ぎ目の位置が分かりませんから。交差点も壊れていますから、そうすると山間のですね、学校の校庭とかに作らざるを得なくなるんです、必要な量が明らかに造れないんですね。

でどうしたかといいますと、こういう民間のマンション、これを県が買い上げて被災者に提供する、ということです。これについては、全国の皆さんの、本当にご理解を頂きたいところで、といいますのはみなし仮設住宅といって北は北海道、南は沖縄まであるんです。

プレハブというのは現地で作るんですが、マンションはどこのマンションでもいいわけですね、ですから全国各地に避難されたところがあって、こういった制度を活用しているということなんですね。

ところがこれを実際に運用しますとですね、契約にこぎつけるために、ものすごく事務量が膨大なんです。で県で縦割りを行ないましたら、もう事務作業が終わらなくて、夜中まで昼夜なくやってる、それでもこれくらいの部屋がですね、契約書で書類の山が埋まってるんです。

この理由は、ふつう不動産を借りるときには借りる人が不動産業者さんと契約するわけですけども、 みなし仮設住宅はですね、県が契約するんです。県 が不動産屋さんと契約をして、それを被災者の人に 貸してあげるという、又貸しみたいなことをするん ですね。

そのせいで県が大量の書類を作る羽目になりまして、これが会計検査院のほうからも不効率、無駄が 多いという指摘をされています。

我々はそこでですね、被災者の方に商品券、バウチャーを発行して、そのバウチャーをもって自由に不動産屋さんに行ってもらう、と。そしてどういう物件ありますかといって、現金の代わりにバウチャーを出すというスムーズな制度への移行を提言しております。

またそのバウチャーもですね、全員に対して同じ 額を払うのではなくて、低所得者の方ないしは障害 福祉の方といったようにケアの必要な人により手厚 く、高所得の方には出来る限り早く民間の、一般の 市場家賃を払ってもらうということを考えています。 まとめますと、まずバウチャーを行なうことによ

りまして、現行制度において発生している膨大な事 務を軽減することができます。 続けて2番目の家賃補助制度によりまして、被災者を社会保障にたよりきってもらうことなく、自助努力による企業家賃の福祉払いを促すということができると考えています。

実はここで最初にですね、私が仮設住宅というのは実は救助法で、応急対策なんです、それで救助完了なんです、と言ったこととも関連しまして、家賃補助というのは毎年発生するわけですね。今の制度は救助完了になってしまう。

本当は(継続が)できないはずなんです。それを 厚生労働省の通達でできるようにしているのですが、 そういう無理を変えよう、ということも実は先程の 提言にも結び付けて行くものです。

で3点目、ちょっと先程からの発表でも上がって おりますように、地域においては少子高齢化という 問題、非常に多くなっておりまして、被災地も同様 でございます。人口 4600 人だったある集落はもう 100 人を切っている、津波が来たことで、というこ ともありますし、ある公営住宅の入棟を希望してい る方の平均年齢が 70 歳を超えている、という地域も あります。

そこで公営住宅をおこしたらどうなるか、おそらく 20 年以上廃墟になるでしょう、それは誰にとっても良くないので、被災者の方にはある意味住宅としては長くは使えない、20 年くらいしか使えないけれども、ケアが受けられるような、ケアハウスのような建物がいいでしょう。コンクリートの非常に重いものを全て作る必要はあるんでしょうかという提言でございまして、まあ家賃等についてもそういうことで考えて行こうということでございます。

この住宅問題につきましてはですね、はしょって しまっているんですけれども、今日3つ、まず仮設 住宅を復旧に位置づけること、そして住宅の借用に 関してはバウチャー制度、商品券を活用すること、 そして民間住宅に対しては仮設公営住宅という新た な概念を設けまして、そういった方向へ進めて行こ うということなります。

こちらがそれをまとめたまとめということでございまして、仮設住宅法という文言で、提言をさせて

いただいております。つづけて、まちづくりの問題についてお話をさせていただきます。

こちらですね、最も激甚な被害が発生しております宮城県本吉郡南三陸町の集団移転の予定地でございまして、防災庁舎の写真がよく有名ですね、そこの高台に移転するという話なんですが、ちょっと見づらいんですが、黄色のマルの数だけ高台というのは計画されております。

1つの街でこれくらいなんですね(聴衆「ほ一」)、これは延々、沿岸、福島県から岩手県の沿岸まで、で沿道地域がこういう状況でありまして、あと高台移転で住めばいいのかというのは実は難しいところがありまして、あまり長くお話は出来ないんですけども、石巻市さんと気仙沼市さんではこういう問題を持っておりまして、南三陸町からも聞いているんですけれども、高台移転するときに、もともと家があった場所が今後どうなるのかということは、まちづくりの観点からみたときに、もともと家が立つ住宅地だったところを高台に移しますと、その充填地って何に使うのか、公園なのだろうか、産業用地なのだろうか、ということが議案になっています。

それを写真、お手元の資料にもございまして、実はこの敷地はもともと私の家にあった敷地なんですけれども、こういう形でですね、家が点々と残ってしまっているんですね、で点々と残ってしまっているがために高台移転に参加しない方もおられるんです。

こうすると、こういった方々というのは、生命・ 身体・財産が脅かされても住み続けることになって しまいますし、かつ先程高松市さんからの発表でも コンパクトシティという考え方がありましたように、 点在する集落を、財政力が弱っている自治体が守っ て行かなければならないということになり、行政コ ストが非常に大きなものになります。

そして、ちょっと話が前後して申し訳ないのですが、先程もお話しましたように、跡地利用を集約化するというのはあります。つまり、こういう家が点々と残ってしまっているんですね、全部をまとめてしまって産業用地にしようとか、産業化の拠点にしよ

うとか、逆に復興メモリアルの公園にしようとかやっても、家が動かないことにはできないわけですよ。 どうしようもない、ということで、これはわれわれとしては、いま右側の赤い家が立っているところが浸水した地域、で線路の左側が残っている地域とお考えいただければいいんですけれどね、いまこう

いう状況なんですね。

この被災した住宅を一度撤去して、この地域の中で一か所のの場所をつくって、ということを考えております。地域に残る人、住民の、地域への愛着であるとかここの地域に残りたい、たとえば海に近くないと困る、こういう人にも配慮した形でまちづくりを進めていきたいと、こういう考えの下で法制度を構成していきたいという考えでおります。

またそのほかですね、こちらが復興の予算の話で ございますが、だいたい復興庁・民主党政権では19 兆円の予算があるよとアナウンスがあったのですが、 どうも 19 兆円では終わらないということが明らか になってしまいまして、もう18兆円使ってしまって、 この復興予算をどうしてくれるか、全額汲み上げる んじゃないんだよ、自分の地域というのは自分の地 域で考える。自分達が住民で考えるという思いがあ ります。

もちろん被災地帯の脆弱な財政基盤、そういった ものに対する配慮は大いに必要ですし、国庫補助の 割合ってのは大いに頼らざるをえません。そういう 点は被災地を代表して、全国の皆さまにお願いしま すと、予算をつけてくださいとお願いに行くしかな いんですけれども、後々の人々が、自分の地域は自 分たちでつくったんだと誇りを持ってもらうために も、可能な限りでいて若干の自己負担をしてもらう というですね、かつ、そういった予算をつけるかわ りに自由にやってもらう。

地方負担を発生させるかわりに自由にやってもらう、自由に住民ニーズに合わせた事業をやってもらう、こういうような空気を作って行きたいと思っております。また、ちょっと今回はお話いたしませんが、そもそも復興に関する災害対策基本法、これも我々の取り組みということで復興庁のほうに提言さ

せていただきます。ちょっとまとめさせていただき ますとですね、われわれの思いというのは、被災地 帯、被災住民の声を東京に届けて、それを反映した 制度を作りたいと思っております。

その一方で、財源がどうしても足りないというのがありますし、できないことはできない、これも事実です。

同じ事業をつけるのならより多くの笑顔をつくりたい、というのが我々の思いでありまして、普段でしたらここで発表が終わるところですけれども、本日はもう少しお時間をいただきまして、昨日私が公民館に関する議論を聞いていて、ぴーんときて、なるほど僕がヒアリングで思っていた疑問ってこういうことなんだなと理解したので、ちょっとだけ、話させてください。

我々の提言というのは、被災地地帯・被災者の方 が復興をおこなうときに、障害になっている法制度、 これをとってしまおうというマクロな議論をしてい るわけなんですね。

ところが、今お話しましたように、復旧・復興の 課題、法制度というのはものすごく複雑で、今すぐ にまとめることができないんです。

紙にまとめろといっても、私どもが報告したんですけれども、500ページを越えるような内容です。ですから、今日ほとんどご理解いただくのは難しいレベルで複雑なんですが、これ住民の方にとっても自治体の方にとっても同じなんです、復旧・復興の制度が難しすぎる。よくわからん。色んな意見はあるんだけど、どういう手法があるのか分からない。

地域に対する愛は確かにある、しかしそれに知恵をつけたり議論をする場がないんですよ。

知恵・議論の場というと、たとえば東京からどっかの大学の先生がいらして話す、と。しかしその先生は復興地域の方では残念ながらないんですね。

地域主体で知恵をつけていく、議論をする場がない、そうなんじゃないのかなと、昨日。公民館って単なる場所ではない、お年寄りが集まってお茶飲む場所だけじゃないんだという話を聞いてですね、なるほど、これが実は被災地では必要ではないんじゃ

ないかと考えた次第であります。

すみませんこれは完全に付け焼刃ですので、私の 私見でありますけれども、今回のテーマと結びつけ てみたということであります。どこまでしっかり踏 み込めたのか、何を話したかすら覚えていないレベ ルなので、非常に不安なんですけれども、私からは 以上です、発表を終わらせていただきます。ありが とうございました(拍手)。

(竹林)

僭越なことをいうのが恥ずかしいですね。

丹野さんはここにきて成長したのだよね、他の先生にみてもらった報告のレジュメを、ここで最初と最後を書き直す力量をみせたんですね。もう制度の企画官、調査官ぐらい、うーん、自分でやれそうだね。

で、丹野さんはね、東北大の公共政策大学院の島 田明夫先生が私を呼んで話をさせたときの受講生で、 こんなに目の輝く受講生を見たことない。一年ちょ っと前ですね。

で、ミッションに燃えているわけです。自分たちのやっている研究を政府に伝えるのだ。熱心に働きかけるのだ。今日のプレゼンテーションは、まさにこれですよね。伝わったじゃないか、公民館の値打ちが。ミッションに目覚めた人間がいかに活き活きと、壮大な学習意思、数百ページの論文を仕上げられるのだ。神は私たちに試練を与えたもう。

しかし賢い人間は克服しつつある、私は言ったよね。東北大でね。(人々が人生をどのように過ごすのか、この世の最大のことだね、これを探る) ポリシーミックス、政策複合をやってるんだよ、総合的な(地域づくりのための) ね。福祉も、社会教育も(含めたものを)。うん、国交省役人が一生かけて勉強するくらいを、あなたたちは(短期間に)勉強したんだ。立派な若い人たちがいるじゃありませんか、ねえ、教えて頂きました、ありがとう。(拍手)。

(船木)

実は私は、東北の震災復興を公私両面でお手伝い

していて、いろいろ相談を受けたりしているんですけれども、丹野さんのお話には、とても共感できることがたくさんありました。

復旧や復興というのは、昔に返すことではないんだということですね。 丹野さんのお話でも出てきましたが、今必要とされている住宅を供給すると、実は20年後には使われない住宅が多くなる。 でも、今作らなければいけない。 では、どうするんだ。 ということが問われているんですね。

今を取り戻すだけではなく、その地域の未来予測をもとに、ある意味、ゼロからのまちづくりをしなければならないのです。そこに、学生として本気で向き合っている丹野さんの活動に、敬服する次第です。

今、なぜ東北に、これだけ若い人たちがボランティアで入ったり、もしくは社会課題を解決しようと起業したりしているのでしょうか。実は、30年後の日本の姿が、もう東北で出現しているということなんですね。30年経てばおそらく日本全国どこでも出現するような状況が、偶然3.11ということで東北に顕われていると言われています。

東北を襲った偶然の出来事で、悲惨だね、応援しなきゃ。という話ではなくて、30年後にわれわれが 直面するであろう状況から、我々は何を学んで、そ ういうときの備えとして、今、何をするべきなのか ということが問われています。

被災者でもある丹野さんが、仲間達とともに一生 懸命、政策提言をしようとして準備されていること は、単なる復興支援の制度・設計の問題点を洗い出 して、より支援をしようという話ではなくてですね、 将来の我々の社会がどうあるべきか、今の我々の抱 えていく課題は何か、それを見ながらどういうよう なロードマップを書き、どういうような社会づくり をすべきなのかという議論の礎であります。提案を まとめるために彼らがやってきたことというのは、 日本全国のどのような町というスケールで見ても成 り立つもので、課題は何だろう、問題点は何だろう、 今足りてないものはなんだろうか、未来はどうあり たいのか。そのためには、どうすればいいのだろう か。

少子高齢化が進み、どこもかしこも、コンパクトシティに向かうでしょう。その時に生まれ育った土地や家を離れるという選択が簡単にできるだろうかということです。それぞれの生きてきた道のりと、地域とのつながりと、それを引き剥がしてでも連れて行かなければいけないという思いと、それまで、その地で生きて来た思いをどう受け止めるのか。高台移転の問題も、東北に特別なこと、もしくは津波で危ない地域のこと、というレベルではないと思うのです。

我々がこの経験から何を学ぶかが問われていると 思うのです。若い人たちの大きな取り組みに敬意を 表しつつ、あらためまして丹野さんに大きな拍手を お願いします。(拍手)。

では、大変長らくお待たせをいたしました。鴨川 市の牛村さんに、発表していただきたいと思います。 牛村さん、よろしくお願いします。

(竹林)

こんな時間に、いちばん遅くまで残られて、大変ですね。

(牛村)

みなさんこんにちは。千葉県の鴨川市からまいり ました、牛村と申します。

竹林さんとご縁がありまして、参加させていただいたわけですけど、発表問題はですね、みなさまのお手元の資料にありますけれども、安心生活の創造というようなタイトルでこれは、厚生労働省のモデル事業として取り組みをさせていただいております。それでお話をさせていただきたいと思います。

まずですね、若干鴨川市を紹介させていただきたいと思います、鴨川市はですね、千葉県の南東部に位置しております。気候は温暖年間平均気温16度、そして人口35,853人、高齢化率も30%を越えておりまして、15歳未満の人口は10.9%でこのようななかで今回のモデル事業で、地域をつくっていこうというところが、この地図の下の所にあります江見

地区という地区です。

これは、行政区ですけれども旧合併前に町単位の 4 地区があるんですが、そこに江見地区があるんで すが、高齢化率が37.1%というような地区です。 また市内に普段はですね観光施設としては、鴨川シ ーワールドというようなところもございます。

そのほかですね、千枚田というところがあります、 棚田ですね、そこで棚田の灯というものをやってお ります、近くには加藤登紀子さんが住んでおりまし て、いろいろと地域の方との関わりを持って頂いて おります。

右下の所は、今ですね、花の最盛期です。菜の花とかですね、キンセンカ、ポピー、花の時期で観光のお客様も見えている。まあその地区が今回の安心生活創造事業ということで、やらせてもらっています。

公民館とか社会教育主事さんといった話も出てきましたが、私どもの視点は、今回は住民と行政が一体になって新たな支え合いのある地域づくりをめざすということで、取り組みをしています。

これは、地域の課題は先程からのお話のように、 高齢化ですね、そこにはもちろん少子化もあるんで すけれども、その中には高齢者の孤独死、孤立死、 あるいは高齢の方を含めての虐待とか、色々と顕著 になっています。そういう中でやはり隣近所のお互 い様と言われているようなそういうようなところも、 やっぱり少なくなってきています、人と人とのつな がりをつくってこれからどうしていったらいいのと いうのは、なかなか行政では限界があるなというの も感じられます。

そういうところで、厚生労働省でこのような安心 生活創造事業というモデル事業を募集されまして、 そこに手を挙げて、認められたというような経緯で ございます。社会福祉協議会と一体となってという ことで、社会福祉士さんという専門の国家資格、専 門職には、個々の個別支援と地域づくりの視点で、 コミュニティソーシャルワーカーという位置付けで、 取り組んでいただいております。これはどういう役 割かというと、行政と社会福祉協議会のほうでは、 いろいろと地域の中の民生委員さんだったり社会福祉協議会、ボランティア、医療・介護・福祉とかの関係の方、それ以外には、商工会、あるいは地域に住んでいる方、いろいろな、団体の方、警察・消防、もふくめてみんなで地域を考えて、そういうようなしくみを作って行こうと言うことでやっています。

先程越智さんのお話にも出てきた、日本社会事業 大学、大学院の特任教授でいらっしゃる大橋謙策先 生、この先生にアドバイスを頂いて、この事業をや らせてもらいました。

今ですね、ここにありますのは、まずは自分達の 地域、当たり前に高齢化が進んでいても、課題が今 何か、なかなかはっきりとどうしようという方向性 が示せないというところから、まずは自分達の地域 を見直してみようということで、全戸訪問をしまし た。

それで全戸訪問をすることによって、支援を必要とする人を把握、それはですね地区のボランティアの方とか社会福祉協議会の方、そういう方々にお願いをして、まわっていただきました。

自分たちで誰が見守っていくのかということを考えたら、自分達でやっぱり地域を考えて行こうと、 自分たちでまわっていこうよということになりました。回った中で、あそこに住んでいたおじいさんおばあさんがいなくなってて、お家の一件が空いている、あるいは施設に入っている、そんなような状況が改めて自分たちで回ることによって気づきの部分があるということがわかりました。

それをこれからどうしようということでマップ作りを行うことで、あらためて地域を見直すために、自分たちでマップ作りをした、ここの視点はですね、コーディネーターの竹林さんにアドバイスを、平成21年に、まんのう町に視察に行かせていただいて、教えていただいたものを取り入れさせていただきました。

それを行なったことによって、マップ作りを行なった方というのは全戸訪問で回った方ですが、そのなかで改めて自分の地域で困っている方のいる場所、あるいは商店なんかを点検するような、みなさんが

意識するきっかけにもなる。

そういうようなマップ作りまでやって、じゃあこれから自分達の住むところを何とかしていかなきゃいけないぞ、ということで、そういうみなさんの意識が高まっているという中では、さらに見守りを自分たちでやっていこうよ、ということで、菜の花サポーターという名前をつけさせていただいたんですが、生活応援サポートということで取り組みを進めて頂いています。

そこにはですね、先程のお話にもあるような、意識をまず自分たちで考え高めてて行こうということで、いろいろ意見を出し合ったり、その中で津波のとき海岸に近くないところでは、後方支援として炊き出しをするなど、そうやって色々考えることが少しづつ意識の中で芽生えてくると。

その他にいろいろ、花を植えてみんなで集まるだとか、マーマレードをつくっていこうと、これは後ほどお話しますけれども、こんなようなところに関わりをもつような、みなさんの意識の高まって行く。ここでは公民館を中心とした地域福祉活動という

ことで、資料にもパワーポイントにも出させていただいていますけれども、今までやっていたものもとても大切な活動なんだなというように見直していただいたことも含めて、みなさんで考えていく。

まあ、世代間の交流も保健師、管理栄養士に来て 貰っての健康福祉相談をやったりですとか、あるい は、地元の大学生が高齢者のためのお弁当のサービ ス、社会福祉サービスのボランティアとしても活動 しています。

いろいろな活動として、今あるもの、またあちら に掲げたようなものもありますけども、そのなかで もやはり公民館が活動の核になっている。来やすい からというところもあるんですけれども。

最近になってですね、やはり公民館のなかでよく 伺っているのは、社教主事の方が公民館にいないと いうところです。

そこで、先程からの鴨川市社会福祉協議会の社会 福祉士さんという専門職の方、その専門職がコーディネートをして、新たな展開として地域活動を展開 する中で、公民館を地域のみなさんの活動の場とい うところに少しずつ位置づけていったということな んです。

それは、ここのなかでですね、ほんとに小さなコーナーなんですけれども、みなさんが集まっていくなかで、お家にある本がいっぱいあるから、身近なところで読めるように図書コーナーをつくろうと。

これも今つくったばかり、できたばかりなんですけれども、地域のサロン活動、みんなが集まる拠点として、あと寸劇をやるような人達がみんなで考えて創作してみたり。また、こういうところを、社会福祉協議会のコーディネーターとして、公民館のなかにいろいろと仲介をしています。

これはですね、公民館祭りが三月にあるんですが、 これは小中一貫校と少子化の中で学校が統合されて しまって、あいた教室が活用されてない小学校があ ります。で、その地区の公民館がもう老朽化して使 えないということもあり、小学校を公民館として使 おうということで、いま改修工事がおわって、3月 から公民館として市内全部のみなさんを集めて、公 民館主事のもと共同の場としてつかって行こうとし ています。

ただなかなか、小学校を公民館にするには広すぎ てですね、完全な活用を今まだどうしようと、みな さんも考えて行く時間が必要であるというふうには 思っているんですけれども。

そこで健康福祉の実践ということで、社会福祉協議会の社会福祉士さんが間に入っていただいて、健康福祉の相談コーナーっていう、地域の困りごと生活の困りごとを請けるような、公民館活動の中でも、公民館祭りのなかで、相談のコーナーをつくっていくということで入らせてせてもらっています。

こういうですね活動を通じ、地域住民のなかの主体性をいかにはぐくんでいくか、顔の見える関係づくりをしていくのはとても大事だと、戦略的にコーディネートをしていただいています。

やはり地域の課題あるいは強みというところを、 自分たちの地域として、みなさんに考えていただき たい。 そこに今何が必要なのか、何ができているのか、 そういうところをうまく考えるコーディネーター役 がとても重要だと思っております。

で、やはりですね、地域住民のみなさんのためその地域づくりの仕事だけで成り立っているわけではなくて、やはりその専門とする医療とか介護、保健福祉、地方になりますとなかなか一人暮らしも困難になりまして、後見人制度というのをやはり活用しないと生活できないといういう人も出てきます。

そこで、法テラスの弁護士さんがこういうところに、入って頂いています。なかなか法律相談というとお金を払わないと関わっていただけないというのもあるんですが、鴨川市内では法テラスの弁護士さんも一緒にですね、考えるところに入ってきていただいています。そこに専門職の皆さんがどうつながるのかという意識付けを行うセミナーなども行なって、要は専門職の皆さんがつながってきていただいて、そこに学校の先生も入ってきて、教育の部分も関わりをもっていただいて、専門職同士の皆さん方がつながったら、じゃあその皆さんがどう地域とつながれるかということを今、取り組み始めております。

そこがつながると本当に、支え合いの関係が出来 てくるのかな、と思っております。

今まではですね、これイメージなんですが、その 支援が必要で困りごとのある人のところに、特に病 院の先生だったり、民生委員だったりという皆さん が関わっているというイメージなんですが、今は点 から線へ、そして面的な関わりをもつ方たちが出始 めています。

さらに、ここで、安定的な地域の自主財源、これを自分たちの間で確保して行こうよという意識も出始めています。最初は募金箱の設置とか自動販売機の設置というようなところ、あるいは商工会から地域福祉の助成を受けられるようなしくみということから始まって、なかなか大きな問題になってですね、地域福祉の応援グッズをつくっていこうということにもなりました。

ここは琴平町の社協の越智さんからいろいろとお

話を聞いていて、先程お話のガーリックオイルというのがありますけれども、そういうところでをヒントを頂きながら、地域の課題、地域づくりの視点から何か、取り組んでいこうということを考えています。

そこで鴨川の方では、農家世帯でナツミカンの活用がされてないという問題がございました。やはり山の斜面にですね、かなりナツミカンを昔は栽培していたんですが、実がなってもそのままになっていた所がある、それをみんなで収穫をして、生産加工までをやっていこうと。

これを商品化するにはやはり、食品の安全衛生も 考えなければいけないということで、長野県のです ね、ジャムの工場で今、商品化をしていただいてい ます。坂城(さかき)町というのがあります、ここ で大きなジャム工場がありまして、そこにお願いを して、いま商品化をしていただいています。

このマーマレードがですね、一個 580 円なんですけれども、その 580 円の中にはワンコインの 100 円の福祉の財源として使わせていただいています。それで、今市内の病院の売店とか、ローソンにも置いていただけるようになりました。

ほんとは今日持ってこようと思ったんですが、来る前の日にローソンに寄って買ってこようと思ったら品切れだったんですね、すみません。あの在庫のほうもなくてですね、今日手元に持ってこなくて、竹林さんのお土産にもしようと思ったんですが(竹林「忘れよう」(笑))、ナツミカンのマーマレードという形で、地域のコミュニティと、それを販売することによって置いて頂いたお店にも見守りとかですね、支え合いを生み出していって、やはり協力していただけると、そういうことろを展開しています。

これがさらにコミュニティづくり、地域づくりに 発展していくようなことを考えていって、そういう 仕組み作りをやっています。

で、先程のお話のように、地域住民の皆さんが、 話せる拠点づくりということで公民館というお話も ありますが、そこは公民館とは別にですね、対象者 を問わない福祉の相談のセンターをが、今年の4月 にオープンしました。来年4月にも1箇所。

さらに地区にはですね、そういう困りごとを受けられる相談の窓口を、公民館をつかってつくっていけたらと思っています。

まあそれにはですね、どういう形がいいのか、なかなか、これからどうしていったらいいのか、こういう話題に皆さんのいいアドバイスを頂きながら、地域を生活の拠点として公民館をつくれるようにということでやっております。そうすることで住民同士の皆さんがですね、地域のつながりといった、顔の見える関係づくりをしていくことで、相談の窓口から、いろいろとみんなが支え合う、そういう仕組みをつくっていけたら、誰もが安心して暮らせるような地域がつくっていけるのかなってことで、話はしてきましたが、まだまだ、これから作って行くことはいろいろ課題もあることですので、そういう取組をしているということで紹介させていただきました。以上です(拍手)。

(竹林)

私は、社会福祉士ですね、社会教育主事というの はありますけど、社会福祉士というのがどういう世 界でやっているのか、ぜひ、この大会に持ち込みた かったのですね。

越智さんと、牛村さんと、これ兄弟分でセットな のですね。

大橋謙策先生っていう、まあ公民館のずいぶん大きな研究をされている方で、社会福祉協議会の世界をリードしている方で、コミュニティーソーシャルネットワーク論という実践をされているのです。

大橋先生はその実践家の情報をもって、厚労省の 審議会で発表されたり、大学で講演されたりしてい るのですね。

驚いたでしょ。社会福祉協議会はガァリック娘、 ねえ。ニンニクの加工品作って売っているのだ。で、 ナツミカンマーマレードを作って売っているのだ。 調理加工までやっています、(地域資源に付加価値を つける資金調達や運用体制づくり、)これは私の専門 です。 あの一、公益法人というのはその、公益法人の目的を達するためにビジネスすることは、それは認められているのですね。(人々の繋がりを育成してね。) うーん、まあ、そういうことをやられているのですね。

私たちがやっていた限界集落・緊急対策「命見守 り ほっと安心の集落協定」、これをね、牛村さんは 聞きに来たので(私は知り合いになりました。)

で、一人で来ないで、十数人だったかな、千葉県から(牛村:7名で伺いました)そうだったっけねえ、そのあとちょっと仲良くなって、その、でも仲良くなったのだけども、鴨川の話を私はあまり聞いてなかったから、聞きたかったのですね。

でやっぱり、コラボレーションというか、うん、こういう連携、この視野ですね。地域をトータルでケアしていく、ということで一人一人の家を巡回されたのですね。

介護保険の世界では和光市が良く似たことをやっています。保険士と薬剤師と何とか、もう専門家が寄って集って1人のケアプランを見るということをね、でまあ、こうした試みがやってることも伝わったし、それから公民館を拠点とした地域福祉活動、小学校のこれを改造して使おうというかね、今の時代の考え方を持ちこんでいただきましたよね。

私から見ると社会福祉協議会と公民館とは兄弟分に見えてしまうのですけどね、そういったお話でありました。ありがとうございました。

(船木)

牛村さん、あらためましてありがとうございました。

実は、牛村さんの発表が最後でよかったって思っています。公民館としっかり接点を作られていたということがある事例でした。残念ながら、社会教育主事が公民館にいないという状況の中で、社会福祉士さんが、たぶんその役割を担っているのかなと思いました。

類推で僕は今お話をしていますけれども、でも違 和感なくそういう場所として機能しているなという のは感じた次第です。

今回の集会の大きなテーマは、公民館という制度 の話ではないということなんですね。

牛村さんのお話では、公民館ではなくて、小学校を公民館として活用するということであり、しかも、そこには社会教育主事が不在ですが、いろいろな分野の専門家がネットワークを組む場として、機能している。発表いただいたシートの中の鴨川市公民館まつりっていう絵柄があるその下に、地域住民の主体性をはぐくむ取り組みというふうにあるのでが、これはまさに制度や仕組みの話ではないと思うんですね。

これから社会として、地域としてこんなことが必要だから、ぜひ集まって議論してくださいと行政が声をかけて、枠組みだけを作っても絶対にうまくいくわけがないというわけです。

自ら問いを立ててそれをお互いに聞き合い、課題を抽出しあい、現状認識しあって、じゃあ我々には、何ができるだろうかというようなプロセスをそれぞれ歩んで行けるようなつながりが、牛村さんのご発表の中には、あったということですね。

特に、専門職の方々の繋がりと言うか、参加が大きかったように感じました。

少し、まとめを意識してお話をしますと、こういう機会と場を誰が提供できて、それに対して、参加する準備ができていて、批判ではなくお互いに議論ができる繋がりをどう作っていけるかなんだろうと思います。公民館という場は、きっとそういうことが可能な場の一つなんだろうと思いました。

本当は、なにか構えてしまって、我々は、何を学んで行動にうつせるのか、実践にうつせるのか。というような大きな問いではなくて、きっと、呼吸をするように、いろいろ大変なこともあるけれど希望を持って明日へ向かえるのか。というようなことなんだと思うんですね。

そういう場がどこにあるのか、どういうところに あるのか。そんな場を作ることが私たちの願ってい ることなのかもしれません。

もし、今回の集会で、私たちは、飯田ってすごい

な、飯田ってそういう場所だったんだ、飯田の公民 館ってすごいよねっていうふうな話をしているかも しれないんですけれど、実は、ここで私たちが話し ていることは、制度として、もしくは建物としての 飯田の公民館がすごい。っていう話をしているので はないんじゃないかということをお話しして、この あと予定されております、最後のまとめの会につな がるといいなあと思っております。私のコーディネ ートの拙さの故、もう時間となってしまいました。 ようやくこれから4つのケースの中から、共通項を 見いだし、地域づくりの現場と公民館の接点を議論 したいと思っておりましたが、それが叶わないこと、 心よりお詫び申し上げます。

本当に残念に思うのですが、ひとまず公民館を主語にしないで、地域づくりの視点から見て、何が学べるか、でもその裏に通底するものは何という視点でですね、少しでもみなさんのご経験とぶつかることや、お感じになる所があればとよいなあと思っております。

司会の拙さで、うまくみなさまの活動の大切なと ころを引き出せたかどうか、誠に不安ではあります が、いろいろな地域からお集まりいただいた皆さま に、あらためまして大きな拍手をお願いします(拍 手)。

それから、コメンテーターとして大活躍された竹林さんにも大きな拍手をお願いします(拍手)。それからスタッフをして頂いた林さん、みなさま、ありがとうございました(拍手)。

それでは、少し時間がオーバーしてしまいましたけれども、最後まとめの会の会場のほうにご移動をお願いしたいと思います。あらためまして、この第三分科会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

(世話人)

この分科会のコーディネーターを努めていただき ました船木さんへも皆さん大きな拍手をお願いいた します。

結びになりますが、飯田市の"飯田"の語源は、"結

いの田"が転じたものと言われております。

"結い"とは、古くから農作業などを隣近所の皆さんで労働を補完し合うことを意味しており、飯田では古くから行われています。

この結いを語源とする飯田市で研究集会が開かれたことは、何かの縁なのではと感じています。そしてこの研究会をきっかけに、本日お集まり頂いた皆さんの"結い"が強まり、更に結いのネットワークが広がっていくことを期待しております。本日は大変ありがとうございました。

まとめの会「飯田公民館の地平を超えるために」 記録

コーディネータ 牧野 篤 東京大学大学院教育学研究科教授 パネラー 伊藤学司 文部科学省生涯学習政策局社会教育課長

大槻大輔 総務省人材力活性化・連携交流室長

船木成記 尼崎市顧問、元内閣府政策企画調査官

佐藤 健 飯田市副市長

(牧野)

みなさん、こんにちは。よろしくお願いします。 昨日の午後から始まりましたこの集いですが、最後 のセッションとなりました。これから4人の方々に お話しいただきたいと思うのですけれども、少し時 間が制約されております。私を含めて、喋りたい方 ばかりなんですが、なるだけ時間を短くしていただ きながら、多くの方々に発言をしていただきたいと 考えておりますので、よろしくおねがいいたします。

まず最初にですが、今回の集会の大きなテーマが、「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す飯田集会」なのです。そして、このセッションのテーマが「飯田公民館の地平を超えるために」ということなんですが、会場の皆さんはいかがでしょうか。飯田に集まってこられて、そして自治と協働ということをお互い意見交換をしていくことで、飯田公民館の地平が見えてきましたでしょうか。

少しいじわるな質問かもしれませんが、私どもが 飯田にここ何年かかかわらせていただいて、いま思 っていることがひとつあるのです。私が先にしゃべ りすぎて申し訳ないですけれども、実は、最後のこ のセッションに、私たちこの5人が本当にここにい て良いのだろうかということなのです。

これについては、先ほど打ち合わせのときにも、 登壇者の方々にお話ししました。本来ならばここに 座ってらっしゃる方々は、飯田市民の方々であるべ きであり、または飯田市の主事さんたちが座るべき であって、自分たちがどんな思いでこの飯田市をつ くってきたのかといったことを語っていただきたい と思ったのです。 ですから、私たちもどうも意図を取り違えて、のこのこ出てきて座ることになってしまったのではないか。そう思うのです。その意味では、逆にいえば、文科省、総務省、元内閣府・現尼崎市、それから飯田市の副市長、そして東大というある意味で、上から目線のこの連中が、飯田市に何を学んだかということをまずはお話をさせていただいて、少しみなさんに対してお返しができればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

で、最初に私が口火を切らせて頂きますけれども、 今回の集会のテーマが、自治と協働そして飯田なの ですが、この飯田は公民館がすばらしい。参加され た方々にお話を聞きますと、自分たちが各地の現場 で悩んできた、苦しんできたことの答えが、飯田に あったじゃないか、この野郎、畜生と思った、だけ どもここにこの仕組があって、この仕組を自分のと ころに持って帰れば、何とか自分のところもよくな るのではないかと思った方々がたくさんいらっしゃ るとうかがっておりますが、ここでひとつ引っかか りますのが、仕組みなんだろうか、ということなの です

そのことも含めて、伊藤さんのほうからで結構ですけれども、この自治と協働、自治とはいったい何であるのか、協働とはいったい何であるのか、そしてこの飯田のこの地で集会を開くことによって私たちは一体何を学んでいるのかということを、ご自分のお考えも含めて、お話をいただきたいと思います。

(伊藤)

改めまして伊藤でございます。

自治と協働を3分ぐらいで語るというのは難しいですけれども、仕掛け人の一人という立場でもあり、まさにこのテーマ自治と協働のまちづくりを目指すということで、最初に竹林さんの話にもありましたけれども、これは公民館大会ではない、今回は公民館研究大会とか、公民館の大会ではないと、本当にその自治と協働のまちづくりを目指す飯田研究集会であるということで飯田公民館の活動というのをひとつの研究素材としながら自治と協働とは何ぞや、そしてうちの町ではどうしていくのかというのを考えるきっかけになればということで企画をしたわけでございます。

ただしどうしても公民館関係者が数多く集まりますし、私も公民館担当の社会教育課長として公民館の話をさせていただきましたので、何となくうちの公民館はこうだとか、飯田の公民館はこういう環境があるからいいよねとかいうような話になってしまったという点は若干あるのかなというふうに反省するところもあります。

最終的には実は今の第一分科会でも、公民館は必ずしも必要じゃないけれども、公民館のようなものは必要だよねというようなお話もございました。

のようなものとは何ぞやということが、地平のかなたに見えてくるのかどうかということなんですが、時間もありますので問題提起的な形で最初のコメントにさせていただきたいと思います。

(牧野)

ては、大槻さんお願いいたします。

(大槻)

総務省の大槻です。私も今回の研究集会に参加して、総務省がやってきたこととどういうふうな接点があるんだろうかと考えたんですけれども、感想としてですね、非常に接点があったと思います。

飯田の公民館の歴史を昨日から学んできて、昭和 20年代にはじまって30年代、高度成長で、まあ少し 余裕が出てきて趣味の講座とか教養講座が中心にな ってきた。だけど1970年代でしょうか、その裏側で、 市民セミナーだとか市民大学のようなものが始まって、学びだけでない地域に根ざした見つめ直しというんでしょうか、そういったものが始まってきた。 そして、それが現代に続いてる。そんなことを勉強したような気がします。

それは総務省で議論しています、地域振興の歴史 だとか、地域振興における人づくりの歴史ですね、 それと非常に似通ってるなと思いました。

私どもでよく、地域振興はいつからやっているかを問いただすとですね、あまりはっきりとはわからないんですけれども、先駆的な事例としてよく取り上げられるのは大分県の一村一品運動です。特産品の関係として有名なんですけども、実はその中で人づくりをすごく一所懸命、大分県はやったんですね。昭和54年ぐらいから始まったんですけれども、それはやはり飯田で問い直し始めた時期と関係してると思います。そこから全国で、人づくり運動のようなものを割といろいろなところでやり始めました。

ちょうどピークだったのはふるさと創生事業を昭和63年と平成元年にやったときで、そのときに各自治体に1億円お金がきて、いろいろな使い方をしたことが話題になりましたけど、実は人づくりに使ったのが一番多かったんですね。その後そういったことを継続して現代に至ってるっていうことなんです。

現代非常に環境が変化してきて、人口が減少してる、高齢化が進んでる、それから経済は低成長である、財政も悪化してる、市町村合併も進んだ、またコミュニティのあり方、集落のあり方ってものがどんどん変わってきている。

その中で日本全国危機感を持ってですね、やっぱり自分の地域を見つめなおさなきゃいけないんじゃないか、また地域資源を活かしていく。遠くから工場が来たりだとか、外国にものを売ってればいいという時代じゃなくなって、自分たちの地域で何かやることをもう一度見直していく、そのためにまちづくりを行なっていくといったブームがまた来てると思うんです。

それもまた飯田の動きとすごく一緒だなというよ うな感じがいたします。そういった意味で今回の飯 田のいろいろなことを通じて、日本全国で議論できる話が得られたんじゃないかなという感じがいたしました。

(牧野)

どうもありがとうございました。では、舩木さんにお聞きします。

(船木)

はい、船木でございます。あらためまして、よろしくお願いいたします。

本当にこの分野、全然経験がないままなのでこんなところにいていいのかと、思っております。木下さんにお席を代わりたい思いがいっぱいなんですけれども。この集会の企画をするときに、木下さんと喧々諤々やったことがついてこないだのように懐かしいのですが、今や、すごくハグしたいぐらい仲良しになってると、勝手に思っています(笑)。

さて、私の今の肩書きは忘れてください。私自身は、まちづくりのプロデューサーといいますか、つなぎ役だと思ってます。その土地の生まれの人間ではないけれども、ひさかた風土舎の言葉を一部借りるとしたら、風の人としてですね、地域に外からの風を呼び込む人間のつもりでいます。悔しいぐらいそのまちの人になりたいんだけれども、当然なりきれない。でも、想いを持って出会ったまちとつながりたいと思ってマチづくりに関わってきました。もちろん、全部のまちに、そんな風に思い入れはできないのですが。

私のまちづくりの原則は「うれしい、たのしい、 ありがとうが溢れるまちづくり」をしたい。もしく は、そういうまちづくりに関わりたいと思ってます。 それと私の中で、まちづくりの第一定理というのが ありましてですね、「そのまちを好きな人に出会う とそのまちを好きになる」というものがございます。

昨日の問題提起の冒頭にもお話をしたんですけれ ど、はじめて飯田に来てですね、仕事柄、駅を降り てすぐ町の表情と言うか風情というか、町並みとか、 そういう風景を意識して感じるようにしてます。特 に自分の第一印象というか、最初の感覚がすごく大事なんですけど、「ああこのまちすごく落ち着いてる」というのが私の印象でありました。やっぱりまちは全国それなりに、色んな色合いがあります。信州は全般に町並みとしては落ち着いてると思いますが、本当に、何かこう、揺るがないというんでしょうかね、何かしっかりとした核があるまちなんだな。というようなことは直感として感じたことでありました。

きっとそういうことに改めて出会えるんだろうという予感めいたところからはじまった二日間なんですけど、本当にその感覚が私の中ではリアリティを持ってわき上がってきたかなと思っております。

本当に私の立場からいうとまちを愛している人が こんなにいる、ないしはまちを信じてる人がたくさ んいる。仕事柄、行政の方にお会いすることも多い のですが、この二日間、お会いした飯田の方は誰し も、このまちが好きだというか、まちのことを語る ことがうれしくてしょうがないという人たちに、た くさんお会いできたかなと思っています。

まちを好きな人に出会えて、本当によかった、ありがとうございます。というのがここに至る時間の 道のりだったと思っています。

(牧野)

どうもありがとうございました。

では、そろそろ佐藤さん、副市長としてですけれども、今のお三方のお話、私の方から簡単にまとめてしまえば、やはりこの飯田は、公民館の仕組みそのものがすばらしいということがあると思うんですけども、やはりそれはこの飯田を好きになっていく人々がたくさん生まれてくるような仕組みであるし、もっといえば飯田市民がこの飯田のことが大好きだから、こういう仕組みができあがってきたのだということを皆さんおっしゃったのだろうと思うのです。この仕組みの中に、飯田を担っていく人材を作るシステムとしての公民館がある、そうなるんだろう

と思うんですけども、飯田市の代表として、今のお

話を受けて、一言お願いいたします。

(佐藤)

冒頭の伊藤さんからこちらへ来るほどどんどんしゃべりにくくなってきて、今の牧野さんのコメントにとどめをさされちゃったのでどうしゃべっていいのか・・・。

まず自己紹介からさせていただきます。飯田市の 副市長をさせていただいております佐藤といいます。 私、実は飯田の出身でもありますが、総務省という 霞ヶ関の役人でもあるというか、身分的には今完全 に飯田市の人になってますけども出向で飯田市に来 ておりまして、そういう鵺みたいな両方の立場をも っております。

一昨年の5月に飯田市に副市長として赴任してきました。25年ぶりにふるさとで住むということになったわけですが、飯田市の公民館活動が注目されて全国から人が見に来て勉強しにきてる、あるいは大学生のみなさんがフィールド・スタディーという形で勉強しにきてるという話を聞いてすごくびっくりしたんですね。要するに我々飯田で生まれ育った人からすると、暮らしの中に公民館ってのは普通に存在しているといいますか、普通に生活の中にあって、そこで普通に活動が行われているというそういうことなんですけども、その日常を学びにきてる人たちがいるというここのところに僕としては非常にびっくりしたんです、一昨年帰ってきてですね。

まあそういう意味で今日のテーマである「飯田公 民館の地平を超えて」というそこのところ、まさに 最初に牧野先生がおっしゃったように、飯田の事例 を持ち帰って広めていくというようなことは本当に 可能なのかというのは率直に思っています。

というのは、たぶん「仕組み」の問題ではないというか、仕組みも大事なんでしょうが、どうもそういうものではないんじゃないかな、と。仕組みをコピーしてもおそらく機能しないのではないかというのを予想として思っています。せっかく集まっていただいたみなさんにそんなことを最初から言ってしまうと身も蓋もないという感じもしますが、ちょっ

とそういう気がしています。

じゃあなんなのかといったときに、今回の集会を 飯田でやってもらう意味、たぶん副館長の木下のね らいは、飯田の人にふれてもらいたい、飯田の活動 にふれてもらいたいと、まあそういうことで、文字 や言葉にできない部分を是非感じてほしいと、そう いうところがねらいとしてあったのかなというふう に思います。今回僕も企画が全部出来上がってから こういう形で呼ばれてるということもあって、企画 意図を正確には聞いていませんけども、そういうこ とというか、感じてもらうしかしょうがないじゃな いかっていうところがちょっとあります。

そうはいってもというところで、飯田では公民館という形で地域で機能してるけれども、じゃ本質のところなんなのかというところは、最初に船木さんが問題提起していただいた「人」であったり、「人のつながり」であったりというそこのところが、たまたま飯田の場合は公民館という形で機能しているというところかなというふうに理解をしています。

飯田の公民館というのは、中島武津雄さん〔1日 目報告者〕の話、今の飯田の市議会議員の中島武津 雄さんの話の中に、「自分にとっての自治へのデビュ 一だった」という言葉がありましたけれども、自治 へのデビューっていうのは言葉としてはいろんなふ うに置き換えられるのではないかと思いますが、地 域で暮らす人間としての一つの地域への入り方とし て公民館というのがたぶんあって、そこで活動する ことが地域社会の中で、自分の居場所を作っていく という、そんなようなことになっていたのかなとい うふうに思います。

ですから公民館という形じゃなくてもよくて、今日も色んな分科会で色んなテーマが取り上げられていましたけれども、それが NPO であっても良いと思いますし、社会福祉協議会であってもいいと思いますし、商店街の再開発という切り口でもいいのかもしれませんが、そんな形で地域社会に関わっていく人を育てる、育つ、そういう場であれば、同じようなことが起こるのかなというふうに思っています。ひとつだけ飯田市役所にとっての公民館という意

味で付け加えておきますと、今市内20地区に市として配置している公民館があって、そこに一人ずつ公民館主事というのを置いてますけれども、彼らは、役割としては地域の人たちをつないだり地域の課題に取り組む、その人達をサポートするという形になっていますが、結果として、地域の皆さんに飯田市役所の人材を育成してもらっています。ですから公民館が人を育ててきたんだというのは、上から目線でいうとそうなっちゃいますけど、市役所にとっては市役所職員を育ててもらってる、本当に大事なシステムになっています。そういう意味で公民館主事が地域に行って3年とか5年とか、地域の人に育ててもらって市役所本庁に帰ってきて、飯田市役所の中枢になって仕事をしてもらっている、こういった大事な機能を飯田市では公民館が果たしています。

それは、飯田はたまたま公民館ですが、他の地域では公民館でなくても良いし、そういう視点で飯田の公民館というのを見ていただければなというふうに思います。ちょっとまとまりませんけど、最初の話としてはこのぐらいにしておきます。

(牧野)

どうもありがとうございました。今の4人の方々、私も含めてなんですけれども、飯田市の社会教育活動、それから公民館の本質といいますか、それは、公民館というシステムや制度にあるということではなくて、むしろそれを作りあげ、またそれが作り出しているもの、つまり人を育成していく、育て上げていく、そしてその人々が地域課題を持ち寄りながら自らが公民館を舞台にして、自分たちの生活課題を解決していくような力をつけていくことだ、と受け止めているわけですが、さらにいえば、それは、ある意味では公民館でなくてもいいのだろうという話なんですね。

では、その地域が自治的になっていくというのはいったいどういうことなのか、ということを少しお聞きしたいと思います。順番に伊藤さんのほうからお願いいただけますでしょうか。

(伊藤)

自治とはなんぞやという話なんですが、実はさき ほどのこの会の打ち合わせのときにもちょっとお話 が出た、飯田では公民館を利用するとは決して住民 は言わないと、公民館をやると、公民館をやってる、 そういうような形、つまり自治とは何かという話で すけれども、やっぱり自治とは人から与えられるも の、もしくは行政から与えられるものではないとい うところが全ての本質じゃないかと思うんですね。

公民館でなければいけないとは思わないんですけれども、成り立ちを含めて公民館ってすごく特殊な公の施設であって、昨日の話ではないんですけども、最初に公民館を作ろうと思った昭和21年の段階において、最初のコンセプトっていうのはまさにその住民の住民による住民のための施設であると。

公の施設にも関わらずそういう住民の住民のための住民によるというのを昭和21年の段階にすでにビルトインをして、システム的にいうと公運審が入ってきたりとか色々な話があるんですけども、そういう形で作ってきた施設なので、現実にはそれが本当にちゃんと根付いているところ、残ったところにおいては公民館を使うというのが自治との親和性がものすごくあるんだろうなというふうに思います。

しかしもう一方では日本全国見ればその後の都市 化近代化の中で公民館というのは全く、当時のもの とは変容する形になって、そして現に今公民館はな いよという地域もたくさんあるわけなので、そこに おいて、今声高に公民館をつくってやりましょうな んて話をしてもしょうがないので、そこにおいては どういう形が一番いいのかというのは、それはまた 地域地域の中で、住民と行政がよく話して考えてい けばいいし、それでいいんだろうというふうには思 っているんですけれども、少なくとも成り立ちも含 めて、15000館、減ったとはいえ15000館というの はものすごいハコとしてのインフラはあるというこ とです。

ネットワークの人的な組織だけではなくて、ハコ としてもあるので、もう一回テコ入れすれば、変な 話我々行政サイドから見れば安いコストでうまいこ とできるんじゃないのというような発想を行政側は 今持つべきだし持つチャンスなのかなというふうに 思います。

(牧野)

どうもありがとうございます。ちょっとすいません。今、舩木さんから茶々が入って、言われちゃったと言ってましたけれども、こういうことなのです。 飯田では、公民館で学ぶとか、公民館で活動するとかいわない。みんな、「公民館をやる」っていうのです。私たちが公民館の調査に入れていただく過程で、飯田の方々がおっしゃる言葉が気になったのです。

これは公民館の役員だけじゃなくて、一般の住民の方々がおっしゃる言葉なのですが、「公民館やっとるとね」とおっしゃるのですね、それから「分館やっとるとね、こんなことがあって、こんないいことがあって、こんないいことがあって、こんないいことがあって、こんないできて」とか、そして公民館の役員、お役をやるとですね、最初、みなさんは分館長なんか嫌で大変で、二期目でまた大変なんですよって言いながら、こちらが「嬉しいでしよ」とか「面白いでしょ」とかと聞くと「いやそうなんだよね」という話をされるんです。

その意味では、やっぱりこの飯田の公民館というのは、先ほど佐藤さんおっしゃいましたけれども、 日常生活の一部また日常生活そのものが公民館なんですね。

その辺を、佐藤さん、飯田出身の方としてどんな 感じなのか少し説明していただけませんでしょうか。

(佐藤)

どんな感じって言われましても、日常にあることを説明するのは難しいところはありますけれども、なんていうんですかね、特別なことだっていう感じはしないですね。昨日飯田の公民館を紹介したDVDを見ていただいて少し感じとっていただいてるのかもしれませんけど、運動会があったり文化祭があったりって意味では他の地域の公民館とも似てるのかもしれませんが、その「公民館する」、「公民館して

る」人たちの中からだんだん地域のリーダーがピックアップされてくっていうか、公民館や公民館の活動っていうのが一つの人材のリクルートの場だったりもする。

公民館で活躍した方々が自治会のほうでも活躍したり、飯田ではまちづくり委員会というのがあるんですけど、そういう市内20地区の、まちづくり委員会と言われている地域自治組織の活動を担っている人たちっていうのはもとをたどるとだいたいが公民館に行きつくというような、そんなことなんですね。

その日常生活の中に行われている公民館活動の中で地域の担い手みたいな人たちがだんだん頭角をあらわしてきてそういう人たちが地域のリーダーになっていくというまあそんなような形で地域社会の中に入ってるのが飯田の公民館です。

ですからさっきから他の地域では公民館でなくてもいいんじゃないでしょうかっていうのは、飯田はそういう公民館活動をしている人たちが地域の担い手になっていくということになるんですが、他の地域で公民館がそういうふうに機能していないとすれば、違う切り口でそういう人たちが活躍できるようなルートを作ってあげればいいのかなと思います。

皆さんが、どういう考えを持たれたかってことは、ちょっとわかりませんけども。

(牧野)

ありがとうございます。そんな感じだってことなんですね。公民館が、とにかく日常生活になっていて、そして市民の皆さん自身が、生活をきっちり、お互いさまの中でやってくことが公民館活動であり、地域を自分たちで自治的に経営していくことが公民館なんだという感じだと思うのです。そうしたことをですね、舩木さん、ちょっと職業を言ってしまっていいかかわかりませんけれども(舩木:いいですよ)広告代理店の立場から言うと、それっていうのはどういうことなんでしょうか。

人々が日常生活の中で、たとえば公民館的なこと をするというふうに言ってしまう。それをもう少し 言い換えると、地域を自分たちで経営していくって いうことになるのでしょうが、それってどういうことなんでしょうか。

(船木)

ありがとうございます。ちゃんとお答えできるかどうか。牧野先生から口頭試問にあって、卒業できるかというような状況にあるので、みなさん応援してください(笑)。

私が先ほど、伊藤課長が発言された「公民館をやる」ということですが、「ずるいな(笑)」と言ったのは、事前のお打ち合わせで、牧野先生から事前に飯田では、公民館活動をすることを「公民館しにゆく」というと教わったんです。そんな経緯がありました。その「公民館しにゆく」をお聞きした時に、私はそれで、ある意味、腑に落ちました。

「公民館をする」っていうコトバの、前を取り替えるとどうなるかなんですね、野球をするでもいいですしね。自分がやりたいと思うことに「する」がつくじゃないですか。たとえばサッカーの少年団のコーチをするでもなんでもいいんですけど、そこには少年団のコーチが目的なんじゃなくて、おそらく、子どもたちと触れて、彼らの未来のために成長を支えてあげたい。ないしは自分はそれに伴走していることがやりたいことで。というようなことが全部集約されて、「サッカーのコーチをする」となると思うんです。

ニーズとウォンツのような話なんですが、「公民館をする」ということの希求してることの背景にはこんなことがあって、こんな思いがあって、こういう状態になりたいから公民館の活動に自主的に参加するというところまでを全部一つにして、「公民館をする」という表現になるんだろうと思います。

背景にどれだけのものがつまっていて、どんな思いがあって、それを地域のみなさんで共有してるかが大事なんですね。これは地域自治とかアイデンティティとかという言葉を簡単に使っちゃうかもしれないんですけど、飯田には、私たちが思う以上にもっともっと公民館という存在に対する思いが強いんだと思います。

だから他の地域では、公民館じゃなくてもいいのかもしれません。それだけの同じ思いを預けたり、それぞれがコミットしたいという想いを共有したいという何かがあればよいのかもしれません。

ですから、佐藤副市長が先ほど、飯田の公民館の 仕組みをそのままコピーするということができない といったのは、そこのところだと思うんですね。そ れぞれの地域で日々の暮らしの中で大切にしている 思いやなにかがあって、それをみんなで持ち寄って、 「そうだよね、これ大事だよね、このためにやって るよね、こういう思いがあるからだよね、そしてそ れを次の世代に渡そうよ。」というようなつながり を共有できているか。

そしてそれを、べき論で伝えるのではなくて、言葉ではなくて、その場にいることでそれぞれが感じ取れる場作りが大切だと思います。上から目線で教育をするとですね、ある世代では通じるかもしれないけど、そこから下には通じないということもあるわけで、人が変わっても、立場が変わっても、時代が移っても、その地域に溢れている思いを共有できてる場があるという状態を「公民館をする」という言葉に、飯田は集約してきたんじゃないか。ということを先ほどの打ち合わせで牧野先生からお聞きして、「ああ、なるほど」それが、この飯田集会における船木の学びであり気づきでありました。

昨日、飯田のエッセンスを抽出して、全国の地域 へ持ち帰ってほしいとお伝えしましたが、コトバ足 らずでありました。

飯田を経験して、体感して、気付いたことで、それぞれの町の、自分たちの日常を見なおしてほしい。 そこから、わが町では何ができるのかということを 試行錯誤して欲しい。ということを私が言葉として 申し上げなければいけなかったかなと反省してます。

(牧野)

ありがとうございます。大槻さん、今までの議論 の踏まえてなんですけれども、総務省が考えていら っしゃる地域自治ですとか分権ですとかですね、そ うしたことと、飯田における公民館活動が、どうい う形で結び合っていくのかというか、関係を持って いくとお考えでしょうか。

(大槻)

結局住民自治ということにつきると思うんですよ ね。住民が自分たちで、自分たちの地域をつくって いく、自分たちで自分たちの地域のことを決めるこ とだと思うんですけれど、元を正すと、では、何を 一緒に決めなければいけないのかということなんで すが、一番わかりやすく考えると日本の場合は農業、 特に水田じゃないのかなと思うんです。水田を維持 していくということは、水の管理もありますし、草 をとったり、あるいは収穫をしたりというような共 同作業が非常に多い話になりますよね。また農業を 背景に収穫のときにお祭りをやったり、あるいはで すね、結局水田などの土地というのは先祖代々受け 継いできたものなので、その先祖に対する供養のた めのお盆だとかお正月だとかの行事があったりです ね、一緒にやらなければいけないことっていうのが たぶんあります。飯田においても、昔から一緒にや らなければならないことが自然と生活のリズムの中 に入っていて、飯田の場合は公民館が中心となって いるわけですけれども、そのような生活のリズムを 維持してく中で自然とみんなで一緒に決めていかな ければならないことが出てきて、それが住民自治に 結びついている。

現代において特に最近分権などが言われているわけですけれど、そのベースは同じなのではないのかなと思います。

飯田に来て僕が前から疑問だったのが、特に農村 地域において、そういうみんなで決めていく住民自 治みたいなことはやりやすいんですけれども、それ が都市地域で活かせるのだろうかということでした。

だけどその疑問がとけたのが昨日の第二分科会や 第三分科会でした。

分科会では、やはりみんなで管理をしなければならない資源、そういったものが媒介になって自治が進むというんでしょうか、実際人と人とのつながりが生まれる、そんな話がありました。

第三分科会で言いますと、直払いでいただいたお 金をみんなでプールして、地域の人のために、地域 の農業のために使っていく、そんな仕組みを作るこ とによって人々が一致をしたという話がありました。

第二分科会ですと、フィリピンの人たちにそういうことを教えて、フィリピンの人がそれを持ち帰ってやったということでした。これらを考えると、今の日本の都市においても、たとえば公園だとか海岸だとかの公共空間は都市の住民にとってもすごく関心があるわけです。

そういったところの管理をどうやっていくのかということで、行政がNPOや地域の団体に委託をしてその中で地域で運営していくことでうまく自治が回っているようなケースを聞いたことがあります。

飯田の取り組みは決して農村地域だけのことではなくて、都会でも活かせることでありますし、また世界でも活かせるということでもありました。

住民自治的な観点からいっても、広く通用する議論であり、これを持ち帰ることができるのではという気がしました。

(牧野)

はい、どうもありがとうございます。

今の議論での一つの結論というのは、やはり住民の方々の地域に対する強い思いがあるということ。 その思いを共有することによってはじめて、自分たちはどのように地域の取り組みにかかわっていこう、そして地域を自らどのように経営していこうということになっていくのではないか、ということなのだと思います。

それからもうひとつはやはり、地域のいろんな制 約条件ですとか、また解決しなければならない課題 が共有されていく、その中で自分たちが持っている 資源を使いながら、この地域をどうしていくのかと いったことが共通の思いとなって行くこと、これが 自治の基本なのではないかというお話だったと思い ます。

これについて、伊藤さんどうですか。戦後の公民 館の理念とその後の展開についてですが、昨日のご 報告では、ちょっとすっ飛ばしすぎだっていろいろ 批判を受けていると思いますので、その補充も含め て公民館が果たしてきた役割ですとか、もう少しい えば社会教育の果たしてきた役割および果たすべき 役割についてお考えががありましたら一言お願いい たします。

(伊藤)

ちょっとご批判をいただいたというのは、牧野先生から厳しく指導いただいたんですけども、昨日昭和21年の寺中構想の話をさせていただきました。

理念に対して、最近の現実の実態の話をして、当 時の思いなりと、現状がかけ離れてきて、もういち ど昔を思い起こしながら、というようなわかりやす いストーリーにしたのですけれども、実際には実は 戦後あの構想が一番はじめというのは間違いではな いのですけれども、その後すぐに公民館がどれだけ の機能を果たすか、社会教育がどこまでの分野を担 当するのかということに関しては国のほうでも、ま た現場レベルでもずいぶん色々議論がある中で、制 約をどんどんかけていったんですね、最初は各省庁 仲良く昨日の表出しましたけど、文科省だけじゃな くて、大蔵省とか自治省とか厚生省とかですね、商 工省だとか、みんないっしょにやりましょうねとい うような話をしたんですが、その後行政体系がちゃ んとできてきた中で、公民館はやっぱり人づくりの 施設なんだから教育文化的な活動を中心にして、産 業振興は通産省が勝手に何かやればいいじゃないの と、農村振興の話は農水省がやればいいじゃないか と、そんなような話になってきた、さらには昭和30 年代40年代になってくる中で、地域を作っていく住 民というのはある種危険性をもっている、つまり行 政側から見れば管理しにくい行政のやることに反対 をするような人たちを作るのが公民館の役割なのか というような形で行政側からも逆に公民館もそんな ことしてくれるな余計なことをせず、楽しいおけい こごとだけやってりゃいいんだというような観点で、 公民館に対して機能を制約するような動きもあった んだということなんです。

すいません、そこを昨日はすっ飛ばしてしまった んですけども、そしてでは今なんでまたなのかとい うことなんですけども、やっぱり改めて変な話、時 代が自治と協働というようなことを求める中におい て、自治も協働も両方ですけれども、たとえば協働 という観点でいえば、協働って市民同士の協働もあ りますけれども、たいてい行政がつかってる協働と いうのは、行政とパートナーシップを組んでくださ る市民、相手方を協働という形でとらえており、と なるとその協働を組むに適したという言い方をする と怒られるかもしれませんけど、組むにたる、そう いうシティズンシップも含めてですね、やっぱり一 人ひとりの市民がちゃんとマクロで問題をとらえて くれてしっかり行動に移してくれる、こういう方々 がついてこなければ協働の組みようもないわけなん ですね。

そういう人たちをどうして育てていくのかという 形になればですね、やっぱりもう一度人づくりの部 分をしっかりやっていかなければいけないというの は事実です。

教え育てる対象の市民はもういなくなったということは昭和40年代、50年代と厳しく言われましたけれども、やはりいまそういう一人ひとりが、エゴではない形でこのまちの将来をどう考えていくのか、地域の課題をどうとらえて、それに対して自分がどうするのか、何をしてもらうかではなくて何をするのかという人づくりをしていかなければいけない段階において、もう一度やっぱり公民館の人づくりのところに原点を立ち返って、公民館の出番がきてるのではないかなというふうに思っています。

産業振興というのが公民館のダイレクトな仕事じゃありません。だけれども、地域の課題が産業にあるのであれば、その地域の課題を解決するための産業づくりに資する人づくりをするのは公民館の仕事なんです。ということをもう一度今改めて思い起こして取り組まなければいけないのではないかなというのが、公民館を担当している私の思いです。

(牧野)

はい、どうもありがとうございます。

ちょっと文科省の弁護をしますと、伊藤さんからは、縦割り行政の中で、公民館の役割が制約されていったとか色んな話がありましたけれども、やはりもう一つここで言わなければならないのは、特に高度経済成長期の日本の経済発展のあり方です。

特に重化学工業を中心にして都市部に人を集めていく、そして農村から労働者をたくさん都市に送り込むことを政策化していったわけです。その結果、日本はこれだけのインフラを整備できるような経済大国になったわけですけども、やはりかげに、過疎化に悩む地域がたくさん出てきたりですとか、さらには現在も続いている都市への一極集中ですとか、さらにはいわゆる高齢化、少子化、人口減少というとこまでつながってくるようなものが戦後の50年間にわたってあった。

この過程で、公民館が十分に機能できるような基盤をもってきたかというとなかなか難しかったんじゃないかと思うんですね。

それがいま、もう一度改めて分権、そして社会が ここまでガタガタになってしまったのをたてなおさ なきゃいけない、そのときに従来の中央集権のあり かたではどうも機能しないのではないか、その意味 で改めてやはり公民館的なものが注目を浴びてきた ということになるんだろうと思います。

今のご発言に関してですね、佐藤さんいかがですか。なぜ飯田市は、ここまで公民館を重視をされてきたのかといったことを少しお話していただけますでしょうか。

(佐藤)

はい、少し前のところからっていうか、今の自治と協働の話のところからなんですけども、自治と協働っていうのを二つ並列に並べて議論するのがいいのかどうかっていうのも、実はちょっと違和感が私はあるんですね。

今の伊藤課長の話もちょっと違和感をもって聞く ところはあるわけです。違和感があるってのは、協 働っていうのが、この10年ぐらいで語られてる協働 の文脈っていうのは、色んな国民・住民のニーズが 多様化してくる中で、それを全部行政が担うってい うわけにもいかないしそれが最適でもないので、そ ういう意味での今までと違う住民・国民と行政のあ り方を考えたときに協働っていうことばが出てきた というような文脈での語られ方があるのかもしれま せんけれども、自治ってのはもうちょっと全然違う ところからきていて、飯田の公民館の位置づけって いうのをお話するときに少し遡らなきゃいけないと 思いますが、飯田市のなりたちは昨日少し見ていた だいたように、元々あったまちなかの地区に、周辺 の中山間地が合併を重ねていって、今の飯田市が形 成されていますけれども、一番たくさん合併が行わ れた昭和30年代に、その合併をした旧村のところに、 支所を残すのか公民館を残すのかというような議論 がなされたわけです。

私ももちろん耳学問ですけども、そのときに、やはり地域のアイデンティティ、そういう言葉は当時使っていたわけではないと思いますが、地域の自治というのを支える仕組みがどうしても必要で、それを一箇所に集約してしまったりしたらば、それが失われるだろう、で、その地域の自治を守るためにも支所や公民館をしっかり残さなければいけないという最後の結論で、今の20地区全部残るというところに至っているわけですよね。

で、そういったふうに考えた時に、飯田市の公民 館の位置づけというのは、旧役場の支所と同じよう に、住民の自治を支えるためにはどうしても必要な 場だったという、そういう位置づけで現在に至って いると思います。

ですからその、自治と協働って考えた時に、行政にとっての協働のパートナーとしてそれに足るとかなんとかってこととは全く違うところで飯田の公民館というのはたぶんあって、住民の生活そのものだったり、アイデンティティそのものだったり、そういったものを底支えする、そういったものとしての公民館だったり行政がある、まあその、昨日公民館主事の発表があった第一分科会でも、自分が前に出ないように住民のみなさんがどうやったら活躍でき

るかっていうのを心がけて活動してましたっていう 発表を聞いていただいた方もあったと思いますけれ ども、まさに公民館の、少なくとも行政職員が入っ て支える公民館の役割っていうのは、住民の自治を 下から黒子として支える役割、それが、行政が考え ている公民館の役割、公民館主事の役割なんですよ ね。

ですからそういう、なんていうんですかね、パートナーとしてというよりも、まさに住民のみなさんを主役として行政がそれを支える、そういった色んな仕組みのひとつとして公民館、飯田の公民館がある、そういうふうに言っていただいたほうがいいのかなというふうに思います。

(牧野)

ありがとうございます。

今のお話ですけれども、ちょっと不適切な表現かもしれませんが、たとえば恊働という言い方が、行政、自治体が住民に対するいろいろなサービスに対して、責任を負わなくなるための一つの口実になっているという面があるのではないか。住民にまかせますから、自治ですから協働ですからという形で責任放棄をするということになってないかってこともあると思うのです。

しかし、これに対して、飯田市はそうではなくて、 行政が住民を支えていく側に回りながら、公民館活動を活発化させてきた。そして公民館主事は、一般職員の方なんですね。その方々が公民館に派遣されて主事をして、住民の中でもまれることによって成長することを期待をするような仕組みになっているわけですが、そういう形で地域の自治を支えてきた。

そのことについて、総務省としてはいかがでしょうか。こういういわゆるパートナーシップといいますか、住民自治の支え方といったものが、全国的に見て、どのような意義をもちうるかということについて、大槻さん、ひとことお願いできますでしょうか。

(大槻)

公民とか、共については、たぶん三つの部分に分 かれると思うんです。

民間とか自分のプライベートな部分の空間があって、一番上に公と言ったり行政の空間があって、その真ん中に共の空間があって、たぶんこの共の空間っていうのが時代によって広がったり縮まったりしてきていると思うんです。

もともと日本は、地域社会の結びつきが強かった わけですから、自然と共の部分が大きくて、あまり ケアをしなくてもよかったのかもしれませんけれど も、それがだんだん高度成長によって狭まってきて、 福祉行政がどんどん広がってきた。だけど本当にそ れでいいんだろうかという問い直しが発生していて、 特に震災などを経験して、共助の部分の大切さが言 われ始めてきたのではないかと思います。

そういった意味で、そこを大事にしながらも、行政として何もやらなくてよいということではたぶんなくて、民だとか、私の空間でも、なるべく声をかけてあげて、共のところに持っていく、そんなところにも行政の仕事があると思います。

うまく三つの部分のバランスを保ちながら管理していくことが求められているのかなという感じがいたします。

(牧野)

どうもありがとうございます。では舩木さん、今度は尼崎市の顧問として、ご発言をお願いします。いわゆる分権のあり方とは、どういう形なのかということが問われてくると思うんですけど、ひとことお願いできますでしょうか。

(船木)

う、想定外です。

パブリックを支える協働についてどう話そうかな と想定して思いを巡らせていたのですが……分権の あり方ですね。私自身が、分権のことをきっちり語 れるほどの経験がないのですが、頑張ります。

2年間、内閣府にいてですね、なるほど、国って こういうふうに動いているんだとというように、仕 組みがなんとなくわかりました。しかしながら、内閣府の中でも男女共同参画というセクションにいたものですから、全体を見通すというよりは、テーマ型の部局ですから、国を変えるなんておこがましいですけど、それだけの影響力は残念ながら局としては発揮できない現実も見てきました。

余談ですが、こういう場にいて女性の数が少ない というのは気になるわけなんですね。公民館とか、 地域には女性が半分いるはずなのに、なんでこの会 場には男性ばかりで、しかも登壇しているのも男性 ばかり。ということはちょっと思ってます。

話を戻しますが、国の役人を経験して感じたことは、国は国を変えられないということなんですね。 それなら、地域から変えるしかないじゃないかと。 ということで、民間に戻り、再び地域に関わるわけなんですけど、今度は、外から関わると、隔靴掻痒 というか手応えがない。そんなフラストレーションがありました。

できれば、基礎自治体の中で経験を積みたい、そしてある種、トップに近いところで、全体観をもちながら地域の経営なりマネジメントを学びたいと思っていたタイミングで、尼崎市さんからお声をいただいたということになります。

今の私が顧問職として、尼崎に十分に貢献できているかは疑問ではありますが、主たるミッションはシティプロモーション、組織のコミュニケーション分野でありますが、一応副市長に準じるということで、ほぼ全ての政策を見させていただいております。

そのような経験と視点から見たときに、地方分権ってどうなんだろうかという点に関して言うと、一市民としては、ちょっとわかりにくい。どういう視座で自分は考えればいいかがわからない。

この分野は、いわゆる地方分権論と地域主権という言葉がぶつかり合うのですね。しかしながら、どちらも市民不在の議論だと思うのです。仮に中央から地方に分権しても、結局は小さな霞ヶ関が出来てしまってはどうしようもない。

牧野先生の問いに直接お答えできないのが歯がゆ いですが、自治を支える協働についてお話しますと、 市民協働ってよく耳にしますね。でも、本当にそうなんですか。もしかしたら、行政協働が大切ではないかと思うのです。市民と都合の良いところだけ協働したいのが行政で、大多数の市民は行政とどう協働すればいいのかを、知りたいのではないだろうかと思います。

だから本当は役所の中に、行政協働課や局を作るべきだと、時には話をするわけなんです。

実はそのようなことをやり取りできる土壌が地域 にあって初めて、地方分権、地域主権というものが 成り立つんじゃないかと思っています。

ローカル・ガバナンスという言葉もありました。 ピープルズ・ガバナンスとか、ボトムアップ型のガバナンスが公共分野で語られないと、本当の意味での自治とか協働ということはちょっと難しいだろうと思います。

でも、それは誰が育てるんだ、気づくんだという ことですね。これは誰かが教えてくれるものではな くて、社会全体が学んで経験して、身につけていく ことだろうと思います。

「学習する組織」というコンセプトが世の中にあるんですけど、私は、自治と協働の基本は「学習する地域」「学習するコミュニティ」にあると思っています。実は、私たちがまさに試されています。我々は、3・11から何を学んだのでしょう。学習するコミュニティとして、日本という国を見た場合、この国はどうなってゆくのでしょうか。再び同じ過ちを繰り返すのか否か。

すみません、最後は、ちょっと別のところいきま したけど。

(牧野)

どうもありがとうございます。期待したお答でした。ありがとうございました。

議論は、結局、この協働のところに行くのだろう と思うのですけれども、それを社会教育で引き取っ ていこうとする場合にですね、どういうような考え 方になっていくのだと思われますでしょうか。伊藤 さん、お願いできますでしょうか。

(伊藤)

引き取ると言ったって全部引き取れるって話じゃないんでしょうけど、今最後に船木さんがまさにおっしゃにおっしゃった、学習するコミュニティ、ここだと思うんですね、社会教育というか人づくりを担う行政機関ないし、もしくはそれを踏まえてできている公民館がもっとも力を発揮できるし、まず最低限学習するコミュニティという中での立ち位置というのをしっかりおさえた上で、その学習するテーマを何にするのかというような部分で今の時代の移り変わり、そして社会の求めているもので、おそらく平成の頭、生涯学習振興法とか、生涯学習行政ということで一所懸命言っていた時期はあります。

あのときに求めているものと今求めているものと いうのが明らかに変質しているんだと思います。そ こになかなか対応できてないっていうのが今の公民 館も含めて停滞しているところは、十分対応できて ないから、行政改革の中でお金の無駄、個人の負担 でやればいい、民間に任せればいいで終わってるん ですけれども、まさに船木さんが言ったような学習 するコミュニティをどう形成していくのかと、その ときに学習する題材は何になるのかということを真 剣に考えて、行政が一方的に提供するんじゃなくて、 まさにこの地域で何を学ばなきゃいけないんだろう ねというようなことも含めて、何を学ばなきゃいけ ないんだろうねというとまた上から目線になっちゃ うんですけど、公民館主事さんがまちに出て住民と 話す中で、何が必要なのかということを感じ取りな がらそれを行政政策に反映するような、こういうス キームで考えていけば、そこが自ずと社会教育が引 き取る部分なのかな、得意とする部分なのかなとい うふうに思います。

(牧野)

ありがとうございます。時間もだいぶ迫って来ま したけれども、佐藤さん、今の議論とのかかわりで、 主事さんたちが、黒子に徹するんだと、行政は黒子 なのだというお話をされるということなんですけれ ども、行政が住民活動の黒子になっていくというスタンスで、どういう形の協働といったものを考えていけるかということだと思うんですが、何か一言ありましたらお願いできますでしょうか。

(佐藤)

ちょっと牧野先生の問いかけ自体を咀嚼できてないところがありますけれども、繰り返しになってしまうかもしれませんけれども、行政のほうで何か解決したい課題があって、住民の皆さんに一緒に取り組んでもらうという、そういう方向ばっかりではなくて、その住民のみなさんの中にどんな課題があるのかというのを公民館主事も感じ取りながら仕事をしていますし、さきほど公民館はひとつの仕組みだというふうにおっしゃいましたけれども、飯田市の場合は各旧村単位に自治振興センターというものを残してまして、そこにセンター長を置き、また保健師さんもひとりづつ置きというようなことで、実は市役所職員800人しかいない中で100人そういう地域機関に割いております。

そういう行政の人的なコストの中で地域にどんな 課題があるのかというようなことを地域のみなさん と一緒に考えるというようなことが今の飯田の自治 であったり、協働という言葉をあえて使うとすれば 協働のスタイルということになります。

ですから、これをこれから長い年月経っていくと やはり人・物・金の問題で、行革の中にも色々晒さ れていく部分なのかもしれませんけれども、ここの ところはとても大事、頑張らなきゃいけない部分か なと、行政を受け持っている立場としては思ってい ます。

そういった飯田の特徴がどこにあるのかと考えたときに根本の発想がさきほど昭和30年代から受け継がれている、住民の自治を支えるためにはどうしたらいいのかっていうようなことも先輩のみなさんが考えて、今それを飯田市役所が引き継いで、大変だけれども踏ん張っている、まあそんなようなことなんですが、まあそれと同じことを他の地域でやったらどうですかとはなかなか言えないところがあっ

て、その中の、飯田の行政の姿勢であったりとかそ ういったことを、違う形で他の地域の仕組みの中で、 仕掛けの中で、展開していってもらうということか なというふうに思います。

ちょっとすいません、答えになってないかもしれませんけど。

(牧野)

はい、どうもありがとうございます。

今の飯田のお話なんですけれども、なぜそこまで 飯田市が、地域や地元にこだわるのかということも あるかと思いますが、その中で、昨日お話されまし た牧野市長がよくおっしゃるのは、自分は日本で一 番権威のない市長なのだということなのです。市長 が何か言っても市民は絶対にそのまま受け止めない し、いうことを聞かない、絶対反論が出てきて、議 論がもういろんなところで始まってしまって、物事 がすっといかないんだと、だけれども、それが飯田 の特色なんですよと、よくおっしゃるのですけども、 そういう関係ってのはいったいどういうことなでし ょうか。

このことと自治を考えるということは、密接につながっているように思うのです。時間もきてしまいましたので、このことも含めて、もう一度伊藤さんのほうからですね、お一人ずつ、こういう行政と住民との関係を作っていくということはいったいどういうことなのか、ちょっと漠然とした質問で恐縮ですが、その核心とはいったい何であるかということを一言ずついただきながら、この会を閉めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(伊藤)

はい、なかなか難しいですけれど、もう残念ながらどの地域も、そして日本全体も余裕がない社会、余裕が無いっていうのは、文句ばっかりいって批判ばっかりする人を相手に言わなきゃいけないのですが、つまり文句を言ったからにはじゃあちゃんとあんたが責任をもって力を貸してくださいよと、おそらく飯田はそれができているんだろうと思います。

市長が決めたことに対して、はいわかりました市 長さん、どうぞ勝手にやってくださいということで は、もう立ち行かない地域がたくさんあるにも関わ らず、多くの地域はそうなっている。そしてやって いることに対して文句ばっかりをつけるということ ではなく、最初にこうやりたいという案に対して、 今文科省も熟議と言っていますけれど、熟議を通し てそれは違うだろうという、様々な考え方をしっか り戦わせながら最後は完全納得では当然ないわけで すけれども、議論の過程を通じて一定の共通理解、 共通認識が持たれながら、じゃあわかったと、しょ うがないなと、自分はこの部分を担当するよ、とい う地域をつくっていかなければ、地域自治もそうで すけども、社会全体が回っていかないし、資源がど んどん増えていかない右肩上がりで経済的な豊かさ を追い求められない社会においては、そういう形で 住民一人ひとりの参画を求めていき、そして活動に 移して行かなければいけない、そういった中での、 実は公民館であり、社会教育であり、まちづくりで あると、いうことなんじゃないかなと思います。

(牧野)

どうもありがとうございました。大槻さんお願いいたします。

(大槻)

やはり市長と市民相互の間に信頼関係が構築されているからこそできることだと思うんですけれども、ちょっと別の側面から見ると、ある意味、市民のみなさんに余裕がある、リラックスをされているといった気もいたします。

つまり議論する余裕があるということです。最近 のまちづくりの関係の手法といいますと、ワークショップなどがすごく流行ってます。

飯田も前からやられてきたことかもしれませんけれども、とにかく結論を決めずにあれこれいろいろな人が意見を出し合い、その中で当初想定してなかったことも含めていろいろな意見が集まる。あるいはそれは市民だけじゃなくて外から先生や外部の人

材を呼んできたりして意見を聴いていくうちに、当 初考えてもいなかったことがひょっと出てくる。そ ういったことが意外と地域おこしの成功事例につな がってるというのは最近よく聞きます。

創発というような言い方をする人もいます。 クリエーションの創造の創と、発展の発です。

余裕をもって市民あるいは市長、行政が議論を重ねて、ゆっくり考えて少しずつ前に進んでいく。それが飯田において実現されている感じがいたしました。

(牧野)

ありがとうございます。では船木さんお願いいたします。

(船木)

私はですね、やっぱりこういうことのキーワードは、「つながり」と「信じる力」しかないと思うんですね。

それぞれ立場はちがっても、主張が違っても、地域で大切にしている何かにはお互いつながっているというリアリティが確認されているということなんだと思います。お互いを信じるということでそうか。

飯田なら飯田のまちの未来の姿や、子どもたちの ために大人がすべきこととかですね、シンプルで単 純な約束事みたいなことだと思うんですけど、それ をみんなで共できている。そのようなお互いを認め 合えるというような土壌があって、はじめて議論に なったり、対立するようなバトルがあっても、でも お互いを認め合って対話をする。

批判は、別に人格批判ではないんだという暗黙の 了解事項がありながら、思いをぶつけ合っている。 きれいごとかもしれないですけど、そういうような 背景があるということなのではないだろうかと思う んですね。

最後になりますので、尼崎のことを少しだけ申し上げると、尼崎は実は悲しみの歴史を背負ったまちであります。少し前に福知山線の事故がありました。アスベストショックも、尼崎だったりします。そし

て高度成長期を支えた阪神工業地帯の中核でありましたが、その一方、地盤沈下や大気汚染、公害のまちでもありました。今は、環境もとても良くなりましたが。そして、直近では忌まわしい事件もありました。

今朝ほど、シチズンシップの分科会のコーディネーターの山方さんからは、朝鮮の方の指紋捺印問題なんかも尼崎でもあったと教わったりしてました。だけれども、尼崎のまちは経験から学び行動をすることができているマチでもあります。公害訴訟の和解金をもってですね、地域作りにそれをあてようというようなこともしています。

経験から学ぶというプロセスをへて、その学びから次のステップのために何ができるだろうかということを実践しています。そういうようなことを尼崎のマチで体験することによって私も「学習するコミュニティ」というコンセプトが形になり、来年度から仮称ですが、まちづくり大学あまがさきという事業を構築して行こう、そのフィールドとして、まち中で、身近なところからの学びからスタートして、行動につなげていくという地域づくり、まちづくり、人づくりをしていこうと考えています。

もちろん、その中核として、公民館があると思ってます。そうならなければいけないと思います。いろんな拠点で、様々なアクションがおこり、また、その動きを共有感を持って、東ねて行きたいと思ってます。そしてそのような動きを子どもたちのために、何しろ子どもたちのために伝えていきたい、そして、尼崎というまちを信じて愛している人たちを増やしていきたい。

尼崎を大好きなことを「あまラブ」というコトバで表現してゆきますが、「あまラブ」な人をたくさん増やして、「あまラブ」な人に出会うと、「あまラブ」な人になるという、先ほどの第一定理をですね、実現できるようなまちづくりをしていきたいというふうに思っています。飯田の話にかこつけて、

実は尼崎の宣伝をちょっとしてます。すみません。 言いたかったことは何かというと、経験から学び、 行動するという態度とそれを地域で共有できている ということ、お互いを信じられる、逆にいうと人を 信じる力を育くめているかということであります。

人を信じるな、知らない人についていくなという ふうに教わるのが今の都会の子どもたちであります けれども、果たしてそれでいいのかというようなこ とでありますね。大人子どもを問わず、人を信じて 地域を愛して、またそのような想いを一身に受ける 経験がなければですね、人を信じる力もおそらく育 たないと思うわけなんです。

まち中でそういう経験機会が持てるとどれほどよいだろうか。このまちに生まれ育ってよかったというような、自己肯定感や自己効力感を育て、それを感じ合い、響きあえる人がまちにあふれてるということが目指すことではないだろうかと思います。

そんな風景が飯田にあるがゆえにこそ、先ほどの 牧野先生の問いかけのようなお話があるのではない だろうかと。その意味でいうとうらやましいところ でもあるし、その風景を実現させることは、おそら くどのまちでも可能であるだろうと思います。それ がどのくらいの期間かかるかはわからないですけれ ども、目指すべき形のひとつではないだろうかと感 じました。本日は、ありがとうございました。

(牧野)

はい、ありがとうございます。では、佐藤さんお願いいたします。

(佐藤)

前後してしまうかもしれませんが、本当に今回は 全国各地から飯田に集まっていただきましてありが とうございました。

一連議論されてきたことが飯田ではさもできているかのような着地をしようとしていますが、決してそんなきれいごとではすまされないですし、整然とそれが行われているという現実ではないということは最後にやはり申し上げておかなければいけないと思います。

それぞれの地区、公民館で、みんな悩みながら苦 労しながら日々やっているわけです。今日の分科会 では第三分科会に出させいていただきましたけれど も、その中で東北大学の丹野さんから、被災地では 地域に対する愛はあるけれども、知恵や議論の場が ないという発表がありましたけれども、地域に対す る愛みたいなものっていうのが、被災地では今ぽっ と現れて、みんなが共有できてるのかもしれません が、果たして飯田でそれができてるのだろうかとい うのは発表を聞きながら自問自答していたところで す。

そういった地域に対する愛というようなことをみんなが思えるような、そういった意味で小中学生、高校生に体験学習をやったり地域人教育をやったりっていうことで飯田も一所懸命今苦労しながらやっているところです。そういったその苦労をまたみなさんに何度も訪れていただいて共有しながら感じ取っていただければなと思いますので、今日来られているみなさんが何か持ち帰るというのはなかなか難しいかもしれませんけど、是非また色んなみなさんを連れて飯田に何度も何度もきていただいて一緒に考えていただければ嬉しく思います。

本当にありがとうございました。

(牧野)

どうもありがとうございました。取り回しがうまくなくて申し訳ありません。

この上から目線の5人が、今回この集会で学んだ ことを色々お話をさせていただきました。

私の方からもう一度上から目線で話をさせていただきますと、今日の話は、たとえば自治というのは、一人ひとりの住民の方々が、当事者になり続けようとすることではないかなと思うのです。それで、飯田の言葉に、公民館には観客はいないという言い方があるとにうかがっていますけれども、やはり一人ひとりが当事者になり続けようとしていくこと、その背景には、地域に対する思いですとか、愛といった部分があるのだろうと思うのですが、そういうのをベースにしながら、住民自身が当事者になり続け

ていこうとすること、それが学ぶということなのではないかと考えています。

そして、この学びをベースにして信頼関係を構築 していくことこそが、実は協働の基礎になる、たと えば何を言ったって大丈夫だと思えること、議論の 中でお互いが認められていく、またお互い認めてい くというような関係性に入るうれしさみたいなもの があるのではないか、そしてそこで、よしこれをみ んなでやっていこうという形での課題が立ち上がっ てくるようになるのではないかと思います。

こうしたことが、今回のこの集会、飯田で開いていただいた集会の大きな意義になるのではないかと思います。最初に戻りますけれども、飯田公民館の地平を超えようとしましたが、超えられたかどうかわかりません。しかし、地平が見えてきたのではないかという印象を私自身は持っております。

今後、またどこかで、近い将来こういう集会をまた開いていただいて、そこで今度は飯田を超える実践例がたくさん紹介されていくことを是非とも期待したいと考えておりますし、私自身もいろんな地域に入って勉強させていただきたいと考えております。今日は、本当にありがとうございました。4人のパネラーの方々に是非盛大な拍手をお願いいたします。

(谁行)

どうも、パネラーのみなさん、コーディネーター の牧野先生ありがとうございました。

実は本当に今日登壇いただいておるみなさんというのは、手弁当できていただいたみなさまばかりでしたので、そういう意味でこんなに中身の濃い集会が最後のまとめということでできたこと自体が本当に光栄に思っております。

もう戻ってしまわれましたけれども、もう一度盛 大な拍手で……ありがとうございました。それでは 閉会行事に入ってまいりたいと思います。

ちょっとつなぎで。

さきほど主事はやっぱり、舞台に住民の方たちを 上げていくという、その黒子ということで今黒子を やっとるんですけれども、私最近ちょっと主事の当 事者性というのを考え出してまして、どうしても主事を出ちゃいかんというのが、本当にそこでとどまっていいのかなというのもありまして、少し主事の主張ってのも地域の方たちともっと付き合うのもあるといいかなという思うところであります。

今日みんな主事たちは自主参加でございますので、 私の命令のもとで動かずに自主的に働いてくれてる と。

閉会行事

伊澤宏爾 飯田市教育長 (大会実行委員長) 竹林昌秀 香川県まんのう町保険福祉課長 (世話人代表)

(進行)

それでは閉会行事ですけれども、閉会行事として、 この研究集会の実行委員長ということで、伊澤宏爾飯 田市教育長が集めておりました。

実はムチャぶりなんですけども、10時に飯田にかえってきたと、カンボジアから帰ってきたばっかりのところで、少なくともまとめの会は聞いていただいて挨拶をお願いしますということで今日きていただきました。じゃあよろしくお願いします。

(伊澤)

みなさんおはようございます。 もうおはようじゃな いか。 ボケておりました。

実は今、木下さんからご紹介ありましたように、カンボジアから帰ってきたばっかりでございます。

カンボジアに何に行ってきたのかということは、公 民館活動にいってきましたと言いたいのでありますが、 15年前からはじめております私の NPO で、学校をつ くるという事業を展開しておりまして、その学校づく りに18名行ってまいりました。

よくよく考えてみますと私戦前の生まれなのでございますが、公民館というのは昔は集会所といってましてね、それがイコール公民館だったんですが、集会所というのはもう我々の市民にとってみれば全くの当たり前の施設でございまして、そこでお祭りのことやら、ありとあらゆるものが展開してきて、そこの住民で私の小さいときからいろんな行事参加させていただいて、そこで育って来ましたので、公民館活動というのは当たり前ということであります。

それで私たまたま学校現場におりまして、高校生を 連れて外国に色んな研修に出て行ったわけですけども、 たまたま15年前に、平成15年にカンボジアのクメール 織りを復活させた森本喜久男という京都の染め職人で すけども、その方が自分の京都の工房をたたんでカンボジアにクメール織りを復活させると、そういう事業をはじめて20年になるんですけども、その方との出会いもあったりして、高校生を連れて何回か支援活動に行ってるうちにですね、これは森本さんがクメール織りを復活させるにはですね、内戦が続いて何もなくなってしまった、クメール織りも途絶えてしまう寸前を救うために、ビレッジを作って、村を作ってそこに集団で生活をしていただいて技術を持った人を全国から集めて、ビレッジの中で共同生活をして、蚕を飼うことから全部、繊維にするまでいまやっと復活させたんですね、そこを私も毎年訪れているうちに、これはどうも学校教育、今カンボジアに求められているのは教育の、子どもたちの教育と農業の復活、これが最大課題であったわけです。

じゃあ私は学校づくりに力を注ぐかと、そういうふうにいたしまして、それで15年からはじめてきたわけですけど、今よくよく考えてみますとこれは私の血の流れに公民館活動があったというふうに思うんです。

今学校を作って、そして授業も始まったんですけれども、そのビレッジに住む240名の住民はやっぱり何かを求めている、それが学校である、イコール公民館なんですね、コミュニティのセンターをほしがっていた、それを一所懸命私今お手伝いしていると、こういうことで一週間行ってまいりまして、ちょっと時差ボケをしておりまして大変失礼いたしました。実行委員長がいないところで会議が進められて大変失礼をしました。

というのもですね、私どもの、私の計画の方が早く 進んでおりましたので、こんなに短い時間にこれだけ の会を企画したらこんなにたくさんあつまっていただ いた、これは本当に感謝でございます。

すばらしい力になると、今お聞きして本当に、飯田 は副市長がいっておりましたように決して日本の参考 になるような公民館活動をしているのではなくて、や はり悩み苦しんでいる姿である、現実であります。

そして今教育委員会が、高校生に、あるいは小中学 生に、やっぱりこの地域を将来しょって立ってもらう ためには今の小学校から中学校から高等学校、この間 にやっぱりふるさとに想いをよせる、そんな心をもっ た子どもたちを育てなきゃいけないということで、飯 田市の教育委員会は、高等学校は、いうなれば飯田市 の外の管轄なんですね、県の管轄でございますから、 まあ何もやらなくてもいいんですけれども、よくよく 考えてみますと高校生も市民なんですね、これはやっ ぱりこちらからアプローチしていかないといけないと いうところで、たぶん昨日も発表があったと思います けれども、松川高校だ、あるいは長姫高校だというと ころの高校生にも声をかけて、そして色んな地域との 接点をですね、模索していると、こういう状況であり ます。今小中学校は小中連携一貫教育というものを展 開をして、今24年度はモデル校で始めて、25年度から 全小中学校で実施していくと、これもようするによく よく考えてみますと、コミュニティづくり、ひとづく りというところに公民館活動と非常にイコールすると ころがあると、特に私は地域との関わりがこの小中連 携一貫教育にはキーワードとなると、これがキーワー ドだと、ということは公民館さんが、公民館が小中学 校の教育に関わらなきゃいけないということで、木下 副館長を中心に今主事さんたちは小中学校へ毎日出向 いてもらうというようなことでですね、地域との関わ りを、これが小中連携のポイントであると、こんなふ うに私ども思ってやっているところでございます。

まあそういうことで、大変今回のこの集会は短期間に、そしてまた22都府県から160名ですか、たくさんの方がお集まりいただいて、飯田の公民館活動等々を見たり聞いたり、そしていただいて、それを題材にいろいろ研究をしていただいたわけでございますけれども、是非さきほどもどなたかおっしゃっていただきましたけれども、つながりがある、そんなこの集会、ここで学ばれたことがそれぞれのところへ戻られて実践をし、そしてまたそれを持ち寄ってこんなような会がいつの

日かできれば大変嬉しいなと、こんなふうに思っております。飯田も一所懸命、これから公民館活動、悩みながら進めていくつもりでございますし、そしてまた進化、シンカって二つ字がありますけれども、深めたいこともありますし、進歩させたいこともございます。そんな意味で、皆様方と、これからともどもひとづくり、地域づくりに力を出しあっていければ、今日の大会の意義があったのではないかなと、こんなふうに思っております。

二日間、大変ご苦労さまでございました。まとめになりませんけれども、実行委員長としての御礼を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。大変ご苦労様でございました。

(進行)

それでは、一番最後の最後になります。一番最初と 最後だけ出番を用意しました、竹林さん、ではよろし くお願いします。

(竹林)

皆様、未来を拓く自治と協働をどのように感じられ ましたでしょうか。

おひとりおひとりの心にひめたものがあるのではないでしょうか。私は公民館の流儀で一般行政の推進ができないかと考えております。

人々が向上心をもって地域社会が賢くなれるならば、 社会の循環が円滑になり、人々の幸せを育むことがで きるのかもしれません。

本日皆様が見聞されためざましい活動事例を話題に して、どうかお帰りになれば人々に伝え、話し合って いただけませんでしょうか。

皆様のこれからの生活や職務の中で本日提起された 観点や論議を担い続けて、探究しつづけたいものです。 この2日間はにわかに相談しあって、精一杯の運営を したものでございます。

飯田の風土と、人々を忘れずに味わい続けたいものです。飯田の地平の向こうに輝く気高い峰の白雪と出会うのは、息長く、根気に満ちた営為が求められます。

この大会を実質的に運営してくださったのは木下巨一 さんと、その妹・弟分の公民館主事たちです。細かな 配慮と手際の良い手腕を発揮してくださいました。

この主事たちを中核とする飯田と信州の公民館の関係者に拍手を送りたいものです。ご参集の皆様が、今後ますます世のため人のために、そして自らの成長のために先導的な実践をされることをご期待申し上げます。

控えめな幸せに満ちた小さな日本が各地にひらくことをご期待したいと思います。この二日間はきわめて高い意識の、意識の高い参集者に恵まれました。まことにありがとうございました。心より感謝を申し上げます。皆様、またどこかで語り合いましょう。まことにありがとうございました。

(進行)

佐藤副市長から、飯田の公民館の主事のスタイルとして、自治の主役は住民のみなさん、まあ舞台に職員がその住民のみなさんを上げて、それを支える役割として、黒子として徹するという、今回それが実は、ちょっとそこを破りましてルールを、昨日は主事を表に出してみました。

ただ表に出したんだけども、主役ではなくて脇役として出してみました。それが一つ、それからもうひとつは、二日間、本当は自主参加でみんな主事は参加してくれたんですが、舞台転換なんかも全然打ち合わせもなく、昨日のそれぞれをつなげるところも全て、それから宿でもいろいろ采配もすべて、主事たちが自分たちの判断で動いてくれたんですが、そういう仕事、主事の働きぶりも実は見ていただきたかったところでございます。

アンケートまとめ

1 全体集会について

(1) 牧野市長のミニ講演「デザイン思考的アプローチによる地域創造」について

- 持ち時間が少ないので消化不良。市長が公民館への関心(理解)を持つようになったと思った。
- これからはデザイン思考が大切だと感じました。
- ・ 経済と文化の融合という観点をベースに地域づくりに取り組んでいる飯田市の「デザイン思考的アプローチ」 について、市長がその担い手として公民館活動・社会教育を重視していることは、他地域にはあ まりなく、飯田市のケースを広めていただきたい。
- 地域の独自性を知ることの大切さ、人の心を掴むことができる人材づくり、市として進む方向性を知ることができた。
- ・ 飯田の地域づくりの理念と実践にいつもながら驚かされ、気づかされ、学ばされます。
- ・ 素晴らしい市長のお話でした。デザイン思考のできる人材育成には、成人になる前のリアルな社会経験が重要であると他の活動を通じ感じ始めています。飯田市ならそれが市を挙げてできるのではないかと思いました。
- ・水引の伝統工芸の継続性について新しい使用方法の創出による取組を知ることができ良かった。先人の創造に敬意。
- ・ 市長さんのお話が面白い、わかりやすいって良いなぁと思いました。(うちの市長は…なので)「デザイン的思考」を持つ人材育成の部分にすごく共感しました。
- 市長の熱い思いが伝わってきて飯田の熱気がしょっぱなから伝わってきました。
- 飯田市の現場主義を垣間見るお話しでした。地域を存続させるための学校の必要性を共感しました。
- 良かったです。全て参考になり、勇気づけられました。
- 非常に刺激をいただきました。集落を守る、集落を活かすというお話が非常に強く印象に残りました。
- ・ デザイン能力を伸ばすという発想が面白かった。次の話題提供と併せて飯田市にとってたまたま公民館だった ということではないかと感じた。
- わかりやすいお話でした。ありがとうございました。
- ・ コンパクトシティの考え方について山の上の人が都市部に住めといってもうまくいかない。住んでいる地域に はそれぞれアイデンティティがあるという言葉が印象的だった。
- 若者が定着するまちづくりに賛成。全国に広めてほしいです。
- ・ デザイン思考の話の中での職員のスキルについて「ラフであっても」という言葉が印象的であった。一般的に 上に立つ人間の考え方としては、思い切った発想だと感じた。それほどデザイン思考できる人間を求めている ことの裏返しであると感じた。
- コンパクトシティ反対の話に感銘を受けました。
- ・ 園児の減少による保育園の廃止から始まる学校区崩壊という事象は、まさに立山町において現在進行している。 本町においては、効果的な対策を打ち立てることができずにいるとともに、短期的な財政視点で安易な結論を 出そうとしていることから牧野市長のお話をもっと伺いたかったです。
- 行政の役割は地域の大きなデザインを提案することなのだと思った。
- 時間が短く残念でした。もう少しお話を聞きたかったです。
- もっと長くいろんなお話を伺いたいと思いました。

- ・ "デザイン思考"ができるか、人材サイクルの構築、技術や機能ではなく文化に結びつく産業、参考になりました。
- ・ 言わんとすることはおよそわかった。3つのつくり、産業づくり、人づくり、地域づくりはその通りだと思った。もう少し時間があると良かった。
- ・ 為政者として公民館の位置づけ、評価、活用を的確にデザインしていた。私の知る限り、このような教養ある 首長はまれである。飯田市の地域住民が市長と共育ちしている実感あり。
- ・ 少子高齢社会から持続可能な社会とは?高度成長の歪み、若者の地域離れから人のサイクルとは?また保育園の廃園危機、地域アイデンティティー(これ大事だなと思った)など、会の出発としてふさわしい、示唆に富んだ内容だったと思います。
- 牧野市長の話は大変興味深くもっと時間を取ってほしかった。
- ・ 保育園や学校がなくなると、地域がなくなる。人を増やすために特別なプロジェクトを残したこと、素晴らしいと思いました。
- ・ 「学校」がない地域は「地域」と言えないという言葉が心に残った。松川町でも学校や保育園の統廃合の問題 もあり、もう一度地域とは何か、何をもって地域と言えるのか考えたい。
- ・ 公民館活動そのものや地域づくりの根幹となる話だったと思いました。住民の声を聴き、そこから住民と一緒に考え、こんなことはどうだろう、これなら良いかな、といったことを想像し、共に創り上げていく。とても大切な2つの「ソウゾウ」だと感じ、私自身の課題であると思いました。
- ・ 屋根貸しプロジェクトの話が具体的でわかりやすかった。原社長の活動を基礎に「公民館活動」があったこと、「住民との信頼関係をつくる」ことが全てにおいて重要であるという話が印象的でした。
- ・ この内容をみて、2つの集会に参加しました。とても感動しました。
- キーワードは、ゆるやかなつながりと実践型公務員。
- 市長さんご自身がこういった内容で語れることが飯田市の素晴らしさの一つだと思います。
- ・ 人材のサイクル、人材育成のサイクルを作っていくという部分が打象的だった。地域も、行政も、公民館も「人」である。
- ・ 市長の「デザイン思考」という言葉に感銘を受けました。行政職員が地域の声を聴き、現場で動く現場向上主 義に対して、本市でもそれを充実させていけたらと思いました。
- ・ 飯田市の目指す地域、教育、そのためにどのような政策を優先的に取り組んでいるのか、市長さんの想い、考 えが良くわかりました。地域のアイデンティティー=個性豊かなライフスタイルという考え、地域全体と考え てデザインしていくという考えに共感しまいた。
- ・ 公民館のありようをよく理解し、熱く語っておられる市長のお話に感銘を受けました。それは、公民館の活動 自体が地域に根をおろし、確かな実績があるからと実感しました。
- デザイン力を育てていくことなど様々な活動の原点は、公民館活動であることが理解できた。
- ・ 人づくり、離れた若者をどう確保するか、地域に戻り子育でするサイクル作りが必要。文化と経済の融合、考えさせられました。良かったです。アツイ!思いをお聞きし、感動しました。ありがとうございました。
- 「文化と結びついた産学の育成」という考えに共感しました。
- 市長の地域を守るという決意がよくわかりました。
- 少人数の保育園の立て直しは本当にすごいと思った。
- 市長の考え方と全国の首長の考え方が同じになったら地域は必ず変わると思った。
- ・ 文化と経済の融合の考え方に共感しました。私も常日頃より経済・効率性最優先のコンパクトシティの考え方 に疑問を感じていましたので、市長のおっしゃった地域のアイデンティティの重要性を再認識しました。

- ・ 人材のサイクルの存続、そのための工夫等、大きな視野に感銘を受けました。保育園から学校区、地域の活性 化まで市連の流れとして見ていることは素晴らしいと思います。
- ・ とても刺激的でした。時間が短いのがもったいなかったですね。交流会で市長とお話する機会があり、その考えに触れることができてありがたかったです。
- 資料は読んでいましたが、生の声でお聞きして腹に落ちました。
- ・ 飯田市が市民を大切にし、豊かな市民を育てていることがよくわかった。文化と経済、とても大切だと思った。 経済という視点が抜けがち。
- ・ 市長ご自身から市政や方針について語っていただき、聞けたことは貴重でした。開けた、オープンマインドで 的確な判断できる市長さんは素晴らしい。
- ・ 少子高齢社会の中で、若者が地域にいない様々な活動に参加しないと言われているが、地方都市の戦略がないと 若くして優秀な人材は大都会に流出していく。地方に戻ってもらう経済的(就職口)施策が必要と感じた。
- 内容については、さすが市長というところ。最も印象に残ったのは、教育委員会との良好な関係性が見られたところ。
- 地方都市が抱える問題をリアルに捉え、結局社会教育へ期待を持たせることになることを改めて感じ、励まされた。
- ・ 人口流出を防ぐ取組は素晴らしい。
- ・ 思わず自分の職場の市長と比べてしまいましたが、飯田市長の発想と考え方があっての今の飯田市があるのだと感じました。

(2) 話題提供「地域社会の編み直して、私たちはどのように取り組むことができるのか」について

- 伊藤さんの説明について、紙ベースのものが欲しいと感じました。
- ・ 地域の社会教育のソフト事業 (公民館の活性化) に、文科省が支援をしてくれるということは近年ないことな のでありがたいと思う。
- ・ かつての公民館活動の想いと今との差について改めて確認できた。今は様々な団体、窓口があるが、公民館の やれることが他に行ってしまったのではないかと思った。
- この重要な課題に公民館の役割が見直されていることがわかった。
- ・ 文科省の伊藤課長からご説明いただいた「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」は良いなぁ と思いました。私の市でもやってみたいです。
- 公民館のことは知らないと言いつつ、さらっと投げかける船木さんとこれまたスマートに返していく伊藤さんの掛け合いが良かったと思います。
- ・ 船木さんの公民館主事、社教主事と出会ったことがないという導入は、公民館人にとって衝撃でした。でも、 それが今の公民館のネットワークの弱さだと思います。
- ・ "公民館"というものの意義とその本質は違う主体でもできるのか、できないのか、そこに興味を持ちました。
- ・ 「なぜ公民館なのか」という答えはないように思った。地域のセンターが公民館である必要はなく、いくつかのセンター、場の一つで良いのでは。ただ、公民館に関わっている人は、その場で頑張れば良いと思った。
- ・ 公民館の定義を改めて考える機会となりました。
- ・ 「公民館」というものが、本来(昭和 21 年寺中構想においては)柔軟な形であったものが、固定的で扱いづらいものとなってしまった。それに対し、どうしてそのように捉えられてしまうのか考えなければ「産業振興センター」や「コミュニティ施設」となっても50年続かないものとなってしまうだろう。
- ・ 公民館に求められる役割が自分の中で明確になり良かった。

- ・ 文科省のソフト事業に期待。また成果を持ち寄る場が欲しい。
- ・ 公民館が制度発足当初から経済発展、まちづくりを目的としていたことを初めて知り、勉強になった。
- ・ 船木さんの「まちづくりに公民館や社会教育の人が関わっている事例を知らない」という話題は、率直な思い が込められていたと思います。
- ・ 船木さんの問題提起が本質を突いていて、2日間での議論をより深く考えさせられながら聞くことができた。
- 最初の問題提起が今回の内容の濃度を最大限に深めた。
- ・ 歴史的位置づけがわかり、良かった。
- ・ 公民館の本来的役割について、正しく理解できていないことが分かったことと、国の新しい施策の方向を知る ことができて有意義でした。
- ・ 大変参考になった。ただ、時代が違うことを考えるとどうしても地域社会の編み直しが必要か。「どのように取り組む」はよくわかりません。
- ・ 船木さんの突っ込みが興味深かった。ただ、なぜいまの公民館が弱体化したのか、時代変化だけでなく、ヒト・カネ・モノ等の文部行政の貧困停滞が主因との指摘も必要だろう。
- ・ (1) を踏まえて、公民館が発光性史、背景などをおさらいできた。問題最もがなされていて良い流れてわかりやすかった。
- ・ 公民館誕生の原点に触れると、いかにその当時の在り方が幅広いものであったか、今がいかに限られてきているのかということを改めて認識した。
- ・ これまで短い年月ではありますが、「公民館主事」として過ごしてきましたが、「公民館がどこまでできるか」 について深く考えたことはありませんでした。 改めて、公民館の役割について学ぶ良い機会でした。
- ・ 公民館設立の経緯や、本来の機能についての説明が分かりやすかった。イベントの導入として最適だったと思います。
- ・ 使えるものは使う、ないものねだりはしない、新しい形の地域社会(価値観)を築いていくこと。
- ・ 当初の公民館の役割は、本当に何でもアリ。社会教育と市民協働の考え方の共存を模索すべきだと感じた。
- ・ 改めて「社会教育とは何か?その中で公民館とはどうあるべきか」ということを考えさせられました。
- 現在の文部科学省が、公民館の役割についてどのように考えているか知ることができた。
- ・ 公民館が何のためのにできたのか、日頃わかっているはずなのに、忙しさに紛れて忘れてしまうことを改めて 思い起こさせてもらいました。厳しい状況に置かれている公民館の現状も…
- ・ 地域社会が移り変わっていく中で、地域の現状を知り課題について各団体との連携をどのようにしていけばならないのか、考えていかなければならないと感じた。また、公民館の基本的な役割も聞くことができ勉強になった。
- 画面を見ながら二人で掛け合う方法が新しいと思った。
- 公民館の奥の深さがわかった。
- ・ 船木さんの率直な素直な意見に一般の多くの人はそうだろうなと頷きました。伊藤氏との掛け合いは大変良かったです。また、伊藤氏の公民館の本質の話により、もう一度しっかり公民館の意義を再確認することができました。
- 改めて公民館の役割と社会教育の理念を確認できて良かったです。
- とてもわかりやすく、集会の運びに意味ある企画でした。
- ・ 公民館がもっと繋がってやれることがあるはずと思えた。教育と行政のバランスが大切だと思った。同じ人材 育成でも違うと思うので。
- ・ 公民館の本来の機能が改めて確認できました。地域でハブとなっていく実践は厳しい道のりと思うが、一歩一 歩着実に日常の活動を進めることから近づいていけばと思う。
- ・ 船木さんの「まちづくりのことに携わっていて公民館の人に出会っていない」が印象的。まさに公民館の課題。

「公民館の持つ使命や機能は発揮されてないよね?」という話をよくするが、同時に「発揮したときに活躍できるか?」という問いに頭を抱える職員も多い。この会を機に底上げ。まずは意識改革が必要と思われた。(飯田は大丈夫と思う)

- 全体を見渡したコンパクトなまとめ、大変有効でした。
- 対話型でとてもわかりやすかったです。(しかしやや啓蒙的だったかも?)
- ・ 公民館がオールマイティー、万能なものと知った。
- ・ これから2日間、どういったことを意識して取り組んでいけばいいのかを明確にすることができました。
- ・ 公民館の位置づけが良く理解できました。飯田を外から見て、客観的に捉えている視点からの発言が洪感を呼びました。

(3)「映像でみる、飯田市公民館の歩み」について

- ・ 周りの村と合併した当初、公民館を地区の拠点として配置したこと、その意味。市民セミナーと松澤市長の「地 方自治は日暮れて道遠し」の意味を。中央公民館を廃止、旧市5館の成り立ちと5原則の関係を。
- ・ 公民館の存在についてとてもよくわかりました。
- ・ (3) と(4) まとめての感想として地域の情熱、他地域より多い若い世代の参加が素晴らしいと感じた。
- ・ 公民館の成り立ちから公民館活動の目的や意義までよくまとまっていてよくわかりました。
- ・ 公民館へのこだわりが感じられる内容でした。
- 仕上がりが十分にできていたと思う。松澤太郎市長の考え方も入れてほしかった。
- どの程度の資金をかけて制作されたのかわかりませんが、ナレーションの声も聞きやすく、すごく内容も良かったです。
- 多くの苦労があってこその公民館の歴史の積み重ねが印象的でした。
- ・ 現役の主事が公民館の歴史を知り、それを伝えようとすることは素晴らしいです。
- ・ こういう活動を可能にしている "文化"、仕事が終わっても頑張って地域社会に貢献するよう努力する文化をど う作っていくのかが大事で、そこをどう作っていくのかを考えていこうと思いました。
- ・ 大変勉強になった。「公民館の在り方についての疑問」がどのように解決されたのかはよくわからなかった。
- 手の込んだ映像が素晴らしかった。
- ・ 公民館(飯田市)の歴史を知ることができて良かった。
- 真似はできない。真似る必要はない。
- 力作でした。
- とてもわかりやすかった。学生さんにも見てもらいたいと思いました。
- ・ とても分かりやすくまとまっていてDVDを借りて帰ってうちの自治体の公民館にも見てもらいたいと思いました。
- ・ わかりやすくて良かった。作った主事さん方、本当にご苦労様でした。できたらきちんとした DVD にしてお 配りすると良い。飯田市の各公民館にも配ってもらえると良い。
- ・ この DVD を作れる飯田の公民館がすごい。理屈ではない、映像による証明だ。
- ・ (1)(2)を踏まえて、今回の会場である飯田や公民館の現場ではどうであるかという具体的な内容が視覚的 に捉えることができて良かった。
- 参考にお借りしたい。
- ・ 公民館の細くから現代に至るまでの流れをまとめたものと思いますが、飯田市の主事会の勉強熱心な姿勢やこうしたものを作り、周りへ発信するという意欲と情熱を感じました。
- ・ 飯田市の取り組みについて俯瞰できました。作成された主事の皆さんの「熱い思い」を感じました。

- みつける、つながる、育てる、実現する、そのためには愛着を持って住み続けること。
- ・ 公民館大会で流す DVD ということで、自治会の人が見て「公民館がどういう役割なのか」などについて再確認できる良い機会になると思った。(遊び心満載、ステキです!!)
- 公民館の歴史だけでなく、その背景にあるものなど、とてもわかりやすかったです。
- 公民館の成り立ちについて、どのような考えで作られてきたのかよくわかった!!
- ・ 公民館の成り立ちから現在の活動状況までわかりやすく、興味深く見させていただきました。これを公民館の 職員自身が作ったことに驚きとパワーとすごさ!を感じました。
- ・ 飯田市の公民館運営の四原則について理解できた。当町でも、地域づくりの核としての公民館の役割について 考え、活動も見直していかなければならないと考えさせられた。
- うちの公民館職員の研修に貸していただきたい。
- ・ 歴史を共有するしくみとして、DVD は有効だと思います。
- 初めて研究集会に参加したので飯田市公民館の取組を知ることができて良かった。
- ・ 寺中構想に始まり、その理念を今日まで脈々と引き継がれてきた飯田市公民館の歴史に学ぶべきものがたくさ んありました。そして今もそれを実践している飯田市の公民館に感心しました。
- すごい取組をしていることに改めて感動し、戦後から今までの流れがよくわかりました。
- すごい!!参りました。
- すごい!!販売してほしいと思った。
- ・ 公民館について知る上でわかりやすくまとめられた映像だったが、長かったので少し眠たくなった。
- これは良作、龍江新聞のことと併せて広めたい。多くの人に見てほしいと思いました。
- ビデオ編集も素晴らしい。
- 今までは何度か聞いていたことなので、わかりやすかったし、補完することができたのでありがたかったです。
- 主事会の意義を感じる映像で素晴らしかったです。若い職員の育成として参考になりました。

(4) 座談会「私にとっての公民館、地域にとっての公民館」について

- もう少し堀り下げたお話をお聞きしたいと思います。
- 飾らない地域に根付いた取組に、とても共感できました。
- ・ 地域で自分ができないことが公民館活動であり、それを生活の一部にできることはすごいとしか言えないです。 "公民館は自治のデビューは、確かにその通りだと思いました。
- ・もう少し長く時間を取った方が良かったかも。
- 実際に活動されているよその話が聞けて良かった。
- ・ 郵便局勤務など職業が違っても、地域に住む者が作成するもので、素晴らしい取組と思う。ただ、実践となる と足を踏み出しにくい。
- ・ 地域の方が公民館を語れることがすごいと思います。公民館勤務の職員がどれだけ自分の館を語れるか…。
- ・ 公民館活動の参加は、地域活動へのデビュー、自治へのデビューということを自信を持って言えるというのは 素晴らしいと思います。
- ・ お二人の方が地域の中でそれぞれの立場で活躍されていることがよく分かりました。
- 外から見ると特徴的なことも内側では普通のことというのもあるが、まさに飯田市にとっての公民館はそういうものだったと思う。

- ・ イキイキとした話で感動的だった。最初はやらされるものだなと感じた。それが良かった。
- ・ 住民の方の取組があり、素晴らしいと思いました。
- ・ 公民館活動が自治への第一歩だと感じた。
- もっと多くの意見が交換できたり、情報交換ができたり、質問などがあるように組み立てたりできる方が良い。
- ・ 20年にわたる館報の発行を通した地域貢献、素晴らしいと思いました。
- ・ 公民館活動を 20 年間担っている方(北原さん)の存在に驚いた。また、月に3日以上の活動をずっと続けられているのに、あたりまえの行動と認識されているところがすごいと思い、その認識を培ってきた人生経験、受けた教育を知りたいと思った。
- ・ 感銘を受けた言葉、「自治への参加デビュー」。自治基本条例の当事者からの説明は非常に勉強になりました。 北原さんのような人が何人もいる飯田はすごいと思いました。
- すべての事例がスペシャル、まねるものではないが、頭に置いておきたい。
- 中島氏の「自分にとっての自治デビュー」は、私の地域でも公民館へ対する意識を言い得ていると感じました。
- ・ 北原さんが 20 歳のときに主事さんから「帰ってきて地域に役立つ人になれ」と言われたというエピソードが 心に残りました。(期待されると、そのようになろうとするんです。)
- ・ 公民館が地域活動への入り口としても機能していて、若い人がしっかり地域に組み込まれていく仕組みになっていることをうらやましく思いました。
- ・ 良かった。事情があって仕方ないが2人は寂しかった。苦労話も具体的に出してもらえると良かった。
- ・ 北原さん、公民館は生活の一部、地域に役立つのはあたりまえという言葉が良い。中島さんの議会が音頭を取って地域に出てつくった自治基本条例の取組が象徴的だ。
- ・ (1) \sim (3) までの流れを踏まえて、これまで「公民館」という視点を振り返るものからそこからそこに集 う「人」にスポットを当てた展開は良かった。
- 住民の方にとっていかに公民館が身近であるかがよく伝わったのではないかと思う。(飯田市的自治と協働)
- ・ 生活の中に当たり前に公民館があり、拠り所として公民館があることにこれまで積み重ねてきた素晴らしいものが あると感じました。まだ公民館は人と人が出会い、繋がる場所ということを改めて確認させていただきました。
- ・ 地域に実際に住むお二人の話は、やはり迫力がありました。主事のみなさんも交えてこのセッションを膨らませても良かったと思いました。
- ・ 当たり前に存在し、生活の一部になっている"将来地域に戻って地域のために役立つ人材に"という教え、人材育成の場、地域への入り口。
- ・ 「公民館活動は当たり前」「子どもの頃から公民館活動を楽しみにしていた」こういう言葉が心から出るような まちづくりがしたい!
- ・ 飯田市の公民館の立ち位置がよくわかりました。その中で、運営の主体は住民であり、それがきちんと行われていることに驚きました。本市では形骸化しているので…。
- 実際に、地域の中で公民館活動をしている方の実体験を知ることができた。特に新聞部の活動が全て地域の人で運営されていて素晴らしい。
- ・ 飯田市は本当に市民に公民館活動が根付いていることを実感しました。本当にすごい!です。こちらでは公民館活動から議員になった人などおりません。(おりますが公民館を余り口にしません)
- ・ 子どもの頃から公民館事業に参加し、将来的に地域を担っていく。そのようなサイクルが当町では希薄化して きているので、若い人が運営に関わっているケースが少ないので見通していかなければならない。

- 自然に公民館活動をされているのですね。
- ・ 住民と公民館との結びつきを確認できた。
- ・ 公民館機能がまちづくりにつながる。
- ・ 月1回の広報 (新聞) は、大変な作業です。それを 64 年引き継がれてきたこと、そしてその手作業も続いてきたマンパワーに感動しましたし、編集に関係する委員さんが若い!すごい!と思いました。また、中島さんの議会活動の原動力は公民館活動に培われたものと思いました。
- ・ 地域の人材が公民館活動に関わり、成長していくプロセスを聞けて良かったです。議会と市民が協働した自治 基本条例はすごいと思います。
- 楽しんでいらっしゃることがよくわかりました。
- ・ お二人のお話に胸打たれました。"生活スタイルの一つ""自治へのデビュー"と言わせる公民館活動と、職員 の働きに脱帽です。
- 地域資源を使って事業を行ないたいと思った。
- ・ 両氏とももっと話したいこともあったでしょうが、公民館で鍛えられているのでしょうか、進行に協力いただいているのがわかり、時間も短く、聴く側として少し残念でした。
- ・住民・議会で自治基本条例を作るのが素晴らしい。
- それぞれの立場から見た、または感じた公民館についての話が聞けたので、親近感が持てて面白かった。
- 肩肘張らず、普段着の話が聞けて良かったです。バランスの良い研究集会になったと思います。

(5) まとめの会「飯田公民館の地平を超えるために」

- ・頭の良い二人のリズムの良いお話がわかりやすく楽しかったです。公民館のそもそも論の理解も深まりました。
- たくさんの良い言葉があってよかったです。
- ・ 学びからのステップ、信じる力、学習するコミュニティ、そしてアクション、そのあたりを自分の地域に戻ってからできるかわかりませんが、多くの話が聞けて本当にありがたいです。
- ・ 飯田のこれからを担う人材の育成のための公民館。風土と歴史があり、そこで生きる人のための公民館。公民 館のこれからのあり方を再確認できました。
- ・ 飯田市の自治の本質に迫る、かなり核心的な議論であったと思います。政治集会的になってしまった部分もあるかなとは思いますが、単純に飯田や社会教育の良さを語るだけでなかったのは良かったです。
- ・ まとめとして話された「自治とは、一人ひとりが当事者になり続けること。」学ぶ(社会教育)とは、当事者に なり続けるために学習していくこと。」しっくり心に落ちました。
- ・ 公民館を「利用する」ではなく、「やる」と表現する飯田の公民館を担う人と同様の考え方を持てる人づくりが 必要であり、人のつながり構築が必要と感じた。公民館主事は、地域に育ててもらっているという考え方が斬 新であり、主事だけではなく職員誰もがそのことを認識する必要を感じた。
- とても内容の濃い良いまとめの会でした。
- ・ 自治とは、全員が当事者になること、この2日間で完全に腑に落ちた。
- ・ 「公民館」は建物ではなく、「人」だと普段から考えています。「学びのコミュニティ」として何に取り掛かれるか考えさせられた。
- 地平のことはよくわかりませんでしたが、佐藤副市長の違和感に共感しました。
- ・ 公民館に観客はいない、当事者になり続ける。公民館を利用するとは言わない。「公民館やっとるとね」。日常

生活そのもの。もう一度帰って全体を、頭を整理したいと思います。

- ・ しっかりしたまとめができた会になった。コーディネーターの牧野先生の問に4人のパネラーがしっかり答えてくださった。1時間ちょっとの短い時間でしたが、自治と協働に関わる本質的な話し合いがなされたように思った。飯田の公民館の良さを改めて思った。公民館が地域の自治に今まで以上に関わらねばと思ったし、協働を具体的に作り出していかねばと思った。勉強になりました。
- ・ 全体を振り返り、改めて会のテーマを問い、考える場であったと思います。
- ・ 住民が当たり前に公民館に参加している飯田市には、自分が当事者である、1人ひとりが主人公であるという 意識とお互いを信じ合い、自由に話し合えるという背景から自主的な学び合いに繋がっていると感じました。 人が信じ合い、繋がってお互い頑張れる、そんな活動ができることを目標にしたいと思います。
- ・ 当事者の意識を持ち、勉強していきたいと思いました。
- 学習するコミュニティを進めていく勇気が出ました。
- 地域愛を持つために必要なテーマを考えていく、共有できる想いを持つこと。
- ・ 4名の違う立場からお話をいただき、とても参考になりました。今回のことを持ち帰り、あてはめるのではなく、自分たちは何ができるのか考えていきたいと思います。
- ・ 飯田市の取組を事例に住民自治とは、協働のまちづくりとはを各代表から思いを語っていただきました。自分 の住んでいるところを好きな住民を増やし、繋がっていくことが大事なのだと痛感しました。
- ・ 協働のまちづくりを目指すうえで、地域課題を住民に認識してもらい、ボトムアップ型で一緒に考えていくに はどうすれば良いのか考えていきたい。
- ・ まちを好きになること、繋がりを信じること、たくさんのキーワードが出てきました。メモをもう一度見て振り返りたいと思います。
- ・ 自治のあり方の問題提起、改めて刺激を受けました。
- ・ 一人ひとりが当事者になること、そしてなり続けるためには学ぶことが大切、そして議論し、信頼を生んでいく。そこから協働が始まる。それを実践できる場所とコーディネートの人材が大切と痛感。
- 社会教育と住民自治、協働の関係が少しは見えてきました。「公民館をする」という言葉が印象に残りました。
- みなさん素晴らしい!!ベストキャスト。
- 自治は当事者であり続けること。その中で信頼関係が構築されるというのはなるほどと思った。
- ・ 議論らしい議論で大変興味深かった。特に伊藤課長の発言に対する違和感を副市長がはっきりと口に出して言ったことに共感した。
- ・ 普段集まれない皆さんと話し合える、また聞く場が得られて満足です。ありがとうございました。
- ・ このタイトルについては「飯田公民館の地平は果てしなく広大だった」でした。全国の公民館で考えることは 「たくさんある」ということだと思いました。「公民館をやる」「公民館に観客はいない」が好きでした。
- 内容はとても書けませんが、とにかく素晴らしいものでした。
- ・ 最後のまとめにふさわしいものだった。総務省の方の登壇に驚きましたが、これまで自然の流れであると納得 したところもありました。良かったです。
- 文句を言うなら当事者でやってくれと言える行政は素晴らしいと考えます。
- 自治と協働を並べて議論することに違和感があると言われた佐藤副市長の言葉に気付かされた。
- ・ 自治とは何か?協働とは何か?についての話は少し難しい話だったが、現在の飯田市も含めてまだまだ考えてより良い形を目指していかなければいけないと感じました。

・ 地域が想いを共有すること、地域の資源を地域組織で活用する。住民一人ひとりが当事者であり続けること。 行政は地域の大切さを理解し、全庁的にサポートすべきだと思います。

2 分科会について

(1) 1日目分科会について

第1分科会

- ・ 住民や子どもらが本気で取組み、関心でした。主事の皆さんの熱意を感じた。
- ・ 実はこれを聞きたくて参加しました。話を聞く前はこうした動きに驚いていましたが、聞くと納得でした。夢 物語でなく、努力次第でいろんな地域でできるかもと思わされた。
- ・ 各話題提供者おも若者と地域の結びつきがお互いに学べたり、話題の前進ということであった。現場では、小学校卒業と同時に若者と地域との関わりが希薄になる中で、取組と学べるものがありました。
- 進行の中で、話題提供が長く時間が押してしまい、参加者との討論の時間がなかったのは一考。
- ・ 消化不良。高校生の生の声が聞けたのは良かった。実践もどれも素晴らしかったが、はじめに白戸先生が提案 されたことをみんなで議論したかった。
- 公民館のコーディネート機能、最高です!
- ・ 本来、部活や授業で高校と地域が繋がれば素晴らしいものになると思います。実際に取り組んでいる例を聞き、 とても参考になりました。
- ・公民館主事と地域の人、高校の先生との連携が素晴らしい。真に主事の力量と思いました。また 高校の先生自身がいるだけの連携にならないよう、組織として位置づけ継続できるようにされたこ とに感銘しました。
- ・ 高校生で地域に巻き込んでの取組みによって地域が変わり、活性化し、高校生は地域に愛着を持つことができ、 これからの次代を担う育成ができており素晴らしいと思った。
- 高校生との協力をして色々な活動されていることを知ってすごいと思った。
- ・ 地域の人たち自ら動いていられることに驚きました。人参の漬物美味しかったです。職場のお土産にします。
- ・ 若者と地域活動が本市でも公民館や地域活動を若者と共に行なっていきたいという考えがあるので、とても参考となった。特に学校のカリキュラムの中で取り組んでいる仕組み(市×学校×公民館×大学)があることが良かった。
- 生の意見、体験を聞けて勉強になりました。高校生との活動は非常に魅力があると思いました。
- ・ 若者の参画について考えさせられました。高校生の話が中心でしたが、小中学生にも共通して良くも悪くも恐れ知らずであると思え、地域の活動に新しい視点を出していくのはその地域に暮らす子どもたちであり、今と未来を動かす原動力となるのかなと感じました。
- ・ 良い事例発表だった。公民館で高校生が地域に関われることがよくわかった。飯田長姫高、松川高とも、しっかりしたことができ、地域に貢献でき、地域の人にも喜んでもらえることがよくわかった。感想から高校生の成長も感じた。少し発表の時間が長かったのでもう少し短くし、参加者の感想が欲しかった。
- ・ 高校生の取り組みは、学校の授業という強みがある。自主的な活動ではなかなか難しい。「公民館は学校ではない」「青少年の福祉」を担う部分があるという山方先生の話は興味深かった。
- ・ 私たちの地域でも、若者の参加を求めたいと常に感じており、そのままマネはできないが、発表された事例は 非常にうらやましく感じました。

- ・ ゼロからのスタートが難し、学生と活動がマンネリ化している市民団体の掛け合わせは、様々な場面で応用できると感じた。
- ・ 高校生の取り組みが非常に面白く、また発展の色々見込める良きものと映りました。学問的アプローチも良いですが、高校生の直感や感想が何よりものを言いますね。
- 主事さんたちのスキルが非常に高いと感じました。
- 発表はとても良かったが、コメンテーターがあまり良くなかった。
- ・ 高校生と地域の連携 地域と関わることで高校生が地域を見るようになる、」とても良い活動をしているなと思いました。
- ・ 地域と高校(学校)の連携について、実際取り組まれている方の発表をお聞きして、その良さを再認識すると ともに、この連携の広がりと活動が続いていくことを期待。
- ・ 公民館と一般行政と地域(地区)の関係をどのようにしたらいいか。風と土の関係をどのように捉えるか、は じめに土づくりありきだ。

第2分科会

- PLSD を進めたいと思い始めたところですが、市民に紹介する前に客観的な参加者の反応を体感することができたことが良かったのと、主事さんが飯田に置き換えて発表されたので非常に分かりやすく、今日最も参考になりました。
- ・ フィリピンでの話は驚かされました。今まで無理だと勝手に諦めていましたが、3年で団結したフィリピンの 話を聞いて励まされました。
- 素晴らしかった。
- ・ 山方先生の話が大変良かった。
- ・ 勉強になりました。実務に活かしていきたいと考えております。
- ・ 変わった切り口だなと思い、興味本位で参加しました。自分の今ある環境が「当たり前」と思っていたものが 外からみると以外なもの、価値のあるものであるということを考えさせられました。地域自治とは?それが機 能する要件、要素とは?を考えさせられました。
- 自治のための地域の繋がりには、物理的なもの(共有の資源、施設など)を必要であることが理解できた。
- フィリピンの活動を通して、今の公民館の活性化のヒントをもらった気がしました。
- ・ 飯田の経験を材料とした地域づくりの力が世界の途上国に活かされ始めたお話をお聞きし、大学で開発途上国 問題を学び、地域の問題と化していると思っていた私にとって大変感激しました。
- ・ 公民館以外の時間でも、地域づくりの実践がされていることを知り、地域づくりを進める上でより推進するに は、他機関との連携をより進めたいと考えました。
- ・ 飯田の経験を日本全国、外国へ応用する視座を得られた。
- ・ 「資源」のみならず「組織」「規範」を考え方に取り入れることが"参加型"の大きな要素であると思う。しかし、そのときに「共同利用の資源」というような資源にも興味を持たせたことには、大きな功があるだろう。 TWG や公民館、区や組合といったものは、一つの形に過ぎず、新たな(飯田やフィリピンにもない)形が都市部でも実践されることができるだろう。PLSD の考え方は、様々に使われ、育てられてこそ、PLSD たるの

ではないか。それは真似ごとではならず、毎回毎回が新しい形なのだと思う。

/

第3分科会

- ・ 僕も80歳まで頑張ろうと思った。意欲をもらった。
- ・ 高齢化、農業の問題など、自分たちで考えて実践してる背景には、公民館活動の役割が大きいと感じた。また、 縦糸・横糸の関係の説明もわかりやすく良かった。
- ・ 自分たちの力で集落崩壊の危機からビジネスに変えていった地域の皆様の努力と熱意に感動しました。行政に 責任を押し付ける、または行政に頼る地域が多い中、この自治力は何なのだろう?公民教育が根付いている証 であり、私たちの反省すべき点と思いました。
- ・ 長谷部さんや中山さんの地域でのリーダーシップのとり方に感心しました。この手の話は地域の中では課題に 思っていても、なかなか進まないのが現状で、少しヒントがもらえた気がします。
- ・ 住民自治に取り組む市民は、こうにも力強いものかとまざまざと感じられた。自治の基本はやっぱり"住民自治"。
- 組織はできた時から既に衰退に向かっている。次世代に継承するのではなく、再編あるべし。理念の共有は、 創設者同士でないと築けない。
- ・ 十三の郷の発想が地域自治の原点だと思う。長谷部先生の風土舎の学び実践健在なり。中山さんの顔と語りに 年月のシワを気づかされた。
- ・ どちらかというと農に関する地域 NPO の活動であっても、まちづくり委員会の一部ではあるとのことでしたが、地域住民全体の合意形成を図りながら様々な事業展開が素晴らしかったです。
- ・ かつて公民館、社会教育が人を育てていたことを実感することができました。課題としてかつてのような人づくりができているか自分の地区で考えてみました。
- ・ 飯田市の公民館への職員の張り付け方の事例は参考となりました。行政の方を除く説明者の方が高齢にも関わらずプレゼンが上手でした。合意形成のやり方がうまいということがわかりました。
- ・ 飯田の取り組みの素晴らしさを実感した。教師としてできることを具体的にさらに考えていきたい。日本をより良くする地域づくりに携わりたい。
- ・ 飯田市の人事政策として主事に30歳前後の人を任命し、地域で研鑽させている、というのが大変面白かったです。
- ・ "風"と"土"という話が非常に印象に残りました。中山間農地の活用事例の話、は"集"の力、「汗をかくことの大切さ」を改めて感じさせました。
- ・ 農業を中心とした地域マネジメントの話でしたが、その背景に公民館での学習成果が垣間見れました。長谷部 さんのリーダーとしての本質を学ばせていただきました。
- ・ 事務所 (行政) が現場にあるという感覚に、目からウロコが落ちました。地域の方の人、金、相談上手ということに学びの場の浸透を感じました。みんなでお金を出し合える場がきちんと成立しているところにコミュニティを感じます。
- ・ 上久堅の「十三の郷」における農を切り口にした地域マネジメントについて、やはり引っ張っていく「人」の存在が重要と思う。「農」を切り口としていますが、高齢者の地域の支え合いをどのように取り組んでいるかお聞きしたかった。
- 地域活性化の素晴らしいモデルを見せていただき大変良かったです。
- ・ 上久堅公民館の関わりが見えなかったのが残念です。

(2) 2日目分科会について

第1分科会

- ・ 地域づくりにおける先進的な取り組み等を聞くことができ、様々な視点、考え方が参考になった。
- ・ 松本市のまちづくりについてとても参考でなりました。理念、理屈ではなく、やってみて考えてみることも必要かと思いました。
- 中身の濃い松本の実践だった。白戸さんの柔らかい分析がユニーク!
- ・ 公民館の3つの機能である「集まる」「学ぶ」「つなぐ」の中で、繋ぐ力が弱まっているように感じます。その 繋ぐために松本の地域づくりは大変参考になりました。
- ・ 松本市の新しい地域づくり計画と公民館についての内容は大変興味深く、勉強になった。今回の研究集会のテーマに最も適している内容だったと思う。

第2分科会

- ・中身が濃すぎて時間が足りなくなったのが少し残念。
- システムで教育と言うとカタいですが、話はどれもやわらかく、夢がありました。
- 素晴らしい事例を発表いただきました。
- ・ 高校シチズンシップ教育、高校生への教育、公民館のESD等、どれも参考になる事例ばかりでした。
- 色々な団体の取組みや地域の活性について深く学ぶことができた。
- ・ どの発表者も熱意と想いと楽しもうという気持ちに溢れた話でした。人をその気にさせるスキルを磨くという ことは、たゆまぬ努力のたまものと思い、それ以上に自分自身が楽しむことが大事と感じました。
- ・ "できる人が、できる時に、できることをやる"。楽しみながら続けることがいかに大切かを感じた。
- ・ 各地の事例を聞いて共通するのは、合意形成の重要性。そして、そのためには時間がかかること。
- ・ 子どもたち興味を持つツールの紹介やタネあかし、高校の先生側からの視点が今までよくわからなかった部分 だったのが知ることができたこと、ESD の意義や趣旨等濃密内容でした。
- もっと色々と質疑ができると良かったです。とても濃厚でした。
- ・ ESD に興味を持ちました。
- ・ 公民館にいて考えることは、地域を束ねるような集団に対して本当に必要なまちづくりのための社会教育がされている印象を受けます。自立した市民の個の学びをどのように保障していくか、多様な学びについてどう支援できるかを考えました。
- ・ 全国各地のシチズンシップ教育を知ることができました。
- ・ 高校における地域教育の大切さを難しさを、実践例から改めてしることができた。
- ・ 横浜 Do Up の考え方、取り組みがとても参考になりました。
- ・ 色々な取り組みが全国に散らばっており、そうした心ある人々が一同に会することができたのは意味のあることだと思います。もっと時間を取って発表者同士の座談会などできれば面白かったのですが…。山方さんの高校生の観察力が特に素晴らしいと思いました。
- ・ 4名の方々の話で本当に素晴らしいの一言。(特に山方先生の告白、勇気と行動)
- ・ どの事例報告も地域の課題を皆で出し合い、話し合い、共通認識を持つことが始まりであり、その解決に向けても皆が集い、話し合うことと、その場が必要だと感じました。そして、その場が公民館であり、その場をつ

第3分科会

- ・商店街の上下分離・手法、社協の農工連携の話も参考になりましたし、津波の被害後の集落の問題が本市の 30 年後の問題と捉えることができたのは最も有意義でした。
- ・ 様々な立場の実践を聞くことができて良かった。いろんな視点をもらえた。やっぱり地域おこしに繋がる経済 の視点が大切だと思った。実践全てにはコーディネーターがいて、それが公民館にいる職員だったら意義を果 たせるのか。まずは多様な人が集まる場づくり。
- ・ 公民館が機能していなくても、公民館機能を果たすことがあれば動いていくんだという話は、公民館がないと ころにとっては有意義な話だったと思う。
- 日本各地の事例が聞けて良かった。
- 少し時間が足りなかったようです。
- 「社会教育・公民館」の存在意義を問うというテーマをもう少し深められると、より良かったと思います。
- ・ 公民館以外の場でも公民館的な役割ができることが知ることができ、とても有意義でした。
- ・ 公民館以外の地域づくり、まちづくりの事例を見せていただきました。どれも素晴らしい実践でしたが、共通して 住民の声を聞き、人と協力して考え、形にしていくことが大切で、そういった場が必要になると感じました。
- ・ 公民館以外の団体の取組みを通じて、まちづくり、地域づくりに必要なことを多面的に感じ取る機会であった と思います。また、その中で公民館とも共通することがありました。
- ・ 公民館ではない地域コミュニティの成功事例とのことでしたが、切り口としては今集会のテーマにふさわしい と感じました。もう少し時間をかけて深めることができたら良いと思いました。
- どの事例もたくさんの"気づき"を与えてくれるものばかりで良かったです。
- ・ 商店街の話が皆さんに興味を持っていただけたか不安はあるが、昨日から思っていた "公民館" が必要なのではなく、"公民館が果たしている役割" に着目する必要があり、それが4つの事例の中から共通項を見出すことができるのではと思った。
- ・ 色々な団体から色々な話が聞けて、繋がりがないようで繋がりがあるという点でとても貴重な話が良かったと 思います。学びから次にどうやって繋げるか考えさせられます。
- 社会福祉協議会等の取り組みや東北大学の取り組み等、熱意を持たれているのがわかり非常に勇気をもらいました。
- ・ 「協働」と前提である出会い、信頼関係の構築が課題となります。地域の課題を共有化し、「何ができるか」考 えていくプロセスを踏まないと空中分解していく事例があります。(お金の切れ目が、縁の切れ目) 社協は行政 以上に官僚的と聞きますが、社協が担い手となっている経緯をお聞きしたかった。
- ・ 松本市と飯田市の違いと共通点を比較することができた。町内公民館(自治)に重点をおいて、まちづくり、 福祉のひろばをやっている点に学ぶべきものがあった。既存の自治組織を大事にしている。
- ・ 公民館について改めてどういうものかを知りました。松本市の取り組みについてわかりました。人として人に 向き合うことが大切なのですね。

3 その他

・ 飯田市の皆様に感謝の一言に尽きます。

- ・ 中身の濃い2日間だった。気づきや学びがたくさんあり、まだ整理しきれないほどです。初めて伺いましたが、 飯田の素晴らしさを知りました。
- ・ 2日間本当にありがとうございました。いただいた情報と思いついた感想、考えが多すぎて今は頭がいっぱいの状態です。ツイッターに投げながらだいぶメモを取りましたので、帰ったら冷めないうちに整理したいと思います。漠然と考えていたことがそう間違っていないなと思いながら帰ることができます。
- 2日間お世話になりました。特に分科会でのお話が印象に残りました。また貴重な資料をいただきましたので、 今後の学習に役立てていきたいと思います。
- 主事さん方と一献的み交わしたかったです。
- ・ 急な集会準備にも関わらず、内容の濃い集会であり、実行員会の皆様に頭が下がります。
- ・ 様々な立場、価値観の人たちが想いや実践を語り合うこの場こそ、公民館がつくる場だと思った。私たちは、 市民がエンパワメントするための場を作る。今日は、それに関わる人がエンパワメントするための場だったような気がする。やっぱり語り合い、学び合いだと思った。
- ・ このような盛大な会に関わっていただき、飯田の皆様に感謝申し上げます。全国に今日のようなイベントが広 がるといいですね。社会教育想像とボランティアのテーマも面白いと思います。
- 今回の集会での学びを機会に、今の公民館を考えていきたいと思います。
- ・ 多彩な価値観を持つ飯田市だと感じました。飯田市公民館、公民館主事、ガンバッテください。
- ・ 飯田は素晴らしい。130日で創り上げたみなさんもすごい!!
- ・ 昔は飯田市でどのような公民館活動が行われていたか、行革により公民館主事が引き上げとなり、地元採用へ と切り替わった。しかし、社会教育について認識している者が少なく、年々活動が形骸化しているため、今回 の研究会を通じ、地域の核となる公民館活動へ変えていけるようにしたい。
- ・ 公民館が日常生活の一部と住民の方に言ってもらえるほど、当たり前の存在になっていることがうらやましく 思いました。けれど、私たちは私たちのやり方で飯田市での研究集会での志を胸に努力していきたいと再認識 できた集会でした。よい機会を与えていただきありがとうございました。
- ・ 事務局の方々をはじめ、本当に多くの方のサポートがあって開催された会であったと感じます。支えていただき、学ぶ機会をくださった皆様に心より感謝します。本当にありがとうございました。
- ・ 今回の集会の運営に際し、細かなところまで気を配っていただきありがとうございました。とても有意義な2 日間となりました。
- またこの大会を開いてください。
- ・ 心に熱を持った人々が集い、思いをぶつけ合った2日間、「熱は伝わる。伝わった熱は鉄のように固まった考え を溶かし、日本を変える。」まだまだやれる、もっとできる。感謝感激です。ありがとうございました。
- 全体的に飯田市公民館のレベルの高さ、質の高さを感じました。今後も共に学ばせてください。
- ・ まちづくりをしていくためには、①アウトプットを明確に意識する。②集まる場から活躍できる場、そして楽しい場に。③対等の関係性。教える一教えられるではない相互依存。
- この会を準備されたスタッフのみなさん、おつかれさまでした。感謝します。
- 「公民館」より少し広い視野で自治を考えることができた。めったに聞けないメンバーの話が聞けて良かった。
- ・ 感動的な集会でした。何が学べたかという具体的な感想はうまく書けませんが…。その人のやったこと、語る 姿に勇気をいただいた2日間でした。素晴らしい音楽のセッションに参加し、聴けた気がします。公民館の可 能性を確信しました。

- ・ テーマに向かってよく練りこまれた会の構成、流れができていた。また、理論や理屈を難しく考えがちになる ところが、分科会や交流会で話を聞く中で「感じる」「気づく」場面が多くあったと思います。最後に会の運営 に携わった皆様、大変おつかれさまでした。そしてありがとうございました。
- ・ 企画・準備された皆様、ご苦労様でした。突破者の個性溢れる人物に多く出会えた。まとめの会がもう一つで したね。もう一つの良さもありました。
- ・ 2日目の4つの事例発表いずれも大変わかりやすかった。直接公民館に関わる発表でなかったので、より参考になるところがあった。色々な地域で色々な面から色々な形での地域づくりの実践をされていることがわかり、心強く思った。どの事例も前向きな熱意と取り組みが良い結果をもたらしたことがわかった。今後、館長として地域づくりにより前向きに取り組んでいこうと思った。
- ・ 全国規模の研究集会を飯田で開いていただき、ありがたいと思いました。急なことだったが、軽いフットワークでやってしまうことがすごいと思った。飯田・下伊那の館長さんも大勢参加できると良かった。全国にはまちづくりに本気になって取り組んでいる人たちが大勢いることがよくわかった。参加して「開催趣旨」がだいぶ理解できました。文科省の伊藤課長さんのお話しで、全国的には公民館活動が衰退していることを強く感じた。灯を消さないように、飯田の公民館活動を充実させていかなければと強く思った。ありがとうございました。そしてご苦労様でした。
- 地縁組織との協働システム(自治会、町内会と地域の各種団体を包含する小学校区単位の組織、地域担当職員、 交付金)を今年度から本格稼働していますが、地域の拠点と理解し、システムの中の大きな役割を期待してい た公民館との連携がうまくいかず、社会教育とは、公民館とは何ぞやというところに行き着き、今回そのヒン トを求めて参加させていただきました。
- ・ 準備、運営等大変お世話になりました。飯田のみなさんのホスピタリティに感激です。いいところやなぁと思いました。また訪れたいです。まちづくりに携わる一市民兼公務員として公民館、社会教育の勉強、交流も続けていきたいです。
- ・ 久しぶりに社会教育に係る研修に参加させていただいたが、若い世代の職員の方が熱く語るのを聞いて気持ち が良かったです。有意義な集会ありがとうございました。
- ・ 今回の気づきを自分の行動にどう繋げるかを今から考えたい。今回の出会いを繋げていきたい。
- ・ 飯田市のみなさん、発起人のみなさん、ありがとうございました。また飯田市を訪れたいと思います。
- ・ 数多くの "気づき" を感じることができ、参加して良かった。また、準備期間が短いなか、素晴らしい準備を された事務局の皆様に称賛の拍手を送りたい。本当にお疲れ様でした。
- ・ 公民館の認識が変わりました。場がないと化学反応も起きません。飯田は鍋(=場)、それに入る具材(=民)、 そして触媒(=主事)が揃っている特殊な場であると感じました。

	[o. お名前				ご所属	2日			3日					
No.			るび	性別		全体会	分科会	交流会	研究会	分科会	まとめ	宿泊	部屋割り	役割
1	青柳	和幸	あおやぎ	男	松本市安曇公民館	参加	1	参加	参加	3	参加	丸山の湯	308	
2	赤井 耳	窓一郎	あかい	男	宮崎県日向市市民協働課	参加	3	参加	参加	2	参加	天龍峡温泉交流館	浴鶴(よくかく)	
3	赤石	雅俊	あかいし	男	愛媛県伊予市教育委員会社会教育課	参加	1	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	芙蓉(ふよう)	
4	浅井	淳	あさい	男	飯田市	参加	1							
5	阿部	精一	あべ	男	長野県教育委員会文化財・生涯学習課長	参加	1	参加						交流会乾杯
6	新井	直彦	あらい	男	下伊那郡松川町公民館	参加	1	参加	参加	3	参加			2日第1分科会登壇
7	荒脇	健司	あらわき	男	香川県三豊市政策部地域内分権推進課	参加	1	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	躑躅(つつじ)	
8	有賀	宏	あるが	男	飯田長姫高校教諭	参加	1	参加						2日第1分科会登壇
9	李〕	E連	٧١	女	東京大学大学院教育学研究科准教授	参加	1	参加	参加	1	参加	丸山の湯	206	
10	池田	憲太郎	いけだ	男	岡山県笠岡市政策部協働のまちづくり課	参加	3	参加	参加	未定	参加	天龍峡温泉交流館	躑躅(つつじ)	
11	伊藤	学司	いとう	男	文部科学省生涯学習政策局社会教育課	参加		参加	参加	未定	参加	丸山の湯	501	開会行事話題提供 まとめの会登壇
12	伊藤	彰啓	いとう	男		参加	0		参加	3	参加			
13	伊藤	知加子	いとう	女	岐阜市教育委員会社会教育課	参加	0		参加	3	参加			
14	岩橋	恵子	いわはし	女	志學館大学	参加	1	参加	参加	2	参加	丸山の湯	307	
15	上沼	昭彦	うえぬま	男	飯田市企画課大学連携専門主査	参加	2	参加						
16	牛村	隆一	うしむら	男	千葉県鴨川市ふれあいセンター健康推進課	参加	1	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	仙牀(せんじょう)	3日第3分科会登壇
17	内田	光俊	うちだ	男	岡山市教育委員会事務局指導課	参加	2	参加	参加	2	参加	丸山の湯	501	2日第2分科会登壇 3日第2分科会登壇
18	胡子	裕道	えびす	男	東京大学大学院教育学研究科	参加	1	参加	参加	1	参加	丸山の湯	302	-117/4-79 11 24 22
19	遠藤	彰	えんどう	男	松本市西部公民館	参加	3	参加	参加	未定	参加	丸山の湯	301	
20	大岡	正和	おおおか	男	滋賀県日野町企画振興課	参加	3	参加	参加	1	参加	天龍峡温泉交流館	烏帽(えぼし)	
21	大川	雅也	おおかわ	男	飯田市立丸山小学校	参加	1	参加						
22	大槻	大輔	おおつき	男	総務省人材力活性化·連携交流室長	参加	3	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	烱潭(けいたん)	3日まとめの会登壇
23	大濱	裕	おおはま	男	日本福祉大学	参加	2	参加	参加	1	参加	丸山の湯	501	2日第2分科会登壇 3日第2分科会登壇
24	大前	哲彦	おおまえ	男	大阪音楽大学	参加	1	参加	参加	2	参加	丸山の湯	207	♥ F // /= / / / /
25	岡田	憲夫	おかだ	男	熊本大学自然科学研究科	参加	3	参加	参加	未定	参加	天龍峡温泉交流館	浴鶴(よくかく)	
26	岡本	晴貴	おかもと	男	(公財) 豊田市文化振興財団 交流館課	参加	1	参加	参加	2	参加	丸山の湯	207	
27	小木曽	穂高	おぎそ	男	飯田市総務部納税課	参加	2	参加						
28	沖野	宏文	おきの	男	滋賀県総務部経営企画・協働推進室	参加	1	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	烏帽(えぼし)	
29	荻野	亮吾	おぎの	男	東京大学大学院教育学研究科助教	参加	1	参加	参加	2	参加	丸山の湯	305	
30	小坂	俊輔	おさか	男	松本市中山公民館	参加	1							
31	越智	和子	おち	女	香川県琴平町社会福祉協議会	参加	1	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	風越(ふうえつ)	3日第3分科会登壇
32	片岡	未裕希	かたおか	女	京都府南丹広域振興局	参加	3	参加	参加	2	参加	天龍峡温泉交流館	風越(ふうえつ)	
33	加藤	毅典	かとう	男	東京大学大学院教育学研究科	参加	1	参加	参加	2	参加	丸山の湯	302	
34	金原	淳一	かなはら	男	兵庫県庁	参加	3	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	躑躅(つつじ)	
35	唐澤	智大	からさわ	男	文部科学省生涯学習政策局社会教育課	参加	1	参加	参加	未定	参加	丸山の湯	501	
36	河合	雛子	かわい	女	松川高校美術部副部長		1							2日第1分科会登壇
37	川久保	昭博	かわくぼ	男	松本市	参加	3	参加						
38	神林	浩正	かんばやし	男	上田市中央公民館	参加	3							
39	岸上	隆文	きしがみ	男	飯田市立鼎小学校	参加	3	参加	参加	1	参加			
40	北澤	孝郎	きたざわ	男	南信教育事務所飯田事務所	参加	1	参加						
41	北原	研二	きたはら	男	飯田市龍江公民館新聞部長	参加								2日座談会登壇

					W-7 F	2日			3日				date 🖂 effect to	40. del
No.	お名前	前	るび	性別	ご所属	全体会	分科会	交流会	研究会	分科会	まとめ	宿泊	部屋割り	役割
42	木下 目	<u>=</u> -	きのした	男	飯田市公民館	参加	2	参加	参加	3	参加			全体進行
43	木下 愛	愛香	きのした	女	松川高校美術部部長		1							2日第1分科会登壇
44	金宝	藍	きむ	女	東京大学大学院教育学研究科	参加	1	参加	参加	1	参加	丸山の湯	206	
45	条井 丰	呼宏	くめい	男	松本市笹賀公民館	参加	1							
46	黒田直	重史	くろだ	男	東京大学大学院教育学研究科	参加	1	参加	参加	3	参加	丸山の湯	302	
47	小平	普	こだいら	男	高森町役場	参加	1	参加	参加	3	参加			
48	児玉 裕	谷二	こだま	男	上田市丸子公民館	参加	3							
49	小西 美	美紀	こにし	女	岡山市ESD最終年合準備室	参加	3	参加	参加	1	参加	丸山の湯	306	
50	古壕 #	共洋	こぼり	男	東京大学大学院教育学研究科	参加	3	参加	参加	1	参加	丸山の湯	305	
51	小松 裕	谷明	こまつ	男	長野市立芹田小学校	参加	3	参加	参加	1	参加	天龍峡温泉交流館	龍角(りゅうかく)	
52	小松 匆	宏晃	こまつ	男	安曇野農業問題研究会	参加	1	参加	参加	1	参加	丸山の湯	301	
53	斉藤 -	一也	さいとう	男	長野県企画部県民協働・NPO課	参加	3	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	姑射(こや)	
54	佐藤 真		さとう	男	東村山市議会議員	参加	3	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	仙牀(せんじょう)	
55	佐藤(二志	さとう	男	名古屋市役所	参加	2	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	垂竿(すいかん)	
56	佐藤 矢	印子	さとう	女	上田市人権男女共同参画課	参加	2							
57	沢田	繁	さわだ	男	新潟県上越市教育委員会生涯学習推進課	参加	3	参加	参加	2	参加	丸山の湯	303	
58	重森 し	おり	しげもり	女	岡山市立中央公民館	参加	1	参加	参加	3	参加	丸山の湯	307	
59	嶋田 隼	丰人	しまだ	男	富山県立山町税務課	参加	3	参加	参加	未定	参加	天龍峡温泉交流館	帰鷹(きおう)	
60	清水 浩	告二	しみず	男	独立行政法人国際協力機構	参加	2	参加	参加	2	参加	丸山の湯	501	
61	下條 作	伸彦	しもじょう	男	長野県教育委員会文化財生涯学習課生涯学習係長	参加	1							
62	西川	早吾	しょうご	男	東京大学大学院教育学研究科	参加	1	参加	参加	2	参加	丸山の湯	302	
63	白戸	洋	しらと	男	松本大学観光ホスピタリティ学科教授	参加		参加	参加	未定	参加	丸山の湯	303	2日第分科会登壇 3日第1分科会登壇
64	新藤 浩	告伸	しんどう	男	東京大学大学院教育学研究科講師	参加	1	参加	参加	1	参加	丸山の湯	305	
65	杉浦 ち	なみ	すぎうら	女	東京大学大学院教育学研究科	参加	2	参加	参加	1	参加	丸山の湯	206	
66	鈴木	幸夫	すずき	男	愛知県あま市教育委員会教育部生涯学習課七宝公民館	参加	1	参加	参加	2	参加	天龍峡温泉交流館	姑射(こや)	
67	須山 瓜	広周	すやま	男	公益財団法人 えひめ地域政策研究センター	参加	3	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	樵廡(しょうぶ)	
68	園原	佑一	そのはら	男	松本市教育政策課	参加	3	参加	参加	未定	参加			
69	高橋 作	伸光	たかはし	男	松本市松原地区公民館	参加	3							
70	髙橋 第	笔 治	たかはし	男	飯田市	参加	1	参加	参加	未定	参加			
71	高見澤	信介	たかみざわ	男	長野市立三本柳小学校	参加	1	参加	参加	1	参加	天龍峡温泉交流館	龍角(りゅうかく)	
72	髙山 信	生範	たかやま	男	松本市市民課	参加	1	参加	参加	3	参加	丸山の湯	301	
73	竹林 昌	昌秀	たけばやし	男	香川県まんのう町	参加		参加	参加	未定	参加	天龍峡温泉交流館	烱潭(けいたん)	2日開会あいさつ 3日第3分科会登壇 3日閉会挨拶
74	田中 幸	幸生	たなか	男	富山県立山町税務課	参加	3	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	帰鷹(きおう)	
75	田中 道	幸夫	たなか	男	上田市中央公民館	参加	2							
76	田中 悠		たなか	男	飯田市市立病院庶務課	参加	2	参加	参加	3	参加			
77	田渕 俊		たぶち	男	高町市都市整備局まちなか再生課	参加	3	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	躑躅(つつじ)	
78	丹野 将		たんの	男	東北大学法学研究科 公共政策大学院	参加	3	参加	参加	3	参加			3日第3分科会登壇
79	近久 挧	石磨	ちかひさ	男	香川県琴平町社会福祉協議会	参加	1	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	帰鷹(きおう)	
80	築山 美		つきやま	女	NP0法人doup	参加	1	参加	参加	2	参加	天龍峡温泉交流館	風越(ふうえつ)	3日第2分科会登壇
81	土屋	政紀	つちや	男	小諸市経済部商工観光課/信州自治体学会	参加	1	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	天龍(てんりゅう)	
82	寺本 豆	克彦	てらもと	男	可部カラスの会 (広島)	参加	3	参加	参加	2	参加	天龍峡温泉交流館	天龍(てんりゅう)	3日第2分科会登壇

	Jo. お名前				~~~ =	2日			3日				## E #d Io	An deal
No.	お名	间	るび	性別	ご所属	全体会	分科会	交流会	研究会	分科会	まとめ	宿泊	部屋割り	役割
83	床尾	拓哉	とこお	男	松本市中央公民館	参加	1	参加	参加	未定	参加	丸山の湯	308	
84	中浦	法善	なかうら	男	尼崎市市民協働局長	参加	1							
85	中島	武津雄	なかじま	男	飯田市議会議員	参加		参加	参加	未定	参加			2日座談会登壇
86	中田	陽一	なかた	男	大桑村教育委員会	参加	1	参加	参加	3	参加	丸山の湯	207	
87	永田	幸彦	ながた	男	松本市中央公民館	参加	1							
88	中野	宏康	なかの	男	松本市田川公民館	参加	1	参加	参加	未定	参加	丸山の湯	301	
89	中村	文昭	なかむら	男	上田市真田中央公民館	参加	2	参加	参加	3	参加	丸山の湯	303	
90	中村	安広	なかむら	男	松本市中央公民館	参加	2	参加	参加	3	参加	丸山の湯	308	
91	中村	由香	なかむら	女	東京大学大学院教育学研究科	参加	1	参加	参加	1	参加	丸山の湯	206	
92	中山	勇太	なかやま	男	松本市今井公民館	参加	2	参加	参加	3	参加	丸山の湯	308	
93	中山	将英	なかやま	男	上久堅農業振興会議会長	参加	3	参加						2日第3分科会登壇
94	新原	隆一	にいはら	男	香川県琴平町社会福祉協議会	参加	1	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	帰鷹(きおう)	
95	新村	知世	にいむら	女	松本市市民税課	参加	1	参加	参加	1	参加	丸山の湯	307	
96	長谷川	浩一	はせがわ	男	長野市城山公民館	参加	1	参加	参加	2	参加	丸山の湯	207	
97	長谷部	徳治	はせべ	男	飯田市上久堅公民館長	参加	1							
98	長谷部	三弘	はせべ	男	ひさかた風土舎代表	参加	3	参加	参加	1	参加			2日第3分科会登壇
99	服部	将規	はっとり	男	愛知県常滑市生涯学習スポーツ課	参加	2	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	姑射(こや)	
100	浜崎	博充	はまさき	男	愛知県常滑市総務部安全協働課	参加	2	参加	参加	未定	参加	天龍峡温泉交流館	姑射(こや)	
101	林(健吾	はやし	男	飯田市農業課生産振興係長	参加	3	参加						2日第3分科会登壇
102	原「	明子	はら	女	岡山市ESD最終年合準備室	参加	2	参加	参加	2	参加	丸山の湯	306	
103	原	勝人	はら	男	長野県教育委員会文化財・生涯学習課	参加	2	参加	参加	未定	参加			
104	青佐久	浩司	はれさく	男	農林水産省近畿農政局	参加	3	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	天龍(てんりゅう)	
105	檜垣	龍樹	ひがき	男	尼崎市市民協働局企画管理課長		0		参加	3	参加			
106	廣田	圭男	ひろた	男	松本市地域づくり課	参加	3							
107	船木	成記	ふなき	男	尼崎市顧問	参加		参加	参加	未定	参加	天龍峡温泉交流館	烱潭(けいたん)	2日開会行事登壇 3日第3分科会登壇 3日まとめの会登壇
108	船橋	明里	ふなばし	女	豊田市生涯学習課	参加	1	参加	参加	3	参加	丸山の湯	307	
109	船山	靖子	ふなやま	女	新潟市中央公民館	参加	3	参加	参加	1	参加	丸山の湯	306	
110	古山	武嗣	ふるやま	男	豊田市地域支援課	参加	3	参加	参加	1	参加	天龍峡温泉交流館	垂竿(すいかん)	
111	堀内	秀雄	ほりうち	男	和歌山大学前副学長	参加	3	参加	参加	1	参加	丸山の湯	207	
112	牧野	篤	まきの	男	東京大学大学院教育学研究科教授	参加		参加	参加	未定	参加	丸山の湯	305	3日まとめの会登壇
113	松下	徹	まつした	男	飯田市生涯学習・スポーツ課長	参加	1	参加						
114	松田	武雄	まつだ	男	名古屋大学教育学部教授	参加	3	参加	参加	1	参加	丸山の湯	303	3日第1分科会登壇
115	松本	宏	まつもと	男	愛媛県伊予市双海地域事務所地域支援課	参加	3	参加	参加	1	参加	天龍峡温泉交流館	芙蓉(ふよう)	
116	松本	欣也	まつもと	男	高松市創造都市推進室	参加	3	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	躑躅(つつじ)	
117	宮澤	洋祐	みやざわ	男	松川高校美術部顧問		1							2日第1分科会登壇
118	宮下	聖史	みやした	男	長野大学	参加	3	参加	参加	1	参加	天龍峡温泉交流館	龍角(りゅうかく)	
119	宮嶋	栄次	みやじま	男	飯田市保健課	参加	2		参加	2	参加			
120	宮嶋	聡子	みやじま	女	飯田市竜丘在住	参加	2	参加						2日第2分科会登壇
121	元島	晶代	もとじま	女	高森町役場	参加	1	参加	参加	2	参加			
122	森	清志	もり	男	佐賀市教育委員会	参加	2	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	浴鶴(よくかく)	
123	矢久保	子 学	やくぼ	男	松本市地域づくり課	参加	3	参加	参加	1	参加	丸山の湯	303	3日第1分科会登壇

							2日		3日					
No.	お名	前	るび	性別	ご所属	全体会	分科会	交流会	研究会	分科会	まとめ	宿泊	部屋割り	役割
124	安田	尚司	やすだ	男	滋賀県日野町福祉課	参加	1	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	烏帽(えぼし)	
125	山方	元	やまがた	男	豊橋工業高等学校	参加	1	参加	参加	未定	参加	天龍峡温泉交流館	天龍(てんりゅう)	2日第1分科会登壇
126	山口	香苗	やまぐち	女	東京大学大学院教育学研究科	参加	2	参加	参加	1	参加	丸山の湯	206	
127	山崎	栄子	やまさき	女	福岡県大野城市市民部新コミュニティ課	参加	3	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	風越(ふうえつ)	
128	横内	悦夫	よこうち	男	松本市教育政策課(課長)	参加	3	参加	参加	未定	参加			
129	横澤	遼	よこざわ	男	山形県庄内総合支庁舎保健福祉環境部保健企画課	参加	1	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	仙牀(せんじょう)	
130	吉田	明美	よしだ	女	新潟市坂井輪地区公民館	参加	3	参加	参加	2	参加	丸山の湯	306	
131	米山	義盛	よねやま	男	松川町	参加	2	参加	参加	3	参加	天龍峡温泉交流館	龍角(りゅうかく)	
132	渡部	卓	わたべ	男	公益財団法人 えひめ地域政策研究センター	参加	1	参加	参加	2	参加	天龍峡温泉交流館	樵廡(しょうぶ)	
	(理事	[者]												
133	牧野	光朗	まきの	男	飯田市長	参加		参加						2日開会行事挨拶
134	佐藤	健	さとう	男	飯田市副市長	参加	2	参加	参加	1	参加			3日まとめの会登壇
	(スタ	ッフ)												
135	伊澤	宏爾	いざわ	男	飯田市教育長						参加			3日閉会挨拶
136	吉澤	之榮	よしざわ	男	飯田市公民館長	参加	1	参加	参加	2	参加			2日開会あいさつ
137	堤	幹雄	つつみ	男	飯田市公民館	参加	2	参加	参加	1	参加			
138	板倉	聖二	いたくら	男	飯田市公民館	参加	1	参加	参加	3	参加			
139	野口	孝浩	のぐち	男	飯田市橋北公民館主事	参加	1	参加						2日第1分科会登壇
140	菅沼	美津子	すがぬま	女	飯田市橋南公民館主事				参加	1	参加			
141	前澤	紀彦	まえざわ	男	飯田市羽場公民館主事	参加	3							
142	牧内	妙子	まきうち	女	飯田市丸山公民館主事	参加	2		参加	1	参加			
143	和田	健太朗	わだ	男	飯田市東野公民館主事	参加	2	参加						
144	長谷川	裕介	はせがわ	男	飯田市下久堅公民館	参加	3	参加	参加	1	参加			3日第1分科会世話人
145	小島	徹	こじま	男	飯田市上久堅公民館主事	参加	1	参加						
146	下岡	祥平	しもおか	男	飯田市千代公民館主事	参加	1	参加	参加	2	参加			2日第1分科会登壇
147	村松	悠作	むらまつ	男	飯田市龍江公民館主事		1							
148	小島	一人	こじま	男	飯田市川路公民館主事	参加	2	参加	参加	2	参加			2日第2分科会登壇
149	村松	陽介	むらまつ	男	飯田市山本公民館主事	参加	1							
150	大澤	兼正	おおさわ	男	飯田市鼎公民館主事	参加		参加						
151	田中	宏樹	たなか	男	飯田上郷公民館主事	参加								
152	林 優	€一郎	はやし	男	飯田市南信濃公民館主事	参加	2		参加	2	参加			3日第3分科会世話人
153	村澤	勝弘	むらさわ	男	飯田市上村公民館主事	参加	1							
154	熊谷	文世	くまがい	女	飯田市公民館社会教育コーディネータ	参加			参加	2	参加			
155	松澤	秀明	まつざわ	男	飯田市公民館社会教育コーディネータ	参加			参加	2	参加			
156	筒井	文彦	つつい	男	飯田市農業課生産振興係	参加	3	参加	参加	3	参加			2日第3分科会世話人
157	秦野	高彦	はたの	男	飯田市企画課企画調整係長	参加	3	参加	参加	3	参加			